

平成 30 年度版（2018 年度版）

川崎市労働白書



刊行にあたって



日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、設備投資や生産が増加するなど、景気は緩やかに回復しておりますが、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動等による影響に、引き続き留意していくことが必要となっています。

また、多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた新しいしくみや、外国人材の受入れなどが開始され、10月からは消費税の税率の引上げが予定されるなど、市民生活に大きな影響が見込まれます。

こうしたなかでも、本市を取り巻く社会経済環境の変化にしっかりと対応しながら、「安心のふるさとづくり」と「力強い産業都市づくり」を進め、「成長」と「成熟」の調和する「最幸のまち」をめざして全力で市政運営に取り組んでまいります。

また、「中小企業活性化のための成長戦略に関する条例」を踏まえ、中小企業の振興や、新産業の創出など、本市の強みを活かした産業都市づくりを進めるとともに、市内企業の「働き方改革・生産性革命」の実現に向けて、雇用環境の改善による人材確保や市内企業の活性化を図るなど、産業の活性化を図る取組を総合的に推進してまいります。

今回、発行いたします「川崎市労働白書」の内容は2部構成となっており、市内事業所の労働事情を明らかにし勤労者福祉の向上等を目的とする「川崎市労働状況実態調査」と、神奈川労働局や神奈川県等の関係機関から御提供いただいた労働資料をとりまとめた「川崎市労働事情」とで構成しました。この冊子が、勤労市民の皆様の福祉の向上及び市内事業所の発展のため、少しでもお役に立てれば幸いです。

最後に、お忙しい中、調査に御協力いただいた事業所の皆様、また、資料の御提供をいただいた関係者の皆様に、厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも川崎市政に対しまして、一層の御理解と御協力をお願いします。

平成31年3月

川崎市長

福田紀彦

目 次

ページ

第1部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1 調査の目的	3
2 調査時点及び調査対象	3
3 調査票の回収状況	3
4 調査項目	4
5 調査委託先機関	4
6 調査方法	4
7 用語の解説	5
8 調査結果利用上の注意	5
9 調査対象企業・事業所の主な属性	6
(1) 常用労働者数	6
(2) 男女別常用労働者数	8
(3) 産業分類別(事業所)	12
(4) 労働組合の有無	13

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向	14
(1) 昨年同時期と比べた経営状況	14
(2) 最近の世間一般の景気動向	15
2 今後の経営動向	16

第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間	17
(1) 1日の所定労働時間	18
(2) 1週の所定労働時間	18
(3) 年間所定労働時間	19
(4) 年間所定労働日数	19
2 年間所定外労働時間	20
3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無	21
4 週休形態	22
5 年次有給休暇の消化率	23

第3章 雇用の状況と見通し

1 正社員の雇用状況	24
2 正社員減少の主な原因	25
3 今後の正社員の雇用予定	26
4 非正社員の雇用状況	27
5 非正社員減少の主な原因	28
6 今後の非正社員の雇用予定	29
7 非正社員の増加予定の理由	30
8 社員の採用方法	31
9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況	32

(1) パートタイマー総数	32
(2) 契約社員・嘱託社員総数	33
(3) 派遣社員総数	34
10 パートタイマーの労働状況	35
(1) 1日の平均労働時間	35
(2) 週あたりの平均労働日数	37
(3) パートタイマーの労働条件や処遇	39
第4章 各種制度の状況	
1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態	40
(1) 定年制度の形態	40
(2) 定年退職者の平均勤続年数	42
(3) 定年退職者一人当たりの平均退職金	43
(4) 定年後の雇用制度の有無	44
2 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について	46
(1) 育児休業制度の整備状況	46
(2) 介護休業制度の整備状況	48
(3) 子の看護休暇制度の整備状況	50
3 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況	52
第5章 雇用の現状	
1 「働き方改革」への取組み状況	54
2 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法	56
3 人材確保の状況と人手不足対策への取組み状況	58
(1) 人材確保の状況	58
(2) 人手不足対策への取組み状況	59
4 新入社員等の育成方法	61
5 女性役員の割合	62
6 女性管理職の割合	63
7 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	64

第2部 川崎市労働事情

主な用語の解説	71
第1章 市内の人口及び就業構造	
1 川崎市の人口	72
2 川崎市の就業構造	72
3 川崎市内の外国人住民人口の概況	76
4 平成27(2015)年国勢調査結果から	76
第2章 市内の雇用動向	
1 一般求人・求職	78
2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向	82
3 パートタイム労働者の雇用動向	82
4 川崎市域の障害者雇用の動向	86
5 出稼労働者の動向	89

6	日雇労働者の動向	89
7	新規学卒者の求人・求職動向	91
8	雇用保険の状況	94
第3章 労働災害		
1	平成 29(2017)年の労働災害の状況	98
第4章 職業能力開発		
1	公共機関等の職業能力開発の状況	103
2	職業技術校入校者、修了者の状況	103
3	東部総合職業技術校の取組	103
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢		
1	平成 30(2018)年春季賃上げ	106
2	平成 30(2018)年夏季一時金	108
3	平成 30(2018)年年末一時金	110
第6章 労使関係・労働相談		
1	労働組合の組織状況	112
2	労働争議発生状況	114
3	神奈川県労働委員会の活動	115
4	市内の労働相談の状況	118
5	地域労働団体の活動	119

統計資料 川崎市労働状況実態調査 附属統計表 125

参考資料として例年掲載している「賃金構造基本統計調査【全国結果】の概況」については、平成 31 年 2 月末現在で未公表のため掲載しておりませんが、今後、厚生労働省のホームページで公表される予定です。

第 1 部 川崎市労働状況実態調査

序 章 調査実施の概要

1－1 表 企業全体の常用労働者数	6
1－2 表 事業所の常用労働者数	7
1－3 表 男性常用労働者数(企業全体)	8
1－4 表 女性常用労働者数(企業全体)	9
1－5 表 男性常用労働者数(事業所)	10
1－6 表 女性常用労働者数(事業所)	11
1－7 図 事業所の産業分類	12
1－8 図 労働組合の有無	13

第 1 章 最近の経営状況と今後の見通し

1－1－1 図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)	14
1－1－2 図 最近の世間一般の景気動向	15
1－1－3 図 今後の経営動向	16

第 2 章 労働時間の制度と実態

1－2－1 表 所定労働時間	17
1－2－2 図 1週の所定労働時間	19
1－2－3 表 所定外労働時間	20
1－2－4 図 労働時間や労働日数の短縮実施有無	21
1－2－5 表 週休形態	22
1－2－6 図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率	23

第 3 章 雇用の状況と見直し

1－3－1 図 過去 1 年間の正社員の増減	24
1－3－2 表 正社員減少の原因	25
1－3－3 図 正社員減少の原因(全体)	25
1－3－4 図 今後の正社員の雇用予定	26
1－3－5 図 過去 1 年間の非正社員の増減	27
1－3－6 表 非正社員減少の原因	28
1－3－7 図 非正社員減少の原因(全体)	28
1－3－8 図 今後の非正社員の雇用予定	29
1－3－9 表 非正社員の増加予定の理由	30
1－3－10 図 非正社員の増加予定の理由(全体)	30
1－3－11 表 社員の採用方法	31
1－3－12 図 社員の採用方法(全体)	31
1－3－13 表 パートタイマー総数	32
1－3－14 表 契約社員・嘱託社員総数	33
1－3－15 表 派遣社員総数	34
1－3－16 図 パートタイマーの労働時間・男性	35
1－3－17 図 パートタイマーの労働時間・女性	36
1－3－18 図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・男性	37
1－3－19 図 パートタイマーの週あたり平均労働日数・女性	38

図 表 索 引 (第1部・第2部)

1-3-20表	パートタイマーの労働条件や処遇	39
1-3-21図	パートタイマーの労働条件や処遇(全体)	39

第4章 各種制度の状況

1-4-1図	定年制度の形態	40
1-4-2表	定年制度を一律に実施している場合の定年年齢	41
1-4-3図	定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)	42
1-4-4図	定年退職者一人当たりの平均退職金(前年度1年間)	43
1-4-5表	定年後の雇用制度の有無	44
1-4-6図	定年後の雇用制度の有無(全体)	45
1-4-7図	育児休業制度の整備状況	46
1-4-8図	育児休業制度の利用実績	47
1-4-9図	介護休業制度の整備状況	48
1-4-10図	介護休業制度の利用実績	49
1-4-11図	子の看護休暇制度の整備状況	50
1-4-12図	子の看護休暇制度の利用実績	51
1-4-13表	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況	52
1-4-14図	ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況(全体)	53

第5章 雇用の現状

1-5-1表	「働き方改革」への取組み状況	54
1-5-2図	「働き方改革」への取組み状況(全体)	55
1-5-3表	雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法	56
1-5-4図	雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法(全体)	57
1-5-5図	人材確保の状況	58
1-5-6表	人手不足対策への取組み状況	59
1-5-7図	人手不足対策への取組み状況(全体)	60
1-5-8表	新入社員の育成方法	61
1-5-9図	新入社員の育成方法(全体)	61
1-5-10表	役員に女性が占める割合	62
1-5-11表	管理職に女性が占める割合	63
1-5-12図	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況	65

第2部 川崎市労働事情

第1章 市内の人口及び就業構造

2-1-1表	川崎市の人口	73
2-1-2表	川崎市の人口動態	73
2-1-3表	15歳以上人口の労働力状態の推移	73
2-1-4図	完全失業者数及び完全失業率の推移	73
2-1-5図	男女、年齢5歳階級別労働力率	73
2-1-6図	事業所数・従業者数の推移	74
2-1-7表	調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営)	75
2-1-8表	産業大分類別事業所数(民営)	75

図 表 索 引 (第2部)

2-1-9表	産業大分類別従業者数(民営)	75
2-1-10表	区別外国人住民人口	77
2-1-11表	国籍別市内外国人住民人口の推移	77
2-1-12表	国籍別・労働力状態別 15 歳以上外国人住民人口	77
第2章 市内の雇用動向		
2-2-1表	求人・求職状況	79
2-2-2表	平成 29(2017)年度職安別内訳	79
2-2-3表	一般職業紹介状況	80
2-2-4表	産業別・規模別一般新規求人状況	81
2-2-5表	45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況	83
2-2-6表	パートタイム労働者の職業紹介状況	83
2-2-7表	中高年齢者職業紹介状況(総括)	84
2-2-8表	55歳以上の者の職業紹介状況	85
2-2-9表	65歳以上の者の職業紹介状況	85
2-2-10図	障害者実雇用率の推移	86
2-2-11表	民間企業における障害者雇用の状況	87
2-2-12表	障害者の職業紹介状況	87
2-2-13表	民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況	87
2-2-14表	平成 29(2017)年度障害者の産業別・職業別・ 規模別・就職状況	88
2-2-15図	出稼労働者の求人数・受入数の推移	89
2-2-16表	出稼労働者求人・受入状況の推移	90
2-2-17表	産業別出稼労働者求人・受入状況	90
2-2-18表	日雇労働者職業紹介状況(総括)	90
2-2-19表	平成 30(2018)年 3 月新規中学校・ 高等学校卒業者の職業紹介状況	92
2-2-20表	平成 30(2018)年 3 月新規中学校・ 高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況	92
2-2-21表	新規中学校・高等学校卒業者の 産業別・規模別求人・求職・充足状況	93
2-2-22図	基本手当受給者実人員及び支給金額の推移	94
2-2-23表	雇用保険の適用及び一般給付の状況	95
2-2-24表	雇用保険の日雇給付の状況	95
2-2-25表	産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数	96
第3章 労働災害		
2-3-1表	産業別・規模別労働災害発生状況	99
2-3-2表	労働者災害補償保険給付等状況	99
2-3-3表	川崎市内の業種別・規模別・ 事故の型別災害発生状況	100

図 表 索 引 (第2部)

2-3-4表	川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)	102
第4章 職業能力開発		
2-4-1表	平成29(2017)年度東部総合職業技術校の在職者 訓練実施状況	104
2-4-2表	平成29(2017)年度市内の認定職業訓練実施 事業所内認定職業能力開発	104
2-4-3表	平成29(2017)年度市内の認定職業実施団体内 認定職業能力開発施設	104
2-4-4表	平成29(2017)年度東部総合職業技術校の入校・ 修了状況	105
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢		
2-5-1図	春季賃上げの推移(神奈川県内)	106
2-5-2表	川崎市内の春季賃上げの推移	106
2-5-3表	平成30(2018)年 春季賃上げ産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	107
2-5-4図	夏季一時金の推移(神奈川県内)	108
2-5-5表	川崎市内の夏季一時金の推移	108
2-5-6表	平成30(2018)年 夏季一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	109
2-5-7図	年末一時金の推移(神奈川県内)	110
2-5-8表	川崎市内の年末一時金の推移	110
2-5-9表	平成30(2018)年 年末一時金産業別・規模別 平均要求・妥結最終結果	111
第6章 労使関係・労働相談		
2-6-1表	労働組合・組合員数の推移	112
2-6-2表	産業別・企業規模別労働組合数・組合員数	113
2-6-3表	企業規模別パートタイム労働者の組織状況	113
2-6-4表	川崎市内の要求項目別労働争議発生件数	114
2-6-5表	川崎市内の労働争議発生組合数、 行為参加人員等の推移	114
2-6-6表	平成29(2017)年不当労働行為事件(終結分) - 市内分 -	115
2-6-7表	神奈川県労働委員会の労働争議の調整	116
2-6-8表	神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査	117
2-6-9表	市内労働相談件数の推移	118

第1部 川崎市労働状況実態調査 の 付属統計表

付1－1表	企業規模	125
付1－2表	労働組合の有無	125
付1－3表	産業分類別	125
付1－4表	企業の常用労働者数(総数)	126
付1－5表	企業の常用労働者数(男性)	126
付1－6表	企業の常用労働者数(女性)	126
付1－7表	事業所の常用労働者数(総数)	127
付1－8表	事業所の常用労働者数(男性)	127
付1－9表	事業所の常用労働者数(女性)	127
付1－10表	パートタイマー数(総数)	128
付1－11表	パートタイマー数(男性)	128
付1－12表	パートタイマー数(女性)	128
付1－13表	契約社員・嘱託社員数(総数)	129
付1－14表	契約社員・嘱託社員数(男性)	129
付1－15表	契約社員・嘱託社員数(女性)	129
付1－16表	派遣社員数(総数)	130
付1－17表	派遣社員数(男性)	130
付1－18表	派遣社員数(女性)	130
付1－19表	昨年同時期と比べた事業所の経営状況	131
付1－20表	最近の世間一般の景気動向	131
付1－21表	今後1年間の経営動向	131
付1－22表	事業所の週休形態	132
付1－23表	年間所定労働日数	132
付1－24表	1日の所定労働時間	133
付1－25表	1週の所定労働時間	133
付1－26表	年間所定労働時間	134
付1－27表	年間所定外労働時間	134
付1－28表	労働時間・労働日数の短縮実施の有無	134
付1－29表	常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率	134

第1部の 付 属 統 計 表 索 引

付1－30表	過去1年間の正社員の増減	135
付1－31表	過去1年間の非正社員の増減	135
付1－32表	正社員減少の主な原因	136
付1－33表	非正社員減少の主な原因	136
付1－34表	今後1年間の正社員雇用予定	137
付1－35表	今後1年間の非正社員雇用予定	137
付1－36表	非正社員を増やす主な理由	137
付1－37表	社員の採用方法	138
付1－38表	パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容	138
付1－39表	パートタイマーの1日平均労働時間(男性)	139
付1－40表	パートタイマーの1日平均労働時間(女性)	139
付1－41表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(男性)	139
付1－42表	パートタイマーの週あたり平均労働日数(女性)	139
付1－43表	定年制度の形態	140
付1－44表	定年年齢(一律実施)	140
付1－45表	定年退職者の平均勤続年数	140
付1－46表	定年後の雇用制度の有無	140
付1－47表	定年退職者一人当たりの平均退職金	141
付1－48表	育児休業制度の整備状況	141
付1－49表	育児休業制度利用実績	141
付1－50表	介護休業制度の整備状況	142
付1－51表	介護休業制度利用実績	142
付1－52表	子の看護休暇制度の整備状況	142
付1－53表	子の看護休暇休業制度利用実績	142
付1－54表	ワークライフバランスへの取組状況	143
付1－55表	働き方改革への取組状況	143
付1－56表	雇用情勢・労働情報に関する入手方法	144
付1－57表	人材確保状況	144
付1－58表	人手不足対策	144

第1部の 付 属 統 計 表 索 引

付1－59表	役員人数(総数)・(うち女性)		145
付1－60表	部長相当職人数(総数)・(うち女性)		145
付1－61表	課長相当職人数(総数)・(うち女性)		145
付1－62表	係長相当職人数(総数)・(うち女性)		145
付1－63表	新入社員育成制度		146
付1－64表	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況 (全従業員数300人以上)・(全従業員数301人以下)		146

第 1 部

川崎市労働状況実態調査

今回の特別調査は「雇用の現状」

- 経営状況はやや改善傾向 —
- 雇用状況については、正社員は減少傾向・非正社員はやや増加傾向 —

(平成30年8月調査)

序章 調査実施の概要

1 調査の目的

川崎市労働状況実態調査（以下、本調査）は、市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上、及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的に実施している。本調査は平成2年度に実施されて以来、今回で29回目となる。

2 調査時点及び調査対象

調査時点は、平成30年8月現在とし、調査対象は、市内の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業などの業種を中心に、2,000事業所を無作為に抽出した。

3 調査票の回収状況

有効に回収された調査票は818件、有効回収率は40.9%であった。回収された調査票の産業分類別の内訳は下表のとおりである。

（単位：％）

	計	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	飲食サービス業	宿泊業、学習支援業	教育、医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	818件	17.7	31.9	2.8	11.7	11.9	1.3	1.1	2.6	11.0	6.6	1.3
大企業	147件	4.8	23.1	4.8	12.2	27.2	0.7	2.7	6.8	17.7	—	—
中小企業	539件	23.2	37.3	3.0	12.8	9.1	1.7	0.7	1.5	10.8	—	—
非該当	132件	9.8	19.7	—	6.8	6.1	0.8	0.8	2.3	4.5	40.9	8.3

※「非該当」とは、従業員数が未記入の場合、及び産業分類が「その他」、「無回答」の場合に規模が確定できないために生じる。

※産業分類における「その他」とは、「その他の産業」の意味である。

※産業分類は、日本標準産業分類の第13回改定に基づくものとなっている。

※内訳の比率(%)は小数点第2位を四捨五入しているため、その合計は必ずしも100%にはならない。

なお、6ページ以降の図、表における比率(%)についても同様である。

なお、本調査において、「大企業」と「中小企業」の規模別集計は、業種ごとに全従業員数を次の基準によって区分したものである。

	中小企業	大企業
建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業	300人以下	301人以上
卸売・小売業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉業、サービス業	50人以下	51人以上

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 調査項目

- (1) 常用労働者数
- (2) パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況
- (3) 最近の景気動向、経営状況と今後の見通し
- (4) 週休形態、有給休暇消化率
- (5) 1日及び1週の所定労働時間、年間所定労働時間、年間所定労働日数
- (6) 年間所定外労働時間
- (7) 労働時間や労働日数の短縮実施の有無
- (8) 雇用の状況、解雇・雇止めの理由
- (9) 定年制度、定年退職者の平均勤続年数・平均退職金、継続雇用制度の有無
- (10) 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇の整備状況と利用実績
- (11) ワーク・ライフ・バランスへの取り組み状況
- (12) 「働き方改革」への取り組み状況
- (13) 雇用情勢、各種制度など労働情報の入手経路
- (14) 人材確保の状況、人手不足対策
- (15) 新入社員等の育成方法
- (16) 役員人数、女性役員人数
- (17) 管理職人数、女性管理職人数
- (18) 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

5 調査委託先機関

株式会社サベイリサーチセンター

6 調査方法

先の方法で抽出された事業所に調査票を郵送し、担当者に記入を依頼した。事業所に担当者がいない場合は、本社・本店への転送・記入後、株式会社サベイリサーチセンター宛に返送を依頼した。

7 用語の解説

- (1) 中央値：例えば企業の従業員数の中央値が 50 人だという場合、全体の半分の企業は50人より少なく、半分の企業はそれより多いことを示している。平均値と似ているが、平均値が異常値の影響を受けやすいのに対して、中央値ではその影響がない。回答の分布が中央を頂点とした左右均等の山型分布（正規分布）であれば、中央値も平均値と同一となる。
- (2) 常用労働者：本調査における常用労働者とは、次のいずれかに該当する人を指す。
①雇用期間の定めがない人
②雇用期間が一ヶ月以上に及ぶ人
なお本調査では、パートタイム労働者は除外されている。
- (3) 所定労働時間：就業規則、労働規約等で定められた始業時間から終業時間までのうち、休息時間を除いた実際の労働時間を指す。
- (4) 所定外労働時間：就業規則、労働規約で定められた時間を超えた労働時間を指す。
- (5) 再雇用制度：定年到達時間でいったん退職させた後、再び雇用する制度。
- (6) 勤務延長制度：定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度。
- (7) ワーク・ライフ・バランス：内閣府男女共同参画会議の仕事と生活の調和に関する専門調査会によると、「老若男女の誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と定義されている。ワーク・ライフ・バランスは、単に仕事以外の生活の充実を目指すものではなく、家庭生活、地域生活、自己啓発などを充実させて、生活全体のバランスをよくすることで仕事の充実を図ろうとするものである。

8 調査結果利用上の注意

- (1) 表中の(-)は該当のなかったものである。
- (2) 数値は単位未満の数値を四捨五入して表示してある。
- (3) 複数回答の設問の場合、各回答を合計すると 100%を超えることがある。
- (4) 本文中で選択肢を引用した場合、「」で括っている。また、選択肢を足し合わせる場合には、< > で表現している。例えば、「かなり良くなっている」と「多少良くなっている」を足し合わせて<良くなっている>とする表現である。
- (5) 調査数が 30 以下は参考値のため、コメントはしていない。
- (6) 全体の調査数と内訳の調査数の合計が異なる場合があるのは、産業分類別あるいは規模別の内訳に無回答や非該当を掲載していないためである。
- (7) 内訳の合計が 100%にならない場合があるのは、調査項目の無回答分を掲載していないためである。

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

9 調査対象企業・事業所の主な属性

(1) 常用労働者数

① 常用労働者規模別（企業全体）

第1-1表は、企業全体の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は29.0人であり、前回調査（22.0人）と比較すると、7.0人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が77.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では30.0人、卸売・小売業では15.0人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が500.0人、中小企業では18.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では230.0人、中小企業では5.0人多くなっている。

第1-1表 企業全体の常用労働者数

(単位：%)													
		調 査 数	9 人 以 下	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 2 9 9 人	3 0 0 ～ 4 9 9 人	5 0 0 ～ 9 9 9 人	1 0 0 0 人 以 上	中 央 値 （ 人 ）	前 回 中 央 値 （ 人 ）	前 々 回 中 央 値 （ 人 ）
全 体		818	22.2	24.1	10.0	9.4	11.6	3.7	2.7	7.5	29.0	22.0	23.0
産 業 分 類 別	建設業	145	33.1	35.9	5.5	6.9	4.8	—	1.4	3.4	13.0	12.0	10.0
	製造業	261	17.6	22.6	12.3	11.9	12.6	2.7	2.3	8.0	37.0	26.5	30.0
	情報通信業 [※]	23	—	13.0	26.1	13.0	13.0	8.7	8.7	17.4	73.0	98.5	53.0
	運輸業、郵便業	96	2.1	20.8	13.5	14.6	20.8	5.2	3.1	10.4	77.0	47.0	64.0
	卸売・小売業	97	19.6	22.7	8.2	9.3	13.4	9.3	2.1	7.2	36.0	21.0	19.5
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	11	72.7	9.1	—	—	9.1	—	—	—	4.0	7.0	9.0
	教育、学習支援 [※]	9	11.1	22.2	11.1	—	22.2	—	11.1	11.1	76.5	569.0	227.0
	医療、福祉業 [※]	21	19.0	9.5	9.5	9.5	14.3	4.8	9.5	9.5	68.5	46.0	77.5
	サービス業	90	35.6	22.2	5.6	7.8	11.1	4.4	2.2	4.4	16.5	16.0	13.0
	その他	54	37.0	18.5	11.1	1.9	3.7	3.7	3.7	13.0	21.0	24.0	27.5
規 模 別	大企業	147	—	—	—	11.6	19.7	18.4	13.6	36.7	500.0	270.0	475.0
	中小企業	539	29.7	33.6	13.9	10.9	11.7	0.2	—	—	18.0	13.0	16.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 常用労働者規模別（事業所）

第1-2表は、調査対象となった事業所の常用労働者数を示したものである。全体の中央値は18.5人であり、前回調査（8.0人）と比較すると、10.5人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が27.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、製造業では13.0人、運輸業、郵便業では10.5人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が40.0人、中小企業では15.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では8.0人、中小企業では11.0人多くなっている。

第1-2表 事業所の常用労働者数

		(単位：%)									
		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）	前々回中央値（人）
全 体		818	19.9	25.6	8.4	7.7	5.0	2.2	18.5	8.0	13.0
産業分類別	建設業	145	20.7	23.4	4.1	6.2	1.4	—	12.0	5.0	9.0
	製造業	261	17.6	28.0	9.6	8.0	7.3	3.4	22.0	9.0	17.0
	情報通信業※	23	—	13.0	17.4	13.0	30.4	13.0	85.0	60.0	52.0
	運輸業、郵便業	96	19.8	20.8	15.6	14.6	4.2	1.0	27.0	16.5	26.0
	卸売・小売業	97	23.7	34.0	9.3	4.1	2.1	—	16.0	7.0	11.5
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	18.2	—	—	—	—	5.0	2.0	5.0
	教育、学習支援※	9	11.1	11.1	11.1	—	22.2	—	23.5	37.0	42.0
	医療、福祉業※	21	19.0	14.3	14.3	9.5	9.5	9.5	40.0	18.0	43.0
	サービス業	90	26.7	24.4	4.4	8.9	1.1	1.1	15.0	5.5	10.0
	その他	54	22.2	25.9	1.9	3.7	3.7	3.7	16.0	10.0	13.0
規模別	大企業	147	9.5	29.9	15.6	15.0	15.6	9.5	40.0	32.0	41.0
	中小企業	539	22.6	26.2	7.2	6.3	2.8	—	15.0	4.0	11.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)男女別常用労働者数

① 男女別常用労働者規模別（企業全体）

第1－3表は、企業全体の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は24.0人であり、前回調査（18.0人）と比較すると、6.0人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が67.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、運輸業、郵便業では23.5人、製造業と卸売・小売業では8.0人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が368.0人、中小企業では15.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では154.0人、中小企業では4.0人多くなっている。

第1－3表 男性常用労働者数（企業全体）

		(単位：%)											
		調査数	9人以下	10 ～ 29人	30 ～ 49人	50 ～ 99人	100 ～ 299人	300 ～ 499人	500 ～ 999人	1000人以上	中央値 (人)	前回中央値 (人)	前々回中央値 (人)
全 体		818	24.6	22.7	10.0	8.6	11.7	2.3	2.6	6.2	24.0	18.0	19.0
産業分類別	建設業	145	40.0	28.3	6.9	6.2	4.1	0.7	1.4	2.8	12.0	10.0	9.0
	製造業	261	19.5	24.5	11.1	11.1	11.1	3.1	1.9	6.9	30.0	22.0	24.0
	情報通信業※	23	—	13.0	34.8	8.7	17.4	4.3	4.3	17.4	64.0	89.5	48.0
	運輸業、郵便業	96	3.1	20.8	12.5	15.6	20.8	3.1	3.1	10.4	67.0	43.5	58.0
	卸売・小売業	97	27.8	20.6	7.2	7.2	18.6	1.0	2.1	7.2	25.0	17.0	17.0
	宿泊業、飲食サービス業※	11	54.5	—	—	—	9.1	—	—	—	3.5	3.5	8.0
	教育、学習支援※	9	11.1	11.1	22.2	—	22.2	—	11.1	—	35.0	215.0	146.0
	医療、福祉業※	21	14.3	23.8	9.5	4.8	14.3	—	4.8	4.8	21.0	13.0	31.0
	サービス業	90	33.3	20.0	10.0	6.7	8.9	3.3	3.3	3.3	14.0	12.5	9.5
	その他	54	35.2	18.5	3.7	1.9	7.4	3.7	5.6	7.4	12.0	19.0	19.0
規模別	大企業	147	—	1.4	7.5	9.5	25.2	11.6	12.2	32.0	368.0	214.0	324.0
	中小企業	539	33.2	31.5	12.6	10.2	10.0	—	—	—	15.0	11.0	14.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4表は、企業全体の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は5.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は15.6%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は2.0人多く、常用労働者全体に占める割合の中央値は1.3ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、中央値は卸売・小売業が10.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、卸売・小売業では6.0人、製造業、運輸業、郵便業では2.0人多くなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、卸売・小売業が最も高く22.3%で、次いでサービス業が18.3%であった。

規模別でみると、中央値は大企業が89.0人、中小企業が3.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では48.0人、中小企業では1.0人多くなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が14.3%、中小企業が15.4%であった。

第1-4表 女性常用労働者数（企業全体）

(単位：％)												
		調 査 数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 人 以 上	中 央 値 （人）	前 回 中 央 値 （人）	女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 （％）	前 回 女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 （％）
全 体		818	18.2	17.0	9.4	8.8	8.7	22.6	5.0	3.0	15.6	14.3
産 業 分 類 別	建設業	145	29.0	26.9	11.7	5.5	2.8	6.9	2.0	2.0	14.3	12.5
	製造業	261	15.3	13.8	10.7	10.0	10.7	22.2	6.0	4.0	14.3	12.5
	情報通信業※	23	4.3	4.3	8.7	21.7	21.7	39.1	15.0	11.0	16.3	11.5
	運輸業、郵便業	96	14.6	15.6	14.6	5.2	10.4	24.0	5.0	3.0	8.0	5.3
	卸売・小売業	97	16.5	15.5	3.1	8.2	9.3	35.1	10.0	4.0	22.3	18.9
	宿泊業、飲食サービス業※	11	36.4	—	27.3	—	9.1	—	2.5	2.5	4.6	17.4
	教育、学習支援※	9	—	—	11.1	11.1	11.1	55.6	46.0	354.0	60.9	62.2
	医療、福祉業※	21	4.8	4.8	—	9.5	9.5	57.1	48.0	33.0	66.9	66.1
	サービス業	90	20.0	18.9	4.4	12.2	7.8	18.9	4.0	3.0	18.3	19.7
	その他	54	20.4	20.4	5.6	9.3	7.4	29.6	5.5	5.0	34.8	21.9
規 模 別	大企業	147	—	—	—	3.4	10.9	84.4	89.0	41.0	14.3	15.1
	中小企業	539	25.2	23.0	13.4	11.3	9.5	8.2	3.0	2.0	15.4	14.3

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

② 男女別常用労働者規模別（事業所）

第1－5表は、調査対象となった事業所の男性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は15.0人であり、前回調査（7.0人）と比較すると、8.0人多くなっている。

産業分類別でみると、中央値は運輸業、郵便業が25.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、製造業では10.0人、運輸業、郵便業では9.5人多くなっている。

規模別でみると、中央値は大企業が33.0人、中小企業では12.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では6.0人、中小企業では9.0人多くなっている。

第1－5表 男性常用労働者数（事業所）

		(単位：%)								
		調査数	9人以下	10～29人	30～49人	50～99人	100～299人	300人以上	中央値（人）	前回中央値（人）
全 体		818	23.0	24.0	8.1	6.4	4.5	1.7	15.0	7.0
産業分類別	建設業	145	24.1	21.4	3.4	6.2	0.7	—	11.0	8.0
	製造業	261	21.5	24.5	10.7	6.5	6.9	3.4	18.0	15.0
	情報通信業※	23	4.3	13.0	21.7	8.7	34.8	4.3	69.0	51.5
	運輸業、郵便業	96	22.9	24.0	10.4	14.6	3.1	1.0	25.0	23.0
	卸売・小売業	97	29.9	33.0	8.2	—	2.1	—	12.5	9.0
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	9.1	—	—	—	—	6.0	3.0
	教育、学習支援※	9	11.1	11.1	—	11.1	11.1	—	5.5	19.0
	医療、福祉業※	21	23.8	23.8	4.8	9.5	4.8	4.8	18.5	9.0
	サービス業	90	24.4	23.3	8.9	5.6	—	1.1	11.5	8.0
	その他	54	24.1	20.4	—	3.7	5.6	1.9	10.0	11.0
規模別	大企業	147	15.0	28.6	17.7	12.2	13.6	7.5	33.0	27.0
	中小企業	539	25.6	24.5	6.5	5.2	2.4	—	12.0	9.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-6表は、調査対象となった事業所の女性常用労働者数を示したものである。全体の中央値は3.0人、常用労働者全体に占める割合の中央値は14.4%であった。前回調査と比較すると、全体の中央値は2.0人多く、常用労働者全体に占める割合の中央値は1.9ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、中央値は製造業、卸売・小売業が3.0人で最も多かった。前回調査と比較すると、製造業では1.0人、運輸業、郵便業、サービス業では0.5人多くなっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、卸売・小売業が最も高く20.0%で、次いでサービス業が18.2%であった。

規模別でみると、中央値は大企業が5.5人、中小企業が2.0人であった。前回調査と比較すると、大企業では3.5人増加し、中小企業では同水準となっている。常用労働者全体に占める割合の中央値は、大企業が12.7%、中小企業が14.3%であった。

第1-6表 女性常用労働者数（事業所）

(単位：％)												
		調 査 数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	10 ～ 19 人	20 人 以上	中 央 値 （人）	前 回 中 央 値 （人）	女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 （％）	前 回 女 性 労 働 者 の 比 率 ・ 中 央 値 （％）
全 体		818	21.3	17.1	7.7	7.6	6.2	6.0	3.0	1.0	14.4	12.5
産 業 分 類 別	建設業	145	25.5	16.6	6.2	2.8	—	0.7	2.0	2.0	12.5	9.3
	製造業	261	18.0	18.0	12.3	8.0	8.8	6.1	3.0	2.0	14.2	11.5
	情報通信業※	23	4.3	8.7	4.3	13.0	26.1	30.4	13.5	3.5	16.5	11.8
	運輸業、郵便業	96	34.4	17.7	3.1	8.3	5.2	2.1	2.0	1.5	6.6	7.4
	卸売・小売業	97	22.7	18.6	7.2	12.4	4.1	5.2	3.0	3.0	20.0	16.7
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	9.1	9.1	—	—	—	1.0	2.0	6.5	28.2
	教育、学習支援※	9	22.2	—	—	—	11.1	33.3	18.5	27.0	37.1	48.8
	医療、福祉業※	21	14.3	9.5	4.8	—	14.3	38.1	18.0	4.0	59.5	56.8
	サービス業	90	24.4	18.9	3.3	6.7	3.3	4.4	2.0	1.5	18.2	16.6
	その他	54	7.4	14.8	7.4	14.8	11.1	5.6	6.0	2.0	34.5	18.9
規 模 別	大企業	147	23.1	17.0	7.5	11.6	10.2	25.9	5.5	2.0	12.7	13.0
	中小企業	539	23.6	18.6	7.8	5.6	5.2	1.1	2.0	2.0	14.3	12.5

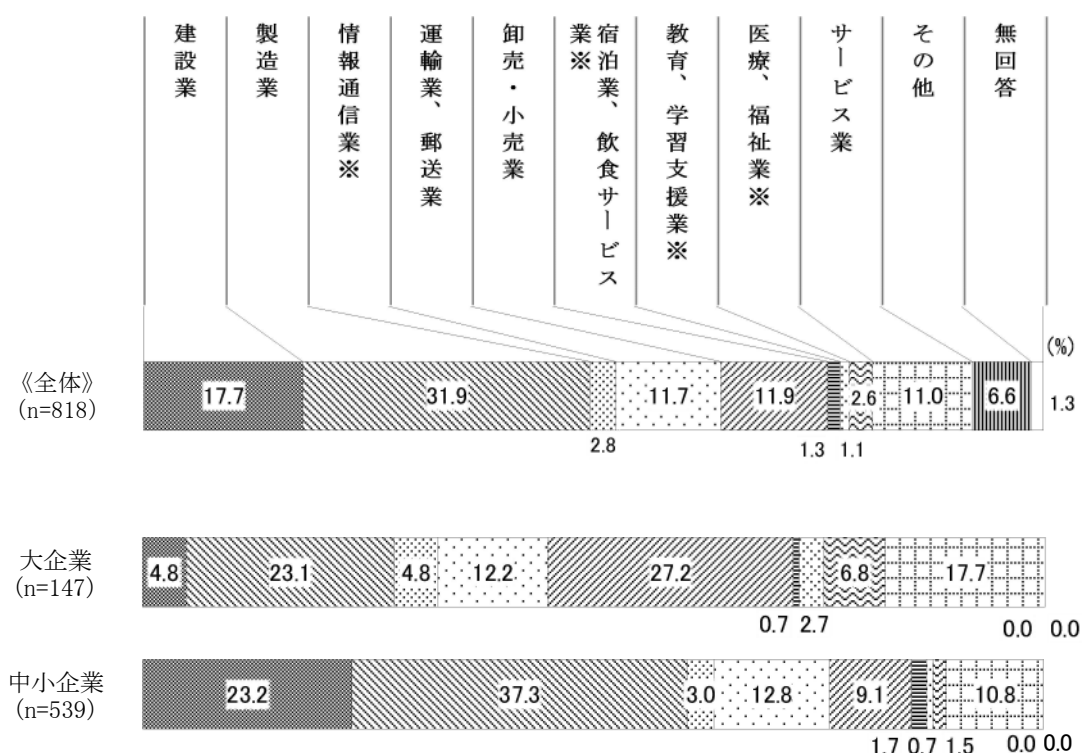
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)産業分類別（事業所）

第1-7図は、事業所の産業分類をみたものである。全体では「製造業」が31.9%と最も高かった。以下、「建設業」（17.7%）、「卸売・小売業」（11.9%）、「運輸業、郵便業」（11.7%）の順となっている。

規模別でみると、大企業では「卸売・小売業」（27.2%）、「製造業」（23.1%）、「運輸業、郵便業」（12.2%）の順で高くなっているのに対し、中小企業では「製造業」（37.3%）、「建設業」（23.2%）、「運輸業、郵便業」（12.8%）の順に高くなっている。

第1-7図 事業所の産業分類



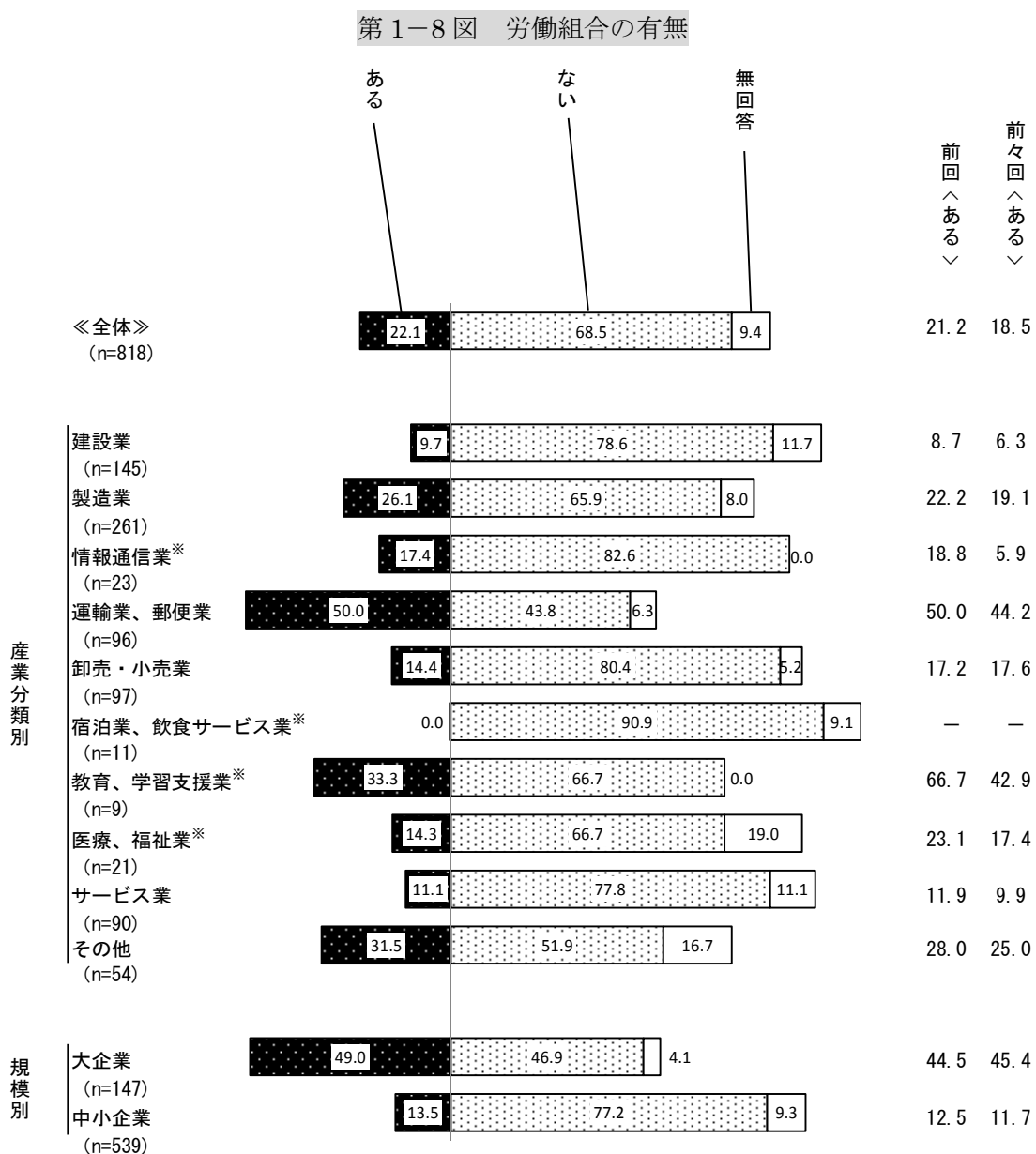
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4)労働組合の有無

第1－8図は労働組合の有無をみたものである。全体では、労働組合が「ある」は22.1%であり、前回調査と比較すると0.9ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「ある」は運輸業、郵便業（50.0%）が最も高かった。一方、建設業（9.7%）では「ある」の回答が低かった。前回調査と比較すると、「ある」は製造業で3.9ポイント高くなっている。

規模別でみると、「ある」は大企業が49.0%となっているのに対し、中小企業が13.5%にとどまっている。前回調査と比較すると、「ある」は大企業が4.5ポイント、中小企業が1.0ポイント、それぞれ高くなっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1章 最近の経営状況と今後の見通し

調査票 問1

1 昨年同時期と比べた経営状況と景気動向

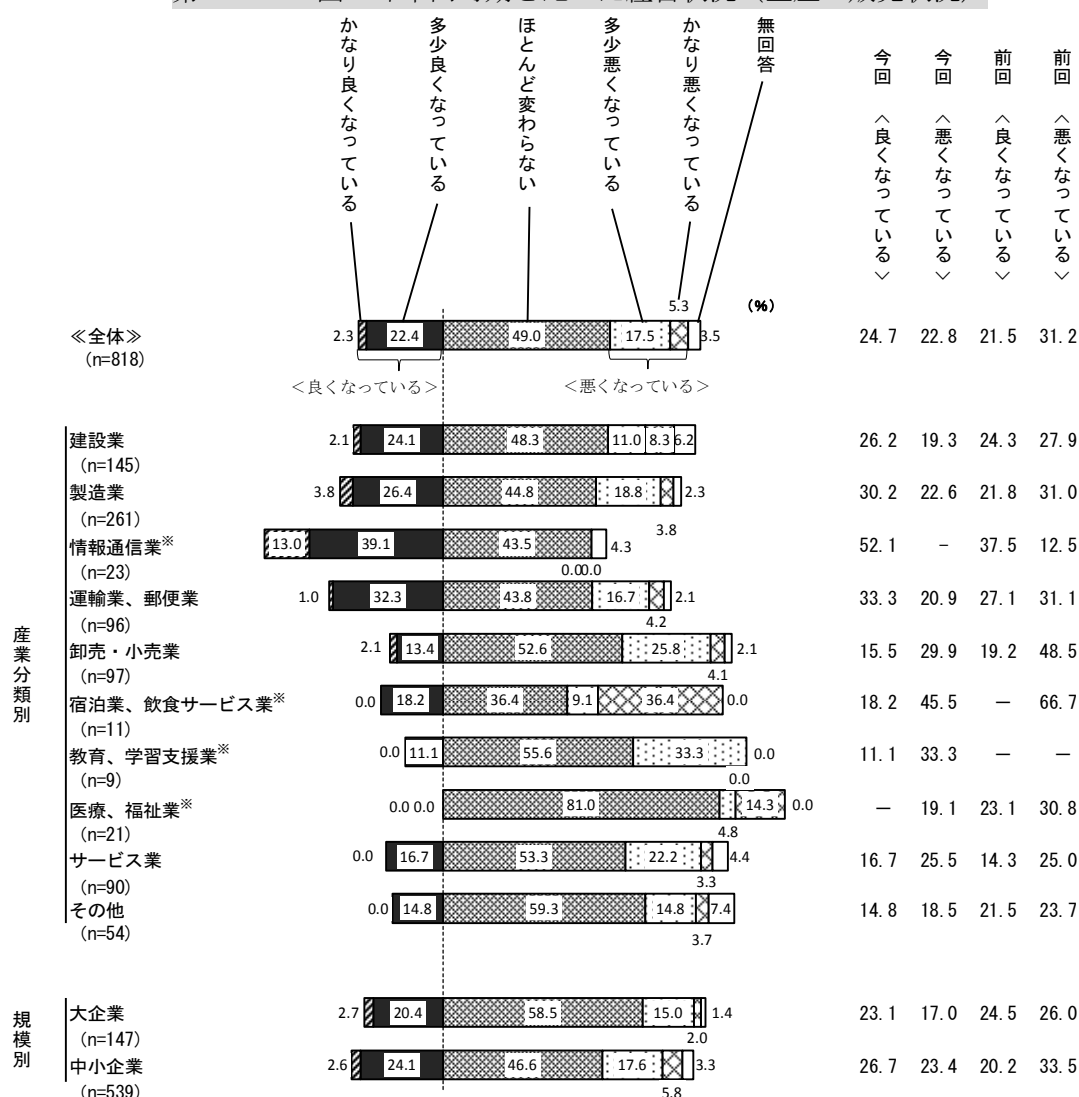
(1) 昨年同時期と比べた経営状況

第1-1-1図は、昨年同時期と比べた経営状況を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(2.3%)と「多少良くなっている」(22.4%)を合わせた<良くなっている>は24.7%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(5.3%)と「多少悪くなっている」(17.5%)を合わせた<悪くなっている>は22.8%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は3.2ポイント高く、<悪くなっている>は8.4ポイント低くなっており、経営状況はやや改善傾向である。

産業分類別でみると、<良くなっている>は運輸業、郵便業(33.3%)が最も高く、<悪くなっている>は卸売・小売業(29.9%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<良くなっている>が製造業で8.4ポイント高く、<悪くなっている>が卸売・小売業で18.6ポイント低くなっている。

規模別でみると、<良くなっている>は大企業が23.1%、中小企業が26.7%、<悪くなっている>は大企業が17.0%、中小企業が23.4%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は大企業が1.4ポイント低く、中小企業は6.5ポイント高くなっており、<悪くなっている>はどちらも低く(大企業は9.1ポイント、中小企業は10.1ポイント)なっている。

第1-1-1図 昨年同時期と比べた経営状況(生産・販売状況)



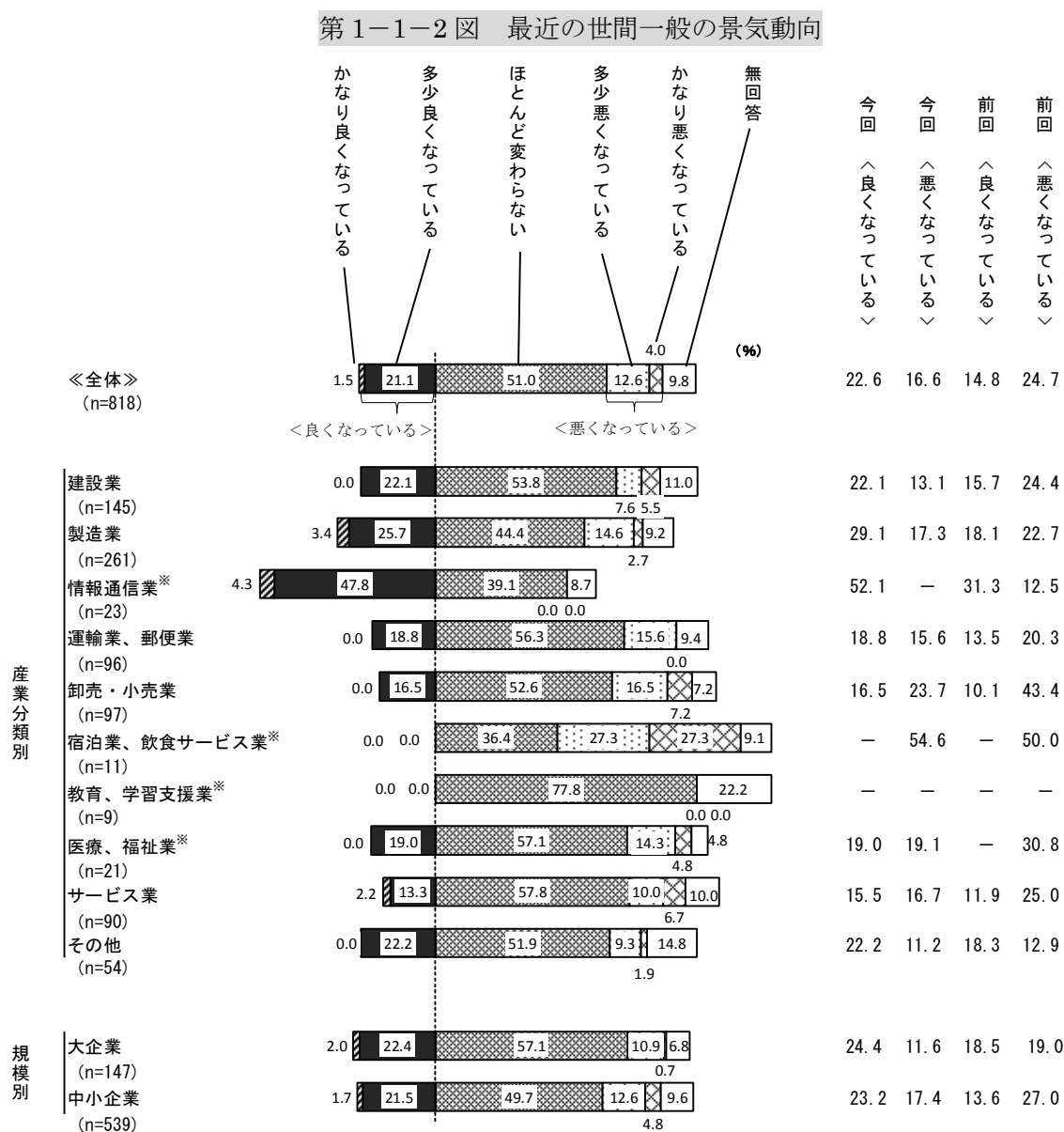
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)最近の世間一般の景気動向

第1-1-2図は、世間一般の景気動向を示したものである。全体では、「かなり良くなっている」(1.5%)と「多少良くなっている」(21.1%)を合わせた<良くなっている>は22.6%となっている。一方、「かなり悪くなっている」(4.0%)と「多少悪くなっている」(12.6%)を合わせた<悪くなっている>は16.6%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>は7.0ポイント高く、<悪くなっている>は8.1ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<良くなっている>は製造業(29.1%)が最も高く、<悪くなっている>は卸売・小売業(23.7%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<良くなっている>が、ほぼすべての業種で高く、<悪くなっている>が、ほぼすべての業種で低くなっている。

規模別でみると、<良くなっている>は大企業が24.4%、中小企業が13.2%、<悪くなっている>は大企業が11.6%、中小企業が17.4%となっている。前回調査と比較すると、<良くなっている>はどちらも高く(大企業は5.9ポイント、中小企業は9.6ポイント)、<悪くなっている>はどちらも低く(大企業は7.4ポイント、中小企業は9.6ポイント)なっている。

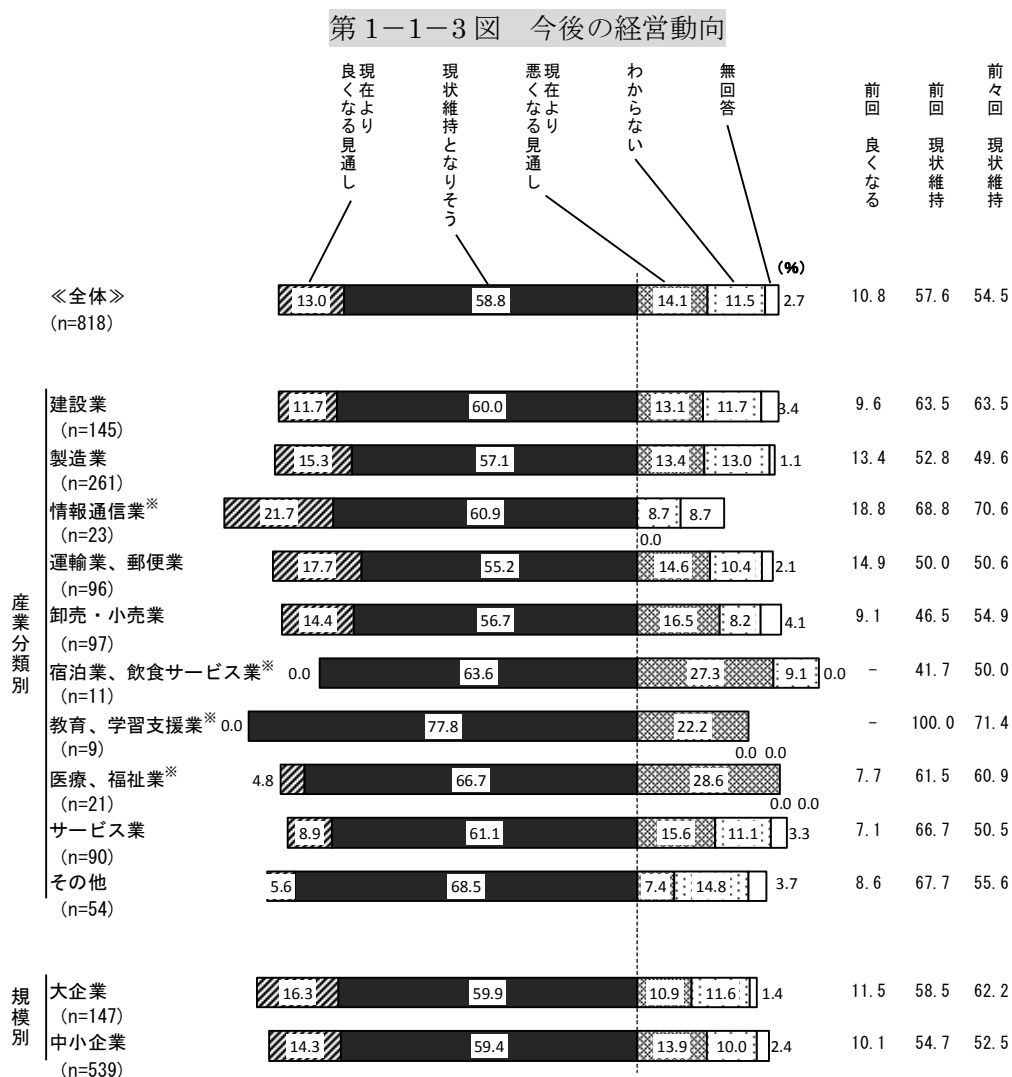


※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-1-3図は、今後の経営動向の見通しを示したものである。全体では、「現状維持となりそう」(58.8%)が最も高かった。以下、「現在より悪くなる見通し」(14.1%)、「現在より良くなる見通し」(13.0%)の順となっている。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」が2.2ポイント、「現状維持となりそう」が1.2ポイント高くなっている。一方、「現在より悪くなる見通し」は2.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、すべての業種で「現状維持となりそう」が最も高く、特にサービス業が61.1%と高くなっている。前回調査と比較すると、卸売・小売業で「現在より良くなる見通し」は5.3ポイント高くなっており、「現在より悪くなる見通し」は11.8ポイント低くなっている。

規模別でみると、「現状維持となりそう」が大企業は59.9%、中小企業は59.4%で、ともに最も高かった。前回調査と比較すると、「現在より良くなる見通し」は大企業で4.8ポイント、中小企業で4.2ポイント高くなっており、「現在より悪くなる見通し」は大企業で2.6ポイント、中小企業で3.0ポイント低くなっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第2章 労働時間の制度と実態

1 所定労働時間

調査票 問 4

第1-2-1表は、過去12年間の所定労働時間、労働日数の平均値を比較したものである。また、平成29年度のデータについて、産業分類別、規模別に所定労働時間、及び年間の所定労働日数の平均値を示したものである。

第1-2-1表 所定労働時間

		1日の所定 労働時間	1週の所定 労働時間	年間所定 労働時間	年間所定 労働日数
平成 29 年度	産業 別 分 類	建設業	7時間46分	40時間56分	1,984時間 255日
		製造業	7時間47分	39時間12分	1,903時間 245日
		情報通信業※	7時間48分	39時間04分	1,938時間 248日
		運輸業、郵便業	7時間44分	39時間14分	1,978時間 255日
		卸売・小売業	7時間44分	39時間29分	1,864時間 241日
		宿泊業、飲食サービス業※	7時間53分	37時間36分	1,799時間 238日
		教育、学習支援業※	7時間22分	37時間49分	1,755時間 245日
		医療、福祉業※	7時間40分	38時間07分	1,816時間 242日
		サービス業	7時間47分	39時間16分	1,834時間 240日
		その他	7時間40分	39時間11分	1,893時間 247日
	規 模 別	大企業	7時間43分	38時間50分	1,877時間 244日
		中小企業	7時間46分	39時間41分	1,914時間 248日
	時 系 列 比 較 (全 体)	平成29年度	7時間45分	39時間27分	1,908時間 247日
		同28年度	7時間45分	39時間20分	1,921時間 252日
		同27年度	7時間46分	39時間48分	2,097時間 249日
		同26年度	7時間45分	39時間31分	2,164時間 248日
		同25年度	7時間44分	39時間26分	2,109時間 251日
		同24年度	7時間47分	39時間41分	1,997時間 252日
		同23年度	7時間46分	39時間43分	1,965時間 252日
		同22年度	7時間44分	39時間47分	1,948時間 251日
		同21年度	7時間43分	39時間35分	1,953時間 251日
		同20年度	7時間44分	39時間44分	1,977時間 253日
		同19年度	7時間44分	39時間38分	1,965時間 254日
		同18年度	7時間46分	39時間41分	1,968時間 254日

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1) 1日の所定労働時間

平成 29 年度の 1 日の所定労働時間の平均値は、全体が 7 時間 45 分で、前回調査（平均 7 時間 45 分）と同水準だった。

産業分類別でみると、すべての業種で 7 時間 20 分以上となっており、特に製造業とサービス業では 7 時間 47 分と比較的長くなっている。

規模別でみると、大企業が 7 時間 43 分、中小企業が平均 7 時間 46 分となっている。

(2) 1週の所定労働時間

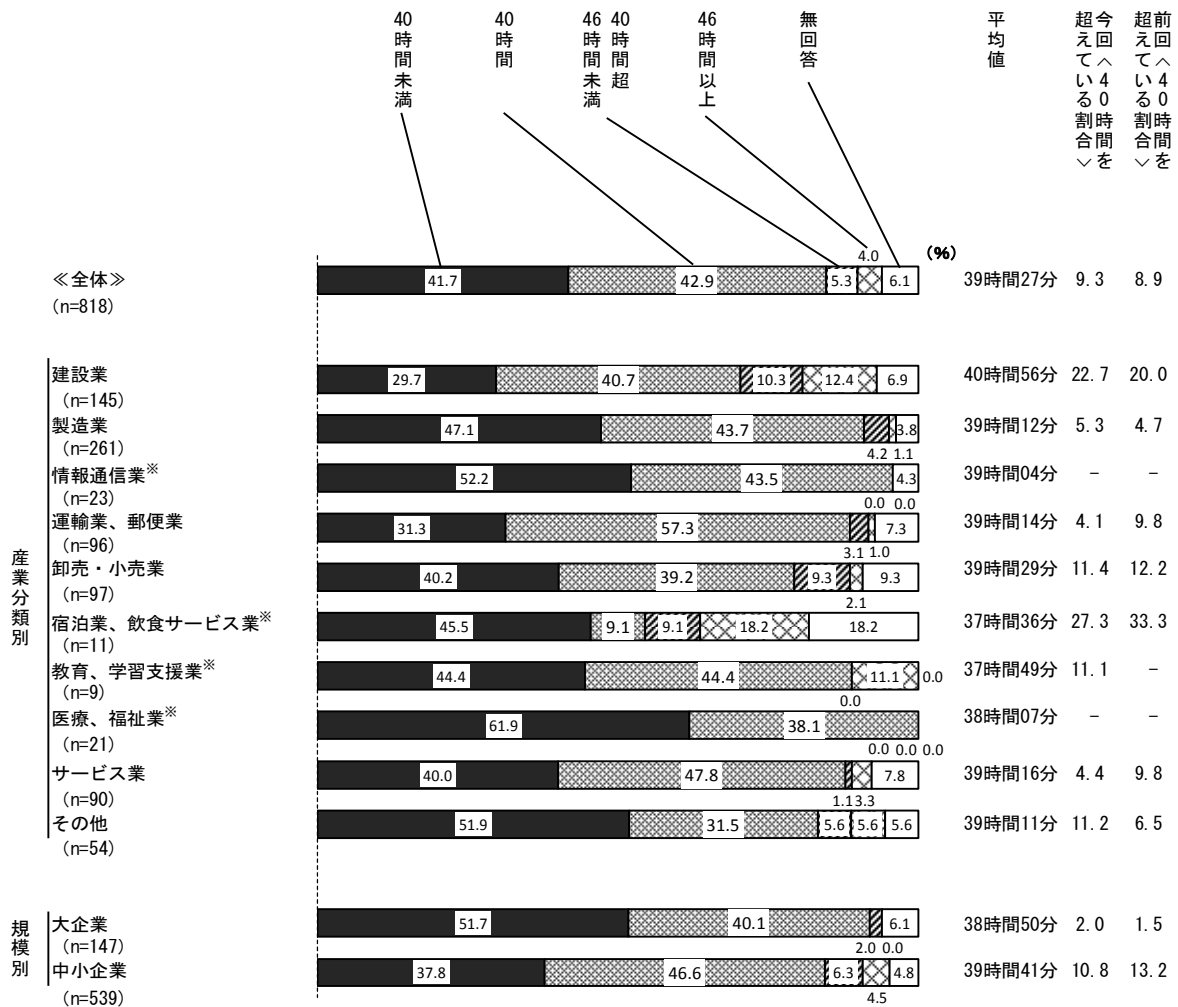
平成 29 年度の 1 週の所定労働時間の平均値は、全体が 39 時間 27 分で、前回調査（39 時間 20 分）より 7 分長くなっている。

第 1-2-2 図は、1 週の所定労働時間を示したものである。1 週の労働時間を 40 時間以内としている事業所は全体で 84.6%となっている。

産業分類別でみると、平均値は建設業（40 時間 56 分）が最も長かった。以下、卸売・小売業（39 時間 29 分）、サービス業（39 時間 16 分）となっている。＜40 時間を超えている割合＞も建設業（22.7%）が最も高かった。前回調査と比較すると、＜40 時間を超えている割合＞が、運輸業、郵便業では 5.7 ポイント、サービス業では 5.4 ポイント低くなっている。

規模別でみると、平均値は中小企業（39 時間 41 分）が大企業（38 時間 50 分）より 51 分長くなっている。

第 1-2-2 図 1 週の所定労働時間



(3)年間所定労働時間

平成 29 年度の年間所定労働時間の平均値は、全体が 1,908 時間で、前回調査 (1,921 時間) より 13 時間短くなっている。

産業分類別でみると、建設業 (1,984 時間) が最も長かった。以下、運輸業、郵便業 (1,978 時間)、製造業 (1,903 時間) となっている。

規模別でみると、中小企業 (1,914 時間) が大企業 (1,877 時間) より 37 時間長くなっている。

(4)年間所定労働日数

平成 29 年度の年間所定労働日数の平均値は、全体が 247 日で、前回調査 (252 日) より 5 日短くなっている。

産業分類別でみると、建設業と運輸業、郵便業 (255 日) が最も長かった。以下、製造業 (245 日)、卸売・小売業 (241 日) となっている。

規模別でみると、中小企業 (248 日) が大企業 (244 日) より 4 日長くなっている。

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 年間所定外労働時間

調査票 問 4

第1-2-3表は、過去12年間の年間所定外労働時間の平均値を比較したものである。

平成29年度の年間所定外労働時間の平均値は、全体が153時間であった。性別で見ると、男性が166時間、女性が63時間となっている。前回調査（155時間）と比較すると、2時間短くなっている。

産業分類別で見ると、運輸業、郵便業（281時間）が最も長く、唯一200時間超の業種であった。以下、建設業（173時間）、製造業（141時間）となっている。性別で見ると、男性では運輸業、郵便業（293時間）、女性でも運輸業、郵便業（119時間）が特に長くなっている。

規模別で見ると、大企業（172時間）が中小企業（152時間）より20時間長くなっている。

第1-2-3表 所定労働時間

		《全体》	男性	女性
平成29年度	産業別分類	建設業	173 時間	169 時間
		製造業	141 時間	147 時間
		情報通信業※	116 時間	126 時間
		運輸業、郵便業	281 時間	293 時間
		卸売・小売業	129 時間	166 時間
		宿泊業、飲食サービス業※	58 時間	80 時間
		教育、学習支援業※	59 時間	87 時間
		医療、福祉業※	58 時間	47 時間
		サービス業	124 時間	140 時間
		その他	122 時間	154 時間
	規模別	大企業	172 時間	188 時間
		中小企業	152 時間	163 時間
	時系列比較（全体）	平成29年度	153 時間	166 時間
		同 28年度	155 時間	170 時間
		同 27年度	155 時間	169 時間
		同 26年度	151 時間	161 時間
		同 25年度	148 時間	160 時間
		同 24年度	147 時間	159 時間
		同 23年度	143 時間	160 時間
		同 22年度	147 時間	163 時間
		同 21年度	145 時間	162 時間
		同 20年度	174 時間	203 時間
		同 19年度	146 時間	153 時間
		同 18年度	178 時間	194 時間

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 労働時間や労働日数の短縮実施の有無

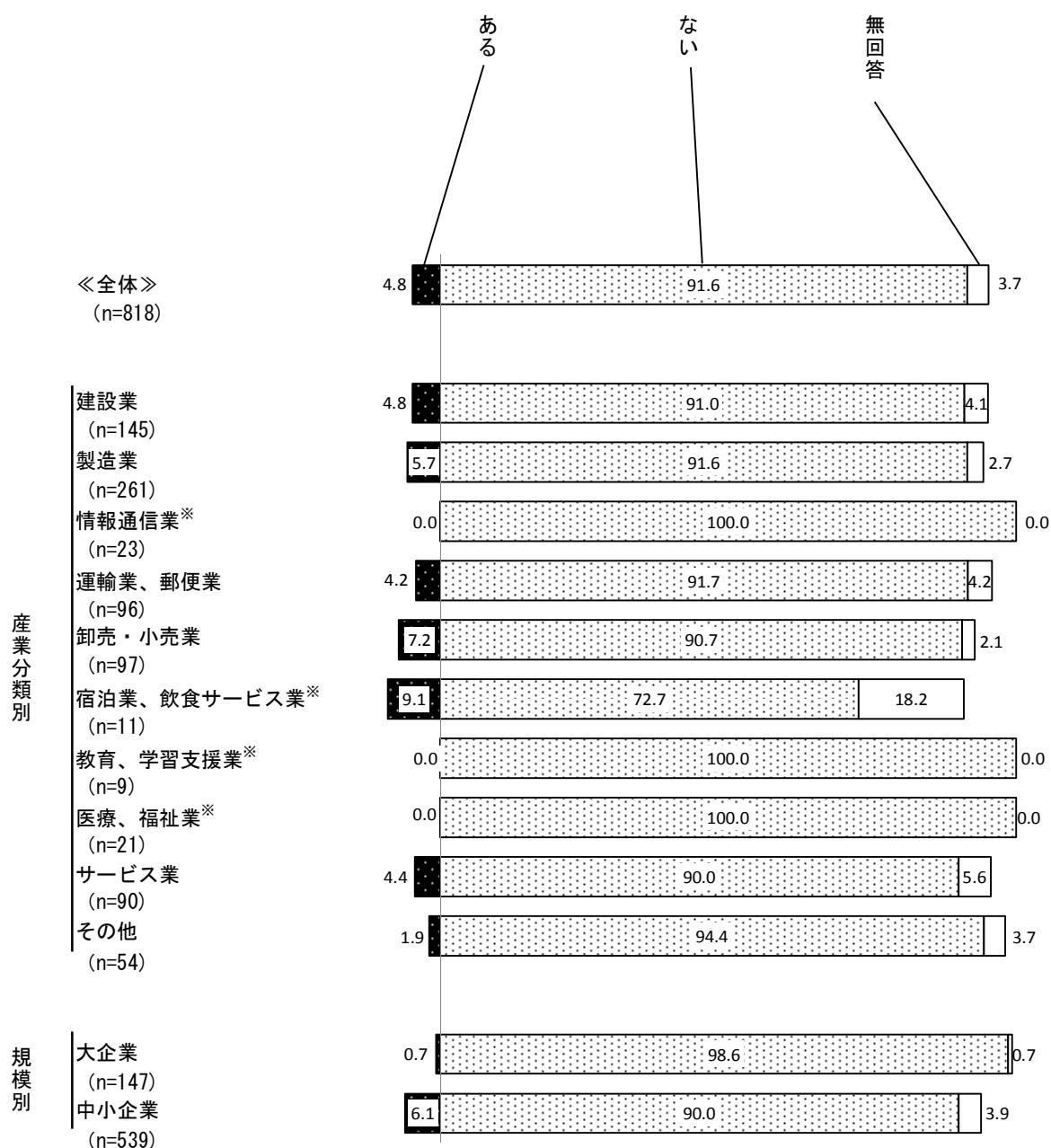
調査票 問 4

第1-2-4図は過去1年間の雇用情勢悪化による労働時間や労働日数の短縮の実施有無を示したものである。全体では「いいえ（実施していない）」が91.6%であり、「はい（実施した）」の4.8%に比べて86.8ポイント上回っている。

産業分類別でみると、「はい（実施した）」は卸売・小売業（7.2%）が最も高かった。以下、製造業（5.7%）、建設業（4.8%）となっている。

規模別でみると、「はい（実施した）」は中小企業（6.1%）が大企業（0.7%）より5.4ポイント高くなっている。

第1-2-4図 労働時間や労働日数の短縮実施有無



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 週休形態

調査票 問 4

第1-2-5表は、週休形態を示したものである。全体では「完全週休2日制」が51.3%と半数以上を占めている。月3回週休2日制など他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞でみると70.7%となっており、前回調査と比較すると、1.5ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「完全週休2日制」は製造業（64.8%）が最も実施率が高く、他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞も製造業（77.5%）が最も高かった。前回調査と比較すると、建設業が2.2ポイント高くなっているが、サービス業で1.8ポイント、製造業で1.2ポイント低くなっており、ほぼすべての業種で低くなっている。

規模別でみると、「完全週休2日制」は大企業（54.4%）が中小企業（48.2%）より6.2ポイント高くなっている。一方、他の形態も含めた＜なんらかの形の週休2日制＞は中小企業（71.4%）が大企業（68.0%）より3.4ポイント高くなっている。

第1-2-5表 週休形態

		(単位:%)												
		調査数	完全週休2日制	月3回週休2日制	隔週週休2日制	月2回週休2日制	月1回週休2日制	週休1日半制	週休1日制	その他(変形労働時間制など)	無回答	週へなんらかの形の週休2日制	前回の週へなんらかの形の週休2日制	前々回の週へなんらかの形の週休2日制
全体		818	51.3	6.2	8.7	2.8	1.7	0.6	5.3	20.8	2.6	70.7	72.2	69.6
産業分類別	建設業	145	33.8	6.2	11.7	5.5	4.1	—	16.6	20.0	2.1	61.3	59.1	61.1
	製造業	261	64.8	5.4	5.4	1.9	—	0.8	1.5	18.0	2.3	77.5	78.7	73.6
	情報通信業※	23	87.0	4.3	4.3	—	—	—	—	—	4.3	95.6	93.8	100.0
	運輸業、郵便業	96	33.3	7.3	13.5	4.2	1.0	—	1.0	36.5	3.1	59.3	59.5	62.4
	卸売・小売業	97	34.0	11.3	17.5	3.1	2.1	—	4.1	25.8	2.1	68.0	68.7	69.7
	宿泊業、飲食サービス業	11	36.4	—	9.1	—	9.1	9.1	27.3	9.1	—	54.6	41.7	49.9
	教育、学習支援※	9	44.4	—	—	—	—	—	22.2	33.3	—	44.4	33.3	28.6
	医療、福祉業※	21	47.6	14.3	—	—	—	—	—	38.1	—	61.9	53.8	56.5
	サービス業	90	56.7	4.4	7.8	2.2	3.3	1.1	3.3	16.7	4.4	74.4	76.2	67.0
	その他	54	79.6	1.9	—	1.9	1.9	1.9	1.9	11.1	—	85.3	83.9	81.6
規模別	大企業	147	54.4	6.8	4.8	2.0	—	—	2.0	28.6	1.4	68.0	75.4	68.1
	中小企業	539	48.2	6.7	10.8	3.3	2.4	0.7	5.6	19.9	2.4	71.4	70.1	68.2

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 年次有給休暇の消化率

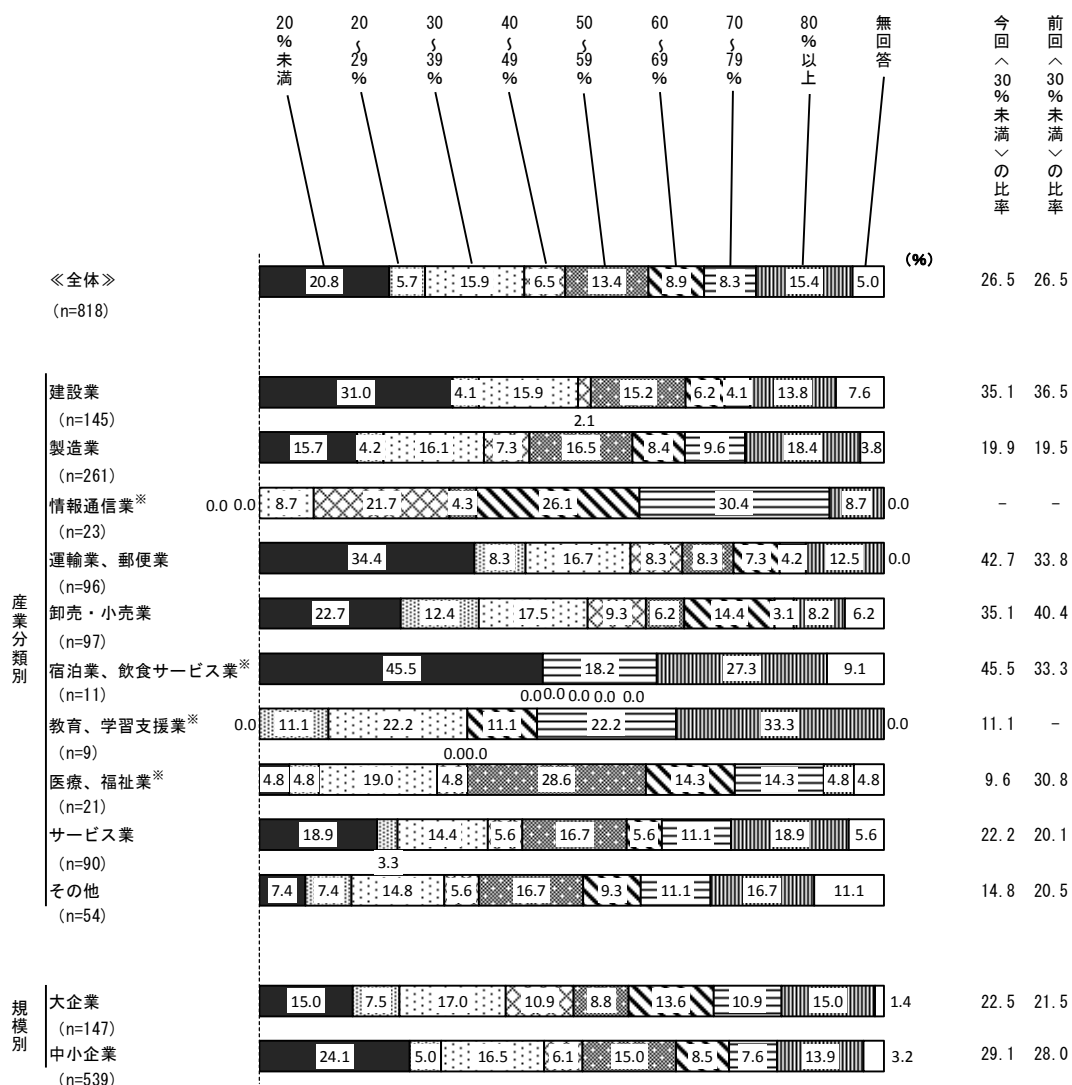
調査票 問 5

第1-2-6図は、常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率を示したものである。全体では、「20%未満」(20.8%)が最も高かった。以下、「30~39%」(15.9%)、「80%以上」(15.4%)、「50~59%」(13.4%)の順となっている。また、「20%未満」と「20~29%」(5.7%)を合わせた<30%未満>では26.5%となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<30%未満>は運輸業、郵便業(42.7%)が最も高かった。次いで、建設業と卸売・小売業(ともに35.1%)となっている。前回調査と比較すると、<30%未満>が運輸業、郵便業では8.9ポイント高く、卸売・小売業では5.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、<30%未満>は中小企業(29.1%)が大企業(22.5%)より6.6ポイント高くなっている。

第1-2-6図 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇消化率



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第3章 雇用の状況と見通し

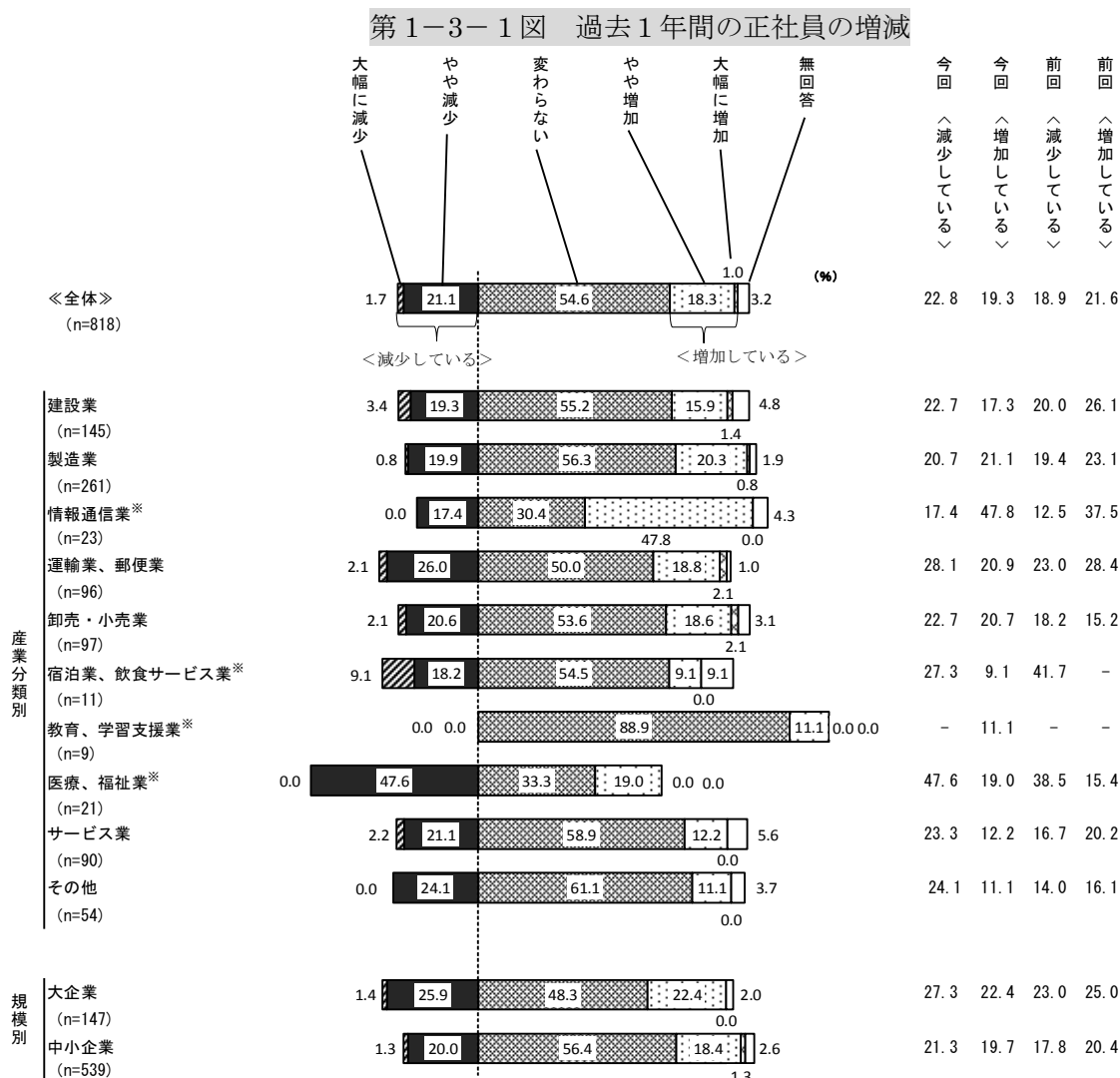
調査票 問 6

1 正社員の雇用状況

第1-3-1図は、過去1年間の正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」（54.6%）が最も高かった。また、「大幅に増加」（1.0%）と「やや増加」（18.3%）を合わせた＜増加している＞は19.3%、「大幅に減少」（1.7%）と「やや減少」（21.1%）を合わせた＜減少している＞は22.8%であった。前回調査と比較すると、＜増加している＞が2.3ポイント低く、＜減少している＞が3.9ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、＜増加している＞は製造業（21.1%）、運輸業、郵便業（20.9%）、卸売・小売業（20.7%）が比較的高かった。一方、＜減少している＞は運輸業、郵便業（28.1%）が最も高かった。前回調査と比較すると、＜増加している＞は建設業で8.8ポイント低く、＜減少している＞はサービス業で6.6ポイント高くなっている。

規模別でみると、＜増加している＞は大企業（22.4%）が中小企業（19.7%）より2.7ポイント高く、＜減少している＞は大企業（27.3%）が中小企業（21.3%）より6.0ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、＜増加している＞は大企業では2.6ポイント、中小企業では0.7ポイント、それぞれ低くなっている。一方、＜減少している＞は大企業では4.3ポイント、中小企業では3.5ポイント、それぞれ高くなっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 正社員減少の主な原因

調査票 問 7

全体的に正社員が減少傾向にある中で、正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-2表および第1-3-3図は、正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「定年等による自然減」(39.6%)が最も高かった。以下、「求人難」(35.8%)、「希望退職制度を利用した退職」(13.4%)となっている。

産業分類別でみると、「定年等による自然減」は製造業(50.0%)、建設業(45.5%)の順となっている。また、「求人難」は建設業(33.3%)、製造業(29.6%)の順となっている。

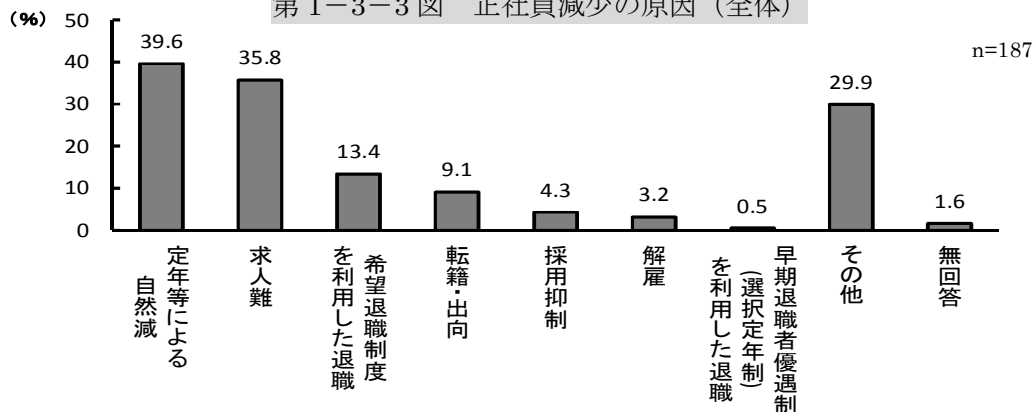
規模別でみると、「定年等による自然減」は大企業(55.0%)が中小企業(33.0%)より22.0ポイント高かった。また、「求人難」は中小企業(37.4%)が大企業(30.0%)より7.4ポイント高く、「希望退職制度を利用した退職」は中小企業(14.8%)が大企業(7.5%)より7.3ポイント高くなっている。

第1-3-2表 正社員減少の原因

(単位: %)

	調査数	定年等による自然減	採用制度	早期退職者優遇制度(選択定年)	希望退職制度を利用した退職	求人難	転職・出向	解雇	その他	無回答
全 体	187	39.6	4.3	0.5	13.4	35.8	9.1	3.2	29.9	1.6
産業分類別	建設業	33	45.5	—	—	24.2	3.0	3.0	30.3	3.0
	製造業	54	50.0	9.3	1.9	29.6	11.1	5.6	25.9	1.9
	情報通信業※	4	25.0	—	—	25.0	—	—	—	—
	運輸業、郵便業※	27	33.3	—	—	3.7	7.4	—	40.7	—
	卸売・小売業※	22	50.0	4.5	—	9.1	—	4.5	27.3	4.5
	宿泊業、飲食サービス業※	3	—	—	—	33.3	33.3	33.3	—	—
	教育、学習支援※	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業※	10	20.0	—	—	30.0	—	—	20.0	—
	サービス業※	21	23.8	4.8	—	14.3	14.3	—	33.3	—
	その他※	13	30.8	7.7	—	7.7	15.4	—	46.2	—
規模別	大企業	40	55.0	5.0	—	7.5	10.0	—	22.5	2.5
	中小企業	115	33.0	4.3	—	14.8	7.8	5.2	31.3	1.7

第1-3-3図 正社員減少の原因(全体)



※: 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 今後の正社員の雇用予定

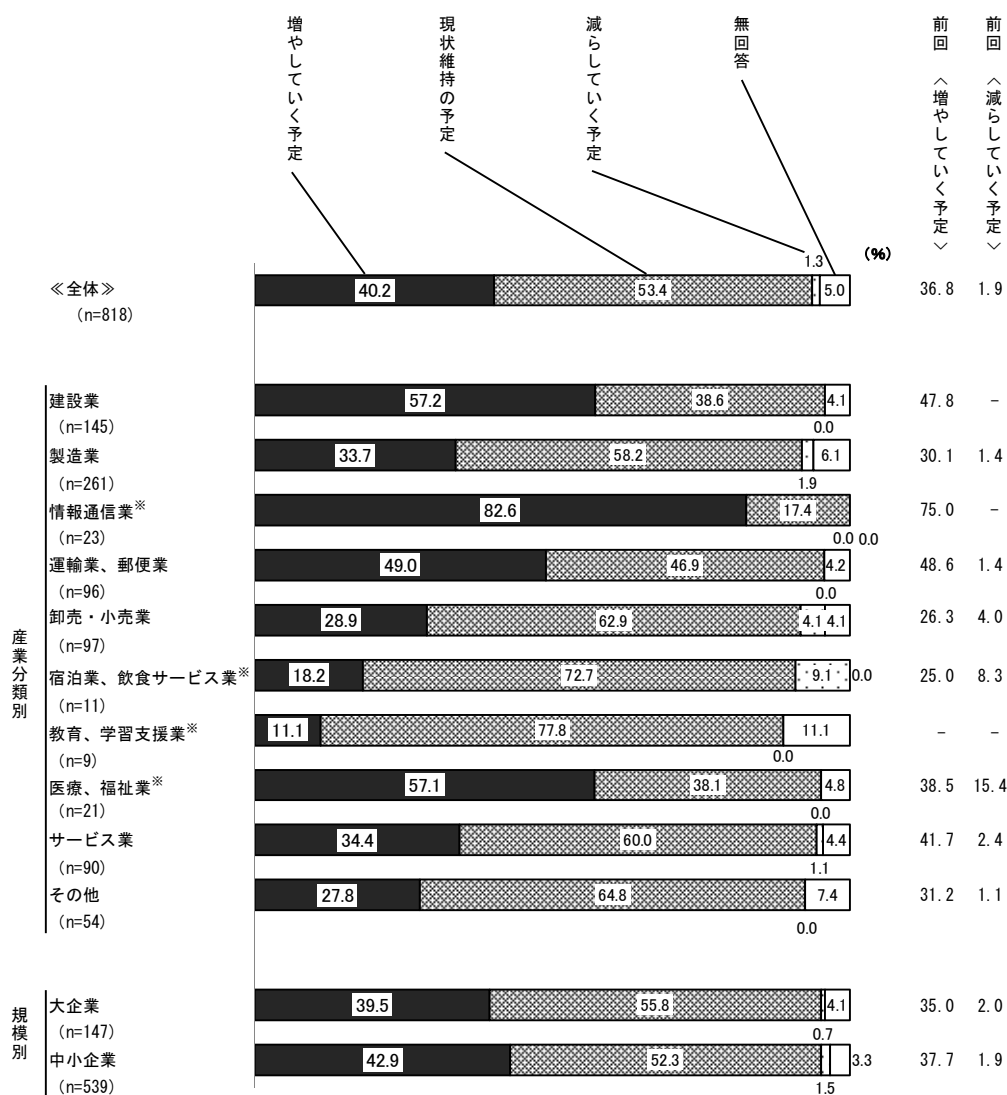
調査票 問 9

第1-3-4図は、今後の正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(53.4%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(40.2%)、「減らしていく予定」(1.3%)となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は3.4ポイント高く、「減らしていく予定」は0.6ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は建設業(57.2%)と運輸、郵便業(49.0%)で高かった。また、「現状維持の予定」は卸売・小売業(62.9%)とサービス業(60.0%)で高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は建設業が9.4ポイント高く、サービス業が7.3ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(42.9%)が大企業(39.5%)より3.4ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では4.5ポイント、中小企業では5.2ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-4図 今後の正社員の雇用予定

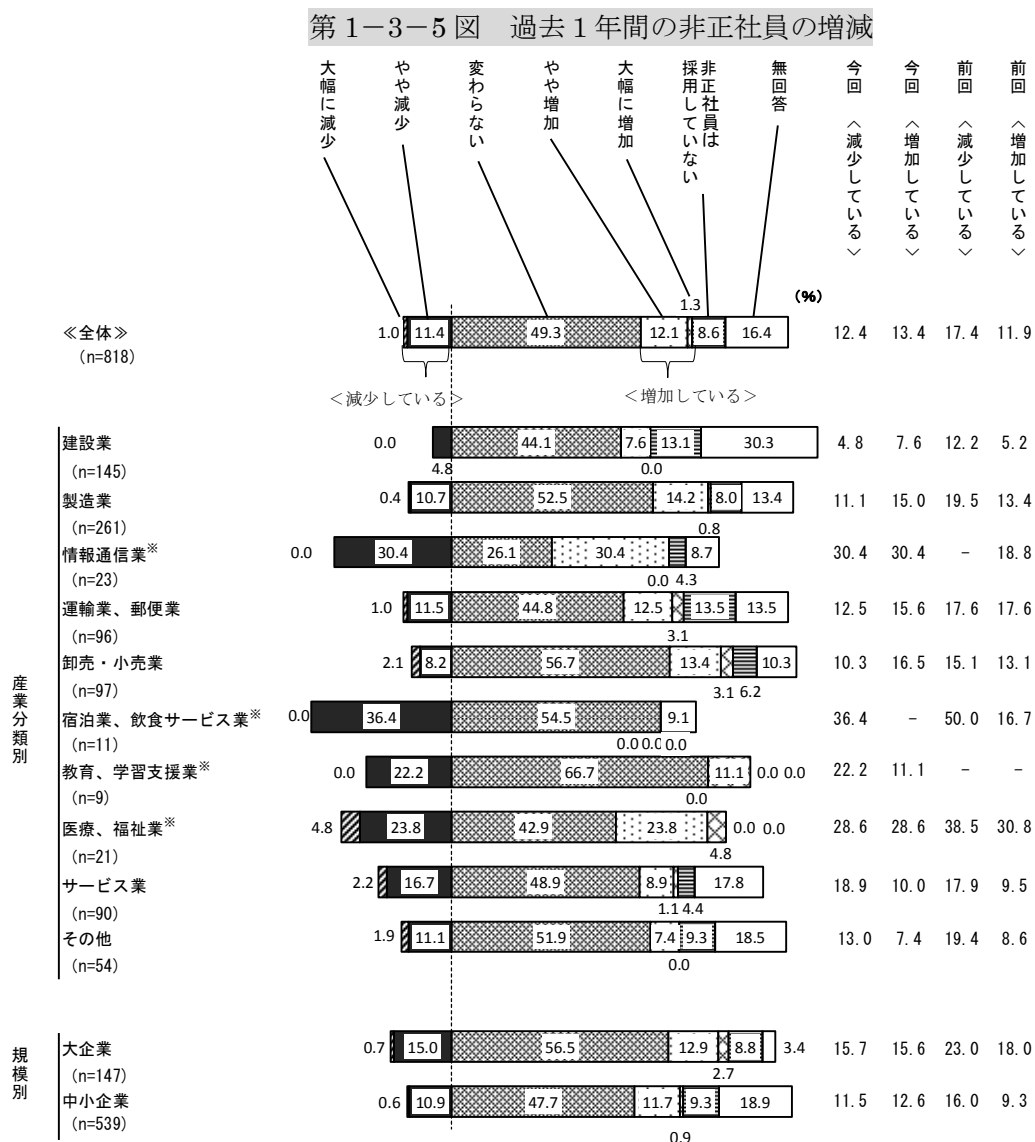


※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-5図は、過去1年間の非正社員の増減を示したものである。全体では、「変わらない」(49.3%)が最も高かった。また、「大幅に増加」(1.3%)と「やや増加」(12.1%)を合わせた<増加している>が13.4%、「大幅に減少」(1.0%)と「やや減少」(11.4%)を合わせた<減少している>は12.4%であった。前回調査と比較すると、<増加している>が1.5ポイント高く、<減少している>が5.0ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<増加している>は卸売・小売業(16.5%)が最も高かった。一方、<減少している>はサービス業(18.9%)が最も高かった。前回調査と比較すると、<減少している>が製造業(11.1%)では8.4ポイント、建設業(4.8%)では7.4ポイント低くなっていた。

規模別でみると、<増加している>は大企業(15.6%)が中小企業(12.6%)より3.0ポイント高く、<減少している>も大企業(15.7%)が中小企業(11.5%)より4.2ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、<増加している>は大企業では2.4ポイント低く、中小企業では3.3ポイント高くなっている。一方、<減少している>は大企業では7.3ポイント、中小企業では4.5ポイント、それぞれ低くなっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

5 非正社員減少の主な原因

調査票 問 7

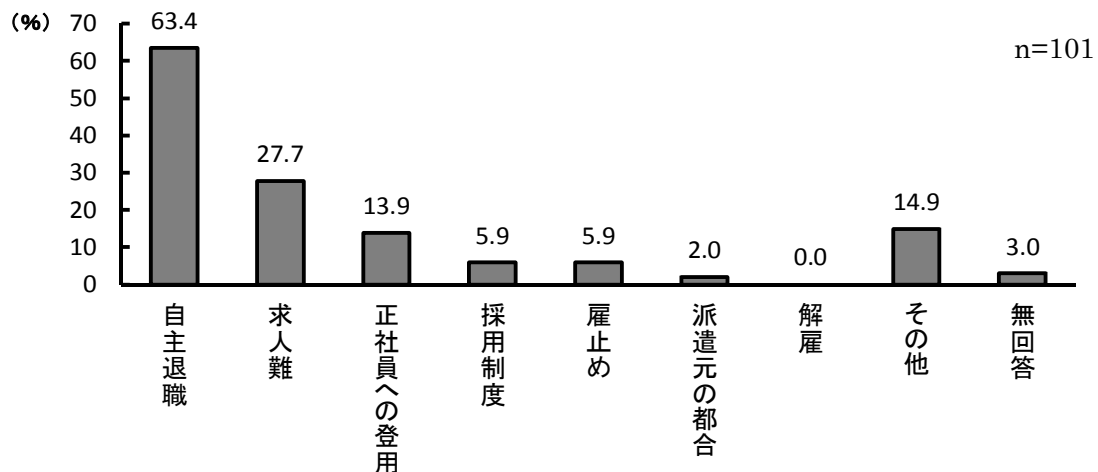
全体的に非正社員が増加傾向にある中で、非正社員が減少した事業所に対し、減少の主な原因を3つまで選んでもらった。第1-3-6表および第1-3-7図は、非正社員減少の主な原因を示したものである。全体では、「自主退職」(63.4%)が最も高かった。以下、「求人難」(27.7%)、「正社員への登用」(13.9%)となっている。

規模別でみると、中小企業では「自主退職」(64.5%)が最も高かった。以下、「求人難」(30.6%)、「正社員への登用」(11.3%)となっている。

第1-3-6表 非正社員減少の原因

		(単位：%)									
		調査数	正社員への登用	採用制度	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全 体		101	13.9	5.9	63.4	2.0	27.7	-	5.9	14.9	3.0
産業分類別	建設業※	7	14.3	-	71.4	-	14.3	-	14.3	-	-
	製造業※	29	17.2	3.4	69.0	-	17.2	-	3.4	20.7	3.4
	情報通信業※	7	28.6	42.9	28.6	-	14.3	-	14.3	-	-
	運輸業、郵便業※	12	25.0	-	75.0	8.3	41.7	-	8.3	8.3	-
	卸売・小売業※	10	10.0	10.0	70.0	-	10.0	-	-	20.0	-
	宿泊業、飲食サービス業※	4	-	-	25.0	-	75.0	-	-	-	25.0
	教育、学習支援※	2	50.0	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-
	医療、福祉業※	6	-	-	83.3	-	50.0	-	16.7	16.7	-
	サービス業※	17	-	-	47.1	5.9	41.2	-	5.9	29.4	5.9
	その他※	7	14.3	14.3	85.7	-	14.3	-	-	-	-
規模別	大企業※	23	17.4	13.0	56.5	4.3	21.7	-	4.3	26.1	4.3
	中小企業	62	11.3	3.2	64.5	1.6	30.6	-	4.8	11.3	3.2

第1-3-7図 非正社員減少の原因（全体）



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

6 今後の非正社員の雇用予定

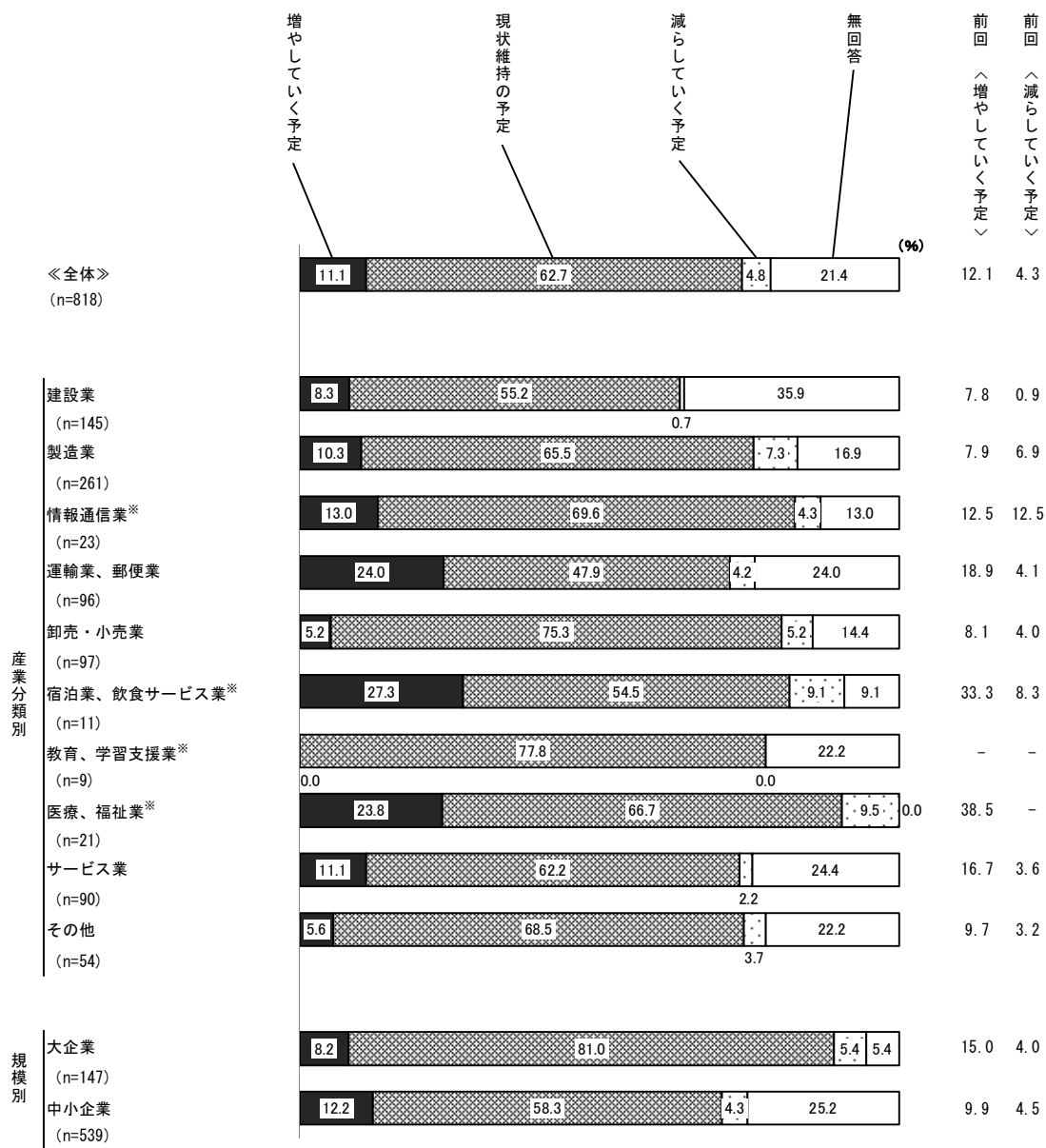
調査票 問 9

第1-3-8図は、今後の非正社員の雇用予定を示したものである。全体では、「現状維持の予定」(62.7%)が最も高かった。以下、「増やしていく予定」(11.1%)、「減らしていく予定」(4.8%)の順となっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は1.0ポイント低く、「減らしていく予定」は0.5ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「増やしていく予定」は運輸、郵便業(24.0%)が最も高かった。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」は運輸、郵便業が5.1ポイント高く、サービス業が5.6ポイント低くなっている。

規模別でみると、「増やしていく予定」は中小企業(12.2%)が大企業(8.2%)より4.0ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「増やしていく予定」が大企業では6.8ポイント低く、中小企業では2.3ポイント高くなっている。

第1-3-8図 今後の非正社員の雇用予定



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

7 非正社員の増加予定の理由

調査票 問 10

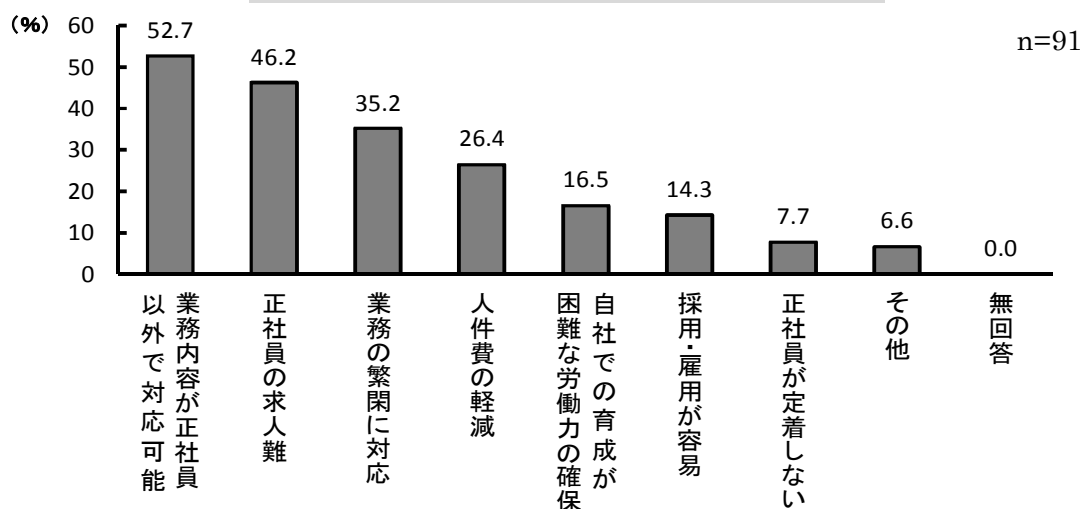
非正社員の増加が予想される事業所に対し、増加の主な理由を3つまで選んでもらった。第1-3-9表および第1-3-10図は、非正社員の増加予定の理由を示したものである。全体では、「業務内容が正社員以外で対応可能」(52.7%)が最も高かった。以下、「正社員の求人難」(46.2%)、「業務の繁閑に対応」(35.2%)となっている。

規模別でみると、中小企業では「業務内容が正社員以外で対応可能」(57.6%)が最も高かった。以下、「正社員の求人難」(47.0%)、「業務の繁閑に対応」(36.4%)となっている。

第1-3-9表 非正社員増加予定の理由

		(単位：%)								
			業務内容が正社員以外で対応可能	人件費の軽減	業務の繁閑に対応	正社員の求人難	自社での育成が困難な労働力の確保	採用・雇用が容易	正社員が定着しない	その他
全 体		91	52.7	26.4	35.2	46.2	16.5	14.3	7.7	6.6
産業分類別	建設業 [※]	12	33.3	8.3	41.7	41.7	25.0	8.3	8.3	8.3
	製造業 [※]	27	66.7	33.3	37.0	29.6	11.1	25.9	3.7	3.7
	情報通信業 [※]	3	33.3	—	66.7	100.0	66.7	—	—	—
	運輸業、郵便業 [※]	23	52.2	17.4	26.1	69.6	8.7	4.3	8.7	8.7
	卸売・小売業 [※]	5	20.0	20.0	60.0	20.0	40.0	—	20.0	—
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	3	66.7	33.3	—	66.7	—	—	—	—
	教育、学習支援 [※]	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉業 [※]	5	80.0	60.0	40.0	80.0	—	20.0	—	—
	サービス業 [※]	10	60.0	50.0	40.0	20.0	20.0	20.0	—	10.0
	その他 [※]	3	—	—	—	33.3	33.3	33.3	66.7	33.3
規模別	大企業 [※]	12	50.0	8.3	33.3	50.0	8.3	8.3	8.3	8.3
	中小企業	66	57.6	28.8	36.4	47.0	16.7	16.7	6.1	4.5

第1-3-10図 非正社員増加予定の理由（全体）



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-11表および第1-3-12図は、社員の採用方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「公共職業安定所を通じて」（66.5%）が最も高かった。以下、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（44.7%）、「縁故等を通じて」（30.9%）、「民間職業紹介機関を通じて」（30.7%）となっている。

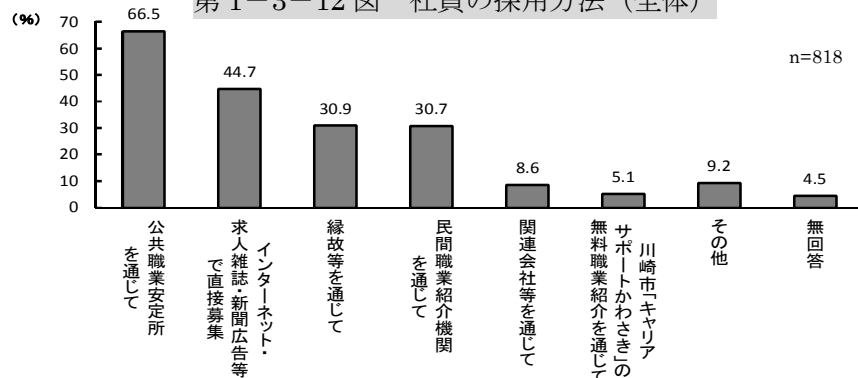
産業分類別でみると、「公共職業安定所を通じて」は製造業（71.6%）と運輸業、郵便業（70.8%）が高かった。また、「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」は運輸業、郵便業（62.5%）とサービス業（60.0%）が、「縁故等を通じて」は建設業（49.7%）、運輸業、郵便業（43.8%）が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集」（69.4%）が最も高く、以下、「公共職業安定所を通じて」（62.6%）、「民間職業紹介機関を通じて」（40.1%）となっている。一方、中小企業では「公共職業安定所を通じて」（71.6%）が最も高く、以下、「インターネット・求人広告・新聞広告等で直接募集」（39.5%）、「縁故等を通じて」（35.8%）となっている。

第1-3-11表 社員の採用方法

		(単位：%)								
		調査数	公共職業安定所を通じて	民間職業紹介機関を通じて	関連会社等を通じて	インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集	縁故等を通じて	川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて	その他	無回答
全 体		818	66.5	30.7	8.6	44.7	30.9	5.1	9.2	4.5
産業分類別	建設業	145	69.0	26.2	10.3	31.7	49.7	2.1	6.9	4.1
	製造業	261	71.6	33.3	6.1	34.1	23.8	5.4	10.0	5.0
	情報通信業※	23	65.2	60.9	21.7	65.2	17.4	21.7	4.3	-
	運輸業、郵便業	96	70.8	27.1	9.4	62.5	43.8	1.0	3.1	2.1
	卸売・小売業	97	60.8	27.8	7.2	48.5	25.8	6.2	6.2	3.1
	宿泊業、飲食サービス業※	11	36.4	27.3	-	72.7	36.4	-	18.2	9.1
	教育、学習支援※	9	33.3	22.2	-	44.4	22.2	11.1	33.3	11.1
	医療、福祉業※	21	85.7	47.6	9.5	81.0	19.0	19.0	9.5	4.8
	サービス業	90	67.8	26.7	13.3	60.0	26.7	6.7	11.1	4.4
	その他	54	37.0	35.2	7.4	38.9	22.2	1.9	22.2	9.3
規模別	大企業	147	62.6	40.1	10.2	69.4	20.4	3.4	12.2	4.1
	中小企業	539	71.6	28.9	8.2	39.5	35.8	6.3	6.5	3.5

第1-3-12図 社員の採用方法（全体）



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

9 パートタイマー、契約社員・嘱託社員、派遣社員の雇用状況

調査票
企業情報欄

(1)パートタイマー総数

第1-3-13表は、事業所におけるアルバイトも含めたパートタイマーの総数を示したものである。男女いずれかのパートタイマーが「いる」割合は57.1%となっており、「いる」場合の平均人数は19.1人、中央値は4.0人である。パートタイマーが「いる」割合は女性（48.4%）が男性（34.0%）より14.4ポイント高く、平均人数でも女性（14.1人）が男性（12.1人）より2.0人多くなっている。

産業分類別でみると、パートタイマーが「いる」割合は卸売・小売業（66.0%）、製造業（64.0%）、サービス業（61.1%）が高かった。また、パートタイマーが「いる」割合はすべての業種で女性が男性より高くなっている。

規模別でみると、パートタイマーが「いる」割合は、大企業（60.5%）が中小企業（58.1%）より2.4ポイント高くなっている。また男性では大企業（42.2%）が中小企業（33.4%）より8.8ポイント、女性では大企業（51.0%）が中小企業（49.4%）より1.6ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-13表 パートタイマー総数

		全 体	男女計			男性			女性		
			「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の	「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の	「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の
全 体		818	57.1	19.1	4.0	34.0	12.1	3.0	48.4	14.1	3.0
産 業 分 類 別	建設業	145	37.2	2.8	1.0	15.9	3.4	2.0	29.7	1.7	1.0
	製造業	261	64.0	12.0	3.0	38.3	7.3	2.0	52.1	9.4	2.0
	情報通信業 [※]	23	43.5	19.4	8.0	26.1	8.0	3.0	43.5	14.6	6.0
	運輸業、郵便業	96	52.1	9.0	3.0	36.5	8.8	2.0	36.5	4.1	1.0
	卸売・小売業	97	66.0	9.7	4.5	40.2	4.6	2.0	56.7	8.0	4.0
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	11	100.0	11.2	10.0	81.8	2.9	2.0	100.0	8.8	9.0
	教育、学習支援 [※]	9	100.0	197.4	20.0	55.6	144.6	11.0	100.0	117.1	10.0
	医療、福祉業 [※]	21	90.5	41.6	21.0	52.4	8.7	6.0	90.5	36.6	18.0
	サービス業	90	61.1	36.1	8.0	41.1	25.8	7.0	57.8	19.8	3.5
	その他	54	38.9	35.6	4.0	14.8	24.3	2.0	37.0	27.7	3.0
	規 模 別	大企業	147	60.5	49.3	10.0	42.2	23.5	5.0	51.0	39.1
中小企業		539	58.1	10.5	3.0	33.4	8.2	2.0	49.4	6.8	2.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)契約社員・嘱託社員総数

第1-3-14表は、事業所における契約社員・嘱託社員の総数を示したものである。男女いずれかの契約社員・嘱託社員が「いる」割合は43.0%となっており、パートタイマーが「いる」割合（57.1%）より14.1ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は12.2人、中央値は4.0人である。契約社員・嘱託社員が「いる」割合は男性（41.1%）が女性（19.1%）より22.0ポイント高く、平均人数でも男性（10.1人）が女性（5.8人）より4.3人多くなっている。

産業分類別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は運輸、郵便業（61.5%）、製造業（49.8%）が高かった。また、契約社員・嘱託社員が「いる」割合はほぼすべての業種で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、契約社員・嘱託社員が「いる」割合は、大企業（69.4%）が中小企業（36.9%）より32.5ポイント高くなっている。また男性では大企業（61.9%）が中小企業（36.4%）より25.5ポイント、女性では大企業（44.2%）が中小企業（13.0%）より31.2ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-14表 契約社員・嘱託社員総数

		全 体	男女計			男性			女性		
			「 いる 」 の 割 合 （ ％ ）	平 均 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）	中 央 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）	「 いる 」 の 割 合 （ ％ ）	平 均 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）	中 央 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）	「 いる 」 の 割 合 （ ％ ）	平 均 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）	中 央 「 いる 」 場 合 の （ 人 ）
全 体		818	43.0	12.2	4.0	41.1	10.1	4.0	19.1	5.8	2.0
産 業 分 類 別	建設業	145	27.6	6.4	2.0	27.6	5.9	2.0	7.6	1.8	1.0
	製造業	261	49.8	10.4	4.0	48.7	9.3	4.0	21.5	3.1	2.0
	情報通信業※	23	69.6	20.9	5.5	69.6	16.4	5.5	30.4	10.3	1.0
	運輸業、郵便業	96	61.5	19.2	7.0	60.4	15.5	7.0	25.0	9.9	1.5
	卸売・小売業	97	37.1	6.2	3.0	33.0	4.4	2.0	18.6	4.6	2.0
	宿泊業、飲食サービス業※	11	9.1	5.0	5.0	9.1	5.0	5.0	-	-	-
	教育、学習支援※	9	33.3	36.0	9.0	22.2	24.5	24.5	22.2	29.5	29.5
	医療、福祉業※	21	38.1	26.0	4.5	23.8	17.0	3.0	38.1	15.4	3.5
	サービス業	90	38.9	11.8	6.0	35.6	10.1	5.0	23.3	4.3	1.0
	その他	54	37.0	8.8	3.0	35.2	7.0	3.0	13.0	6.3	3.0
規 模 別	大企業	147	69.4	20.6	6.0	61.9	17.2	5.0	44.2	8.2	2.0
	中小企業	539	36.9	6.5	4.0	36.4	5.5	3.0	13.0	3.3	1.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)派遣社員総数

第1-3-15表は、事業所における派遣社員の総数を示したものである。男女いずれかの派遣社員が「いる」割合は20.9%となっており、パートタイマーが「いる」割合（57.1%）より36.2ポイント低く、契約社員・嘱託社員が「いる」割合（43.0%）より22.1ポイント低くなっている。また、「いる」場合の平均人数は10.7人、中央値は3.0人である。派遣社員が「いる」割合は女性（15.9%）が男性（13.6%）より2.3ポイント高く、平均人数は男性（10.1人）が女性（5.4人）より4.7人多くなっている。

産業分類別でみると、派遣社員が「いる」割合は製造業（26.4%）、運輸、郵便業（26.0%）が高かった。また、派遣社員が「いる」割合は建設業、運輸業、郵便業で男性が女性より高くなっている。

規模別でみると、派遣社員が「いる」割合は、大企業（42.2%）が中小企業（14.7%）より27.5ポイント高くなっている。また男性では大企業（26.5%）が中小企業（9.8%）より16.7ポイント、女性では大企業（38.1%）が中小企業（10.0%）より28.1ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-15表 派遣社員総数

		全 体	男女計			男性			女性		
			「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の	「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の	「 いる 」 の 割 合 （ % ）	平 均 （ 人 ） 場 合 の	中 央 値 （ 人 ） 場 合 の
全 体		818	20.9	10.7	3.0	13.6	10.1	4.0	15.9	5.4	2.0
産 業 分 類 別	建設業	145	9.0	12.5	3.0	6.2	15.0	3.0	4.8	4.0	3.0
	製造業	261	26.4	14.9	4.0	19.5	12.3	5.0	20.3	7.6	3.0
	情報通信業 [※]	23	34.8	32.6	10.5	30.4	30.1	10.0	26.1	8.3	4.5
	運輸業、郵便業	96	26.0	5.7	4.0	24.0	3.6	2.0	17.7	3.6	2.0
	卸売・小売業	97	16.5	3.7	2.0	5.2	3.8	4.0	15.5	2.7	2.0
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	11	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援 [※]	9	22.2	2.0	2.0	—	—	—	22.2	2.0	2.0
	医療、福祉業 [※]	21	38.1	8.8	5.0	4.8	1.0	1.0	38.1	8.6	5.0
	サービス業	90	18.9	3.6	2.0	10.0	4.2	2.0	13.3	2.0	1.5
	その他	54	22.2	2.9	2.5	9.3	1.6	1.0	18.5	2.7	2.5
規 模 別	大企業	147	42.2	19.3	5.5	26.5	19.8	6.0	38.1	7.6	3.0
	中小企業	539	14.7	5.4	2.0	9.8	4.4	2.0	10.0	3.6	2.0

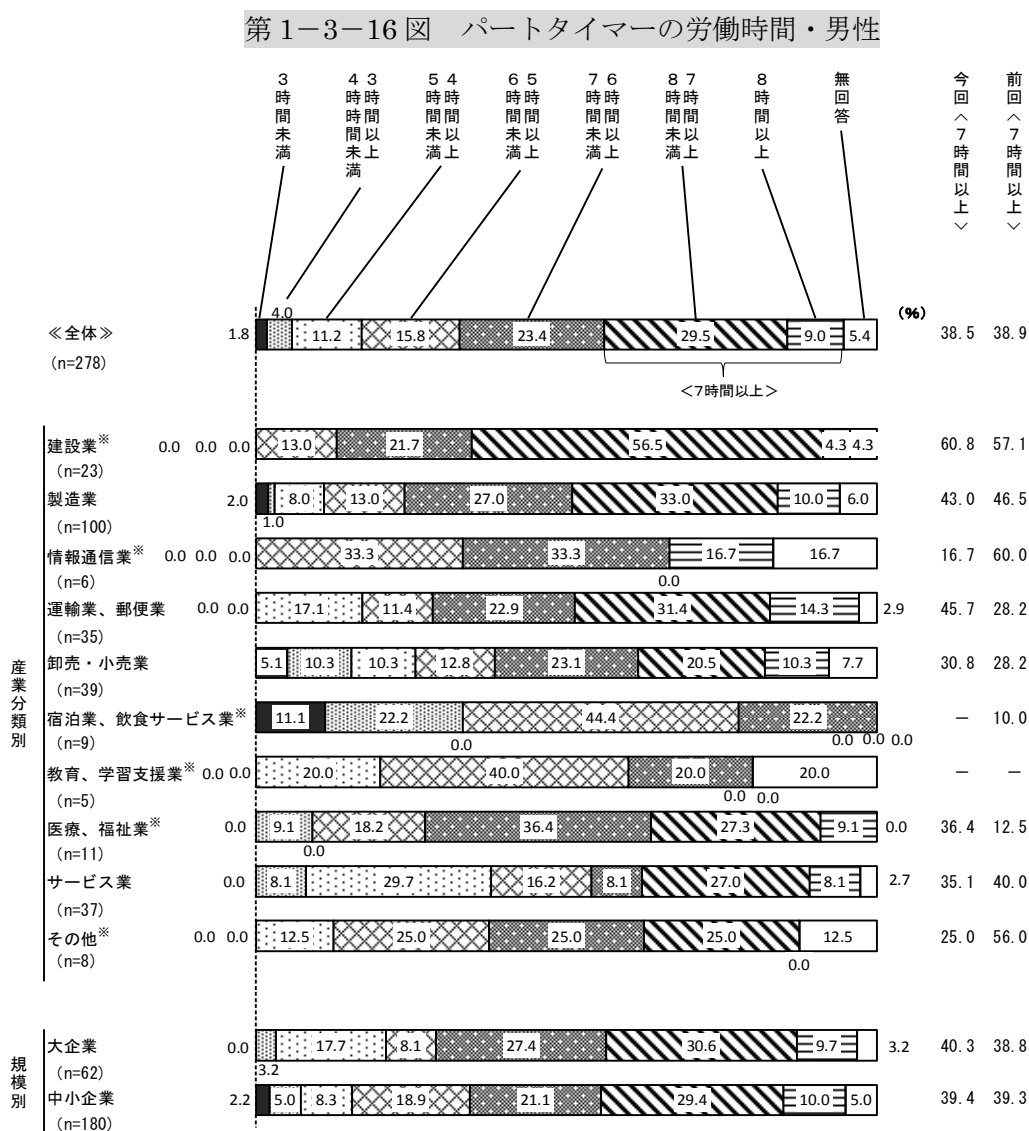
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(1) 1日の平均労働時間

第1-3-16図は、男性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「7時間以上8時間未満」(29.5%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(23.4%)、「5時間以上6時間未満」(15.8%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」と「8時間以上」(9.0%)を合わせた<7時間以上>は38.5%であり、多くの男性パートタイマーの労働時間は、フルタイムの労働者のそれと大きな違いはないことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は同水準となっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は、運輸業、郵便業(45.7%)、製造業(43.0%)が高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>は運輸業、郵便業が17.5ポイント高くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、大企業(40.3%)が中小企業(39.4%)より0.9ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では1.5ポイント高く、中小企業では同水準となっている。

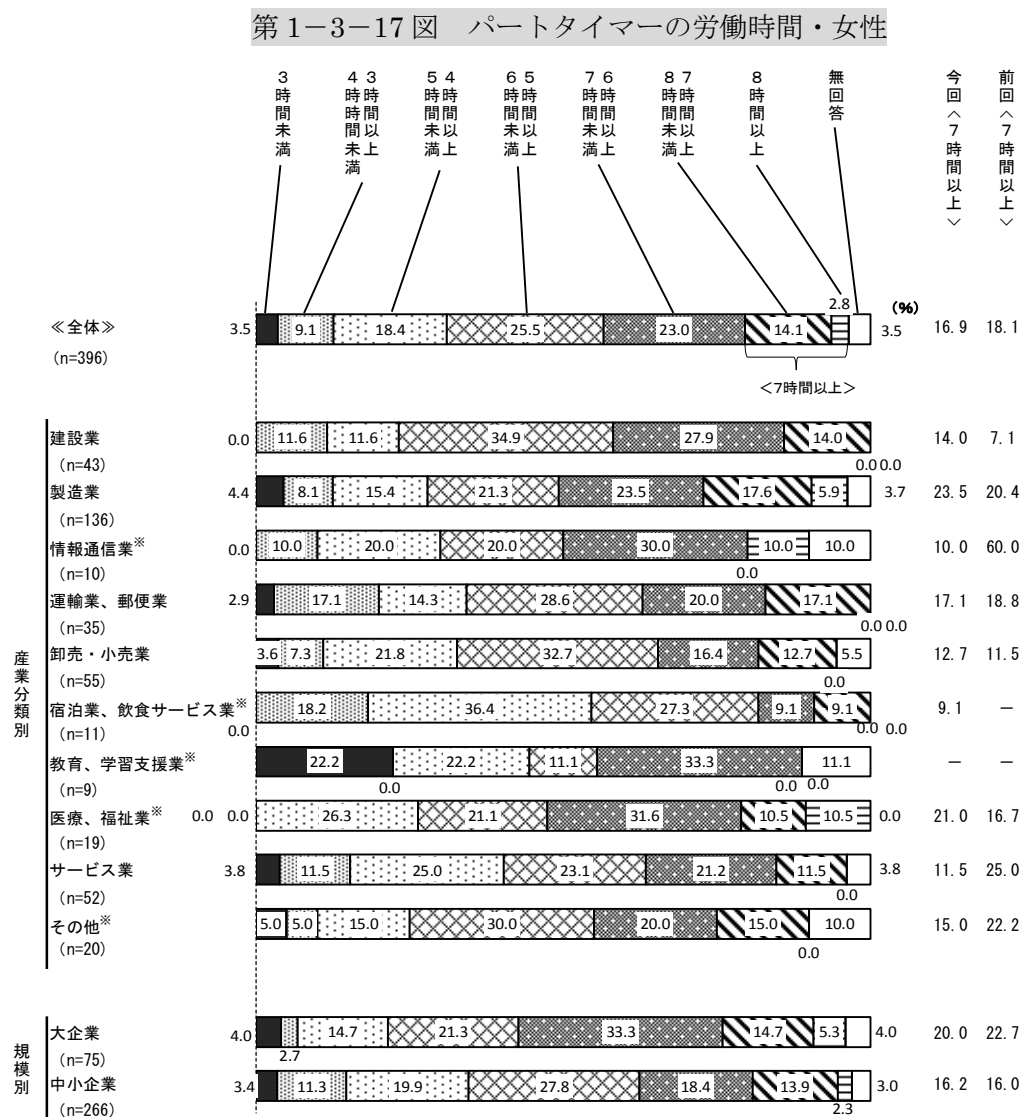


※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-17図は、女性パートタイマーの1日の平均労働時間を示したものである。全体では、「5時間以上6時間未満」(25.5%)が最も高かった。以下、「6時間以上7時間未満」(23.0%)、「4時間以上5時間未満」(18.4%)となっている。また、「7時間以上8時間未満」(14.1%)と「8時間以上」(2.8%)を合わせた<7時間以上>は16.9%であり、男性パートタイマー(38.5%)と比較すると21.6ポイント低く、男性よりも女性の方が、1日の勤務時間は短い体系で働いている人が多いことがわかる。前回調査と比較すると、<7時間以上>は1.2ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<7時間以上>は製造業(23.5%)が最も高かった。以下、運輸業、郵便業(17.1%)、建設業(14.0%)となっている。前回調査と比較すると、<7時間以上>はサービス業が13.5ポイント低くなっている。

規模別でみると、<7時間以上>は、大企業(20.0%)が中小企業(16.4%)より3.6ポイント高かった。前回調査と比較すると、<7時間以上>が大企業では2.7ポイント低く、中小企業では同水準となっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

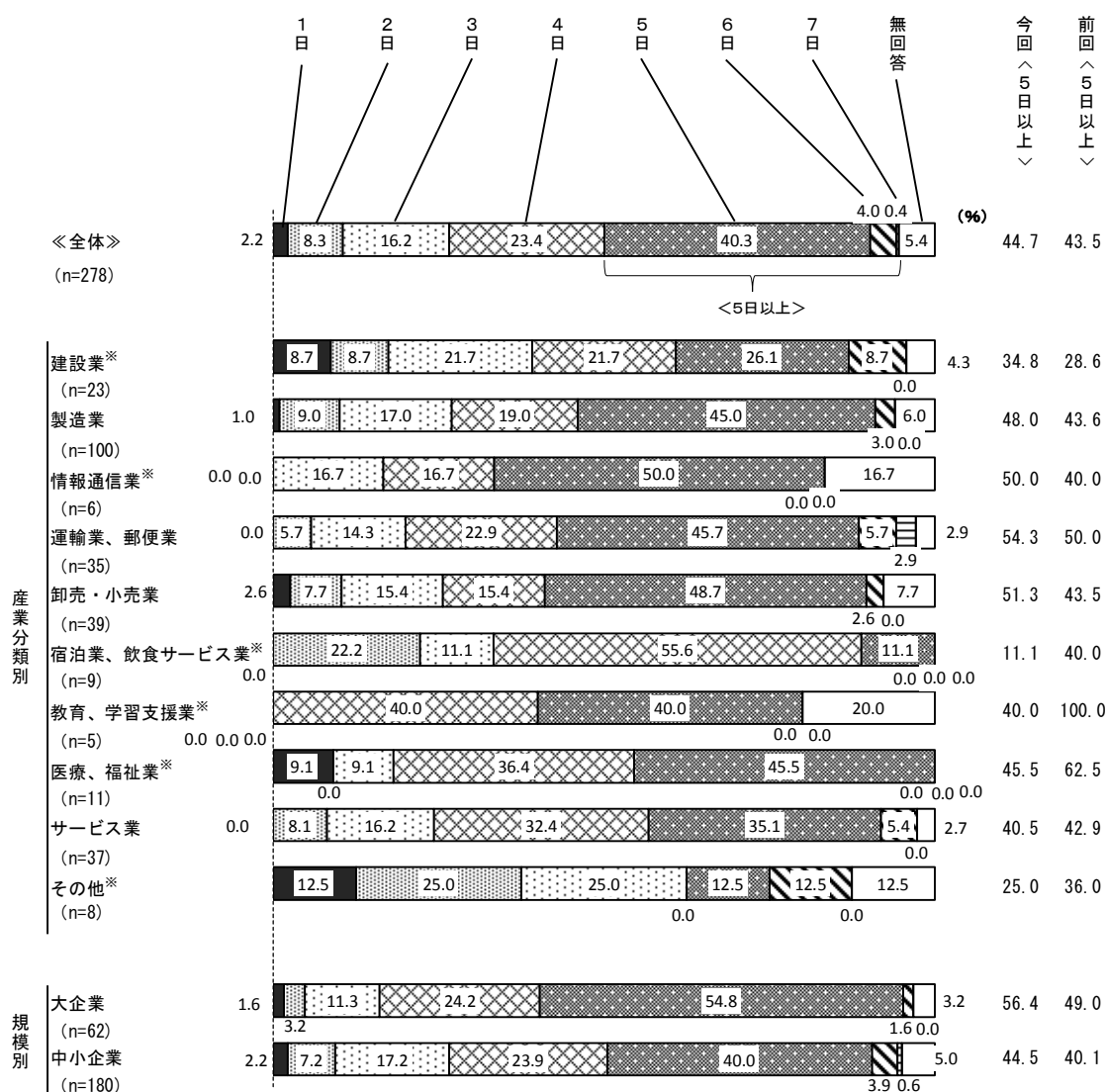
(2) 週あたりの平均労働日数

第1-3-18図は、男性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(40.3%)が最も高かった。以下、「4日」(23.4%)、「3日」(16.2%)となっている。また、「5日」と「6日」(4.0%)、「7日」(0.4%)を合わせた<5日以上>は44.7%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は1.2ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は運輸業、郵便業(54.3%)が最も高かった。以下、卸売・小売業(51.3%)、製造業(48.0%)となっている。前回調査と比較すると、卸売・小売業は7.8ポイント高くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、大企業(56.4%)が中小企業(44.5%)より11.9ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では7.4ポイント、中小企業では4.4ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-3-18図 パートタイマーの週あたりの平均労働日数・男性



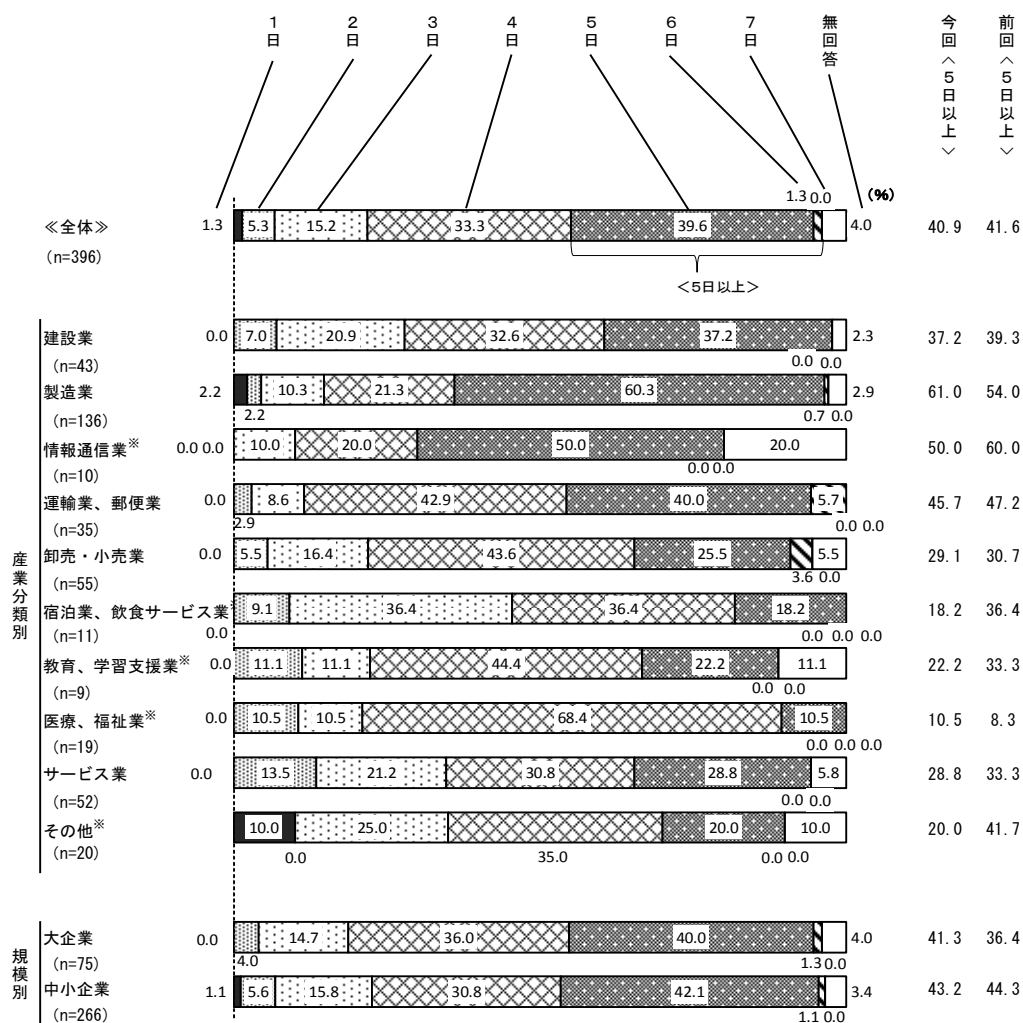
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-3-19図は、女性パートタイマーの週あたりの平均労働日数を示したものである。全体では、「5日」(39.6%)が最も高かった。以下、「4日」(33.3%)、「3日」(15.2%)となっている。また「5日」と「6日」(1.3%)、「7日」(0.0%)を合わせた<5日以上>は40.9%であった。前回調査と比較すると、<5日以上>は0.7ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、<5日以上>は製造業(61.0%)が最も高かった。以下、運輸業、郵便業(45.7%)、卸売・小売業(29.1%)となっている。前回調査と比較すると、製造業は7.0ポイント高くなっている。

規模別でみると、<5日以上>は、中小企業(43.2%)が大企業(41.3%)より1.9ポイント高かった。前回調査と比較すると、<5日以上>が大企業では4.9ポイント高く、中小企業では1.1ポイント低くなっている。

第1-3-19図 パートタイマーの週あたりの平均労働日数・女性



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3) パートタイマーの労働条件や処遇

調査票 問 13

第1-3-20表および第1-3-21図は、パートタイマーの労働条件や処遇で実施しているものを示したものである（複数回答可）。全体では、「賃上げ」（55.9%）が最も高かった。以下、「正社員への登用（制度の整備）」（34.9%）、「福利厚生施設の利用」（34.0%）、「育児・介護休業制度」（29.3%）となっている。

産業分類別でみると、「賃上げ」はサービス業（60.0%）で高かった。また、「正社員への登用（制度の整備）」は運輸業、郵便業（48.0%）、「福利厚生施設の利用」は運輸業、郵便業（40.0%）で高くなっている。

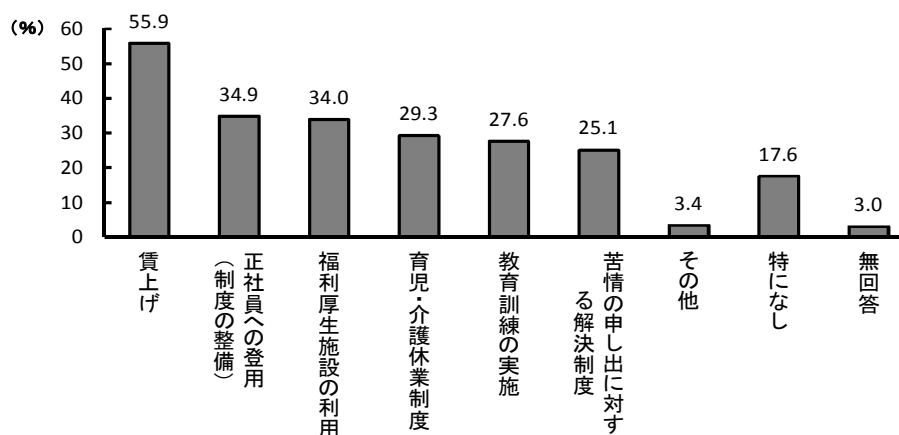
規模別でみると、どちらも「賃上げ」（大企業 62.9%、中小企業 54.0%）、「正社員への登用（制度の整備）」（大企業 59.6%、中小企業 29.1%）、「福利厚生施設の利用」（大企業 58.4%、中小企業 27.5%）が高くなっている。

第1-3-20表 パートタイマーの労働条件や処遇

（単位：％）

	調査数	正社員への登用（制度の整備）	賃上げ	育児・介護休業制度	教育訓練の実施	福利厚生施設の利用	苦情の申し出に対する解決制度	その他	特になし	無回答
全 体	467	34.9	55.9	29.3	27.6	34.0	25.1	3.4	17.6	3.0
産業分類別	建設業	54	24.1	40.7	14.8	16.7	29.6	7.4	3.7	24.1
	製造業	167	29.3	58.1	34.1	29.9	34.7	28.1	1.8	19.2
	情報通信業※	10	50.0	50.0	20.0	40.0	30.0	20.0	20.0	-
	運輸業、郵便業	50	48.0	44.0	22.0	30.0	40.0	16.0	2.0	6.0
	卸売・小売業	64	37.5	56.3	32.8	20.3	31.3	20.3	4.7	21.9
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	81.8	9.1	9.1	9.1	9.1	-	18.2
	教育、学習支援※	9	22.2	33.3	33.3	22.2	44.4	22.2	11.1	22.2
	医療、福祉業※	19	73.7	84.2	52.6	68.4	42.1	63.2	-	5.3
	サービス業	55	32.7	60.0	27.3	23.6	34.5	27.3	5.5	16.4
	その他※	21	33.3	66.7	33.3	33.3	42.9	47.6	4.8	19.0
規模別	大企業	89	59.6	62.9	51.7	41.6	58.4	50.6	2.2	6.7
	中小企業	313	29.1	54.0	23.6	23.0	27.5	15.7	4.2	19.2

第1-3-21図 パートタイマーの労働条件や処遇（全体）



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第4章 各種制度の実施状況

1 定年制度、定年後の雇用制度等の有無と運用形態

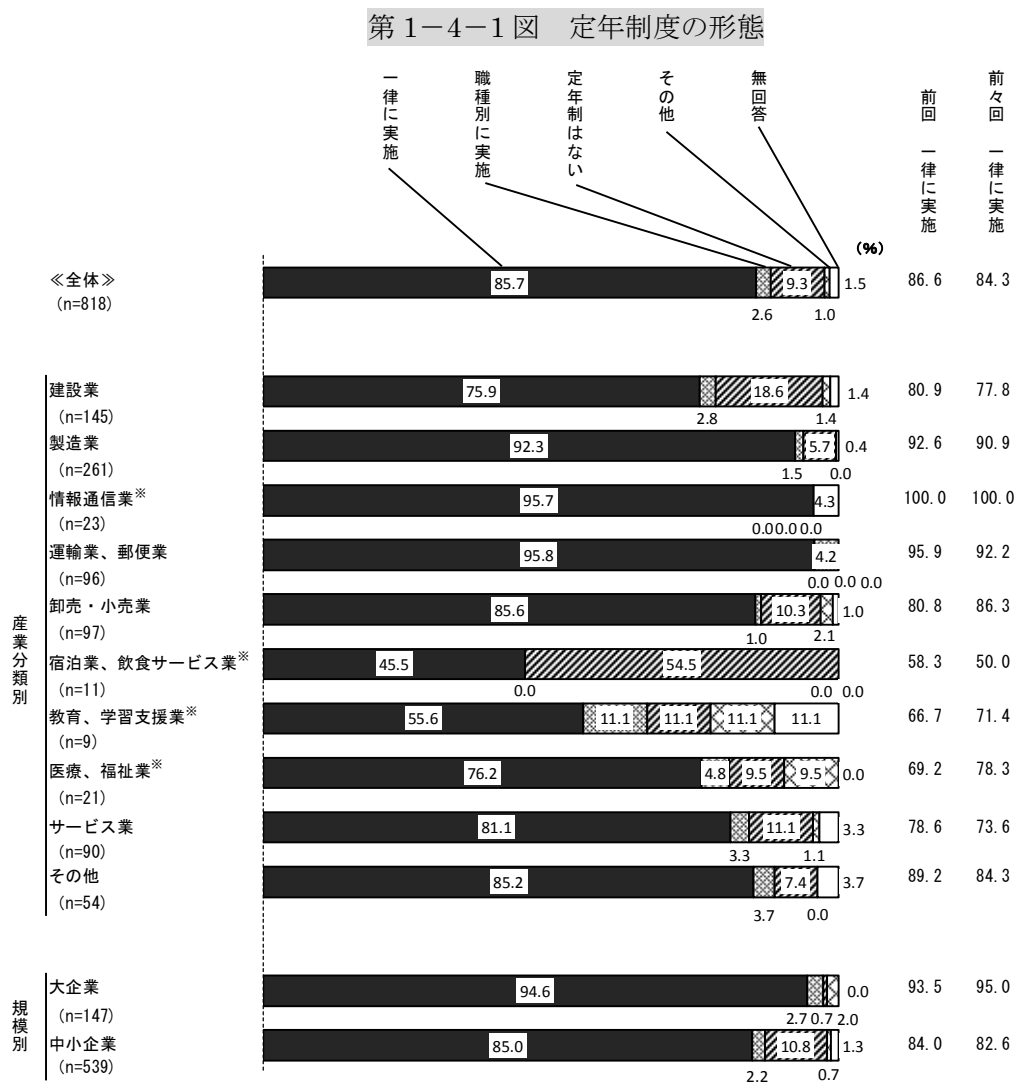
調査票 問 14

(1)定年制度の形態

第1-4-1図は定年制度の形態を示したものである。全体では、「一律に実施」(85.7%)が最も高かった。以下、「定年制はない」(9.3%)、「職種別に実施」(2.6%)となっている。前回調査と比較すると、「一律に実施」は0.9ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「一律に実施」は運輸業、郵便業(95.8%)、製造業(92.3%)が高かった。前回調査と比較すると、建設業が5.0ポイント低くなっている。

規模別でみると、「一律に実施」は、大企業(94.6%)が中小企業(85.0%)より9.6ポイント高かった。前回調査と比較すると、「一律に実施」が大企業では1.1ポイント、中小企業では1.0ポイント、それぞれ高くなっている。



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-2表は、定年制度を「一律に実施」している場合の定年年齢を示したものである。全体では「60歳」（64.1％）が最も高かった。次いで、「65歳」（17.8％）であった。定年年齢の平均値は61.2歳となっている。

産業分類別でみると、「60歳」は運輸業、郵便業（75.0％）、製造業（72.4％）が7割台と高かった。また、「65歳」はサービス業（22.2％）が高くなっている。

規模別でみると、「60歳」は大企業（84.4％）が中小企業（60.3％）より24.1ポイント高くなっている。一方、「65歳」は中小企業（21.0％）が大企業（6.8％）より14.2ポイント高くなっている。

第1-4-2表 定年制度を一律に実施している場合の定年年齢

（単位：％）

		調査数	59歳以下	60歳	64歳以下 61歳以上	65歳	65歳以上	無回答	平均値
全 体		818	0.2	64.1	1.8	17.8	0.9	15.2	61.2
産業分類別	建設業	145	0.7	53.1	2.1	17.2	0.7	26.2	61.1
	製造業	261	0.4	72.4	1.5	17.2	0.8	7.7	61.0
	情報通信業※	23	—	82.6	—	13.0	—	4.3	60.7
	運輸業、郵便業	96	—	75.0	3.1	16.7	—	5.2	61.0
	卸売・小売業	97	—	66.0	—	17.5	1.0	15.5	61.2
	宿泊業、飲食サービス業※	11	—	18.2	—	27.3	—	54.5	63.0
	教育、学習支援※	9	—	22.2	—	33.3	—	44.4	63.0
	医療、福祉業※	21	—	57.1	—	19.0	—	23.8	61.3
	サービス業	90	—	53.3	2.2	22.2	2.2	20.0	61.7
	その他	54	—	63.0	5.6	13.0	1.9	16.7	61.1
規模別	大企業	147	—	84.4	2.7	6.8	—	6.1	60.5
	中小企業	539	0.4	60.3	1.5	21.0	1.1	15.8	61.3

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2)定年退職者の平均勤続年数

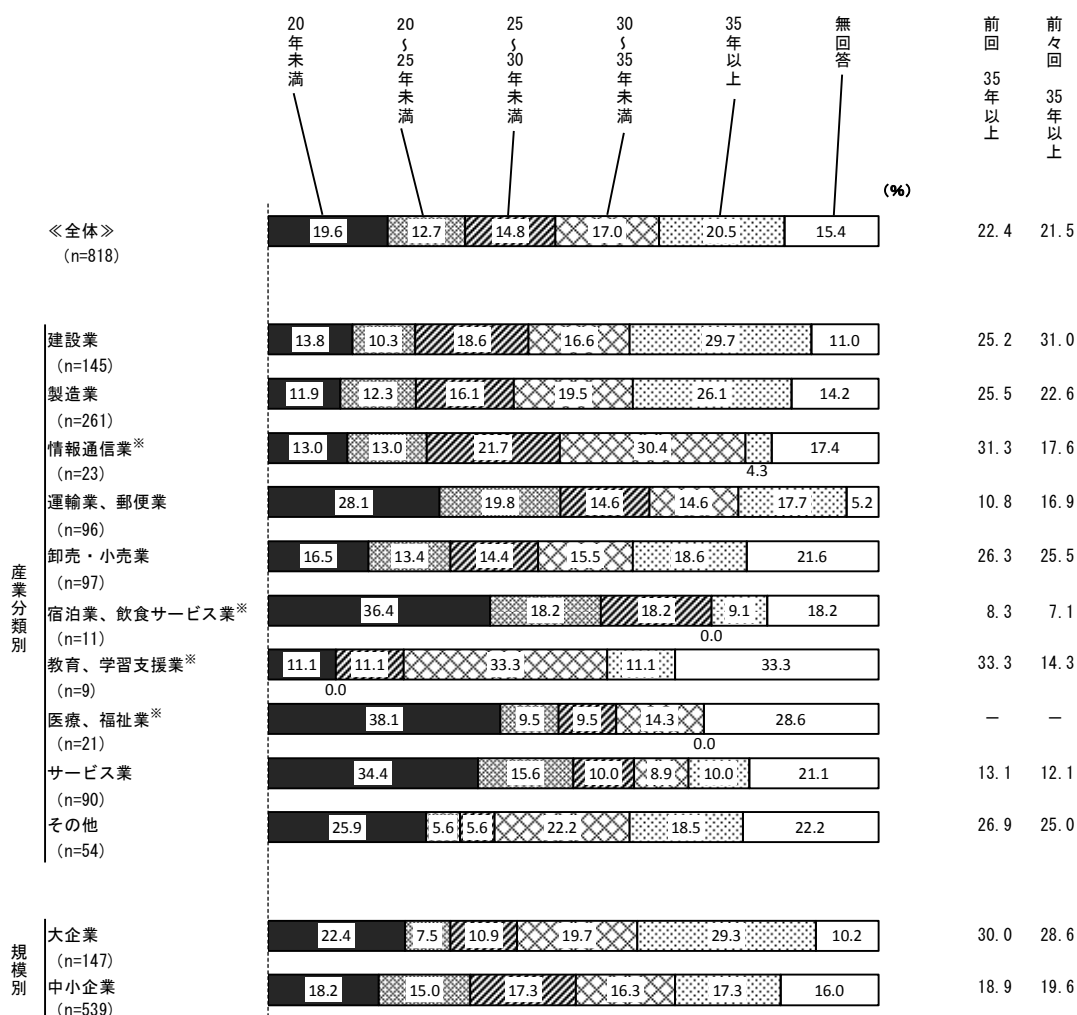
調査票 問 15

第1-4-3図は前年度1年間における定年退職者の平均勤続年数を示したものである。全体では、「35年以上」(20.5%)が最も高かった。以下、「20年未満」(19.6%)、「30～35年未満」(17.0%)、「25年～30年未満」(14.8%)、「20年～25年未満」(12.7%)となっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は1.9ポイント低くなっている。

産業分類別でみると、「20年未満」はサービス業(34.4%)、運輸業、郵便業(28.1%)が高かった。一方、「35年以上」は建設業(29.7%)、製造業(26.1%)が高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は卸売・小売業が7.7ポイント低く、運輸業、郵便業が6.9ポイント高くなっている。

規模別でみると、大企業では「35年以上」は大企業(29.3%)が中小企業(17.3%)より12.0ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「35年以上」は大企業が0.7ポイント、中小企業が1.6ポイント、それぞれ低くなっている。

第1-4-3図 定年退職者の平均勤続年数(前年度1年間)



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(3)定年退職者一人当たりの平均退職金

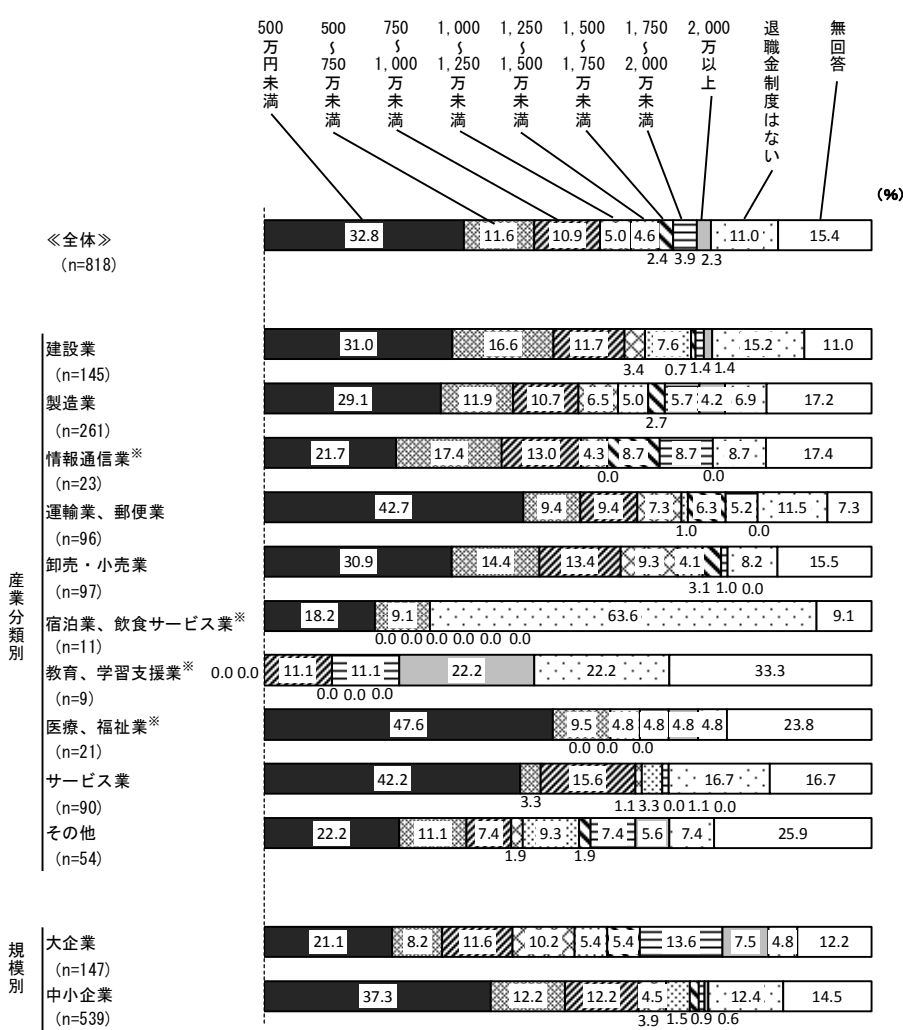
調査票 問 16

第1-4-4図は前年度1年間における定年退職者一人当たりの平均退職金を示したものである。全体では「500万円未満」(32.8%)が最も高かった。以下、「500～750万円未満」(11.6%)、「750～1,000万円未満」(10.9%)となっている。一方、「退職金制度はない」は11.0%となっている。

産業分類別でみると、「500万円未満」は運輸業、郵便業(42.7%)、サービス業(42.2%)が4割台と高かった。一方、「退職金制度はない」はサービス業(16.7%)、建設業(15.2%)が高くなっている。

規模別でみると、「500万円未満」は中小企業(37.3%)が大企業(21.1%)より16.2ポイント高く なっている。また、「退職金制度はない」は中小企業(12.4%)が大企業(4.8%)より7.6ポイント高くなっている。

第1-4-4図 定年退職者一人当たりの平均退職金額(前年度1年間)



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(4)定年後の雇用制度の有無

■現在では、再雇用制度と勤務延長制度が雇用延長の主な方法となっている。再雇用制度は、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度であり、勤務延長制度は、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく引き続き雇用する制度である。両制度とも、同一企業内で定年後の高年齢者を活用する制度であり、今後の雇用延長につながるものとしてその制度の運用形態が注目されている。

第1-4-5表および第1-4-6図は、定年到達者の雇用・斡旋制度等の有無を示したものである（複数回答可）。全体では、「再雇用制度」（77.9%）が突出して高かった。以下、「勤務延長制度」（19.8%）、「再就職斡旋制度」（0.7%）となっている。一方、「いずれの制度もない」は10.6%となっている。

産業分類別でみると、「再雇用制度」は運輸業、郵便業（88.5%）、製造業（85.4%）が8割台と高かった。また、「勤務延長制度」は建設業（26.9%）、サービス業（23.3%）が2割台と高くなっている。

規模別でみると、「再雇用制度」は大企業（91.2%）が中小企業（76.1%）より15.1ポイント高くなっている。一方、「勤務延長制度」は中小企業（21.7%）が大企業（15.0%）より6.7ポイント高くなっている。また、「いずれの制度もない」は中小企業（12.2%）が大企業（3.4%）を8.8ポイント高くなっている。

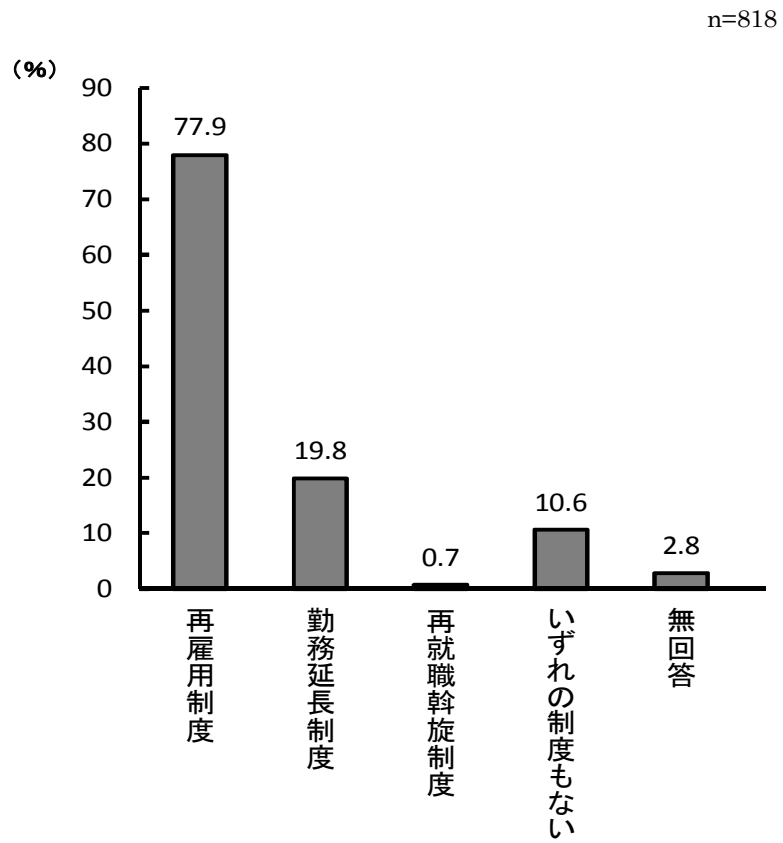
第1-4-5表 定年後の雇用制度の有無

（単位：％）

		調査数	再雇用制度	勤務延長制度	再就職斡旋制度	いずれの制度もない	無回答
全 体		818	77.9	19.8	0.7	10.6	2.8
産業分類別	建設業	145	66.9	26.9	—	19.3	2.8
	製造業	261	85.4	18.8	1.1	6.9	1.1
	情報通信業 [※]	23	82.6	13.0	—	8.7	4.3
	運輸業、郵便業	96	88.5	18.8	—	1.0	1.0
	卸売・小売業	97	70.1	13.4	2.1	16.5	4.1
	宿泊業、飲食サービス業 [※]	11	27.3	36.4	—	36.4	9.1
	教育、学習支援 [※]	9	55.6	11.1	—	22.2	22.2
	医療、福祉業 [※]	21	85.7	14.3	—	9.5	—
	サービス業	90	77.8	23.3	—	8.9	3.3
	その他	54	75.9	16.7	1.9	9.3	5.6
規模別	大企業	147	91.2	15.0	2.7	3.4	0.7
	中小企業	539	76.1	21.7	0.2	12.2	2.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-4-6 図 定年後の雇用制度の有無（全体）



※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇について

調査票 問 18

■育児休業制度は、従業員が育児休業の取得を申し出ることにより、原則として子が1歳に到達するまで（平成29年10月から、一定の条件を満たす場合は2歳まで延長可）の連続した期間休業することができる制度で、平成7年4月からすべての事業所を対象として実施されている。

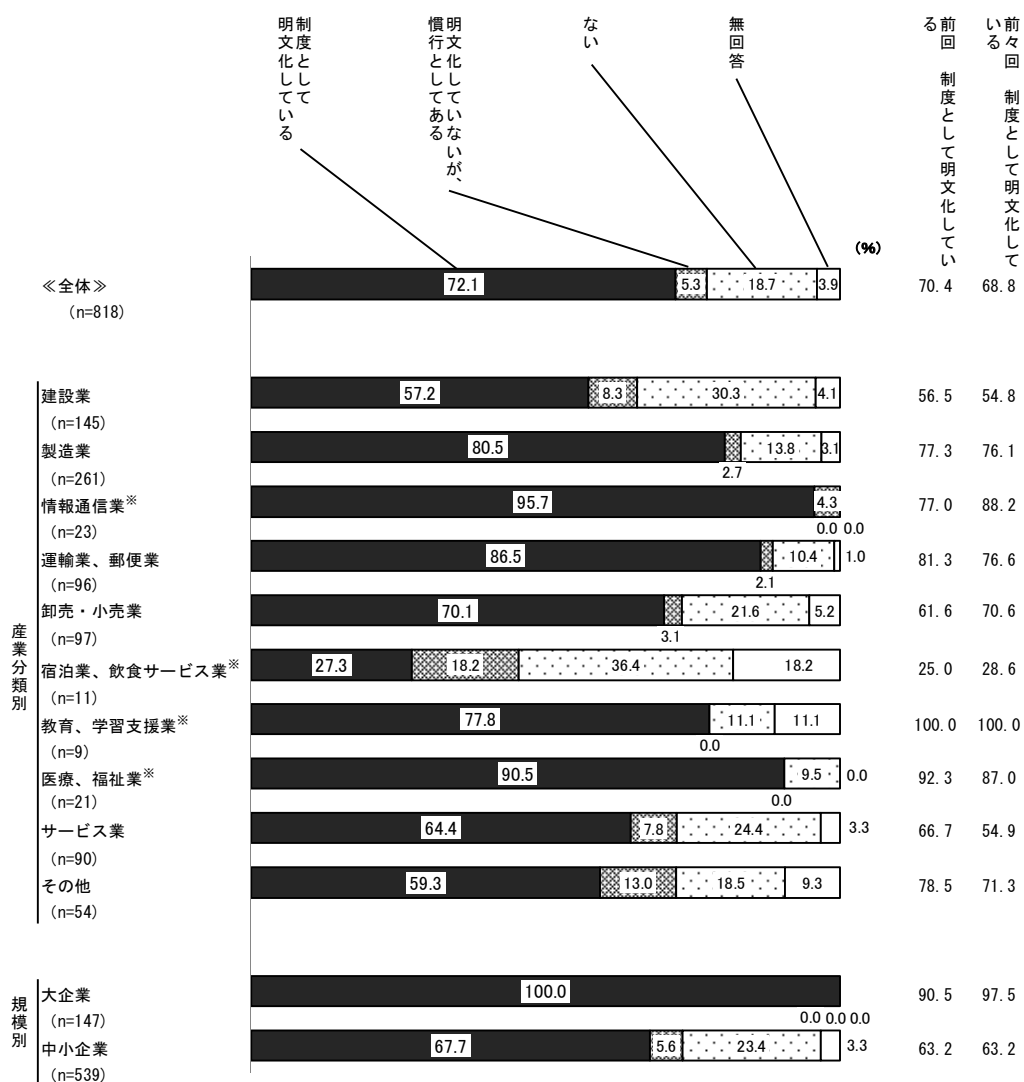
(1)育児休業制度の整備状況

第1-4-7図は、育児休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が72.1%と最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は5.3%となっている。一方、「ない」は18.7%であった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は1.7ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は運輸業、郵便業（86.5%）、製造業（80.5%）が8割台と高かった。一方、「ない」は建設業（30.3%）が最も高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は卸売・小売業で8.5ポイント高くなっている。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業が100.0%であったのに対し、中小企業では67.7%であり、その差は32.3ポイントとなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業が9.5ポイント、中小企業が4.5ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-4-7図 育児休業制度の整備状況



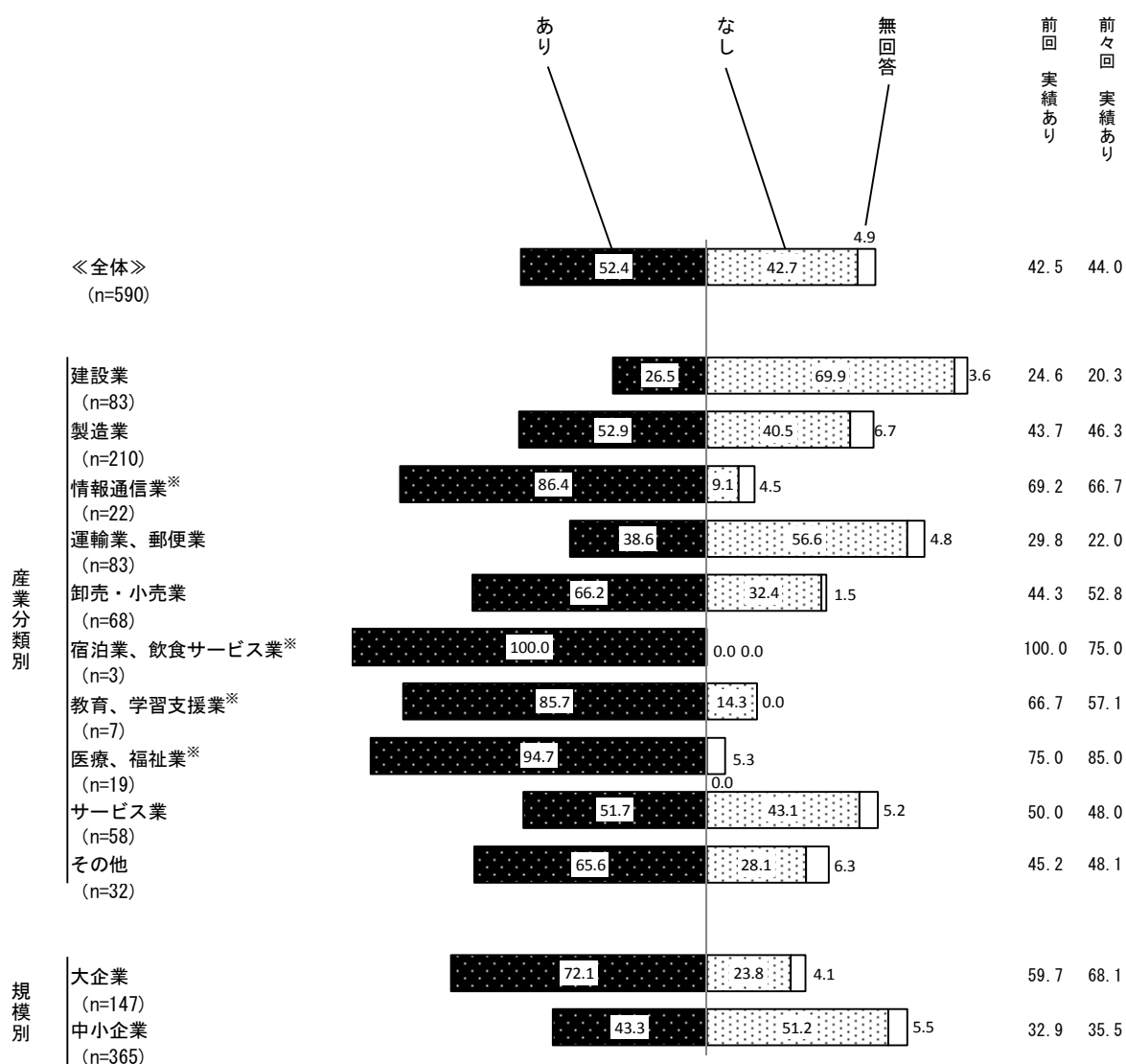
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-8図は、育児休業制度が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「あり」が52.4%、「なし」が42.7%で、「あり」の方が9.7ポイント上回っている。前回調査と比較すると、9.9ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「あり」は卸売・小売業（66.2%）が高かった。「なし」は建設業（69.9%）が高かった。前回調査と比較すると、「あり」は卸売・小売業で21.9ポイント高くなっている。

規模別でみると、「あり」は大企業（72.1%）が中小企業（43.3%）より28.8ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が12.4ポイント、中小企業が10.4ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-4-8図 育児休業制度の利用実績



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

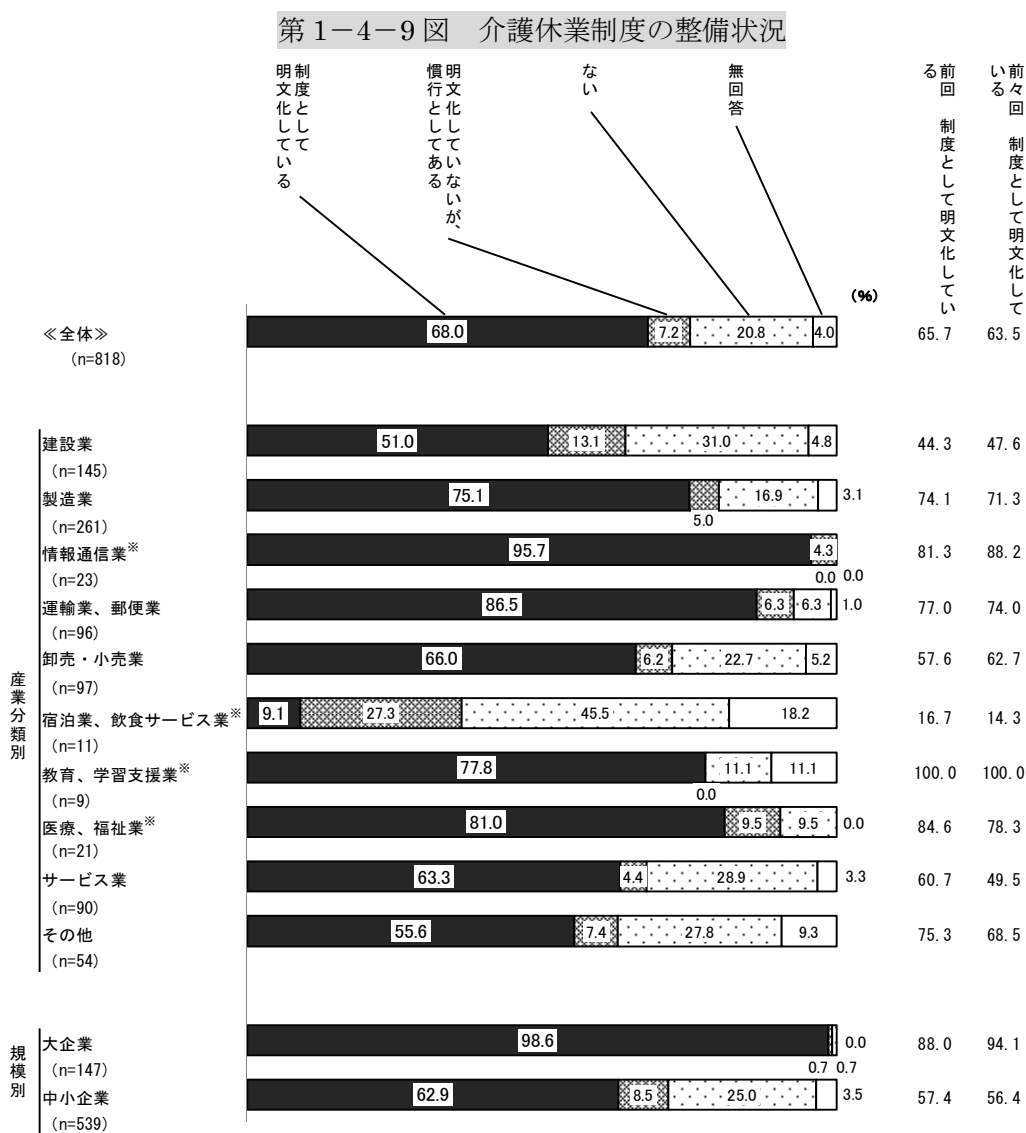
■介護休業制度とは、従要介護状態にある配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹及び孫の介護のために、対象家族1人につき常時介護を要する状態に至るごとに3回まで、通算93日の範囲内で休業を取得できる制度であり、平成11年4月1日から全事業所を対象に導入が義務付けられている。

(2)介護休業制度の整備状況

第1-4-9図は、介護休業制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が68.0%で最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は7.2%となっている。一方、「ない」は20.8%であった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は2.3ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は、運輸業、郵便業（86.5%）が最も高かった。一方、「ない」は建設業（31.0%）、サービス業（28.9%）が高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は運輸業、郵便業で9.5ポイント増加している。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業（98.6%）が中小企業（62.9%）より35.7ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業が10.6ポイント、中小企業が5.5ポイント、それぞれ高くなっている。



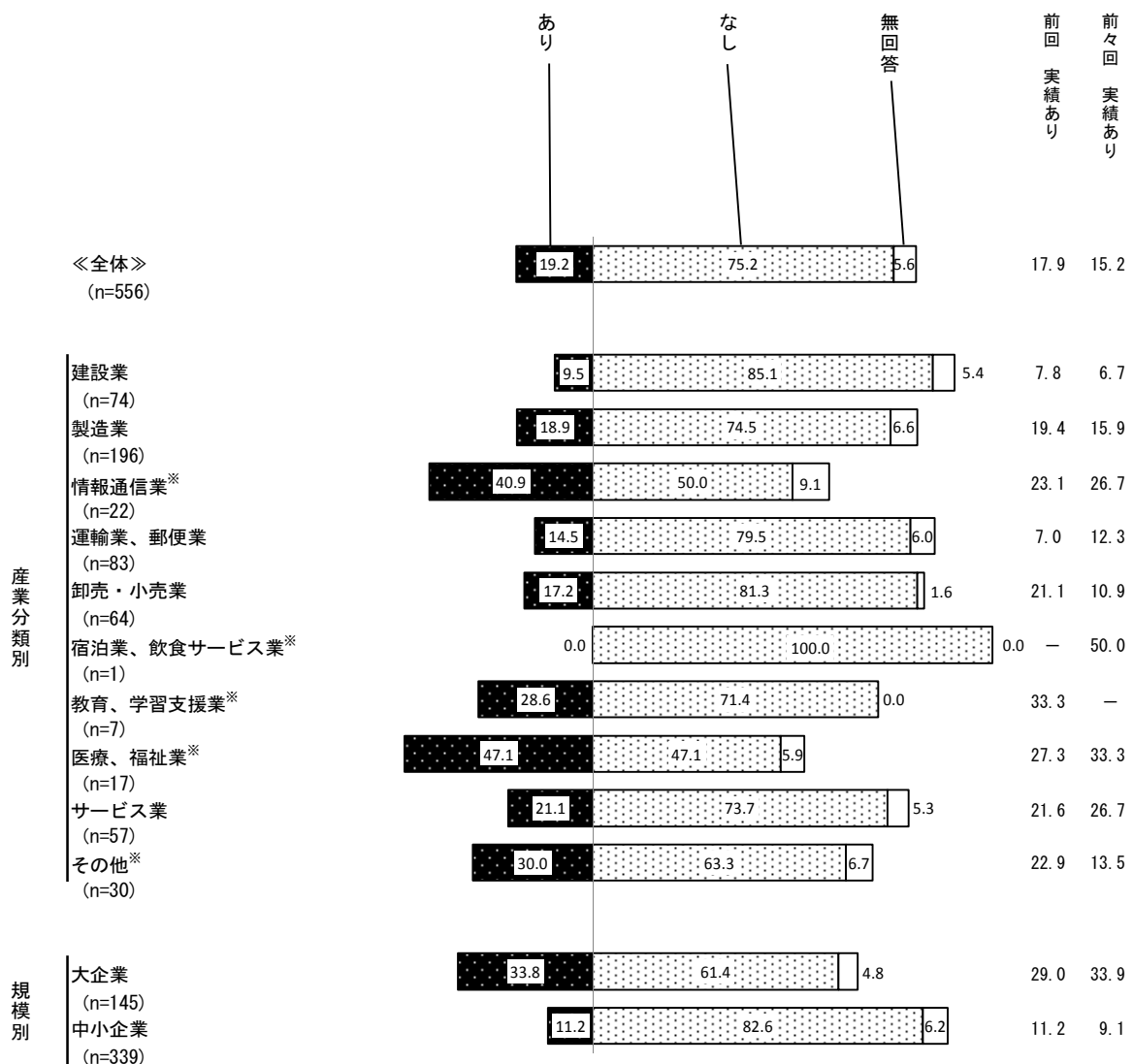
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-10図は、介護休業制度が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「なし」が75.2%、「あり」が19.2%で、「なし」の方が56.0ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「あり」は1.3ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「なし」は建設業（85.1%）、卸売・小売業（81.3%）が8割台と高かった。一方、「あり」はサービス業（21.1%）が高かった。前回調査と比較すると、「あり」は運輸業、郵便業が7.5ポイント高くなっている。

規模別でみると、「あり」は大企業（33.8%）が中小企業（11.2%）より22.6ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が4.8ポイント高く、中小企業では同水準となっている。

第1-4-10図 介護休業制度の利用実績



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

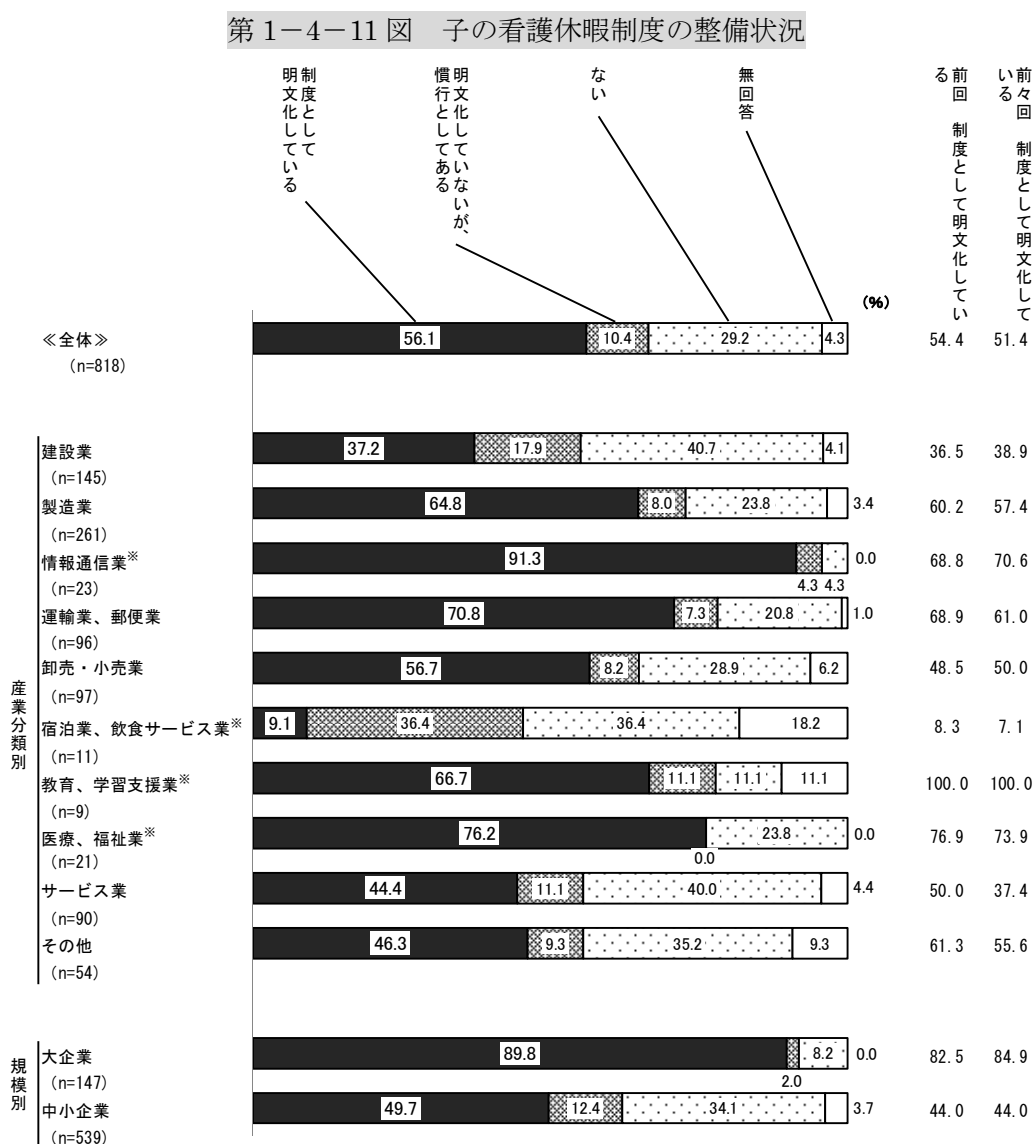
■子の看護休暇制度とは、従業員の申し出により、就学前の子を養育する者が、病気、けがをした子の看護のために、子が1人の場合は年間5日、2人以上の場合は年間10日を限度として休暇を取得することができるようにする制度であり、育児・介護休業法において定められている。

(3)子の看護休暇制度の整備状況

第1-4-11図は、子の看護休暇制度の整備状況を示したものである。全体では、「制度として明文化している」が56.1%と最も高く、「明文化していないが、慣行としてある」は10.4%であった。一方、「ない」は29.2%であり、育児休業制度(18.7%)、介護休業制度(20.8%)に比べて高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は1.7ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「制度として明文化している」は運輸業、郵便業(70.8%)、製造業(64.8%)が6割以上で高かった。一方、「ない」は建設業(40.7%)、サービス業(40.0%)が高かった。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は卸売・小売業で8.2ポイント高くなっている。

規模別でみると、「制度として明文化している」は大企業(89.8%)が中小企業(49.7%)より40.1ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「制度として明文化している」は大企業が7.3ポイント、中小企業5.7ポイント、それぞれ高くなっている。



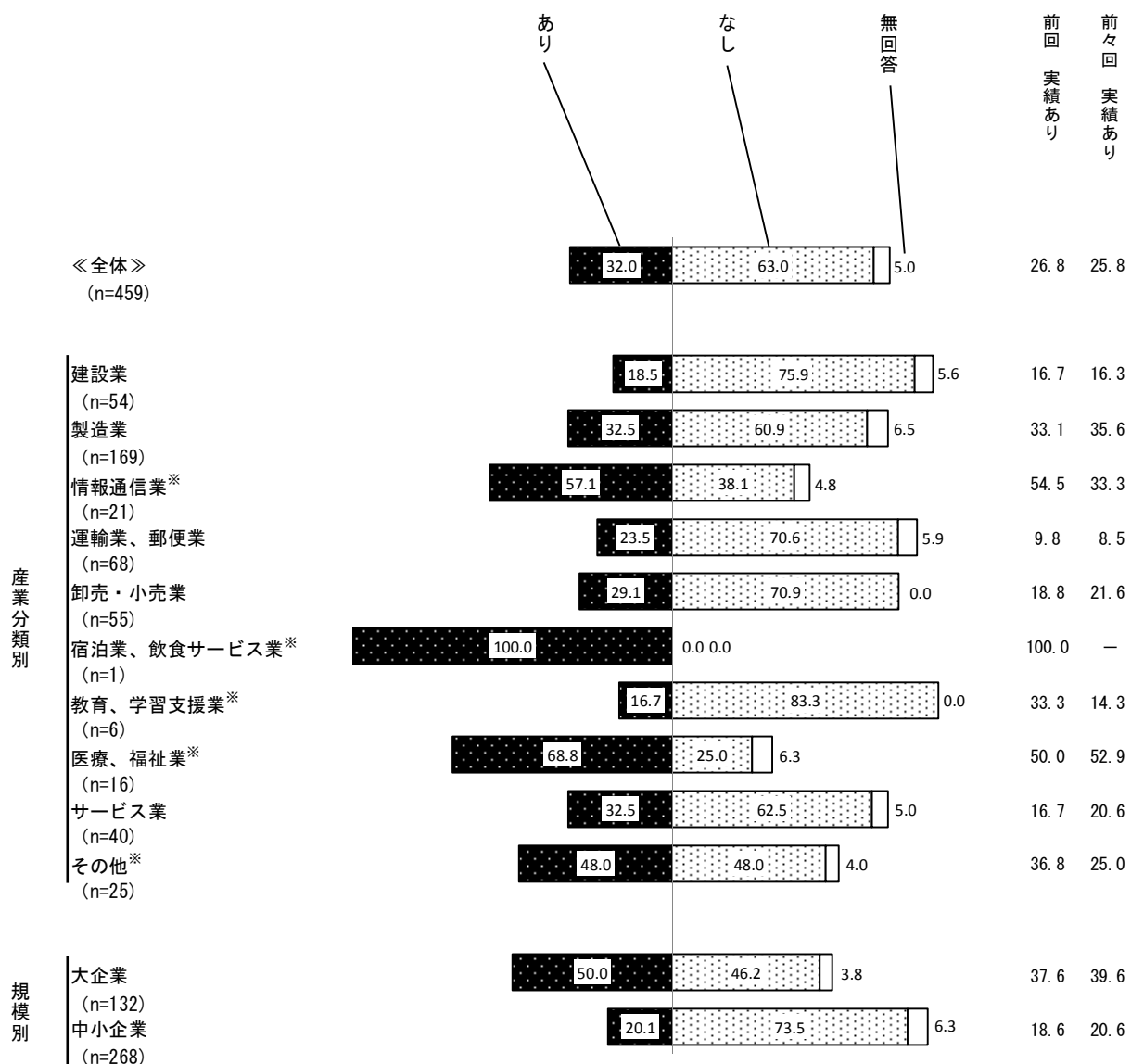
※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-12図は、子の看護休暇が制度として明文化している場合の利用実績を示したものである。全体では、「なし」が63.0%、「あり」が32.0%で、「なし」の方が31.0ポイント上回っている。前回調査と比較すると、「あり」は5.2ポイント高くなっている。

産業分類別でみると、「あり」は製造業（32.5%）、サービス業（32.5%）が3割台で高かった。一方、「なし」は建設業（75.9%）、卸売・小売業（70.9%）、運輸業、郵便業（70.6%）が高かった。前回調査と比較すると、「あり」はサービス業が15.8ポイント、運輸業、郵便業が13.7ポイント、それぞれ高くなっている。

規模別でみると、「あり」は大企業（50.0%）が中小企業（20.1%）より29.9ポイント高くなっている。前回調査と比較すると、「あり」は大企業が12.4ポイント、中小企業が1.5ポイント、それぞれ高くなっている。

第1-4-12図 子の看護休暇制度の利用実績



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

3 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）とは、働き方の見直しなどにより、多様な選択が可能な社会をつくり、働く人一人ひとりが意欲を持って働きながら豊かさを実感して暮らせるようになることである。平成 19 年 12 月、内閣府を中心に「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定されている。

第 1-4-13 表および第 1-4-14 図は、ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況を示したものである（複数回答可）。全体では「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（48.9%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（40.7%）といった労働時間の調整が 4 割台で高かった。次いで「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）」（29.7%）となっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」は 30.2%となっている。

産業分類別でみると、「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」は、運輸業、郵便業（53.1%）、製造業（52.1%）が 5 割台と高くなっている。一方、「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」は建設業（40.0%）が高かった。

規模別でみると、どちらも「育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度」（大企業 85.0%、中小企業 40.1%）、「育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）」（大企業 74.1%、中小企業 33.0%）、「休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）」（大企業 61.9%、中小企業 21.3%）が高くなっている。また、「（他の選択肢のような）取組みはいずれも行っていない」は中小企業（36.7%）が大企業（4.8%）より 31.9 ポイント高くなっている。

第 1-4-13 表 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況

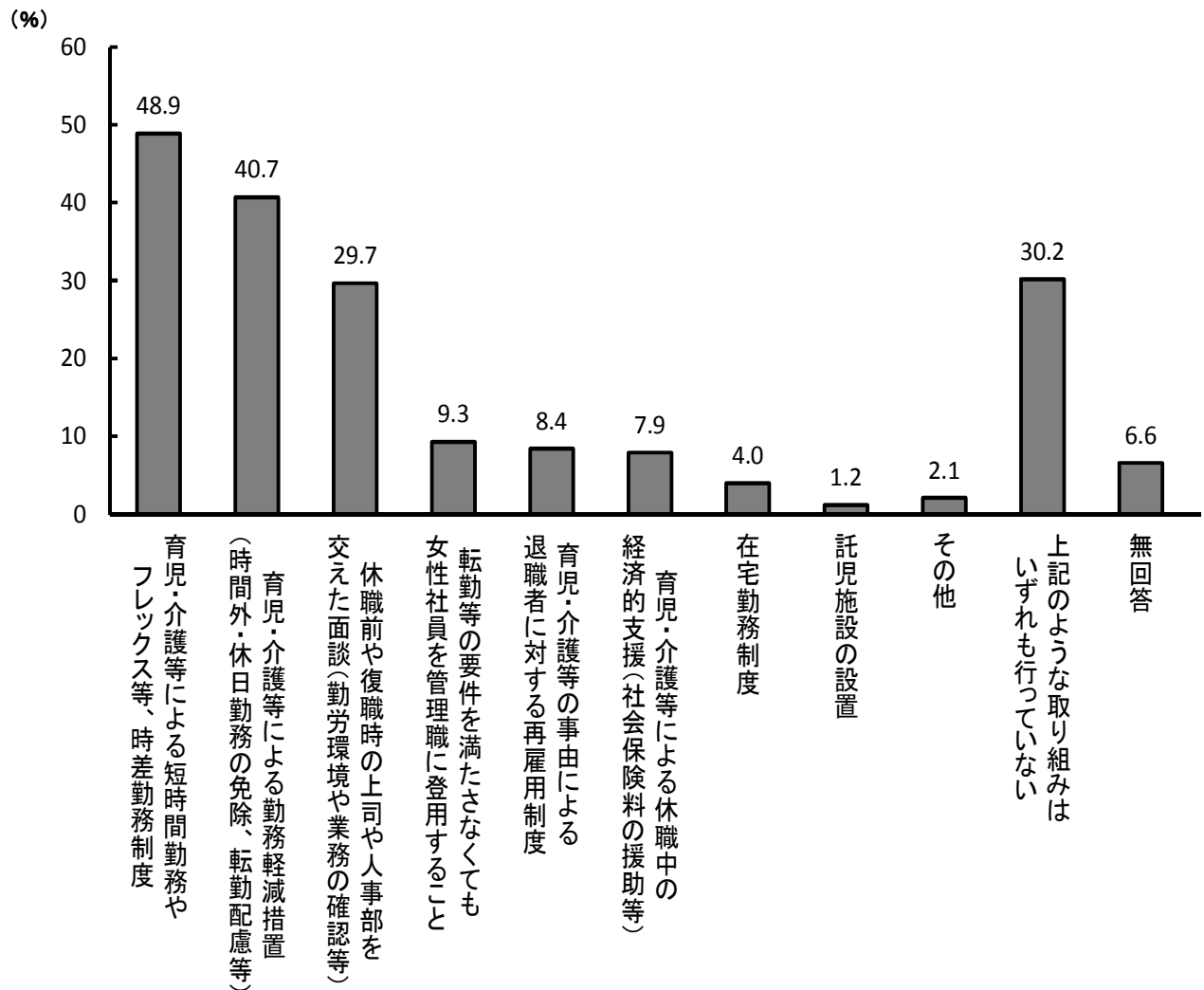
(単位：%)

	調査数	育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度	育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）	在宅勤務制度	託児施設の設置	育児・介護等による経済的・社会的支援（社会保険料の補助等）	業務のやりかたの改善（業務の再編、業務の委託等）	休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）	育児・介護等に対する再雇用制度	育児・介護等に対する柔軟な対応（柔軟な働き方の実現）	その他	上記のいずれも行っていない	無回答
全 体	818	48.9	40.7	4.0	1.2	7.9	29.7	8.4	9.3	2.1	30.2	6.6	
産業分類別	建設業	145	34.5	31.0	2.8	—	6.9	13.1	4.8	5.5	2.1	40.0	9.7
	製造業	261	52.1	39.8	4.2	1.1	10.0	31.8	10.3	9.6	2.3	29.9	5.4
	情報通信業※	23	95.7	87.0	30.4	13.0	—	69.6	4.3	13.0	—	—	—
	運輸業、郵便業	96	53.1	43.8	2.1	—	3.1	34.4	8.3	12.5	2.1	29.2	4.2
	卸売・小売業	97	44.3	39.2	4.1	—	11.3	34.0	6.2	8.2	1.0	28.9	8.2
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	18.2	—	—	9.1	18.2	9.1	—	—	18.2	27.3
	教育、学習支援※	9	77.8	55.6	—	—	22.2	44.4	11.1	22.2	—	11.1	11.1
	医療、福祉業※	21	90.5	66.7	—	14.3	19.0	42.9	23.8	4.8	—	4.8	—
	サービス業	90	40.0	36.7	2.2	—	6.7	28.9	8.9	14.4	3.3	33.3	5.6
	その他	54	55.6	50.0	5.6	1.9	3.7	31.5	7.4	7.4	3.7	25.9	7.4
規模別	大企業	147	85.0	74.1	8.2	5.4	15.0	61.9	11.6	21.1	0.7	4.8	0.7
	中小企業	539	40.1	33.0	2.8	—	6.5	21.3	7.8	7.1	2.4	36.7	6.9

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第1-4-14 図 ワーク・ライフ・バランスへの取組み状況（全体）

n=818



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

1 「働き方改革」への取組み状況

第1-5-1表および第1-5-2図は、「働き方改革」への取組み状況を示したものである（複数回答可）。全体では「長時間労働の是正」（54.5%）が最も高かった。以下、「有給休暇の取得促進」（47.4%）、「育児・介護休暇制度の導入」（35.2%）、「人材育成」（34.7%）となっている。一方、「特に取り組んでいない」は15.8%となっている。

産業分類別でみると、「長時間労働の是正」は卸売・小売業（63.9%）、運輸業、郵便業（63.5%）が高く、「有給休暇の取得促進」は製造業（51.7%）、卸売業・小売業（51.5%）が高くなっている。

規模別でみると、大企業では「長時間労働の是正」（87.8%）が最も高く、以下、「育児・介護休暇制度の導入」（75.5%）、「有給休暇の取得促進」（74.1%）、「人材育成」（61.2%）となっている。一方、中小企業では「長時間労働の是正」（47.5%）が最も高く、以下、「有給休暇の取得促進」（41.6%）、「人材育成」（29.7%）、「育児・介護休暇制度の導入」（25.0%）となっている。また、「特に取り組んでいない」は大企業が0.0%であったのに対し、中小企業では18.0%となっている。

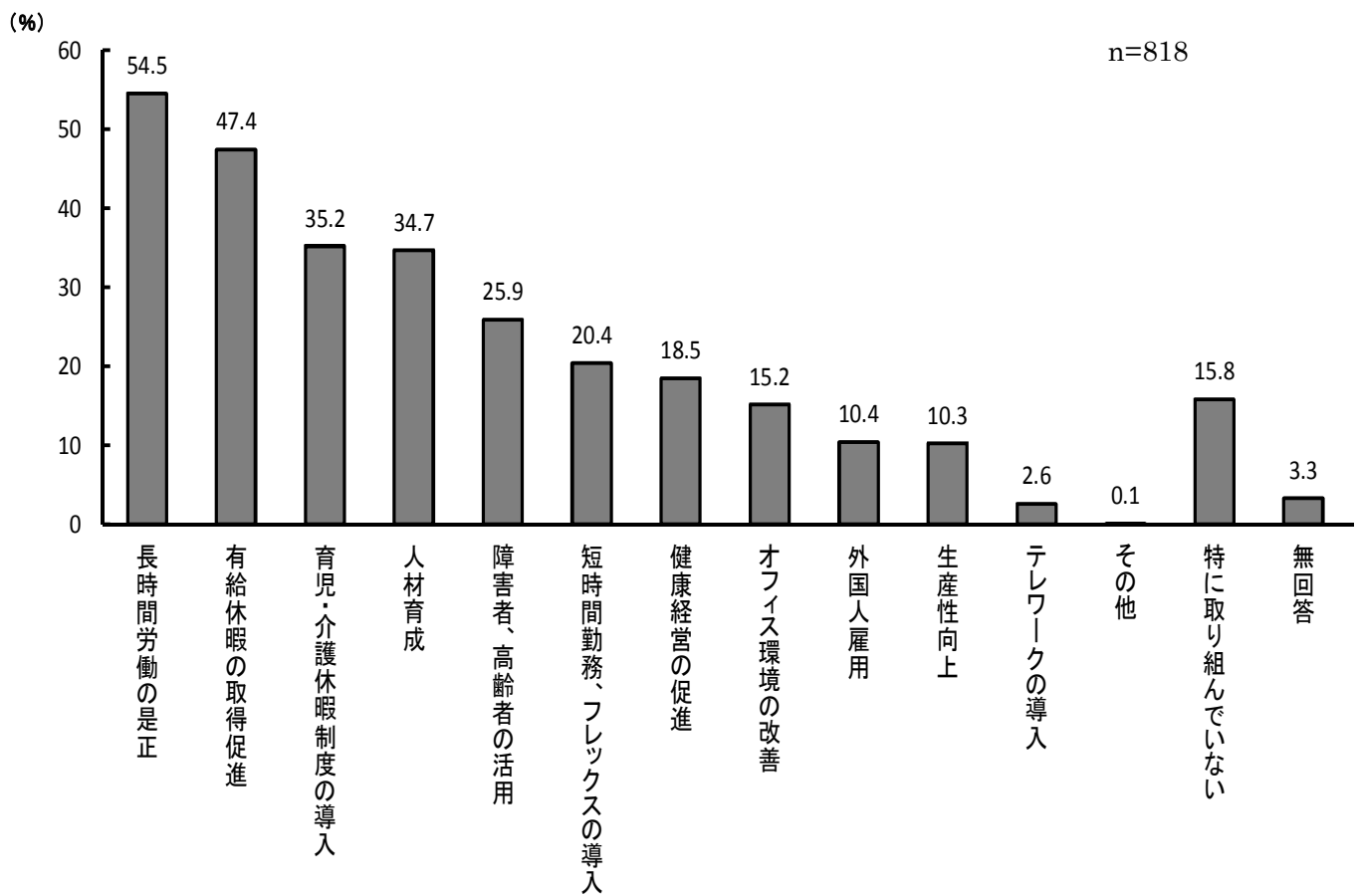
1-5-1表 「働き方改革」への取組み状況

(単位：%)

		調査数	長時間労働の是正	有給休暇の取得促進	育児・介護休暇制度の導入	短時間勤務、フレックスキスの導入	テレワークの導入	生産性向上	障害者、高齢者の活用	外国人雇用	オフィス環境の改善	人材育成	健康経営の促進	その他	特に取り組んでいない	無回答
全 体		818	54.5	47.4	35.2	20.4	2.6	10.3	25.9	10.4	15.2	34.7	18.5	0.1	15.8	3.3
産業分類別	建設業	145	43.4	42.1	13.8	9.7	0.7	5.5	18.6	7.6	13.1	34.5	17.9	0.7	22.1	2.8
	製造業	261	54.8	51.7	40.6	22.2	2.3	14.9	28.4	13.4	15.3	35.6	20.3	—	13.8	1.9
	情報通信業※	23	82.6	73.9	65.2	69.6	17.4	26.1	39.1	13.0	47.8	78.3	17.4	—	—	—
	運輸業、郵便業	96	63.5	44.8	36.5	24.0	3.1	7.3	30.2	5.2	12.5	31.3	21.9	—	11.5	2.1
	卸売・小売業	97	63.9	51.5	40.2	21.6	4.1	11.3	27.8	11.3	21.6	33.0	20.6	—	15.5	5.2
	宿泊業、飲食サービス業※	11	45.5	9.1	9.1	9.1	—	—	27.3	36.4	18.2	27.3	9.1	—	18.2	9.1
	教育、学習支援※	9	66.7	66.7	33.3	33.3	—	—	22.2	33.3	22.2	22.2	—	—	—	11.1
	医療、福祉業※	21	47.6	61.9	71.4	28.6	—	—	38.1	19.0	—	38.1	4.8	—	4.8	—
	サービス業	90	52.2	40.0	34.4	15.6	1.1	8.9	23.3	8.9	10.0	33.3	17.8	—	16.7	4.4
	その他	54	50.0	44.4	37.0	18.5	3.7	9.3	16.7	1.9	13.0	33.3	16.7	—	24.1	7.4
規模別	大企業	147	87.8	74.1	75.5	42.9	4.8	15.0	49.7	21.1	25.9	61.2	34.0	—	—	—
	中小企業	539	47.5	41.6	25.0	15.0	1.9	9.5	21.0	8.3	13.5	29.7	14.8	0.2	18.0	3.0

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-2 図 「働き方改革」への取組み状況（全体）



※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

2 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法

調査票 問 21

第1-5-3表および第1-5-4図は、雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「新聞、ニュース」（77.1%）が最も高かった。以下、「インターネット、SNS」（47.3%）、「かわさき労働情報」（34.4%）、「顧問弁護士・社労士等」（33.4%）、「業界団体・知人等の口コミ」（32.3%）となっている。

産業分類別でみると、「新聞、ニュース」は運輸業、郵便業（83.3%）が高かった。また、「インターネット、SNS」は運輸業、郵便業（64.6%）、「業界団体・知人等の口コミ」は運輸業、郵便業（46.9%）、建設業（41.4%）、「顧問弁護士・社労士等」は卸売・小売業（40.2%）、「かわさき労働情報」は製造業（41.8%）が高くなっている。

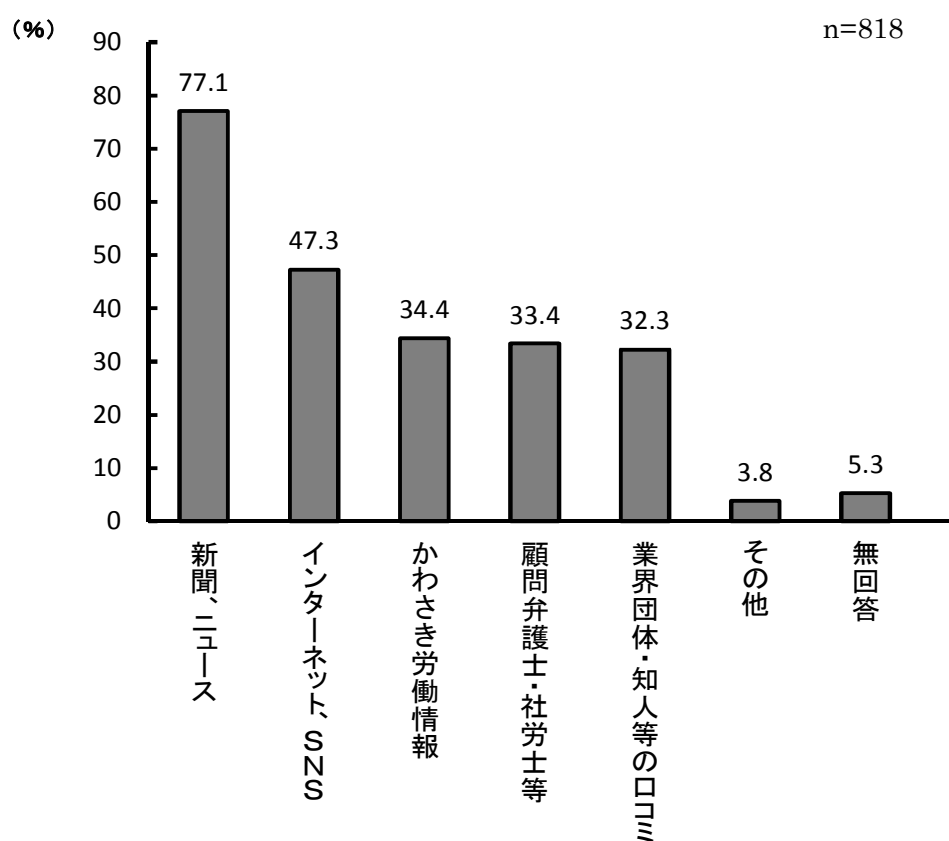
規模別でみると、大企業では「新聞、ニュース」（87.1%）が最も高く、以下、「インターネット、SNS」（66.0%）、「顧問弁護士・社労士等」（36.1%）、「かわさき労働情報」（27.9%）、「業界団体・知人等の口コミ」（25.9%）となっている。一方、中小企業では「新聞、ニュース」（75.9%）が最も高く、以下、「インターネット、SNS」（44.3%）、「かわさき労働情報」（36.4%）、「業界団体・知人等の口コミ」（34.9%）、「顧問弁護士・社労士等」（34.1%）となっている。

第1-5-3表 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法

		(単位：%)						
		調査数	新聞、ニュース	インターネット、SNS	業界団体・知人等の口コミ	顧問弁護士・社労士等	かわさき労働情報	その他
全 体		818	77.1	47.3	32.3	33.4	34.4	3.8
産業分類別	建設業	145	68.3	40.7	41.4	29.0	34.5	2.1
	製造業	261	80.1	46.4	26.4	37.9	41.8	3.8
	情報通信業※	23	87.0	65.2	30.4	39.1	26.1	13.0
	運輸業、郵便業	96	83.3	64.6	46.9	28.1	29.2	3.1
	卸売・小売業	97	76.3	46.4	25.8	40.2	25.8	2.1
	宿泊業、飲食サービス業※	11	72.7	27.3	27.3	18.2	45.5	-
	教育、学習支援※	9	66.7	33.3	11.1	44.4	22.2	11.1
	医療、福祉業※	21	81.0	52.4	23.8	28.6	47.6	-
	サービス業	90	74.4	44.4	26.7	32.2	30.0	4.4
	その他	54	77.8	38.9	40.7	22.2	25.9	9.3
規模別	大企業	147	87.1	66.0	25.9	36.1	27.9	5.4
	中小企業	539	75.9	44.3	34.9	34.1	36.4	2.4

※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-4 図 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報の入手方法（全体）



※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

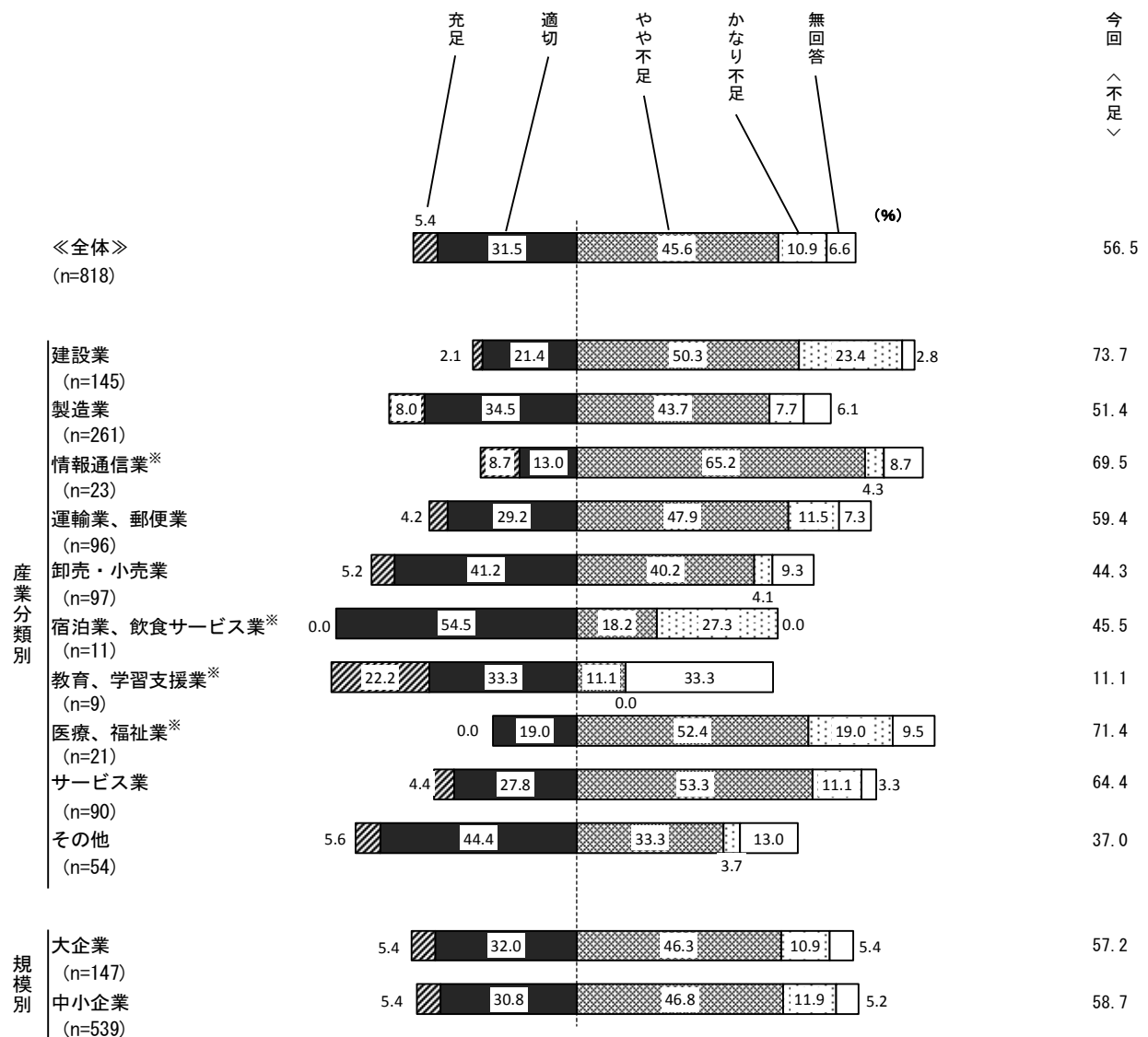
(1) 人材確保の状況

第1-5-5図は、人材確保の状況を示したものである。全体では、「やや不足」(45.6%)が最も高く、「やや不足」と「かなり不足」(10.9%)と合わせた<不足>は56.5%と約6割を占めている。一方、「適切」は31.5%、「充足」は5.4%となっている。

産業分類別でみると、<不足>は建設業(73.7%)、サービス業(64.4%)が高かった。一方、「適切」は卸売・小売業(41.2%)が高かった。

規模別でみると、<不足>は中小企業(58.7%)が大企業(57.2%)より1.5ポイント高くなっている。

第1-5-5図 人材確保の状況



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

(2) 人手不足対策への取組み状況

第1-5-6表および第1-5-7図は、人手不足対策への取組み状況を示したものである(複数回答可)。全体では、「採用活動の強化」(49.9%)が最も高かった。以下、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(20.2%)、「派遣社員又は出向者の活用」(17.2%)、「非正社員から正社員の登用」(14.4%)となっている。一方、「特に実施していない」は18.0%となっている。

産業分類別でみると、「採用活動の強化」は、運輸業、郵便業(66.7%)が高かった。また、「非正社員から正社員の登用」は運輸業、郵便業(21.9%)、卸売・小売業(20.6%)、「定年延長・廃止等」は建設業(12.4%)、「職場環境の整備(働きやすい環境)」は運輸業、郵便業(26.0%)、「機械化やロボットの導入」は製造業(13.4%)が高くなっている。一方、「特に実施していない」は卸売・小売業(25.8%)が高かった。

規模別でみると、大企業では「採用活動の強化」(78.2%)が最も高く、以下、「派遣社員又は出向者の活用」(32.0%)、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(31.3%)、「非正社員から正社員の登用」(26.5%)となっている。一方、中小企業では「採用活動の強化」(44.5%)が最も高く、以下、「職場環境の整備(働きやすい環境)」(16.3%)、「派遣社員又は出向者の活用」(13.7%)、「非正社員から正社員の登用」(11.3%)となっている。また、「特に実施していない」は中小企業(21.3%)が大企業(2.7%)より18.6ポイント高くなっている。

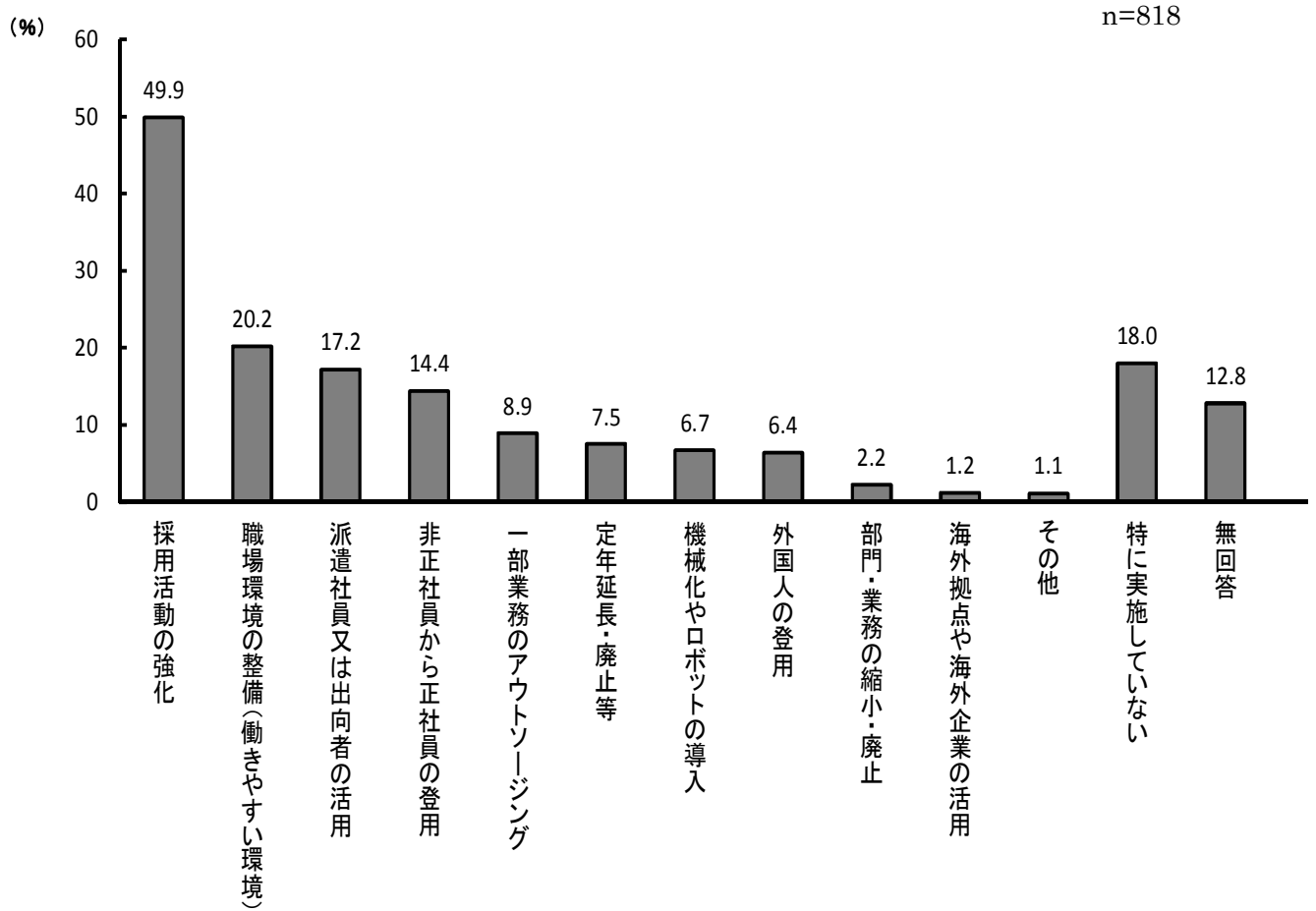
第1-5-6表 人手不足対策への取組み状況

(単位: %)

	調査数	採用活動の強化	派遣社員又は出向者の活用	非正社員から正社員の登用	定年延長・廃止等	外国人の登用	職場環境の整備(働きやすい環境)	機械化やロボットの導入	一部業務のアウトソーシング	海外拠点や海外企業の活用	部門・業務の縮小・廃止	その他	特に実施していない	無回答
全 体	818	49.9	17.2	14.4	7.5	6.4	20.2	6.7	8.9	1.2	2.2	1.1	18.0	12.8
産業分類別	建設業	145	42.1	10.3	2.1	12.4	4.1	15.2	0.7	6.9	—	1.4	4.1	11.7
	製造業	261	49.0	19.9	13.0	7.7	8.4	19.2	13.4	12.3	3.1	1.9	0.8	12.6
	情報通信業※	23	73.9	17.4	30.4	—	4.3	26.1	8.7	17.4	4.3	—	—	8.7
	運輸業、郵便業	96	66.7	18.8	21.9	8.3	5.2	26.0	5.2	8.3	—	3.1	1.0	8.3
	卸売・小売業	97	45.4	15.5	20.6	3.1	6.2	20.6	1.0	6.2	—	2.1	—	12.4
	宿泊業、飲食サービス業※	11	36.4	9.1	—	9.1	27.3	18.2	—	—	—	—	27.3	9.1
	教育、学習支援※	9	44.4	33.3	33.3	—	—	22.2	—	11.1	—	—	—	22.2
	医療、福祉業※	21	66.7	33.3	42.9	9.5	19.0	28.6	9.5	4.8	—	—	9.5	4.8
	サービス業	90	50.0	17.8	13.3	5.6	5.6	20.0	4.4	8.9	1.1	4.4	—	13.3
	その他	54	44.4	16.7	14.8	1.9	—	22.2	5.6	3.7	—	3.7	—	24.1
規模別	大企業	147	78.2	32.0	26.5	1.4	11.6	31.3	13.6	15.0	1.4	3.4	—	7.5
	中小企業	539	44.5	13.7	11.3	9.3	5.9	16.3	4.8	8.0	1.1	1.5	1.3	12.1

※: 調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-7 図 人手不足対策への取組み状況（全体）



※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

4 新入社員等の育成方法

調査票 問 23

第1-5-8表および第1-5-9図は、新入社員の育成方法を示したものである（複数回答可）。全体では、「実務研修・OJT」（67.6%）が最も高かった。以下、「集合研修」（43.5%）、「課題・レポート提出」（18.0%）、「e-ランニング」（11.7%）、「インターンシップ」（7.1%）となっている。

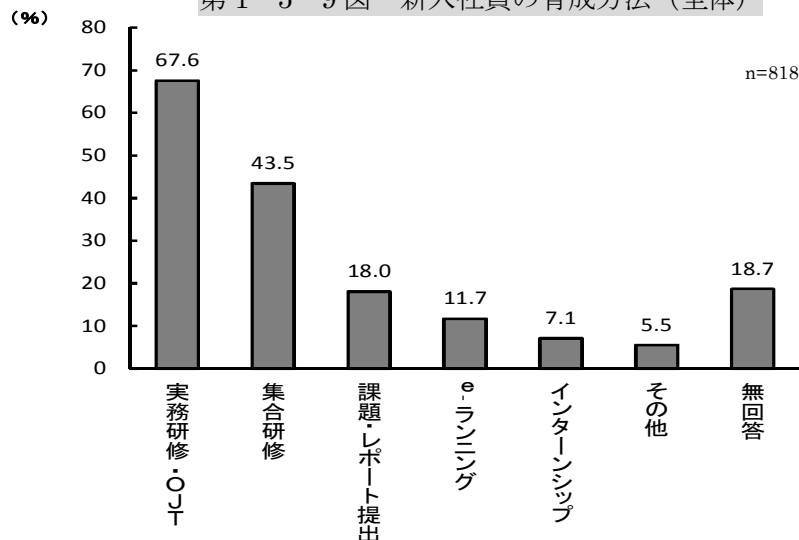
産業分類別でみると、「実務研修・OJT」は、運輸業、郵便業（81.3%）、製造業（74.3%）が7割以上と高かった。

規模別でみると、いずれの研修の割合も大企業が中小企業が上回っており、特に「集合研修」では大企業（87.1%）が中小企業（32.5%）より54.6ポイント高くなっている。

第1-5-8表 新入社員の育成方法

		(単位：%)						
		調査数	集合研修	実務研修・OJT	課題・レポート提出	e-ランニング	インターンシップ	その他
全 体		818	43.5	67.6	18.0	11.7	7.1	5.5
産業分類別	建設業	145	35.2	52.4	9.0	3.4	4.8	8.3
	製造業	261	42.1	74.3	19.2	13.8	4.6	3.4
	情報通信業※	23	95.7	100.0	52.2	47.8	39.1	—
	運輸業、郵便業	96	47.9	81.3	19.8	13.5	5.2	9.4
	卸売・小売業	97	45.4	64.9	18.6	12.4	9.3	6.2
	宿泊業、飲食サービス業※	11	27.3	45.5	9.1	—	9.1	—
	教育、学習支援※	9	66.7	33.3	22.2	—	—	—
	医療、福祉業※	21	61.9	76.2	19.0	14.3	—	—
	サービス業	90	38.9	63.3	13.3	6.7	10.0	4.4
	その他	54	46.3	61.1	25.9	18.5	11.1	7.4
規模別	大企業	147	87.1	91.2	40.1	28.6	18.4	3.4
	中小企業	539	32.5	63.6	11.3	6.9	3.7	5.2

第1-5-9図 新入社員の育成方法（全体）



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-10 表は、役員人数の平均値と、役員に占める女性の比率の平均値を示したものである。全体では、役員の平均人数が 3.6 人、女性が占める比率の平均値は 16.4%となっている。

産業分類別でみると、役員に占める女性の比率の平均値は建設業（21.5%）が高かった。

規模別でみると、役員に占める女性の比率の平均値は中小企業（19.1%）が大企業（4.5%）より 14.6 ポイント高くなっている。

第 1-5-10 表 役員に女性が占める割合

		全 体	役員 数・平 均値（人）	全 体	役員 における 女性の比 率・平 均値（%）
	全 体	718	3.6	536	16.4
産業 分類 別	建設業	129	3.2	103	21.5
	製造業	239	3.4	180	16.2
	情報通信業※	23	6.2	19	7.1
	運輸業、郵便業	80	3.5	49	14.9
	卸売・小売業	87	3.8	70	15.0
	宿泊業、飲食サービス業※	7	2.4	6	11.1
	教育、学習支援※	7	2.9	6	18.7
	医療、福祉業※	15	3.8	9	25.4
	サービス業	78	3.4	58	15.7
	その他	45	4.3	30	12.5
規模 別	大企業	136	5.6	90	4.5
	中小企業	478	3.0	375	19.1

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-11 表は、係長クラス以上の管理職に占める女性の比率の平均値を示したものである。係長職は、事業所によっては管理職ではない場合もあるので、第 1-5-11 表において管理職に占める女性の割合は係長を含んだ場合と除いた場合の 2 種類の分析結果を掲出した。

係長以上の職位の中で女性が占める比率の平均値は、「管理職全体（係長を含む）」でみると 7.0%、「管理職全体（課長・部長相当職のみ）」では 4.8%、「係長相当職」では 9.5%、「課長相当職」では 6.5%、「部長相当職」では 3.1%となっている。

産業分類別でみると、いずれもサービス業が最も高く、「管理職全体（係長を含む）」は 11.2%、「管理職全体（課長・部長相当職のみ）」は 7.7%だった。

規模別でみると、いずれも大企業の方が高く、「係長相当職」は大企業（11.0%）が中小企業（8.2%）より 2.8 ポイント、「管理職全体（部長、部長相当職のみ）」は大企業（6.2%）が中小企業（3.8%）より 2.4 ポイント、それぞれ高くなっている。

第 1-5-11 表 管理職に女性が占める割合

		全 体	（お け る 職 全 体 の 比 率 ・ 平 均 値 に お け る 女 性 の 比 率 ）	全 体	（管 理 職 全 体 に お け る 女 性 の 比 率 ）	全 体	（係 長 相 当 職 に お け る 女 性 の 比 率 ）	全 体	（課 長 ・ 部 長 相 当 職 に お け る 女 性 の 比 率 ）	全 体	（部 長 ・ 部 長 相 当 職 に お け る 女 性 の 比 率 ）
	全 体	407	7.0	359	4.8	300	9.5	381	6.5	320	3.1
産業 分 類 別	建設業	55	1.8	51	1.0	39	5.0	53	3.0	45	1.6
	製造業	148	5.9	131	3.3	115	8.0	141	4.6	116	2.5
	情報通信業※	18	6.0	19	5.1	15	7.2	19	6.0	18	3.2
	運輸業、郵便業	55	3.8	47	1.7	45	4.8	48	4.9	39	0.6
	卸売・小売業	48	5.8	42	5.2	27	7.5	41	5.6	38	2.8
	宿泊業、飲食サービス業※	2	2.7	2	0.0	2	10.0	2	0.0	3	16.7
	教育、学習支援※	4	31.5	2	40.0	2	31.8	2	37.5	1	0.0
	医療、福祉業※	8	35.8	7	37.6	10	37.5	10	41.1	7	22.1
	サービス業	40	11.2	31	7.7	24	17.3	33	7.7	32	3.1
	その他※	24	18.0	22	11.7	17	20.0	26	12.1	18	8.6
規 模 別	大企業	112	7.8	92	6.2	82	11.0	100	7.6	76	3.5
	中小企業	245	5.9	219	3.8	181	8.2	224	5.3	207	2.2

※：調査数が 30 以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

第 1-5-12 図は女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）に基づく事業主行動計画の策定状況を示したものである。

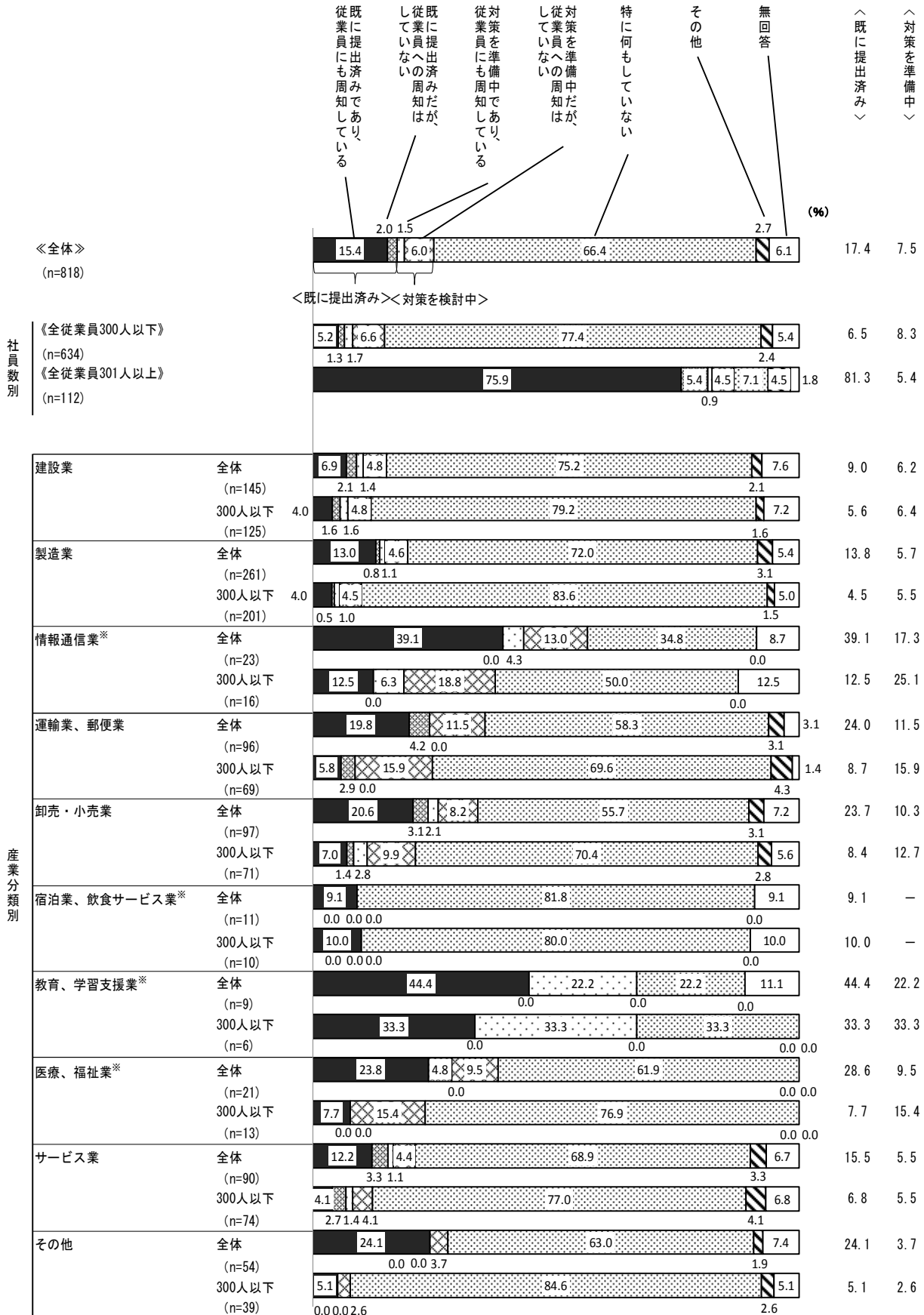
全体では、「特に何もしていない」が 66.4%と最も高かった。一方、「既に提出済みであり、従業員にも周知している」（15.4%）と「既に提出済みだが、従業員への周知はしていない」（2.0%）を合わせた＜既に提出済み＞では 17.4%、「対策を準備中であり、従業員にも周知している」（1.5%）と「対策を準備中だが、従業員への周知はしていない」（6.0%）を合わせた＜対策を準備中＞では 7.5%となっている。

努力義務となっている全従業員数 300 人以下の事業所では、「特に何もしていない」が 77.4%で最も高かった。一方、＜既に提出済み＞は 6.5%（「既に提出済みであり、従業員にも周知している」（5.2%）、「既に提出済みだが、従業員への周知はしていない」（1.3%））、＜対策を準備中＞は 8.3%（「対策を準備中であり、従業員にも周知している」（1.7%）、「対策を準備中だが、従業員への周知はしていない」（6.6%））となっている。

また、行動計画の策定が義務づけられている全従業員数 301 人以上の事業所では、＜既に提出済み＞が 81.3%で、＜対策を準備中＞は 5.4%であった。一方、「特に何もしていない」は 7.1%となっている。

全従業員数 300 人以下の事業所を産業分類別にみると、＜既に提出済み＞と＜対策を準備中＞についてはいずれも運輸業、郵便業（8.7%、15.9%）、卸売・小売業（8.4%、12.7%）が高くなっている。しかし、＜既に提出済み＞における業種全体と全従業員数 300 人以下の事業所の差についても、運輸業、郵便業、卸売・小売業（それぞれ 15.3%）が最も高くなっている。

第1-5-12図 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況



※：調査数が30以下は参考値のため、コメント・分析に含めていない

秘 労働状況実態調査票

平成30年8月調査 川崎市経済労働局労働雇用部

調査内容は、統計の作成・分析の目的にのみ使用し、他にもらすことはありませんので、ありのままご記入ください。

【ご不明な点の問い合わせ先】
株式会社サーベイリサーチセンター
電話 03-6826-4666

※本調査は、川崎市から委託を受けて、株式会社サーベイリサーチセンターが実施しています。

- この調査は事業所を単位とした、労働者についての調査です。調査票の送付された**事業所単位**でお答えください。
- 担当者不在などの関係で事業所にて回答できない場合は、本社・本店などに転送してください。その場合、特に断りがない限り、調査票が送付された事業所単位の内容でお答えください。
- 回答は、該当する番号を○で囲んでください。また、回答欄 がある場合は、その中に該当する数字を整数で記入してください。
- お手数ですが、調査票は **8月31日（金）** までに、返信用封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

「企業・事業所名」「所在地」に誤りや変更がある場合は、赤字で訂正してください。

企業・事業所名											
所在地											
電話番号		()									
記入者の所属・氏名		(所属) (氏名)									
貴事業所の主な産業分類		1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業、郵便業 5. 卸売・小売業 6. 宿泊業、飲食サービス業 7. 教育、学習支援業 8. 医療、福祉業 9. サービス業 10. その他 ()									
労働組合の有無		1. ある 2. ない									
労働者数（平成30年8月1日現在）											
		男 性				女 性					
正社員	貴社全体の常用労働者数*1					人					人
	貴事業所全体の常用労働者数					人					人
（事業所内）非正社員	パートタイマー（アルバイトを含む）					人					人
	契約社員*2・嘱託社員数*3					人					人
	派遣社員数*4					人					人

- *1.「常用労働者」には、経営者・役員、嘱託、日々雇用者、期間の定めのある雇用者、臨時、パートタイマー、アルバイト、無給の家族従業員を **含めません**。
- *2.「契約社員」とは、正社員とは別の労働条件の下に、給与額や雇用期間など個別の労働契約を結んで働く常勤社員をさします。
- *3.「嘱託社員」とは、定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者をさします。
- *4.「派遣社員」とは、派遣事業者等と雇用関係にある者が、派遣事業者等と派遣先との契約に基づいて、就労している状況をさします。

問1 昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況（生産・販売状況）、最近の世間一般の景気動向についてお答えください。（○は1つずつ）

昨年同時期と比べた貴事業所の経営状況	最近の世間一般の景気動向
1. かなり良くなっている	1. かなり良くなっている
2. 多少良くなっている	2. 多少良くなっている
3. ほとんど変わらない	3. ほとんど変わらない
4. 多少悪くなっている	4. 多少悪くなっている
5. かなり悪くなっている	5. かなり悪くなっている

問2 今後1年間の貴事業所の経営動向についてお答えください。（○は1つ）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. 現在より良くなる見通し | 3. 現在より悪くなる見通し |
| 2. 現状維持となりそう | 4. わからない |

問3 交替勤務者を除く、貴事業所の週休形態をお答えください。（○は1つ）

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 完全週休2日制 | 5. 月1回週休2日制 |
| 2. 月3回週休2日制 | 6. 週休1日半制 |
| 3. 隔週週休2日制 | 7. 週休1日制 |
| 4. 月2回週休2日制 | 8. その他（変形労働時間制など） |

問4 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの貴事業所における主な常用労働者一人当たりの労働時間、短縮状況について、A～Fの各項目についてお答えください。

A. 年間所定労働日数 日

B. 1日の所定労働時間 時間 分

C. 1週の所定労働時間 時間 分

D. 年間所定労働時間 時間 分

E. 年間の超過労働時間 (1人当たりの年間残業時間の平均)

男性（平均）			時間
女性（平均）			時間
事業所全体（平均）			時間

F. 過去1年間に雇用情勢の悪化により労働時間や労働日数の短縮を実施したことがありますか（していますか）。（○は1つ）

1. はい	2. いいえ
-------	--------

※原則として就業規則・労働協約であらかじめ定められたものです。
※年間の所定労働日数は年間を通じて労働すべき日と定められた日で、所定の週休日、国民の祝日、年末年始休暇、夏季一斉の休暇など事業所全体で休業する日を除きます。
※所定労働時間とは、始業時間から終業時間までの間の休憩時間等を除く実際の労働時間で、日や週によって異なる場合は平均労働時間を記入してください。
※職種等により労働時間が異なる場合は、就労人数の多い職種でお答えください。

問5 貴事業所の常用労働者一人当たりの平均の年次有給休暇の消化率についてお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20%未満 | 3. 30～39% | 5. 50～59% | 7. 70～79% |
| 2. 20～29% | 4. 40～49% | 6. 60～69% | 8. 80%以上 |

※算出にあたっては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの実績消化率をベースに回答してください。

【算出式】（全従業員の有給消化日数 ÷ 全従業員の有給付与日数）× 100

※有給付与日数は、繰越分を含まない1年間の付与日数をさします。

ここからは雇用状況についてお伺いします

問6 貴事業所における過去1年間の正社員、非正社員の増減についてお答えください。（○は1つずつ）

正社員	非正社員
1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加	1. 大幅に減少 2. やや減少 3. 変わらない 4. やや増加 5. 大幅に増加 6. 非正社員は採用していない
問7にお進みください 問9にお進みください	問7にお進みください 問9にお進みください

問7 問6で1（大幅に減少）又は2（やや減少）を選んだ場合のみお答えください。

正社員又は非正社員減少の主な原因を、それぞれ3つまで選んでください。（○は3つずつまで）

正社員	非正社員
1. 定年等による自然減 2. 採用抑制 3. 早期退職優遇制度（選択定年制）を利用した退職 4. 希望退職制度を利用した退職 5. 求人難 6. 転籍・出向 7. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。（ ）人 8. その他（ ）人	1. 正社員への登用 2. 採用抑制 3. 自主退職 4. 派遣元の都合 5. 求人難 6. 解雇 → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。（ ）人 7. 雇止め → 過去1年間の人数について、差し障りのない範囲でお教えてください。（ ）人 8. その他（ ）人
問8にお進みください	

問8 問7で「正社員」の7（解雇）又は「非正社員」の6（解雇）又は7（雇止め）を選んだ場合のみお答えください。

解雇、雇止めの理由についてお答えください。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| 1. 事業縮小等会社都合 | 4. 勤務態度又は勤務成績が不良であること |
| 2. 職務命令に対する重大な違反行為 | 5. その他（ ） |
| 3. 業務について不正な行為 | |

問9 貴事業所における正社員、非正社員の雇用予定について、現在の社員数を基準に今後1年間の動向をお答えください。（○は1つずつ）

正社員	非正社員
1. 増やしていく予定 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定	1. 増やしていく予定 → 問10にお進みください 2. 現状維持の予定 3. 減らしていく予定

問10 問9で「非正社員」の1（増加）を選んだ場合のみお答えください。

非正社員を増やす主な原因を3つまで選んでください。（○は3つまで）

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 業務内容が正社員以外で対応可能 | 5. 自社で育成困難な労働力の確保 |
| 2. 人件費の軽減 | 6. 採用・雇用が容易 |
| 3. 業務の繁閑に対応 | 7. 正社員が定着しない |
| 4. 正社員の求人難 | 8. その他（ ） |

問11 貴事業所での社員採用方法について、該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|----------------------------|---------------------------------|
| 1. 公共職業安定所を通じて | 5. 縁故等を通じて |
| 2. 民間職業紹介機関を通じて | 6. 川崎市「キャリアサポートかわさき」の無料職業紹介を通じて |
| 3. 関連会社等を通じて | 7. その他（ ） |
| 4. インターネット・求人雑誌・新聞広告等で直接募集 | |

裏面に続きます。引き続きご回答ください。

ここからはパートタイマー(アルバイトを含む)の労働状況についてお伺いします

問12 及び 問13 は、パートタイマー（アルバイトを含む）を採用している事業所にお聞きします。

問12 AとBの各設問について、パートタイマー（アルバイトを含む）の労働時間等を男女それぞれ1つずつ選び、回答欄に番号をご記入ください。（選択番号を記入）

A. 1日の平均労働時間

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 3時間未満 | 5. 6時間以上7時間未満 |
| 2. 3時間以上4時間未満 | 6. 7時間以上8時間未満 |
| 3. 4時間以上5時間未満 | 7. 8時間以上 |
| 4. 5時間以上6時間未満 | |

男性	女性

B. 週あたり平均労働日数

- | | |
|-------|-------|
| 1. 1日 | 5. 5日 |
| 2. 2日 | 6. 6日 |
| 3. 3日 | 7. 7日 |
| 4. 4日 | |

男性	女性

問13 貴事業所でパートタイマーの労働条件や処遇等実施しているものについて、該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. 正社員への登用（制度の整備） | 5. 福利厚生施設の利用 |
| 2. 賃上げ | 6. 苦情の申し出に対する解決制度 |
| 3. 育児・介護休業制度 | 7. その他（ ） |
| 4. 教育訓練の実施 | 8. 特になし |

※改正パートタイム労働法が平成27年4月1日に施行され、パートタイマーの雇用環境の整備が図られています。

ここからは各種制度についてお伺いします

問14 貴事業所の定年制度の形態・年齢はどのようになっていますか。（○は1つ）また、1（一律に実施）を選択した場合、定年年齢についてもご回答ください。

- | | | | |
|-----------|---|------|---|
| 1. 一律に実施 | → | 定年年齢 | 歳 |
| 2. 職種別に実施 | | | |
| 3. 定年制はない | | | |
| 4. その他（ ） | | | |

問15 貴事業所における定年退職者の平均勤続年数はどのようになっていますか。

（○は1つ）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 20年未満 | 4. 30～35年未満 |
| 2. 20～25年未満 | 5. 35年以上 |
| 3. 25～30年未満 | |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問16 貴事業所における定年退職者一人当たりの平均退職金はおおよそどのようになっていますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------|--------------------|
| 1. 500万円未満 | 6. 1,500～1,750万円未満 |
| 2. 500～750万円未満 | 7. 1,750～2,000万円未満 |
| 3. 750～1,000万円未満 | 8. 2,000万円以上 |
| 4. 1,000～1,250万円未満 | 9. 退職金制度はない |
| 5. 1,250～1,500万円未満 | |

※算出にあたっては、前年度1年間をベースにご回答ください。

問17 貴事業所に以下の制度はありますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 再雇用制度 | 3. 再就職斡旋制度 |
| 2. 勤務延長制度 | 4. いずれの制度もない |

※「再雇用制度」とは、定年到達時点でいったん退職させた後、再び雇用する制度です。
※「勤務延長制度」とは、定年年齢が設定されたまま、その定年年齢に到達した者を退職させることなく、引き続き雇用する制度です。

問18 貴事業所の以下の制度の整備状況はいかがですか。また、1（制度として明文化している）を選んだ場合、利用実績について該当するものに○をつけてください。（○は1つずつ）

育児休業制度	介護休業制度
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)	1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある	2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない	3. ない

子の看護休暇
1. 制度として明文化している (利用実績 あり なし)
2. 明文化していないが、慣行としてある
3. ない

問19 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランスに関する以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- 育児・介護等による短時間勤務やフレックスタイム等、時差勤務制度
- 育児・介護等による勤務軽減措置（時間外・休日勤務の免除、転勤配慮等）
- 在宅勤務制度
- 託児施設の設置
- 育児・介護等による休職中の経済的支援（社会保険料の援助等）
- 休職前や復職時の上司や人事部を交えた面談（勤務環境や業務の確認等）
- 育児・介護等の事由による退職者に対する再雇用制度
- 転勤等の要件を満たさなくても女性社員を管理職に登用すること
- その他（ ）
- 上記のような取り組みはいずれも行っていない

ここからは雇用の現状についてお伺いします

問20 貴事業所では「働き方改革」に関する以下の取り組みを実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 長時間労働の是正 | 7. 障害者、高齢者の活用 |
| 2. 有給休暇の取得促進 | 8. 外国人雇用 |
| 3. 育児・介護休暇制度の導入 | 9. オフィス環境の改善 |
| 4. 短時間勤務、フレックスの導入 | 10. 人材育成 |
| 5. テレワークの導入 | 11. 健康経営の促進 |
| 6. 生産性向上
(具体例：) | 12. その他（ ） |
| | 13. 特に取り組んでいない |

問21 雇用情勢や各種制度など労働に関する情報をどのように入手していますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 新聞、ニュース | 4. 顧問弁護士・社労士等 |
| 2. インターネット、SNS | 5. かかわさき労働情報 |
| 3. 業界団体・知人等の口コミ | 6. その他（ ） |

問22 人材確保の状況について、該当するものに○をつけてください。

人材確保の状況はいかがですか（○は1つ）
1. 充足 2. 適切 3. やや不足 4. かなり不足

人材確保において実施している人手不足対策はありますか（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 採用活動の強化 | 7. 機械化やロボットの導入 |
| 2. 派遣社員又は出向者の活用 | 8. 一部業務のアウトソーシング |
| 3. 非正社員から正社員への登用 | 9. 海外拠点や海外企業の活用 |
| 4. 定年延長・廃止等 | 10. 部門・業務の縮小・廃止 |
| 5. 外国人の登用 | 11. その他（ ） |
| 6. 職場環境の整備（働きやすい環境） | 12. 特に実施していない |

問23 新入社員等の育成について、どのような方法で実施していますか。該当するもの全てに○をつけてください。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 集合研修 | 4. e-ラーニング |
| 2. 実務研修・OJT | 5. インターンシップ |
| 3. 課題・レポート提出 | 6. その他（ ） |

問24 役員及び係長クラス以上の管理職に就いている正社員の人数と、そのうちの女性の人数について、以下の役職区分別にそれぞれの人数を記入してください。（該当者がいない場合は0と記入してください。）

区分	全体の人数（平成30年8月1日現在）				
	(人)			うち女性(人)	
役員					
部長相当職					
課長相当職					
係長相当職					

数字は、1マス1数字、右詰めで記入してください。

※役員には、取締役(代表)や監査役など、経営に関わる者が該当します。
※管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員を指揮・監督するほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれる役職を含みます。
※部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

問25 女性活躍推進法（※）に基づく事業主行動計画策定状況について、該当するものに○をつけてください。（○は1つ）

- 既に労働局に計画を提出済みであり、従業員にも周知している
- 既に労働局に計画を提出済みだが、従業員への周知はしていない
- 計画策定の準備中であり、従業員にも周知している
- 計画策定の準備中だが、従業員への周知はしていない
- 特に何もしていない
- その他（ ）

※平成27年8月に成立。働く場における女性の活躍に向けて、女性の採用・登用等について数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表が事業主に義務付けられました。（常時雇用する労働者が300人以下の事業者については努力義務）

第2部

川崎市労働事情

主 な 用 語 の 解 説

就業者

調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入などの収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人。

なお、収入になる仕事を持っているが、調査期間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とする。

- ① 勤め先のある人で、休み始めてから 30 日未満の場合、又は 30 日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合。
- ② 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから 30 日未満の場合。また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者に含める。

完全失業者

調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、公共職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

新規求職申込件数

期間中に当該職業安定所で新たに受け付けた求職申込の件数をいう。

月間有効求職者数

「前月から繰り越された有効求職者」と当月の「新規求職者数」の合計数をいう。

新規求人数

期間中に新たに受け付けた求人数（採用予定人員）をいう。

月間有効求人数

「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。

新規求人倍率（倍）

新規求人数／新規求職者数

月間有効求人倍率（倍）

月間有効求人数／月間有効求職者数

就職率（％）

就職件数／月間有効求職者数×100

充足率（％）

充足者数／月間有効求人数×100

紹介率（％）

紹介件数／月間有効求職者数×100

採用率（％）

就職件数／紹介件数×100

前月から繰り越された有効求人数

前月末日現在において、求人票の有効期限が翌日以降にまたがっている未充足の求人数をいう。

他県への発求人数

期間中に他県へ連絡をした求人数をいう。

紹介件数

求職者と求人の結合をはかるため当該職業安定所で紹介した件数（他の職業安定所からの連絡求人分の紹介を含む）をいう。

就職件数

当該職業安定所の有効求職者が、当該職業安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。

他県への就職件数

就職先の事業所が自県の管轄区域外にある場合の就職件数をいう。

充足数

当該職業安定所の有効求人が、当該または他の職業安定所のあっせんにより求職者と結合した件数をいう。

雇用保険受給者の一般就職件数

受給資格決定後、基本手当の支給を修了するまでの間、職業安定所の紹介により就職した雇用保険基本手当受給資格者の就職件数をいう。

※平成 21 年 4 月に、横浜市の鶴見公共職業安定所が川崎市の川崎公共職業安定所に編入しました。

編入以降の数値については、横浜市鶴見区分も含まれます。

第 1 章 市内の人口及び就業構造

川崎の人口は約 150 万人
前年より 13,780 人増加

1 川崎市の人口

(1) 川崎市の人口は約 150 万人

本市の人口は 150 万人を突破し、平成 30 (2018) 年 10 月 1 日現在、人口総数は 1,516,483 人となっている。(2-1-1 表)

(2) 人口増減の要因

平成 29 (2017) 年中の増減をみると、全体の人口増減数は前年の増加数を 661 人下回り 13,780 人増加となっています。このうち、自然増（出生－死亡）が 2,994 人、社会増（転入－転出）が 10,786 人で、いずれも女性が男性の増加数を上回っている。人口増減については、昭和 47 年の政令指定都市移行後、一貫して増加となっている。(2-1-2 表)

完全失業率は 3.6% に回復
平成 27 (2015) 年「国勢調査」結果から

2 川崎市の就業構造

(1) 国勢調査結果から

- ① 平成 27 年 10 月 1 日現在で実施された国勢調査の結果によると、川崎市内の労働力人口（15 歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の計）は、702,036 人、労働力率（15 歳以上人口に占める労働力人口の割合、ただし 15 歳以上人口総数から労働力状態「不詳」を除いた 1,076,831 人により算出）は 65.2% で、前回調査（平成 22 年 10 月 1 日現在－以下同じ）に比較して僅かに増加した。(2-1-3 表)

- ② 完全失業者数（収入になる仕事をしていない人のうち、仕事に就くことが可能で、かつ職業安定所に申し込むなど積極的に仕事を探していた人の数）は、25,616 人、完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、3.6% となっており、前回調査に比べて 1.6 ポイント回復した。(2-1-3 表)

また、その推移をグラフでみると、平成 17 年を頂点とし、前回、今回と、数値は下降線をたどっている。(2-1-4 図)

- ③ 年齢階級別の労働力率を折れ線グラフでみると、男性は「台形型」になっており、若年層と高年齢層で低い。女性は、25～29 歳が 84.7% と最も労働力率が高く、次いで 45～49 歳が 73.3% と高く、この 2 つの年齢階級を頂点とし、35～39 歳を谷とする「M 字型」となっている。(2-1-5 図)

2-1-1表 川崎市の人口

平成30(2018)年10月1日現在 (単位: 人、世帯)

区 分	全 市	川崎区	幸 区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区
人口総数	1,516,483	231,530	167,206	258,119	231,808	231,131	217,941	178,748
世帯実数	727,578	118,190	79,522	130,496	111,495	99,301	111,280	77,294

注: 世帯数と人口は国勢調査を基数とし、以後の住民基本台帳の増減を加減して推算したもの

資料出所: 「川崎市の世帯数・人口」 川崎市総務企画局統計情報課

2-1-2表 川崎市の人口動態

平成29(2017)年 (単位: 人)

区 分	人口増減 A+B	自然増減 A= a-b			社会増減 B= c-d		
		出生 a	死亡 b	転入 c	転出 d		
人 口 総 数	13,780	14,136	11,142	107,936	97,150		
男 性	6,174	7,211	6,037	57,760	52,760		
女 性	7,606	6,925	5,105	50,176	44,390		

資料出所: 「川崎市の人口動態－平成29年－」 川崎市総務企画局統計情報課

2-1-3表 15歳以上人口の労働力状態の推移

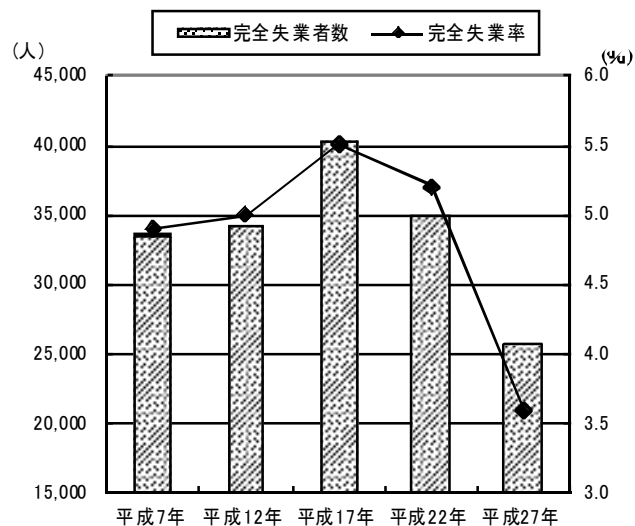
(単位: 人)

労働力状態	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成22～27年 増加率 (%)
15歳以上人口	1,028,174	1,078,359	1,151,888	1,225,838	1,252,458	2.2
労働力人口	684,440	683,657	737,210	673,411	702,036	4.3
就業者	650,979	649,403	697,009	638,433	676,420	6.0
完全失業者	33,461	34,254	40,201	34,978	25,616	▲ 26.8
非労働力人口	334,023	364,757	377,833	361,400	374,795	3.7
労働力率 (%)	67.2	65.2	66.1	65.1	65.2	—
完全失業率 (%)	4.9	5.0	5.5	5.2	3.6	—

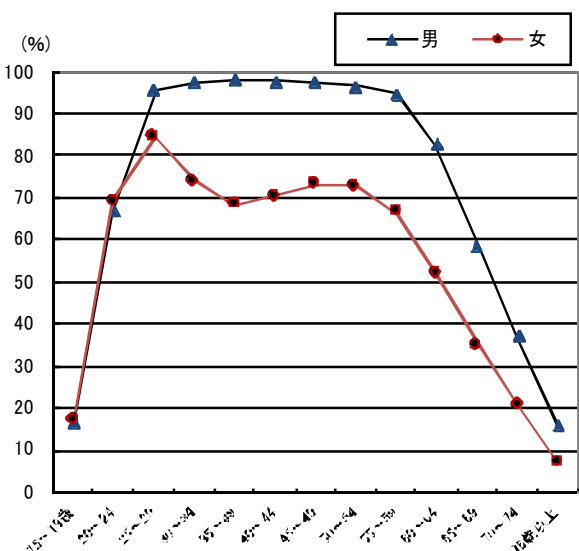
注1: 15歳以上人口総数には、労働力状態「不詳」を含む

資料出所: 「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-4図 完全失業者数及び完全失業率の推移



2-1-5図 男女、年齢5歳階級別 労働力率



注: 労働力状態「不詳」を除いて算出

資料出所: 「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

川崎市内の事業所数・従業員数（民営）は 41,028 事業所、554,782 人

平成 28 年 6 月 1 日現在で実施された経済センサス活動調査結果（速報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は 41,028 事業所、従業員数（民営）は 554,782 人となっている。

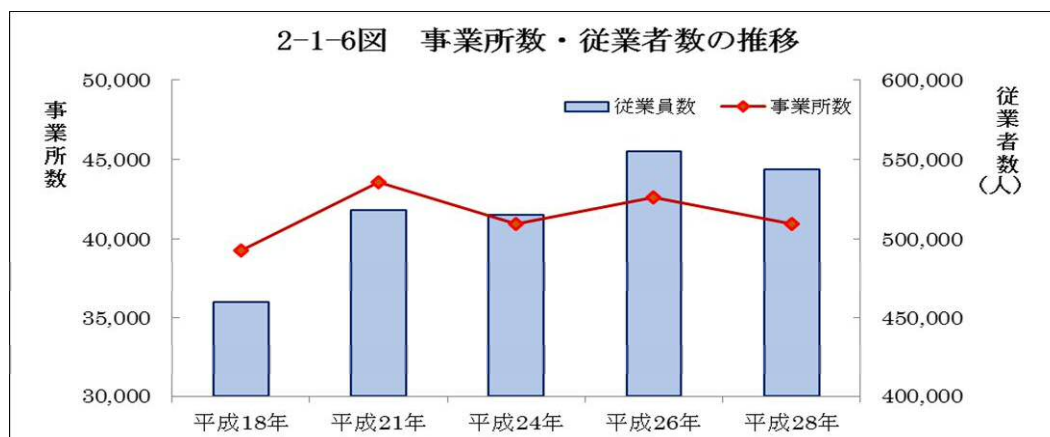
（2）平成 28（2016）年経済センサス-活動調査結果（確報）から

「経済センサス」は、従来の「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」をはじめとする経済に関連した大規模統計調査の統廃合や簡素・合理化等を行って平成 21（2009）年から実施された経済統計調査である。

事業所・企業統計調査（平成 18 年まで実施）と調査の対象はほぼ同じだが、調査手法が以下の点において異なることから、平成 18 年の事業所・企業統計調査との差数が全て増加・減少を示すものではない。

- ・ 商業、法人登記等の行政記録の活用
- ・ 会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において、当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社等一括調査」の導入等

- ① 平成 28 年度までの事業所数・従業者数（民営）の推移は（2-1-6 図）、（2-1-7 表）のとおりである。
- ② 平成 28 年 6 月 1 日現在で実施された経済センサス-活動調査結果（確報）をみると、川崎市内の事業所数（民営）は、40,934 事業所となっている。（2-1-8 表）
- ③ 産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」（8,844 事業所）が最も多く、以下、「宿泊業、飲食サービス業」（5,827 事業所）、「医療、福祉」（4,178 事業所）と続いている。（2-1-8 表）
- ④ 川崎市内の従業者数（民営）は、543,812 人となっている。（2-1-9 表）
- ⑤ 産業別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が 100,393 人で最も多く、以下、「医療、福祉」71,516 人、「製造業」68,482 人と続いている。（2-1-9 表）



2-1-7表 調査年次別事業所及び従業者数の推移(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所、人)

区 分	事 業 所 数			従 業 者 数		
	実 数	対 前 回 比		実 数	対 前 回 比	
		増 減 数	増減率(%)		増 減 数	増減率(%)
平成18年	39,260	▲ 2,763	▲ 6.6	459,768	▲ 4,887	▲ 1.1
平成21年	43,525	4,265	10.9	517,728	57,960	12.6
平成24年	40,916	▲ 2,609	▲ 6.0	514,781	▲ 2,947	▲ 0.6
平成26年	42,616	1,700	4.2	554,757	39,976	7.8
平成28年	40,934	▲ 1,682	▲ 3.9	543,812	▲ 10,945	▲ 2.0

資料出所:平成18年以前「事業所・企業統計調査結果」総務省

平成21年以降「川崎市の経済-経済センサス調査結果-」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-8表 産業大分類別事業所数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:事業所)

産 業 大 分 類	事 業 所 数			
	平成26年	平成28年	増減率(%)	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	42,616	40,934	▲ 3.9	100.0
A～B 農林漁業	74	64	▲ 13.5	0.2
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	-	-	-
D 建設業	4,078	3,829	▲ 6.1	9.4
E 製造業	3,299	3,034	▲ 8.0	7.4
F 電気・ガス・熱供給・水道業	25	23	▲ 8.0	0.1
G 情報通信業	713	678	▲ 4.9	1.7
H 運輸業、郵便業	1,347	1,330	▲ 1.3	3.2
I 卸売業、小売業	9,114	8,844	▲ 3.0	21.6
J 金融業、保険業	494	469	-	1.1
K 不動産業、物品賃貸業	4,360	3,853	▲ 11.6	9.4
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,762	1,716	▲ 2.6	4.2
M 宿泊業、飲食サービス業	6,057	5,827	▲ 3.8	14.2
N 生活関連サービス業、娯楽業	3,581	3,476	▲ 2.9	8.5
O 教育、学習支援業	1,417	1,407	▲ 0.7	3.4
P 医療、福祉	3,943	4,178	6.0	10.2
Q 複合サービス事業	149	143	▲ 4.0	0.3
R サービス業(他に分類されないもの)	2,202	2,063	▲ 6.3	5.0

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

2-1-9表 産業大分類別従業者数(民営) <平成28年6月1日調査実施> (単位:人)

産 業 大 分 類	平成26年 総 数	平成28年 従業者数				
		総 数	増減率(%)	男 性	女 性	構成比(%)
A～R 全産業(S公務を除く)	554,757	543,812	▲ 2.0	320,401	220,639	100.0
A～B 農林漁業	782	650	▲ 16.9	459	191	0.1
C 鉱業、採石業、砂利採取業	43	-	-	-	-	-
D 建設業	31,488	30,420	▲ 3.4	25,519	4,772	5.6
E 製造業	83,541	68,482	▲ 18.0	53,942	14,410	12.6
F 電気・ガス・熱供給・水道業	835	1,626	94.7	1,289	337	0.3
G 情報通信業	41,078	38,364	▲ 6.6	31,706	6,647	7.1
H 運輸業、郵便業	36,336	36,745	1.1	29,937	6,576	6.8
I 卸売業、小売業	97,891	100,393	2.6	51,117	49,062	18.5
J 金融業、保険業	8,733	8,893	1.8	3,389	5,454	1.6
K 不動産業、物品賃貸業	16,697	15,772	▲ 5.5	9,108	6,620	2.9
L 学術研究、専門・技術サービス業	29,375	32,983	12.3	25,890	7,006	6.1
M 宿泊業、飲食サービス業	54,426	53,534	▲ 1.6	23,070	30,321	9.8
N 生活関連サービス業、娯楽業	20,696	20,298	▲ 1.9	9,328	10,866	3.7
O 教育、学習支援業	21,112	21,819	3.3	10,134	11,130	4.0
P 医療、福祉	67,807	71,516	5.5	19,215	51,633	13.2
Q 複合サービス事業	4,328	3,524	▲ 18.6	2,186	1,338	0.6
R サービス業(他に分類されないもの)	39,589	38,793	▲ 2.0	24,112	14,276	7.1

資料出所:「川崎市の経済-平成28年経済センサス-活動調査結果(確報)-」(平成31年2月発行)川崎市総務企画局統計情報課

**外国人住民人口は 39,587 人
前年同期比 3,169 人、8.70% 増**

市内の外国人住民人口は平成 30（2018）年 3 月末日現在 39,587 人で、前年 3 月（36,418 人）より 3,169 人増加した。
国籍別にみると、中国籍が外国人住民人口総数の 3 割超を占めている。

3 川崎市内の外国人住民人口の概況

平成 24（2012）年 7 月 9 日の外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録制度が廃止されたことにより、外国人住民は住民基本台帳で管理されることとなった。

(1) 行政区別の状況

- ① 平成 30（2018）年 3 月末日現在、外国人住民人口は 39,582 人で、川崎市の総人口の 2.65%を占めている。（2-1-10 表）
- ② 行政区別に外国人住民人口をみると、川崎区が 15,019 人で市内外国人住民人口全体の 37.9%を占めており、最も多くなっている。（2-1-10 表）

(2) 中国籍が全体の 35.8%

- ① 国籍別市内外国人住民人口をみると、中国籍が最も多く 14,184 人で、前年 3 月に比べて 1,279 人増、外国人住民人口の 35.8%を占めている。（2-1-11 表）
- ② 上位 5 か国は、中国籍、韓国籍、フィリピン籍、ベトナム籍、ネパール籍となり、外国人総数は前年より 3,169 人増加した。（2-1-11 表）

4 平成 27（2015）年国勢調査結果から

(1) 外国人の労働力状態

- ① 平成 27（2015）年国勢調査結果によると、市内在住 15 歳以上人口の外国人 22,246 人のうち、就業者は 10,312 人、完全失業者は 578 人で、この両者を合わせた労働力人口は 10,890 人となっている。また、家事や通学などの非労働力人口は 4,691 人である。（2-1-12 表）
- ② 外国人の労働力率（労働力状態「不詳」を除いた 15 歳以上人口に占める労働力人口の割合）は 69.9%で、日本人の労働力率 65.2%と比べると 4.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ③ 完全失業率（労働力人口に占める完全失業者の割合）は、外国人平均は 5.3%で、日本人の 3.6%と比べると 1.7 ポイント高くなっている。（2-1-12 表）
- ④ 完全失業率を国籍別にみると、韓国・朝鮮が 7.6%と高く、次いでフィリピンが 4.7%と続いている。（2-1-12 表）

2-1-10表 区別外国人住民人口(平成30(2018)年3月末現在)

(単位:人)

区 分	総人口	外国人住民人口		外国人住民人口	前年との比較 (増減) B-C
	H30(2018)年 A	H30(2018)年 B	外国人の割合 B/A×100(%)	H29(2017)年 C	
全 市	1,492,038	39,587	2.65	36,418	3,169
川崎区	232,163	15,019	6.47	13,733	1,286
幸 区	167,086	4,889	2.93	4,532	357
中原区	252,321	5,280	2.09	4,678	602
高津区	227,354	4,522	1.99	4,270	252
宮前区	229,634	3,265	1.42	3,073	192
多摩区	208,033	4,165	2.00	3,855	310
麻生区	175,447	2,447	1.39	2,277	170

注:総人口は、住民基本台帳による。

資料出所:「町丁別世帯数・人口」「管区別年齢別外国人住民人口」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-11表 国籍別市内外国人住民人口の推移(各年3月末現在、上位5か国)(単位:人)

区 分	外国人					
	総数	1位	2位	3位	4位	5位
H26(2014)年3月末	29,571	中国 9,956	韓国・朝鮮 7,922	フィリピン 3,653	ベトナム 936	インド 807
H27(2015)年3月末	31,330	中国 10,787	韓国・朝鮮 7,812	フィリピン 3,771	ベトナム 1,294	インド 774
H28(2016)年3月末	33,577	中国 11,527	韓国・朝鮮 7,842	フィリピン 3,898	ベトナム 1,868	インド 826
H29(2017)年3月末	36,418	中国 12,905	韓国・朝鮮 7,979	フィリピン 4,037	ベトナム 2,309	ネパール 938
H30(2018)年3月末	39,587	中国 14,184	韓国 7,558	フィリピン 4,226	ベトナム 2,857	ネパール 1,129

資料出所:「区政概要」川崎市市民文化局区政推進課「川崎市統計書」川崎市総務企画局統計情報課

2-1-12表 国籍別・労働力状態別15歳以上外国人住民人口

(単位:人)

区 分	日本人	外国人 (1)	中国	韓国・朝鮮	フィリピン	ベトナム	その他
15歳以上人口	1,252,458	22,246	6,942	4,833	1,664	490	8,317
労働力人口	702,036	10,890	3,411	2,834	1,137	389	3,119
就業者	676,420	10,312	3,257	2,619	1,084	371	2,981
国籍構成比(%)	-	100.0	31.6	25.4	10.5	3.6	28.9
主に仕事	556,964	8,308	2,585	2,109	758	301	2,555
家事のほか仕事	87,477	1,412	431	399	280	32	270
通学のかたわら仕事	17,231	287	128	42	10	32	75
休業者	14,748	305	113	69	36	6	81
完全失業者	25,616	578	154	215	53	18	138
非労働力人口	374,795	4,691	1,675	1,547	489	94	886
うち家事	158,589	2,739	1,053	730	404	45	507
うち通学	67,482	1,032	462	243	43	33	251
労働力状態「不詳」	175,627	6,665	1,856	452	38	7	4,312
労働力率	65.2	69.9	67.1	64.7	69.9	80.5	77.9
完全失業率	3.6	5.3	4.5	7.6	4.7	4.6	4.4

注1:(1)には無国籍及び国名不詳を含む

注2:Aには労働力状態「不詳」を含む

資料出所:「川崎市の人口(3)平成27年国勢調査結果報告書」川崎市総務企画局統計情報課

第2章 市内の雇用動向

有効求人倍率 0.92 倍
前年度から 0.08 ポイント上昇

平成 29（2017）年度川崎市内の新規求人倍率は 1.51 倍、月間有効求人倍率は 0.95 倍となり、前年度に比べて、それぞれ 0.07 ポイント、0.03 ポイント上昇した。

1 一般求人・求職（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

(1) 概要

- ① 新規求人・求職動向は、前年度に比べて新規求人数が 0.6% 増加し、新規求職申込件数は 3.9% 減少しており、新規求人倍率は 1.51 倍で 0.07 ポイント増加した。（2-2-1 表）
- ② 月間有効求人・求職動向も、対前年度比で月間有効求人数が 2.4% 増、月間有効求職者数が 1.2% 減となり、月間有効求人倍率は 0.95 倍で 0.03 ポイント増加した。（2-2-1 表）
- ③ 新規・月間有効求人倍率の推移をみると、平成 25（2013）年度は同じく 1.02 倍、0.62 倍、平成 26（2014）年度は 1.16 倍、0.72 倍、平成 27（2015）年度は 1.32 倍、0.84 倍、平成 28（2016）年度は 1.44 倍、0.92 倍、平成 29（2017）年度は新規で 1.51 倍、月間で 0.95 倍となっており、年々上昇している。（2-2-1 表）
- ④ 全国平均と比べると、新規求人倍率が 0.78 ポイント低く、月間有効求人倍率は 0.59 ポイント低い。なお、全国の完全失業率は前年より 0.3 ポイント低い 2.7% となっている。（2-2-1 表）
- ⑤ 職安別にみると、川崎職安管内は、求人数が多く、求職数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は高くなっている。一方、川崎北職安管内は、求職者が多く、求人数が少ないため、新規求人・月間有効求人ともに倍率は低くなっている。（2-2-2 表）
- ⑥ 新規求人・求職動向、月間求人・求職動向の詳細は、一般職業紹介状況のとおりである（2-2-3 表）

(2) 産業別新規求人の動向

産業別の新規求人動向をみると、医療、福祉が 17,541 人で最も多く、次いでサービス業 16,613 人、建設業 6,659 人と続いている。前年度に比べて、サービス業などで増加となっている。（2-2-4 表）

(3) 規模別新規求人の状況

規模別の新規求人状況をみると、29 人以下の規模が 47,572 人と最も多く、次いで 30～99 人規模が 13,068 人と続いている。（2-2-4 表）

2-2-1表 求人・求職状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む)

(単位:人、件、倍)

区 分		H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度	H28(2016) 年度	H29(2017) 年度	前年度比
川崎市							
新規求人数	A	58,155	61,624	67,222	68,490	68,869	0.6
新規求職申込件数	B	57,103	53,149	50,786	47,483	45,651	▲ 3.9%
新規求人倍率	A/B	1.02	1.16	1.32	1.44	1.51	0.07ホ°
月間有効求人数	C	164,704	172,394	190,129	195,332	199,939	2.4
月間有効求職者数	D	265,152	240,247	225,995	213,223	210,719	▲ 1.2%
月間有効求人倍率	C/D	0.62	0.72	0.84	0.92	0.95	0.03ホ°
(参考) 全国							
新規求人倍率		1.53倍	1.69倍	1.86倍	2.08倍	2.29倍	0.21ホ°
月間有効求人倍率		0.97倍	1.11倍	1.23倍	1.39倍	1.54倍	0.15ホ°
完全失業者総数		256万人	233万人	218万人	203万人	183万人	▲ 9.9%
男性		155万人	140万人	132万人	122万人	108万人	▲ 11.5%
女性		101万人	93万人	86万人	81万人	76万人	▲ 6.2%
完全失業率		3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	2.7%	▲ 0.3ホ°

注1:ホはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:全国の数値は、年平均である

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課、厚生労働省、「労働力調査」総務省

2-2-2表 平成29(2017)年度 職安別内訳(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:人、件)

区 分		川崎市 計	公共職業安定所	
			川崎	川崎北
新規求人数	A	68,869	37,987	30,882
新規求職申込件数	B	45,651	18,616	27,035
新規求人倍率	A/B	1.51	2.04	1.14
月間有効求人数	C	199,939	110,227	89,712
月間有効求職者数	D	210,719	78,402	132,317
月間有効求人倍率	C/D	0.95	1.41	0.68

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部職業安定課(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-3表 一般職業紹介状況(新規学卒を除きパートタイム労働者を含む) (単位:件、人、倍)

区分		年度	H28 (2016)年度 合計	H29 (2017)年度 合計
			全 数	全 数 (対前年度比)
全 数	①新規求職申込件数		47,483	45,651 (▲ 3.9%)
	②雇用保険受給資格決定件数		16,589	15,849 (▲ 4.5%)
	③月間有効求職者数		213,223	210,719 (▲ 1.2%)
	④雇用保険受給者実人員		58,950	56,347 (▲ 4.4%)
	⑤紹介件数		84,820	74,647 (▲ 12.0%)
	⑥就職件数		11,111	10,376 (▲ 6.6%)
	(採用率・⑥/⑤×100) %		13.1	13.9 (0.8ポ)
	⑦(保)受給者の就職件数		2,822	2,670 (▲ 5.4%)
	(⑦/④×100) %		4.8	4.7 (▲ 0.0%)
	⑧他県への就職件数		4,880	4,532 (▲ 7.1%)
	(⑧/⑥×100) %		43.9	43.7 (▲ 0.2ポ)
	⑨新規求人数		68,490	68,869 (0.6%)
	⑩月間有効求人数		195,332	199,939 (2.4%)
	⑪充足数		9,111	8,433 (▲ 7.4%)
	⑫他県からの充足数		2,348	2,172 (▲ 7.5%)
	(⑫/⑪×100) %		25.8	25.8 (▲ 0.0ポ)
常 用	⑬新規求人倍率 ⑨/①		1.44	1.51 (0.07ポ)
	⑭有効求人倍率 ⑩/③		0.92	0.95 (0.03ポ)
	⑮就職率 (⑥/①×100) %		23.4	22.7 (▲ 0.7ポ)
	⑯充足率 (⑪/⑨×100) %		13.3	12.2 (▲ 1.1ポ)
	①新規求職申込件数		47,209	45,357 (▲ 3.9%)
	②月間有効求職者数		212,209	209,538 (▲ 1.3%)
	③紹介件数		77,922	68,432 (▲ 12.2%)
	(③/②×100) %		36.7	32.7 (▲ 4.1ポ)
	④就職件数		9,942	9,329 (▲ 6.2%)
	(採用率・④/③×100) %		12.8	13.6 (0.9ポ)
	⑤他県への就職件数		4,327	4,023 (▲ 7.0%)
	(⑤/④×100) %		43.5	43.1 (▲ 0.4ポ)
用	⑥新規求人数		58,013	58,794 (1.3%)
	⑦月間有効求人数		165,515	171,611 (3.7%)
	⑧充足数		8,252	7,686 (▲ 6.9%)
	⑨新規求人倍率 ⑥/①		1.23	1.30 (0.07ポ)
	⑩有効求人倍率 ⑦/②		0.78	0.82 (0.04ポ)
	⑪就職率 (④/①×100) %		21.1	20.6 (▲ 0.5ポ)
	⑫充足率 (⑧/⑥×100) %		14.2	13.1 (▲ 1.2ポ)

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎・鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-4表 産業別・規模別一般新規求人状況（新規学卒を除きパートタイム労働者を含む）

産業・規模 \ 年度		H28(2016)年度合計(人)		H29 (2017)年度合計 (人)	
		全 数	うち常用	全 数 (対前年度比)	うち常用
A, B	農、林、漁業	34	32	46 (35.3 %)	46
C	鉱業、採石業 他	0	0	1 (- %)	1
D	建設業	6,190	5,926	6,659 (7.6 %)	6,313
E	製造業	5,970	4,592	6,648 (11.4 %)	5,262
	食料品	533	393	582 (9.2 %)	404
	飲料・たばこ・飼料	3	3	4 (33.3 %)	4
	繊維工業	17	14	10 (▲ 41.2 %)	10
	木材・木製品	23	13	30 (30.4 %)	30
	家具・装備品	14	14	11 (▲ 21.4 %)	11
	パルプ・紙・紙加工品	127	52	115 (▲ 9.4 %)	41
	印刷・同関連業	204	130	408 (100.0 %)	183
	化学工業	1,721	936	1,503 (▲ 12.7 %)	861
	石油製品・石炭製品	47	42	65 (38.3 %)	64
	プラスチック製品	186	171	171 (▲ 8.1 %)	158
	ゴム製品	12	12	9 (▲ 25.0 %)	9
	窯業・土石製品	74	49	142 (91.9 %)	104
	鉄鋼業	122	122	98 (▲ 19.7 %)	97
	非鉄金属	29	27	39 (34.5 %)	37
	金属製品	678	659	808 (19.2 %)	768
	はん用機械器具	308	300	364 (18.2 %)	350
	生産用機械器具	205	200	264 (28.8 %)	258
	業務用機械器具	99	96	130 (31.3 %)	124
	電子部品・デバイス	167	164	212 (26.9 %)	204
	電気機械器具	554	451	767 (38.4 %)	712
	情報通信機械器具	254	216	251 (▲ 1.2 %)	234
	輸送用機械器具	415	368	456 (9.9 %)	412
	(精密機械器具)	79	77	116 (46.8 %)	112
	その他の製造業	178	160	209 (17.4 %)	187
F	電気・ガス・熱供給・水道業	52	47	37 (▲ 28.8 %)	27
G	情報通信業	2,517	2,083	2,004 (▲ 20.4 %)	1,617
H	運輸業、郵便業	5,557	4,932	5,477 (▲ 1.4 %)	4,932
I	卸売業、小売業	6,359	5,856	5,504 (▲ 13.4 %)	5,203
J	金融業、保険業	193	154	169 (▲ 12.4 %)	156
K	不動産業、物品賃貸業	986	927	876 (▲ 11.2 %)	845
L	学術研究、専門技術	1,498	1,368	1,492 (▲ 0.4 %)	1,375
M	宿泊業、飲食サービス業	2,077	1,962	1,501 (▲ 27.7 %)	1,468
N	生活関連サービス業他	1,420	1,364	1,485 (4.6 %)	1,435
O	教育、学習支援業	1,511	1,406	1,441 (▲ 4.6 %)	1,354
P	医療、福祉	18,472	16,969	17,541 (▲ 5.0 %)	16,358
Q	複合サービス事業	1,091	312	892 (▲ 18.2 %)	301
R	サービス業	14,258	9,827	16,613 (16.5 %)	11,669
S, T	公務・その他	305	256	483 (58.4 %)	432
合 計		68,490	58,013	68,869 (0.6 %)	58,794
事業 所 規 模	29人以下	47,450	40,358	47,572 (0.3 %)	40,554
	30～99人	13,365	11,859	13,068 (▲ 2.2 %)	11,766
	100～299人	4,713	3,972	5,350 (13.5 %)	4,571
	300～499人	1,124	599	1,031 (▲ 8.3 %)	729
	500～999人	1,540	956	1,605 (4.2 %)	1,013
	1,000人以上	298	269	243 (▲ 18.5 %)	161

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:日本標準産業分類の改訂に伴い、平成22年度から新たな表示に変更している

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

中高年齢者の求職者数増加 パートタイム労働者の有効求人倍率は前年度と同水準

中高年齢者（45歳以上）の月間有効求職者数は増加した。
パートタイム労働者の有効求人倍率は1.19倍で、前年度と同水準だった。

2 45歳以上の中高年齢者の雇用動向

(1) 求職者数の特徴

- ① 45歳以上の月間有効求職者数は、平成29（2017）年度は、100,695人で前年度に比べて2,015人、2.04%の増加となっている。職安別にみると、川崎職安が37,204人（前年度比1,425人減）、川崎北職安が63,491人（前年度比3,440人増）である。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が45,936人（前年度比247人減）、55～65歳未満が37,647人（前年度比279人増）、65歳以上が17,112人（前年度比1,983人増）となっている。（2-2-5表から集計）

(2) 就職件数・就職率の特徴

- ① 就職件数をみると、45歳以上で5,495人が就職しており、前年度より208人減少している。職安別では、川崎職安で2,479人、川崎北職安で3,016人が就職しており、それぞれ前年度より168人、40人減少している。（2-2-5表）
- ② 年齢階級別にみると、45～55歳未満が2,480人（前年度比216人減）、55～65歳未満が1,978人（前年度比67人減）、65歳以上が1,037人（前年度比75人増）である。（2-2-5表から集計）
- ③ 55歳以上、65歳以上の中高年齢者の職業紹介件数、就職件数等の状況は、（2-2-8表）（2-2-9表）のとおりである。

3 パートタイム労働者の雇用動向

(1) 新規求人数は増加傾向

新規求職申込件数は14,679人（前年度比283人増）、新規求人数は26,847人（前年度比338人増）となっている。新規求人数は、平成25年度（2013年度）から、増加傾向となっている。（2-2-6表）

(2) 有効求職者・求人数・求人倍率の状況

- ① 月間有効求職者数は65,267人（前年度比3,249人増）、月間有効求人数は77,385人（前年度比3,394人増）となり、有効求人倍率は1.19倍となっている。（2-2-6表）
- ② 就職件数は4,641件（前年度比235件減）となり、就職率は2.25ポイント下降し、31.62%となっている。（2-2-6表）

2-2-5表 45歳以上の中高年齢者の求職・就職状況（パートタイム労働者を含む）

区 分 年 齢 年 度		月間有効求職者（人）			就職件数（人）		
		全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
45歳以上	H25（2013）	113,224	45,098	68,126	5,723	2,643	3,080
	H26（2014）	103,067	40,590	62,477	5,597	2,561	3,036
	H27（2015）	101,896	40,587	61,309	5,670	2,635	3,035
	H28（2016）	98,680	38,629	60,051	5,703	2,647	3,056
	H29（2017）	100,695	37,204	63,491	5,495	2,479	3,016
	55歳以上	H25（2013）	60,008	23,971	3,006	1,389	1,617
		H26（2014）	54,412	21,611	2,916	1,303	1,613
		H27（2015）	54,340	21,991	3,008	1,379	1,629
		H28（2016）	52,497	20,643	3,007	1,396	1,611
		H29（2017）	54,759	20,396	3,015	1,352	1,663
	65歳以上	H25（2013）	14,201	4,930	667	289	378
		H26（2014）	15,048	5,152	796	307	489
		H27（2015）	15,177	5,522	910	384	526
		H28（2016）	15,129	5,247	962	423	539
		H29（2017）	17,112	5,967	1,037	452	585

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-6表 パートタイム労働者の職業紹介状況

区 分	新規求職 申込件数	うち女性	月間有効 求職者数	就職件数	新 規 求人数	月間有効 求人数	有効求人 倍 率	就職率
(年度)	A		B	C	D	E	E／B	C／A×100
	件	件	人	人	人	人	倍	%
H25(2013)	15,884	11,467	69,159	5,282	21,839	61,340	0.89	33.25
H26(2014)	15,389	11,071	66,237	5,097	24,033	66,255	1.00	33.12
H27(2015)	15,316	10,838	65,419	4,824	24,929	69,645	1.06	31.50
H28(2016)	14,396	10,103	62,018	4,876	26,509	73,991	1.19	33.87
H29(2017)	14,679	10,234	65,267	4,641	26,847	77,385	1.19	31.62
(川崎)	6,067	4,027	23,871	2,077	12,536	36,120	1.51	34.23
(川崎北)	8,612	6,207	41,396	2,564	14,311	41,265	1.00	29.77

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所)

2-2-7表 中高年齢者職業紹介状況(総括) (パートタイム労働者を含む)

年 度 区 分		H26(2014) 年度計	H27(2015) 年度計	H28(2016) 年度計	H29(2017) 年度計	対前年度比
① 全 数	A 月間有効求職者数 人	103,067	101,896	98,680	100,695	2.0 %
	(川崎)	40,590	40,587	38,629	37,204	▲ 3.7 %
	(川崎北)	62,477	61,309	60,051	63,491	5.7 %
	B 新規求職申込件数 人	22,508	22,892	22,107	22,386	1.3 %
	(川崎)	9,526	9,691	9,336	9,025	▲ 3.3 %
	(川崎北)	12,982	13,201	12,771	13,361	4.6 %
	C 紹介件数 人	48,305	46,277	44,646	41,335	▲ 7.4 %
	(川崎)	18,938	18,960	17,998	16,354	▲ 9.1 %
	(川崎北)	29,367	27,317	26,648	24,981	▲ 6.3 %
	D 就職件数 人	5,597	5,670	5,703	5,495	▲ 3.6 %
	(川崎)	2,561	2,635	2,647	2,479	▲ 6.3 %
	(川崎北)	3,036	3,035	3,056	3,016	▲ 1.3 %
	E 紹介率 (C/A×100) %	46.9	45.4	45.2	41.0	▲ 4.2 ポ
② の う ち 常 用	F 採用率 (D/C×100) %	11.6	12.3	12.8	13.3	0.5 ポ
	G 就職率 (D/B×100) %	24.9	24.8	25.8	24.5	▲ 1.3 ポ
	A 月間有効求職者数 人	102,672	101,662	98,005	99,883	1.9 %
	(川崎)	40,534	40,546	38,553	37,177	▲ 3.6 %
	(川崎北)	62,138	61,116	59,452	62,706	5.5 %
	B 新規求職申込件数 人	22,424	22,828	21,887	22,179	1.3 %
	(川崎)	9,512	9,678	9,314	9,018	▲ 3.2 %
	(川崎北)	12,912	13,150	12,573	13,161	4.7 %
	C 紹介件数 人	43,862	41,902	40,290	37,310	▲ 7.4 %
	(川崎)	16,954	16,993	16,109	14,625	▲ 9.2 %
	(川崎北)	26,908	24,909	24,181	22,685	▲ 6.2 %
	D 就職件数 人	4,941	5,092	5,008	4,901	▲ 2.1 %
	(川崎)	2,236	2,339	2,295	2,195	▲ 4.4 %
	(川崎北)	2,705	2,753	2,713	2,706	▲ 0.3 %
	E 紹介率 (C/A×100) %	42.7	41.2	41.1	37.4	▲ 3.8 ポ
	F 採用率 (D/C×100) %	11.3	12.2	12.4	13.1	0.7 ポ
	G 就職率 (D/B×100) %	22.0	22.3	22.9	22.1	▲ 0.8 ポ

注1:ポはポイント

注2:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注3:中高年齢者とは45歳以上の者を意味する

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-8表 55歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年 度 区 分		H27（2015）年度		H28（2016）年度		H29（2017）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	41,679	41,605	40,242	39,897	42,177	41,733	4.8%
	（川崎）	16,553	16,539	15,423	15,402	15,243	15,232	▲ 1.2%
	（川崎北）	25,126	25,066	24,819	24,495	26,934	26,501	8.5%
新規求職申込件数 人	計	12,661	12,627	12,255	12,073	12,582	12,421	2.7%
	（川崎）	5,438	5,430	5,220	5,211	5,153	5,150	▲ 1.3%
	（川崎北）	7,223	7,197	7,035	6,862	7,429	7,271	5.6%
月間有効求職者数 人	計	54,340	54,232	52,497	51,970	54,759	54,154	4.3%
	（川崎）	21,991	21,969	20,643	20,613	20,396	20,382	▲ 1.2%
	（川崎北）	32,349	32,263	31,854	31,357	34,363	33,772	7.9%
紹 介 件 数 件	計	21,095	18,640	20,091	17,697	20,064	17,694	▲ 0.1%
	（川崎）	8,510	7,424	7,814	6,856	7,817	6,874	0.0%
	（川崎北）	12,585	11,216	12,277	10,841	12,247	10,820	▲ 0.2%
就 職 件 数 件	計	3,008	2,690	3,007	2,614	3,015	2,674	0.3%
	（川崎）	1,379	1,217	1,396	1,209	1,352	1,196	▲ 3.2%
	（川崎北）	1,629	1,473	1,611	1,405	1,663	1,478	3.2%
就 職 率 %		23.8	21.3	24.5	21.7	24.0	21.5	▲ 0.6ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

2-2-9表 65歳以上の者の職業紹介状況（パートタイム労働者を含む）

年 度 区 分		H27（2015）年度		H28（2016）年度		H29（2017）年度		対前年度比 （全数）
		全数	うち常用	全数	うち常用	全数	うち常用	
前月より繰越された 有効求職者数 人	計	10,312	10,302	10,361	10,083	11,941	11,596	15.2%
	（川崎）	3,484	3,481	3,216	3,204	3,765	3,762	17.1%
	（川崎北）	6,828	6,821	7,145	6,879	8,176	7,834	14.4%
新規求職申込件数 人	計	4,865	4,856	4,768	4,597	5,171	5,032	8.5%
	（川崎）	2,038	2,034	2,031	2,026	2,202	2,199	8.4%
	（川崎北）	2,827	2,822	2,737	2,571	2,969	2,833	8.5%
月間有効求職者数 人	計	15,177	15,158	15,129	14,680	17,112	16,628	13.1%
	（川崎）	5,522	5,515	5,247	5,230	5,967	5,961	13.7%
	（川崎北）	9,655	9,643	9,882	9,450	11,145	10,667	12.8%
紹 介 件 数 件	計	4,642	3,991	4,530	3,883	4,893	4,199	8.0%
	（川崎）	1,717	1,481	1,606	1,382	1,825	1,561	13.6%
	（川崎北）	2,925	2,510	2,924	2,501	3,068	2,638	4.9%
就 職 件 数 件	計	910	809	962	836	1,037	922	7.8%
	（川崎）	384	345	423	376	452	399	6.9%
	（川崎北）	526	464	539	460	585	523	8.5%
就 職 率 %		18.7	16.7	20.2	18.2	20.1	18.3	▲ 0.1ポ

注：川崎職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む（平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため）
資料出所：神奈川労働局職業安定部（川崎・川崎北公共職業安定所 計）

障害者の実雇用率は 1.90%
法定雇用率達成企業の割合は 46.9%

川崎・川崎北公共職業安定所管内に本社のある事業所の障害者雇用率は 1.90%で、法定雇用率達成企業の割合は 46.9%となった。

4 川崎市域の障害者雇用の動向

(1) 法定雇用率達成企業の割合は 46.9%

- ① 平成 29(2017)年 6 月 1 日現在、川崎市内に本社のある民間企業の障害者の実雇用率は、1.90%となっている。(2-2-11 表から集計)
- ② 調査日時点での、民間企業の障害者の法定雇用率は 2.0%で、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲は従業員 50 人以上となっている。法定雇用率 2.0%を達成している市内の企業は、46.9%となっている。(2-2-11 表から集計)
- ③ 法定雇用率達成企業の割合は、企業規模別にみると、川崎職安では 500 人～999 人が最も多く、川崎北職安では 1,000 人以上が最も多い。(2-2-13 表)

(2) 就職先は医療・福祉が最も多い

- ① 障害者の職業紹介状況をみると、新規求職者は 2,092 人、紹介件数は 5,521 件、就職者は 767 人で、前年に比べると、それぞれ増加した。(2-2-12 表)
- ② 平成 29(2017)年度に就職した障害者の就労先を産業別にみると、医療・福祉が 243 人で最も多く、以下、サービス業 114 人、卸売・小売業 106 人と続いている。また、職種別では、運搬・清掃・包装が 323 人で最も多く、以下、事務的が 232 人、サービスが 50 人と続いている。企業規模別では、301 人以上の規模が 411 人で最も多く、56～300 人以上の規模が 185 人と続いている。(2-2-14 表)

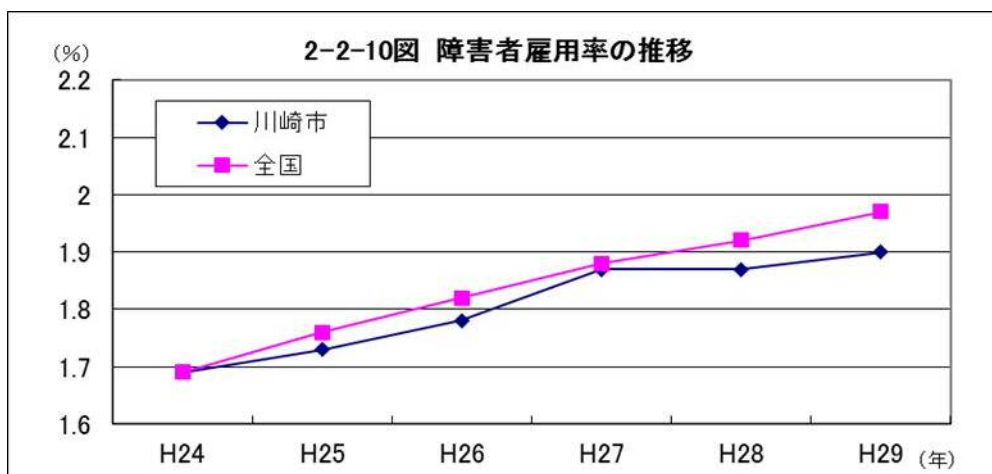
【参考】平成 30 年 4 月 1 日からの法定雇用率

民間企業 2.2% (改正前 2.0%)

国、地方公共団体等 2.5% (改正前 2.3%)

都道府県等の教育委員会 2.4% (改正前 2.4%)

※ 障害者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲は、従業員 50 人以上から 45.5 人以上となりました。



2-2-11表 民間企業における障害者雇用の状況 (平成29年6月1日現在)

公共職業安定所		川崎	川崎北
所管内企業の障害者実雇用率	%	1.86	1.96
対象企業数	社	483	320
法定雇用障害者数算定の基礎となる労働者数	人	147,765.0	88,712.0
障害者の数	人	2,747.0	1,735.5
法定雇用率達成企業の数	社	234	143
法定雇用率達成企業の割合	%	48.4	44.7

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-12表 障害者の職業紹介状況

区 分	新規求職者数(人)			紹介件数(件)			就職者数(人)		
	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北	全市	川崎	川崎北
H25(2013)年度	2,039	862	1,177	5,188	1,999	3,189	623	263	360
H26(2014)年度	1,980	915	1,065	4,996	2,270	2,726	687	323	364
H27(2015)年度	2,005	924	1,081	5,025	2,015	3,010	660	298	362
H28(2016)年度	1,995	934	1,061	5,224	2,073	3,151	693	279	414
H29(2017)年度	2,092	954	1,138	5,521	2,254	3,267	767	361	406

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川県労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-13表 民間企業における産業別・規模別障害者雇用の状況 (平成29年6月1日現在)

		川崎 公共職業安定所管内					川崎北 公共職業安定所管内				
		企業数	と数法 な定の 算雇 労働 者の 障害 者基 礎者 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 企 業 雇 用の 率 合 達 (%)	企業数	と数法 な定の 算雇 労働 者の 障害 者基 礎者 (人)	障 害 者 の 数 (人)	実 雇 用 率 (%)	成 法 企 業 雇 用の 率 合 達 (%)
合計		483	147,765.0	2,747.0	1.86	48.4	320	88,712.0	1,735.5	1.96	44.7
業 別	建設業	28	6,761.5	131.0	1.94	50.0	12	865.0	14.0	1.62	41.7
	製造業	123	43,865.0	787.5	1.80	49.6	95	32,199.0	695.0	2.16	50.5
	運輸業	87	14,365.0	284.5	1.98	48.3	20	3,689.5	79.5	2.15	60.0
	卸売・小売業	60	23,840.0	453.5	1.90	53.3	40	8,492.0	114.0	1.34	27.5
	医療・福祉	35	8,482.0	128.5	1.51	40.0	61	12,848.0	255.5	1.99	49.2
	サービス業	61	15,507.0	302.5	1.95	54.1	24	7,655.5	133.0	1.74	20.8
	その他	89	34,944.5	659.5	1.89	42.7	68	22,963.0	444.5	1.94	47.1
規 模 別	50～99人	188	12,758.0	161.0	1.26	43.6	140	9,794.0	223.0	2.28	37.9
	100～299人	191	29,767.0	492.0	1.65	50.3	117	17,184.0	276.5	1.61	48.7
	300～499人	36	12,433.0	237.5	1.91	50.0	26	8,888.5	143.0	1.61	42.3
	500～999人	41	25,645.0	493.0	1.92	56.1	17	11,219.5	216.0	1.93	52.9
	1,000人以上	27	67,162.0	1,363.5	2.03	55.6	20	41,626.0	877.0	2.11	65.0

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:対象企業数は、川崎、川崎北公共職業安定所管内に本社を有する障害者の雇用義務のある企業(50人以上規模の企業)の数である

注3:「法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数」とは、常用労働者総数から除外率相当数(身体障害者及び知的障害者が就業することが困難であると認められる職種が相当の割合を占める業種について定められた率を乗じて得た数)を除いた労働者数である

注4:「障害者の数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている

資料出所:神奈川県労働局職業安定部職業対策課

2-2-14表 平成29(2017)年度障害者の産業別・職業別・規模別・就職状況

(単位:人)

区 分 項 目		障害者計	身体障害者		知的障害者		精 神 障害者	その他の 障害者
				うち重度		うち重度		
産 業 別	農・林・漁業	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業・採石業・砂利採取業	0	0	0	0	0	0	0
	建設業	17	9	2	3	1	4	1
	製造業	64	15	10	15	1	31	3
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0
	情報通信業	34	4	2	1	0	28	1
	運輸・郵便業	43	13	6	5	0	22	3
	卸売・小売業	106	15	8	37	2	50	4
	金融・保険業	13	8	4	1	0	4	0
	不動産・物品賃貸業	11	1	0	2	0	8	0
	専門・技術サービス	36	8	5	5	1	21	2
	宿泊・飲食サービス業	24	5	1	10	1	7	2
	生活関連サービス・娯楽業	18	3	1	4	0	11	0
	教育・学習支援業	20	6	2	2	1	10	2
	医療・福祉	243	60	24	59	5	118	6
	複合サービス事業	10	3	1	2	0	5	0
	サービス業	114	27	13	34	3	48	5
	公務・その他	14	5	0	1	0	8	0
職 種 別	管理的	1	0	0	0	0	1	0
	専門的・技術的	47	21	8	1	1	22	3
	事務的	232	53	27	26	2	140	13
	販売	34	2	1	15	0	16	1
	サービス	50	12	8	18	1	16	4
	保安	6	4	0	0	0	2	0
	農林・漁業	3	1	0	1	0	1	0
	生産工程	41	11	8	5	1	22	3
	輸送・機械運転	23	9	2	1	0	12	1
	建設・採掘	7	3	0	3	1	1	0
	運搬・清掃・包装	323	66	25	111	9	142	4
	分類不能	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	767	182	79	181	15	375	29
企 業 規 模	49人以下	146	45	22	16	3	81	4
	50～55人	25	3	2	3	1	18	1
	56～300人以上	185	34	18	49	4	91	11
	301人以上	411	100	37	113	7	185	13

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:産業分類は、平成24年3月改定

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

出稼労働者の求人数は 522 人
日雇労働者の新規求人延べ数は 29,512 人

出稼労働者の求人数は、前年度に比べて 21.4% 減少した。
日雇労働者の求人数は、前年度に比べて 7.3% 増加した。

5 出稼労働者の動向

(1) 求人数・受入数の動向

平成 29（2017）年度の出稼労働者の県外への求人連絡数は 522 人で、前年度に比べて 142 人（21.4%）減少した。県外から受入れた出稼労働者数は 15 人であり、前年度に比べて 11 人（42.3%）減少した。（2-2-16 表）

(2) 産業別の状況

産業別に構成比をみると、求人は建設業で 79.1%、運輸・通信業で 20.3%と高く、受入は建設業で 73.3%、製造業で 20.0%と高くなっている。（2-2-17 表）

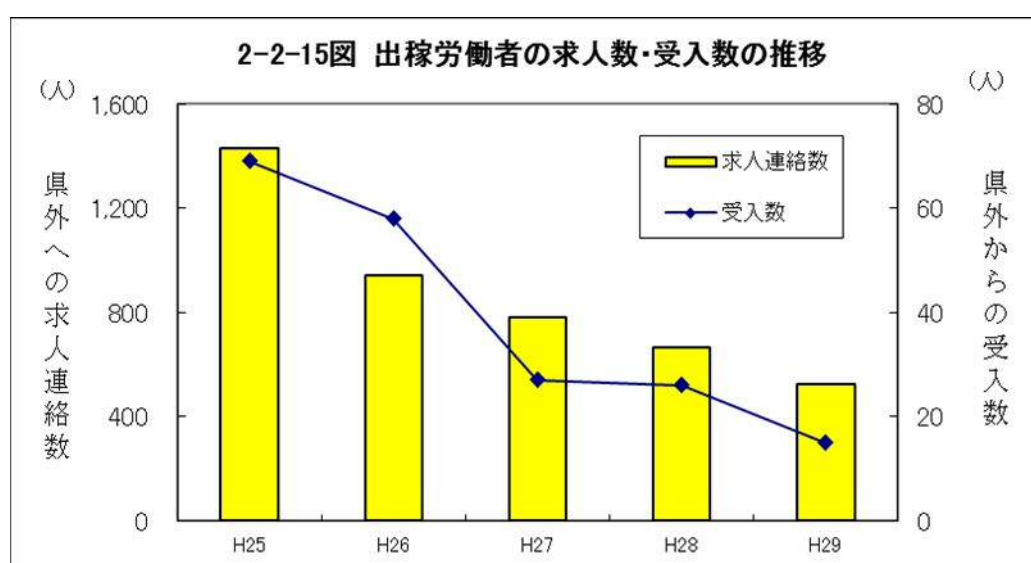
6 日雇労働者の動向

(1) 求職者の動向

平成 29（2017）年度の月間有効日雇求職者数は 2,435 人で、前年度に比べて 217 人（8.2%）減少した。（2-2-18 表）

(2) 求人数の動向

新規求人延べ数は 29,512 人で、前年度に比べて 2,007 人（7.3%）増加した。（2-2-18 表）



2-2-16表 出稼労働者求人・受入状況の推移

(単位:人)

区 分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
県外への 求人連絡数	14,450	32,711	1,311	1,431	944	780	664	522
県外からの 受入数	67	51	86	69	58	27	26	15

注: 県外への求人連絡数は平成24年度より延人数から実人数へと変更

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-17表 産業別出稼労働者求人・受入状況(平成29年度)

(単位:人、%)

区 分		計	農林水産業	建設業	製造業	運輸・通信業	その他
求人	延数	522	0	413	3	106	0
	構成比	100.0	0.0	79.1	0.6	20.3	0.0
受入	数	15	0	11	3	1	0
	構成比	100.0	0.0	73.3	20.0	6.7	0.0
充 足 率		2.9	-	2.7	100.0	0.9	-

資料出所: 神奈川労働局職業安定部職業対策課

2-2-18表 日雇労働者職業紹介状況(総括)

(単位:件、人、%)

区 分	H27(2015)年度	H28(2016)年度	H29(2017)年度	対前年度比
前四半期より繰り越された 有効求職者数	3,009	2,579	2,333	▲ 9.5
新規求職申込件数	67	73	102	39.7
月間有効 日雇い求職者数	3,076	2,652	2,435	▲ 8.2
新規求人延べ数 (失対を除く)	30,297	27,505	29,512	7.3

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、100.0%
新規高等学校卒業者の求人倍率は、2.96 倍

平成 30(2018)年 3 月新規中学校・高等学校卒業者の就職率は、
それぞれ 100.0%となった。

7 新規学卒者の求人・求職動向

(1) 中学校卒業生

- ① 求職者数、就職件数ともに 2 人で、前年より 2 人増加し、就職率は 100.0%となった。求人数は 14 人で、前年より 4 人増加した。(2-2-19 表)
- ② 平成 31 (2019) 年 3 月に卒業見込者のうち、平成 30 (2018) 年 7 月末時点の就職希望者は 9 人で、前年より 2 人減少した。(2-2-20 表)
- ③ 求人数を産業別にみると、建設業が 13 人で、卸売業・小売業が 1 人となっている。(2-2-21 表)
- ④ 求人数を企業規模別にみると、29 人以下の規模が 12 人で、30～99 人が 2 人となっている。(2-2-21 表)

(2) 高等学校卒業生

- ① 求職者数は前年比 5.9%減の 817 人（男性 509、女性 308）、求人数は前年比 7.5%増の 2,421 人となり、求人倍率は、前年を 0.37 ポイント上回る 2.96 倍となっている。また、就職件数は前年比 5.9%減の 817 件、就職率は前年同様に 100.0%となっている。(2-2-19 表)
- ② 平成 31 (2019) 年 3 月に卒業見込者のうち、平成 30 (2018) 年 7 月末時点の就職希望者は前年度同時期と比べて 2.2%減の 997 人、求人受理数は 10.8%増の 2,332 人となっている。(2-2-20 表)
- ③ 就職先を産業別にみると、製造業 226 人、卸売業・小売業 130 人、運輸業・郵便業 104 人などとなっており、製造業は就職数全体の 27.7%を占めている。(2-2-21 表)
- ④ 就職先を企業規模別にみると、1,000 以上の規模が 229 人で最も多く、次いで 100～299 人の規模 175 人、30～99 人の規模が 155 人と続いている。(2-2-21 表)

2-2-19表 平成30(2018)年 3月 新規中学校・高等学校卒業者の職業紹介状況

(単位:人)

区 分		平成29 (2017) 年3月			平成30 (2018) 年3月		
		合計	男性	女性	合計 (対前年比)	男性	女性
中 学 校	求職者数 A	1	1	0	2 (100.0 %)	2	0
	求人数 B	10	-	-	14 (40.0 %)	-	-
	うち他県への発求人数	4	-	-	0 (▲ 100.0 %)	-	-
	就職件数 C	1	1	0	2 (100.0 %)	2	0
	うち県内への就職件数	0	0	0	0 (- %)	0	0
	うち他県への就職件数	1	1	0	2 (100 %)	2	0
	充足数 D	1	1	0	0 (▲ 100.0 %)	0	0
	うち他県からの充足数	1	1	0	0 (-100 %)	0	0
	求人倍率 (倍) B/A	10.00	-	-	7.00 (▲ 3.00 ポイント)	-	-
	就職率 (%) C/A×100	100.0	100.0	-	100.0 (0.0 ポイント)	100.0	-
	充足率 (%) D/B×100	10.0	-	-	0.0 (▲ 10.0 ポイント)	-	-
高 等 学 校	求職者数 A	868	502	366	817 (▲ 5.9 %)	509	308
	求人数 B	2,253	-	-	2,421 (7.5 %)	-	-
	うち他県への発求人数	1,250	-	-	1,327 (6.2 %)	-	-
	就職件数 C	868	502	366	817 (▲ 5.9 %)	509	308
	うち県内への就職件数	489	330	159	431 (▲ 11.9 %)	317	114
	うち他県への就職件数	379	172	207	386 (1.8 %)	192	194
	充足数 D	1,029	770	259	936 (▲ 9.0 %)	735	201
	うち他県からの充足数	540	440	100	505 (▲ 6.5 %)	418	87
	求人倍率 (倍) B/A	2.60	-	-	2.96 (0.37 ポイント)	-	-
	就職率 (%) C/A×100	100.0	100.0	100.0	100.0 (0.0 ポイント)	100.0	100.0
	充足率 (%) D/B×100	45.7	-	-	38.7 (▲ 7.0 ポイント)	-	-

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:ポはポイント

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-20表 平成31(2019)年 3月 新規中学校・高等学校卒業(見込)者の求職・求人状況

区 分		平成30(2018)年 3月卒業見込	平成31(2019)年3月卒業見込			対前年比 (%)
			合計	男性	女性	
中 学 校	卒業見込者数 (人)	13,340	13,112	6,517	6,595	▲ 1.7
	うち進学希望者数	12,711	13,073	6,487	6,586	2.8
	うち就職希望者数	11	9	8	1	▲ 18.2
	求人受理数 (人)	5	10	—	—	100.0
高 等 学 校	卒業見込者数 (人)	10,007	10,274	4,830	5,444	2.7
	うち進学希望者数	8,580	8,534	4,017	4,517	▲ 0.5
	うち就職希望者数	1,019	997	573	424	▲ 2.2
	うち学校及び安定所の紹介により就職しようとする者	894	929	521	408	3.9
	うち他県就職希望者数	69	61	31	30	▲ 11.6
	求人受理数 (人)	2,104	2,332	—	—	10.8

注1:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

注2:各数値については平成30年6月末現在、ただし求人受理数については平成29年7月末現在の数値

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-21表 新規 中学校・高等学校 卒業者の産業別・規模別求人・求職・充足状況(川崎・川崎北 合計)

平成30(2018)年 3月末現在

(単位：人、%)

項 目 産業別・規模別		新規中学校卒業生				新規高等学校卒業生			
		求人数	就職数			求人数	就職数		
		計	計	男 性	女 性	計	計	男 性	女 性
農、林、漁業		-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業		-	-	-	-	-	-	-	-
建設業		13	-	-	-	571	98	88	10
製造業		-	2	2	-	903	226	168	58
食料品		-	-	-	-	23	43	20	23
飲料・たばこ・飼料		-	-	-	-	2	3	3	-
繊維		-	-	-	-	-	1	-	1
木材・木製品		-	-	-	-	1	1	1	-
家具・装備品		-	-	-	-	4	-	-	-
パルプ・紙		-	-	-	-	10	3	2	1
印刷・同関連業		-	-	-	-	5	5	4	1
化学工業		-	-	-	-	135	20	15	5
石油・石炭製品		-	-	-	-	47	4	4	-
プラスチック製品		-	-	-	-	-	3	1	2
ゴム製品		-	-	-	-	1	1	1	-
窯業・土石製品		-	-	-	-	41	11	7	4
鉄鋼		-	-	-	-	206	6	5	1
非鉄金属		-	-	-	-	1	7	4	3
金属製品		-	-	-	-	52	12	11	1
はん用機械		-	-	-	-	55	17	14	3
生産用機械		-	-	-	-	23	9	8	1
業務用機械		-	-	-	-	25	13	8	5
電子部品・電子回路		-	-	-	-	14	4	2	2
電気機械器具		-	-	-	-	105	17	17	-
情報通信機械器具		-	-	-	-	26	11	11	-
輸送用機械器具		-	2	2	-	120	30	27	3
その他の製造業		-	-	-	-	7	5	3	2
電気・ガス・水道		-	-	-	-	4	3	2	1
情報通信業		-	-	-	-	24	17	11	6
運輸業・郵便業		-	-	-	-	278	104	70	34
卸売業・小売業		1	-	-	-	143	130	54	76
金融業・保険業		-	-	-	-	2	3	-	3
不動産業・物品賃貸業		-	-	-	-	19	15	4	11
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	38	24	17	7
宿泊業、飲食サービス業		-	-	-	-	30	37	14	23
生活関連サービス業、娯楽業		-	-	-	-	45	22	6	16
教育、学習支援業		-	-	-	-	5	4	-	4
医療、福祉		-	-	-	-	158	42	11	31
複合サービス業		-	-	-	-	20	4	1	3
サービス業（他に分類されない）		-	-	-	-	181	86	63	23
公務・その他		-	-	-	-	-	1	-	1
規 模 別	29人以下	12	-	-	-	742	101	55	46
	30～99人	2	-	-	-	673	155	97	58
	100～299人	-	-	-	-	405	175	109	66
	300～499人	-	-	-	-	87	75	51	24
	500～999人	-	-	-	-	190	82	47	35
	1,000人以上	-	2	2	-	324	229	150	79
合 計	H30(2018)年3月 卒業	14	2	2	-	2,421	817	509	308
	H29(2017)年3月 卒業	10	1	1	-	2,253	868	502	366
	H28(2016)年3月 卒業	22	-	-	-	2,236	875	527	348

注：川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所：神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

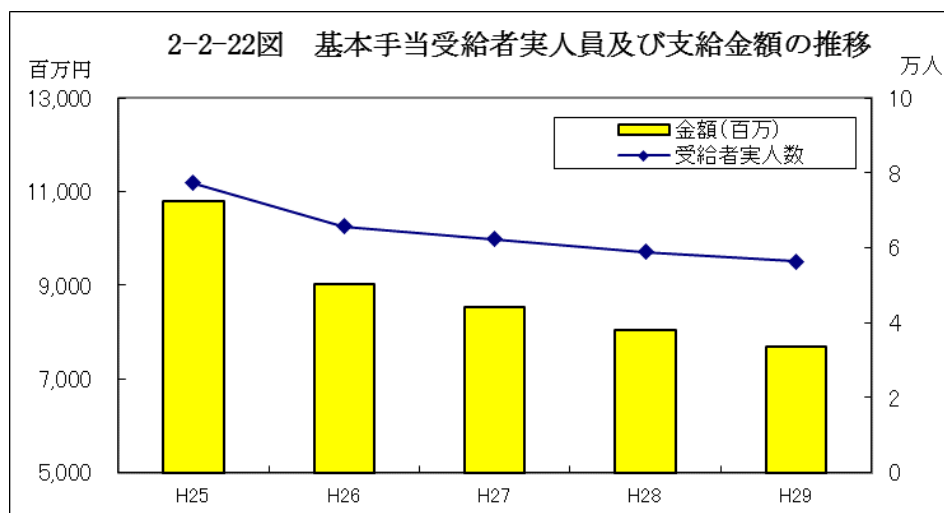
**雇用保険の受給者は 58,950 人
前年度比 3,450 人の減少**

失業者の近似値といわれる雇用保険の受給者実人員は、平成 29（2017）年度計では 56,347 人、前年度比 4.4%減となった。

8 雇用保険の状況

雇用保険は、従業員が失業した場合に必要な生活費などの給付を行うもので、業種、事業規模のいかんを問わず、原則、労働者を雇用する全ての事業を対象にしている。

- ① 平成 29（2017）年度の雇用保険適用事業所数は 21,712 事業所で、前年度に比べて 1,034 事業所増加した。（2-2-23 表）
- ② 受給資格決定件数は 15,849 件で、前年度比 4.5%減となった。また、基本手当受給者実人員は 56,347 人、支給金額は 7,700,584 千円となり、前年度に比べてそれぞれ減少している。（2-2-23 表）
- ③ 雇用保険適用事業所を産業別にみると、建設業が 5,061 事業所で最も多く、次いで卸売業・小売業が 2,906 事業所、製造業が 2,782 事業所と続いている。（2-2-25 表）
- ④ 事業所の規模別内訳をみると、5 人未満の事業所が 13,547 事業所で、全体の約 6 割を占め、5～30 人未満（6,306 事業所）を加えると、全体の約 9 割を占めている。
- ⑤ 平成 29（2017）年 3 月末現在の被保険者数は 428,983 人で、前年度比 7,477 人増となっている。（2-2-25 表）
- ⑥ 被保険者を産業別にみると、製造業が 104,225 人で最も多く、次いでサービス業 53,185 人、卸売業・小売業 42,942 人と続いている。また、女性の被保険者数は 129,434 人で全体の約 3 割を占め、女性の産業別では、医療・福祉が 31,671 人と最も多くなっている。（2-2-25 表）
- ⑦ 被保険者の規模別内訳をみると、1,000 人以上の規模の事業所で 119,132 人と最も多く、次いで 100～500 人未満の規模で 107,034 人、5 人～30 人未満の規模で 69,002 人と続いている。（2-2-25 表）



2-2-23表 雇用保険の適用及び一般給付の状況

(特記がないものは単位：人)

項 目	H27 (2015) 年度 計	H28 (2016) 年度 計	H29 (2017) 年度 計
3月末現在適用事業所数 (所)	19,794	20,678	21,712
被保険者数	4,933,863	5,024,543	5,146,574
資格取得者数	61,803	65,429	69,117
資格喪失者数	55,726	59,550	62,598
受給資格決定件数 (件)	17,367	16,589	15,849
基本手当 初回受給者数	14,332	13,538	12,969
〃 受給者実人員	62,400	58,950	56,347
〃 受給率 (%)	1.2	1.2	1.1
〃 支給金額 (千円)	8,546,628	8,045,080	7,700,584
傷病手当受給者実人員	168	117	153
〃 支給金額 (千円)	35,470	24,958	30,008
個別延長給付受給者実人員	271	247	1,865
〃 支給金額 (千円)	359,926	332,396	213,478
訓練延長給付受給者実人員	1,328	1,694	1,926
〃 支給金額 (千円)	180,509	221,984	254,086
教育訓練給付受給者数	2,069	1,878	1,743
〃 支給金額 (千円)	99,633	90,492	86,149
技能習得受講手当受給者実人員	1,865	1,842	2,001
〃 支給金額 (千円)	13,445	13,523	14,706
技能習得通所手当受給者実人員	717	690	3,130
〃 支給金額 (千円)	36,888	37,961	42,558
常用就職支度手当支給人員	136	113	29
〃 支給金額 (千円)	15,393	13,093	4,700
再就職手当支給人員	4,514	4,230	4,452
〃 支給金額 (千円)	1,560,690	1,501,059	1,875,774
移転費支給人員	1	6	10
〃 支給金額 (千円)	140	901	1,560
雇用保険受給者の就職件数 (件)	2,847	2,822	2,670
〃 就職率 (%)	16.4	17.0	16.8

注1: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-24表 雇用保険の日雇給付の状況

項 目	H27 (2015) 年度 計	H28 (2016) 年度 計	H29 (2017) 年度 計
受給実人員	2,237人	1,986人	1,680人
支給総額	139,850千円	118,358千円	89,664千円

注: 川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所: 神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

2-2-25表 産業別・規模別雇用保険の適用事業所数、被保険者数（平成29(2017)年度）

産業分類	規模別	① 計			② 5人未満		③ 5人以上 30人未満	
		事業所	被保険者	うち女性	事業所	被保険者	事業所	被保険者
A	農業、林業	31	103	23	21	32	10	71
B	漁業	-	-	-	-	-	-	-
C	鉱業、採石業、砂利採取業	2	161	18	-	-	-	-
D	建設業	5,061	33,069	2,762	3,411	6,154	1,520	14,815
E	製造業	2,782	#####	19,017	1,482	2,418	876	10,350
	食料品製造業	161	6,202	2,973	81	141	47	555
	飲料・たばこ・飼料製造業	6	273	73	2	2	3	43
	繊維工業	21	685	138	13	22	7	103
	木材・木製品製造業	34	247	51	22	31	10	119
	家具・装備品製造業	19	138	18	12	13	5	48
	パルプ・紙・紙加工品製造業	43	278	66	27	47	15	190
	印刷・同関連業	130	2,425	699	74	118	36	381
	化学工業	105	7,838	1,236	39	66	26	349
	石油製品・石炭製品製造業	17	2,277	286	5	9	3	40
	プラスチック製品製造業	69	684	141	46	64	20	242
	ゴム製品製造業	14	64	16	9	13	5	51
	なめし皮・同製品・毛皮製造業	2	17	8	1	2	1	15
	窯業・土石製品製造業	53	2,381	260	22	43	16	237
	鉄鋼業	96	6,101	419	42	91	36	431
	非鉄金属製造業	38	397	100	22	39	12	163
	金属製品製造業	550	5,344	848	333	565	174	1,956
	はん用機械器具製造業	339	5,783	909	191	316	111	1,213
	生産用機械器具製造業	78	1,881	234	34	53	31	353
	業務用機械器具製造業	117	6,485	1,307	62	111	36	414
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	27	476	73	14	26	10	92
	電気機械器具製造業	577	42,758	7,347	273	396	188	2,407
	情報通信機械器具製造業	21	1,953	234	12	21	6	62
	輸送用機器製造業	154	7,905	1,031	79	122	46	530
	その他の製造業	111	1,633	550	67	107	32	356
F	電器・ガス・熱供給・水道業	18	561	44	8	8	5	48
G	情報通信業	757	41,031	8,257	451	687	187	2,050
H	運輸業、郵便業	867	37,125	5,024	312	494	324	4,346
I	卸売業、小売業	2,906	42,942	16,792	1,944	3,062	782	8,347
J	金融業、保険業	250	5,914	3,667	93	161	111	1,695
K	不動産業、物品賃貸業	621	4,094	1,468	475	735	120	1,210
L	学術研究、専門・技術サービス業	1,503	35,388	11,633	1,040	1,703	359	3,844
M	飲食店・宿泊業	961	6,504	2,815	776	1,060	159	1,690
N	生活関連サービス業、娯楽業	1,035	7,724	3,883	782	1,124	210	2,134
O	教育・学習支援業	360	7,059	4,757	157	246	162	2,238
P	医療・福祉	2,576	42,381	31,671	1,472	2,862	874	9,635
Q	複合サービス事業	190	3,430	1,321	73	143	105	765
R	サービス業	1,508	53,185	13,846	866	1,356	427	4,936
S	公務	247	3,851	2,319	159	264	66	747
T	分類不能	37	236	117	25	44	9	81
	平成29(2017)年度 合計	21,712	428,983	129,434	13,547	22,553	6,306	69,002
	平成28(2016)年度 合計	20,678	421,506	126,399	12,939	21,570	5,940	65,425
	平成27(2015)年度 合計	19,794	413,861	123,715	12,286	20,299	5,760	63,499

注:川崎公共職業安定所の数値には横浜市鶴見区の数値を含む(平成21年3月30日付 川崎、鶴見公共職業安定所統合のため)

資料出所:神奈川労働局職業安定部(川崎・川崎北公共職業安定所 計)

平成30（2019）年 3月末現在

（単位：事業所、人）

④ 30人以上 100人未満		⑤ 100人以上 500人未満		⑥ 500人以上 1,000人未満		⑦ 1,000人以上		⑧ ②のうち0人	⑨ ①のうち 任意適用
事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	被保険者	事業所	事業所
-	-	-	-	-	-	-	-	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	161	-	-	-	-	-	-	-	-
113	5,269	14	2,408	-	-	3	4,423	449	-
256	13,632	136	29,678	16	11,309	16	36,838	249	-
20	1,194	11	2,824	2	1,488	-	-	14	-
-	-	1	228	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	560	-	-	1	-
2	97	-	-	-	-	-	-	5	-
2	77	-	-	-	-	-	-	5	-
1	41	-	-	-	-	-	-	4	-
17	1,157	3	769	-	-	-	-	7	-
17	802	21	4,685	1	917	1	1,019	7	-
4	177	3	744	2	1,307	-	-	1	-
2	101	1	277	-	-	-	-	12	-
-	-	-	-	-	-	-	-	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	448	5	809	1	844	-	-	5	-
10	510	5	1,034	2	1,308	1	2,727	1	-
4	195	-	-	-	-	-	-	5	-
36	1,771	7	1,052	-	-	-	-	54	-
27	1,421	9	2,293	1	540	-	-	32	-
8	393	5	1,082	-	-	-	-	6	-
12	702	4	842	1	934	2	3,482	4	-
1	46	2	312	-	-	-	-	1	-
63	3,283	39	8,110	4	2,890	10	25,672	56	-
-	-	1	254	1	521	1	1,095	1	-
11	607	17	3,803	-	-	1	2,843	15	-
10	610	2	560	-	-	-	-	10	-
4	327	1	178	-	-	-	-	3	-
67	3,303	36	7,910	8	5,590	8	21,491	117	-
144	7,601	75	14,500	8	5,466	4	4,718	65	-
113	5,738	55	11,386	6	4,312	6	10,097	368	-
38	1,802	8	2,256	-	-	-	-	17	-
22	1,169	3	473	1	507	-	-	80	-
63	3,055	30	7,097	5	3,859	6	15,830	153	-
20	1,084	5	1,741	1	929	-	-	188	-
28	1,382	14	2,291	1	793	-	-	171	-
32	1,455	7	1,487	2	1,633	-	-	28	-
170	8,813	49	11,367	8	5,639	3	4,065	208	-
8	358	2	444	1	598	1	1,122	6	-
132	6,925	64	12,899	10	7,470	9	19,599	168	-
15	912	6	919	-	-	1	1,009	37	-
3	111	-	-	-	-	-	-	2	-
1,230	63,097	505	107,034	67	48,105	57	119,192	2,312	3
1,170	59,151	507	106,447	67	47,119	55	121,794	2,192	3
1,131	56,783	500	105,664	63	45,579	54	122,037	2,161	2

第3章 労働災害

休業4日以上の死傷者は929人で前年より増加
死亡者は5人で前年より減少

平成29(2017)年1月～12月の市内の労働災害被災者数(休業4日以上の死傷者)は、総計827人で前年に比べて42人減少した。

労働者災害補償保険の給付等状況は、給付等総数33,185件で前年に比べて479件増加した。

1 平成29(2017)年の労働災害の状況

(1) 産業別・規模別の特徴

- ① 休業4日以上の死傷者は前年より42人減の887人、死亡者は1人増の6人となっている。(2-3-1表)
- ② 企業規模別の死傷者数は、30～299人規模の事業所で433人(うち死亡者数4人)と最も多く、前年と比較すると13人増(死亡者数は4人増)となった。次いで、30人未満規模で376人(うち死亡者数2人)、300人以上規模で78人(うち死亡者数0人)となっている。(2-3-1表)
- ③ 産業別の死傷者数は、その他の事業で496人(うち死亡者数3人)と最も多く、前年と比較すると31人減(死亡者数は1人増)となった。次いで、運輸交通業で133人(うち死亡者数1人)、製造業で130人(うち死亡者数1人)、建設業で128人(うち死亡者数1人)となっている。(2-3-1表)

(2) 労働者災害補償保険の給付等状況

- ① 適用事業所は27,256事業所、労働者数は540,383人で、前年度と比べると、事業所数は1,245箇所増加、労働者数は13,206人増加している。(2-3-2表)
- ② 給付等総数は33,185件、支給額は約29億円8,100万円で、前年度と比べると、479件増加し、約1,600万円増加している。(2-3-2表)

(3) 事故の型別労働災害発生状況

- ① 事故の型別にみると「転倒」(197件)、「墜落・転落」(147件)、「無理な動作の反動」(130件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ② 産業別にみると、商業(134件)、運輸交通業(133件)、製造業(130件)、建設業(128件)などが多くなっている。発生の型をみると、商業では「転倒」(41件)、運輸交通業では「墜落・転落」(26件)、製造業では「転倒」(30件)、建設業では「墜落・転落」(37件)などが多くなっている。(2-3-3表)
- ③ 市内の労働基準監督署に報告のあった死亡事故の発生状況の詳細については、2-3-4表に記載したとおりである。

2-3-1表 産業別・規模別労働災害発生状況(平成29(2017)年 1月～12月) (単位:人)

産業別 規模別	事業所規模別被災者 () は死亡者数				H28 (2016) 年 産業別合計内訳
	30人未満の 事業所 (事務組合も含む)	30～299人の 事業所	300人以上の 事業所	H29(2017)年 産業別合計内訳	
建設業	102 (1)	26 (0)	0 (0)	128 (1)	155 (2)
製造業	52 (0)	55 (1)	23 (0)	130 (1)	110 (1)
運輸交通業	35 (0)	93 (1)	5 (0)	133 (1)	137 (0)
その他の事業	187 (1)	259 (2)	50 (0)	496 (3)	527 (2)
規模別内訳合計					参考) 全国計
H29(2017)年	376 (2)	433 (4)	78 (0)	887 (6)	120,460 (978)
H28(2016)年	417 (4)	420 (0)	92 (1)	929 (5)	117,910 (928)

注1:休業4日以上之死傷者数であり、()内は死亡者数である

注2:死傷者数は労働者死傷病報告、死亡者数は死亡災害報告による

資料出所:神奈川県労働局(川崎南・川崎北労働基準監督署 計) 厚生労働省(全国計)

2-3-2表 労働者災害補償保険給付等状況(平成29(2017)年度) (単位:件、千円)

項 目		川崎南労基署	川崎北労基署	H28(2016)年度 合計	H28(2016)年度 合計
事業所数	(所)	13,684	13,572	27,256	26,011
労働者数	(人)	276,828	263,555	540,383	527,177
総数	件数	15,393	17,792	33,185	32,706
	金額	1,602,307	1,378,619	2,980,926	2,817,156
療養補償給付	件数	13,006	15,759	28,765	28,418
	金額	948,543	855,836	1,804,379	1,728,169
休業補償給付	件数	2,016	1,778	3,794	3,701
	金額	419,554	342,126	761,680	697,218
障害補償給付 (一時金)	件数	74	79	153	141
	金額	149,948	122,002	271,950	282,042
遺族補償給付 (一時金)	件数	4	2	6	4
	金額	39,082	29,202	68,284	46,250
葬祭料	件数	15	12	27	19
	金額	11,494	9,526	21,020	14,186
介護補償給付	件数	278	162	440	423
	金額	33,686	19,927	53,613	49,291

資料出所:神奈川県労働局

2-3-3表 川崎市内の業種別・規模別・事故の型別災害発生状況 (休業4日以上死傷)

業種別 規模・型別		合 計	事業所の規模別 () 内は死亡者数					事 故 の 型 別			
			9人以下	10～49人	50～99人	100～ 299人	300人 以上	墜 落 ・ 転 落	転 倒	激 突	飛 来 ・ 落 下
建設業	土木工事	37 (1)	21 (1)	15 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	7	6	2	5
	建築工事	69 (0)	43 (0)	24 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	24	11	6	10
	その他の建設	22 (0)	8 (0)	6 (0)	3 (0)	5 (0)	0 (0)	6	4	1	4
	計	128 (1)	72 (1)	45 (0)	5 (0)	6 (0)	0 (0)	37	21	9	19
製造業	食料品製造	34 (0)	1 (0)	8 (0)	5 (0)	10 (0)	10 (0)	2	11	2	1
	繊維工業	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	衣服その他の繊維	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	0	0	0
	木材・木製品	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	家具・装備品	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	パルプ等	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	印刷・製本	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	化学工業	14 (1)	1 (0)	8 (0)	1 (0)	4 (1)	0 (0)	3	3	0	1
	窯業土石	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	鉄鋼業	8 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	2	1	0	0
	非鉄金属	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	金属製品	25 (0)	8 (0)	16 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2	2	0	3
	一般機械器具	4 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0	1	0	0
	電気機械器具	13 (0)	2 (0)	2 (0)	4 (0)	0 (0)	5 (0)	3	2	1	3
	輸送機械製造	9 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	5 (0)	1	3	0	0
	電気・ガス	3 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1	2	0	0
	上記以外の製造業	14 (0)	4 (0)	5 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	1	5	0	0
	計	130 (1)	21 (0)	47 (0)	20 (0)	19 (1)	23 (0)	16	30	3	8
鉱業		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
運輸 交通業	鉄道等	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	道路旅客	29 (0)	0 (0)	0 (0)	6 (0)	23 (0)	0 (0)	2	6	1	0
	道路貨物運送	102 (1)	7 (0)	54 (1)	21 (0)	15 (0)	5 (0)	24	16	12	6
	その他の運輸交通	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
	計	133 (1)	7 (0)	54 (1)	28 (0)	39 (0)	5 (0)	26	22	13	6
貨物 取扱	陸上貨物	29 (0)	1 (0)	13 (0)	7 (0)	7 (0)	1 (0)	3	8	1	2
	港湾運送業	4 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0	1	0	1
	計	33 (0)	2 (0)	15 (0)	7 (0)	8 (0)	1 (0)	3	9	1	3
農林業		5 (0)	5 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2	0	0	1
畜産・水産業		2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	0	0	0
商業		134 (1)	15 (0)	59 (1)	15 (0)	30 (0)	15 (0)	15	41	13	8
金融広告業		9 (0)	1 (0)	5 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	2	3	0	0
映画・演劇業		3 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1	0	1	0
通信業		15 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (0)	1	3	0	3
教育研究		8 (0)	0 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	1	2	1	0
保健衛生業		113 (0)	9 (0)	56 (0)	26 (0)	10 (0)	12 (0)	12	16	6	3
接客娯楽		60 (0)	7 (0)	41 (0)	6 (0)	6 (0)	0 (0)	4	20	3	2
清掃・と畜		59 (1)	5 (0)	26 (0)	9 (1)	19 (0)	0 (0)	17	12	3	2
官公署		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0	0	0	0
その他の事業		55 (0)	7 (0)	27 (0)	8 (0)	8 (0)	5 (0)	9	18	5	2
平成29(2017)年 総計		887 (5)	153 (1)	380 (2)	129 (1)	147 (1)	78 (0)	147	197	58	57

注：労働者死傷病報告より

資料出所：神奈川労働局

平成29(2017)年(1月～12月)

事故の型別																	
崩壊・倒壊	激突され	はさまれ	巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	溺れ	高温・低温との接触	有害物等との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	無理な動作の反動	その他	分類不能
1	2	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0
0	3	3	4	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0
1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
2	7	12	5	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	9	1	0
1	0	5	10	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
0	1	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	4	6	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0
3	8	25	15	1	0	6	0	0	0	0	0	0	4	0	9	2	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	2	0	1
1	5	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	21	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	7	11	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	24	0	1
2	8	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	8	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	5	5	8	1	0	2	0	0	0	0	0	0	11	0	20	2	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0
0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
0	9	4	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	10	0	42	4	2
0	0	0	11	0	0	9	0	0	0	0	0	0	6	0	5	0	0
0	1	10	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	7	1	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	4	3	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	6	1	0
11	51	73	51	3	0	22	1	0	0	0	0	0	72	0	130	11	3

注：労働者死傷病報告より

資料出所：神奈川労働局

2-3-4表 川崎市内の事業所における労働災害(死亡事故)

発生時期	発 生 概 要 < 平成29年(2017) 年1月～12月 >
1月	早朝の出勤途中、駅前バスロータリーのベンチ付近で被災者が倒れているところを通行人に発見された。長時間労働による過重業務として労災認定されたもの。
3月	客先にて、トラックに載せた積荷にシートをかける作業を行っていた際、脚立の上に乗って作業していたところ、脚立から墜落したもの。
7月	工場のスレート屋根を補修する作業を行っていた労働者が、休憩を終えて作業箇所へ移動していたところ、スレートを踏み抜いて約4メートル下のコンクリート上に墜落したもの。
8月	屋外通路外側の区域の除草作業を行うにあたり、除草する区域における蜂の巣の有無の確認を熊手を用いて行っていた際、誤って開口部より約5メートル下の地下駐車場に墜落したもの。屋外通路と除草する区域の間には手すりが設けられていたが、手すりを乗り越えて作業する区域に立ち入る必要があったもの。
9月	修理業者が産業廃棄物の選別・破砕等を行う処理施設に設置されているコンベヤーの修理作業を行っていたが、修理作業が終わり試運転させたところ、異音が発生したため直ちに停止させて周辺を確認したところ、付近でコンベヤー部品の加工作業をしていた当該事業場の作業員が当該コンベヤーに巻き込まれていたもの。
9月	被災者は商業店舗の警備を行っていたが、店舗の従業員が店舗の営業時間が終了後帰る際に、駐車場のシャッターが完全に閉まっていなかったのを確認したところ、被災者がシャッターと乗っていたバイクに挟まれていたもの。

第4章 職業能力開発

県立東部総合職業技術校の入校者は477人、修了者は320人

平成29(2017)年度東部総合職業技術校の入校者は477人、
修了者は320人であった。

1 公共機関等の職業能力開発の状況

(1) 公共機関の職業訓練

平成20(2008)年4月に、工業技術、社会サービス、建築技術の各分野の訓練を1校で実施する新しいタイプの大規模・総合型の職業技術校として、かなテクカレッジ東部(東部総合職業技術校)が開校し、職業訓練を実施している。

(2) 事業所内職業訓練

職業能力開発促進法に基づき知事の認定を受けた平成29(2017)年度の市内の認定職業訓練実施施設は、2-4-2表、2-4-3表のとおりである。

2 職業技術校入校者、修了者の状況

(1) 入校の状況

平成29(2017)年度の東部総合職業技術校の応募者は703人、入校者は477人となった。(2-4-4表)

(2) 修了と就職

平成29(2017)年度の修了者は320人である。(2-4-4表)

なお、修了せずに訓練期間中に就職した人が97人となっている。

また、就職支援は修了1年後まで行われており、平成28(2016)年度に訓練を受講した人の修了1年後の就職率は94.9%であった。

3 東部総合職業技術校の取組

県東部地域における職業能力開発の拠点である県立東部総合職業技術校(横浜市鶴見区)では、工業技術系、建築技術系及び社会サービス系の職業訓練を実施し、多くの技術・技能者を育成している。

また、主に中小企業従業員を対象として在職者訓練を実施し、中小企業の技術力強化を支援している。在職者訓練は、あらかじめ訓練内容を設定しているメニュー型訓練に加え、企業から相談を受けて訓練を企画するオーダー型訓練を実施することにより、個々のニーズに応じたきめ細かい訓練を実施している。

平成29年度実績は、求職者に対する訓練が全16コース受講者延数556名、在職者に対する訓練が全232コース受講者延数2,563人であった。

2-4-1表 平成29(2017)年度 東部総合職業技術校の在職者訓練実施状況

訓練職系 年度		受講者延数（人）		修了者延数（人）		単位数（コース）	
		H29(2017)	H28(2016)	H29(2017)	H28(2016)	H29(2017)	H28(2016)
計		2,563	2,567	2,212	2,238	232	254
東 部 総 合 職 業 技 術 校	金属加工	251	229	247	227	43	33
	機械	421	370	397	344	41	43
	電気・電力	804	628	588	497	26	25
	電子・情報	265	318	257	313	20	20
	自動車	174	271	151	251	28	55
	社会福祉	119	119	95	74	11	8
	食品サービス	30	29	28	26	3	3
	建築設計	102	156	88	141	13	19
	リフォーム	59	66	53	51	5	5
	建築設備	172	229	161	180	18	20
	エクステリア	43	28	39	24	6	5
	ものづくり継承塾	123	124	108	110	18	18

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-2表 平成29(2017)年度 市内の認定職業訓練実施事業所内認定職業能力開発

事業所内認定職業能力開発施設		
4校	長期の訓練（専門課程 及び 普通課程） 2校	東芝浜川崎テクニカルスクール（休止中）
		富士電機（株）川崎工場高等職業訓練校（休止中）
	短期の訓練（専門短期 及び 短期課程） 2校	エスポアールリラ美容職業訓練校（休止中）
		OBS職業訓練校

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-3表 平成29(2017)年度 市内の認定職業実施団体内認定職業能力開発施設

団体内認定職業能力開発施設		
6校 (重複あり)	長期の訓練（専門課程 及び 普通課程） 1校	川崎建築高等職業訓練校
	短期の訓練（専門短期 及び 短期課程） 5校	川崎建築高等職業訓練校
		川崎北部建職高等職業訓練校
		神奈川北きもの着付士能力開発校
		計装技術職業能力開発校（一部川崎市内実施）
		C-LOOP UNITED（一部川崎市内実施）

資料出所: 神奈川県産業労働局労働部産業人材課

2-4-4表 平成29（2017）年度 東部総合職業技術校の入校・修了状況

訓練 コース名	期 間	募 集 定 員	繰 越 者 H 2 8 年 度 か ら の	応 募 者	入 校 者	早 期 就 職 者 (未 修 了)	修 了 者	繰 越 者 H 3 0 年 度 へ の
コンピュータ 組込み開発	2	30	11	43	31	7	8	16
自動車整備	2	30	20	45	26	-	19	15
機械	1	20	-	11	11	1	10	-
3次元CAD& モデリング	1	20	-	35	20	13	4	-
電気	1	20	-	24	19	9	9	-
建築設計	1	20	-	33	20	4	12	-
造園	1	20	-	16	15	1	13	-
チャレンジ プロダクト	1	30	9	24	21	13	6	7
セレクト プロダクト	1	40	22	35	32	6	25	13
機械CAD	6	40	-	48	39	13	24	-
溶接・板金	6	20	-	17	15	1	12	-
ケアワーカー	6	60	-	76	59	-	56	-
給食調理	6	60	-	67	57	10	41	-
庭園管理サービス	6	20	-	35	20	1	17	-
室内施工	6	40	8	52	33	8	22	3
ビル設備管理	6	60	9	142	59	10	42	8
H29(2017)年度 合 計		530	79	703	477	97	320	62

注:期間「6」とあるのは6ヶ月、「1」は1年、「2」は2年コース

資料出所:神奈川県産業労働局労働部産業人材課

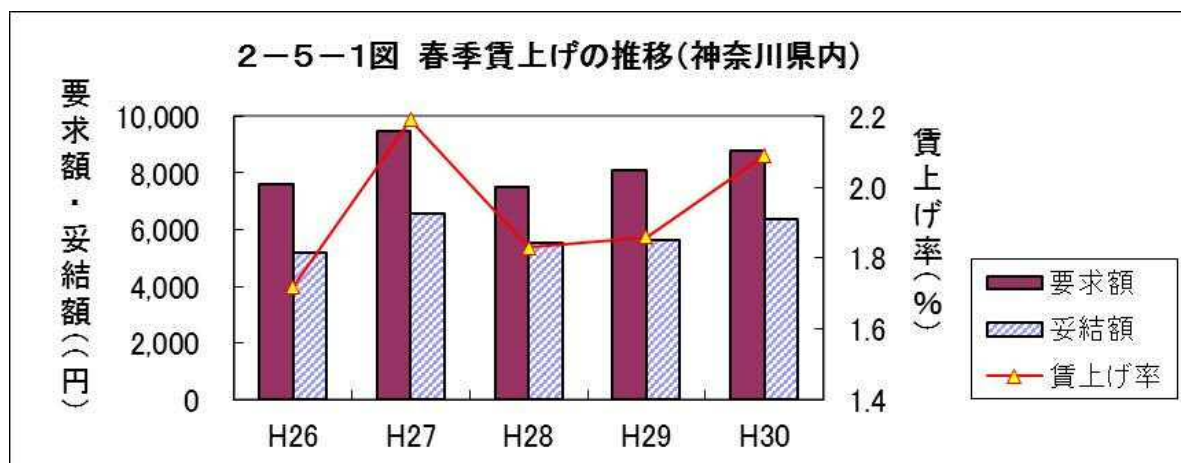
第5章 春季賃上げ、夏季・年末一時金情勢

平均 6,374 円、2.09%で妥結
県内の平成 30(2018) 年春季賃上げ交渉結果

平成 30(2018) 年春季賃上げ情勢は、妥結額 6,374 円(対前年比 757 円増)、賃上げ率 2.09% (対前年比 0.23 ポイント増) となった。

1 平成 30(2018) 年春季賃上げ

- ① 平成 30 年春季賃上げの状況は、妥結額、賃上げ率ともに昨年を上回る結果となった。(2-5-1 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、184 組合が要求を提出し、185 組合が妥結した。平均妥結額は 6,374 円(対前年比 757 円増)、賃上げ率で 2.09% (対前年比 0.23 ポイント) となっている。なお、賃金ベースは 301,776 円である。(2-5-3 表)
- ③ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 6,540 円(賃上げ率は 2.11%)で最も高く、300~999 人の規模が 5,369 円(賃上げ率は 1.94%)、299 人以下の規模が 5,541 円(賃上げ率 2.07%)となっている。(2-5-3 表)
- ⑤ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学研究、専門・技術サービス業」で 8,000 円を超えている。続いて「電気機器器具」となっている。(2-5-3 表)
- ⑥ 市内の情勢は、妥結額 5,961 円、賃上げ率 1.94%となっている。前年と比較すると、妥結額は 113 円、賃上げ率は 0.01 ポイント上回っている。(2-5-2 表)



2-5-2 表 川崎市内の春季賃上げの推移

年 度	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
賃上げ率 (%)	1.12	1.72	1.50	1.93	1.94
妥結額 (円)	3,333	5,224	4,567	5,848	5,961
対前年比 (%)	▲26.5	56.7	▲12.6	28.0	1.9
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	6,711	7,367	6,639	6,570	7,033
主要企業・賃上げ率 (%)	2.19	2.38	2.14	2.11	2.26

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業(組合)のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-3表 平成30(2018)年 春季賃上げ産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産 業 名	調査 組合数	賃金ベース		要 求			妥 結		
		組合数	額 (円)	組合数	額 (円)	%	組合数	額 (円)	%
総 計	629	212	304, 889	184	8, 803	3	185	6, 374	2
E 製造業計	326	132	310, 284	113	8, 223	3	116	6, 632	2
食料品	11	7	319, 169	6	10, 257	3	5	7, 490	2
飲料・たばこ・飼料	7	3	262, 437	4	7, 820	3	4	4, 593	2
繊維工業	1	1		1			1		
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4	1		1			1		
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	19	330, 584	14	9, 095	3	18	7, 197	2
石油・石炭製品	3	1		1			1		
プラスチック製品	7	3	286, 304	2	3, 245	1	2	2, 258	1
ゴム・皮革製品	7	3	291, 759	3	5, 792	2	3	5, 985	2
窯業・土石製品	12	4	276, 146	6	7, 537	3	6	6, 185	2
鉄鋼業	10	2	290, 200	6	7, 142	2	6	5, 199	2
非鉄金属	7	1		1					
金属製品	21	9	277, 839	10	8, 884	3	10	5, 512	2
はん用機械器具	10	3	297, 577	4	5, 558	2	4	4, 136	1
生産用機械器具	20	7	284, 787	6	8, 783	3	6	6, 580	2
業務用機械器具	19	3	337, 378	4	7, 668	2	4	7, 295	2
電子部品・デバイス・電子回路	17	8	316, 842	4	8, 753	3	4	7, 469	2
電気機械器具	35	14	305, 526	8	9, 589	3	9	7, 693	3
情報通信機械器具	21	10	322, 366	5	9, 477	3	5	7, 539	2
輸送用機械器具	62	31	306, 896	26	8, 819	3	26	7, 051	2
その他	4	2	337, 626	1			1		
非製造業計	303	80	294, 667	71	9, 410	3	69	6, 079	2
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1								
D 建設業	12	5	280, 814	4	7, 722	3	4	5, 928	2
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	6	277, 838	4	8, 328	3	4	4, 164	2
G 情報通信業	29	6	304, 185	1			1		
H 運輸業計	70	18	271, 021	16	9, 287	3	15	4, 092	2
鉄道業	12	5	290, 358	3	11, 688	4. 033	3	5, 745	2
道路旅客運送業	20	4	254, 216	5	7, 925		5	3, 385	1
道路貨物運送業	22	6	271, 588	5	9, 084		6	3, 732	1
倉庫業	5	3	263, 617	2	11, 690		1		
運輸に附帯するサービス業	11			1					
I 卸売・小売業	54	17	302, 523	19	8, 917	3	18	6, 125	2
J 金融・保険業	29	2	360, 817	3	3, 984	1	3	3, 872	1
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	10	294, 775	9	8, 983	3	10	8, 337	3
M 宿泊・飲食サービス業	9	3	264, 059	1			1		
N 生活関連サービス業	4	2	263, 720	2	9, 006	3	2	6, 572	2
O 教育、学習支援業	10	1		1			2	4, 063	
P 医療、福祉	16	1		2	39, 439				
Q 複合サービス事業	17	8	298, 611	8	10, 348	3	8	4, 348	1
R サービス業	8	1		1			1		
規 1, 000人以上	260	120	309, 457	91	8, 556	3	96	6, 540	2
模 300～999人	139	48	276, 785	44	8, 241	3	43	5, 369	2
別 299人以下	219	38	267, 104	43	13, 199	5	42	5, 541	2

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

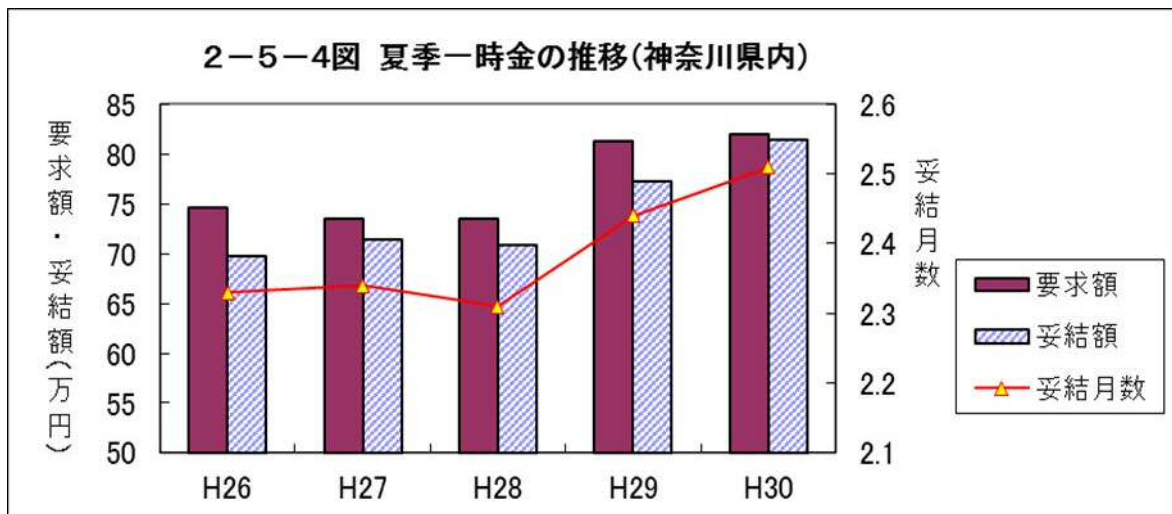
注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

平均 813,648 円、2.51 か月で妥結
県内の平成 30(2018) 年夏季一時金交渉結果

平成 30(2018) 年春季賃上げ情勢は、妥結額 813,648 円（対前年比 40,696 円増）、妥結月数 2.51 か月（対前年比 0.07 か月増）となった。

2 平成 30(2018) 年夏季一時金

- ① 平成 30(2018) 年夏季一時金の状況は、妥結額、妥結月数ともに昨年を上回る結果となった。(2-5-4 図)
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、134 組合が要求を提出し、150 組合が妥結した。平均妥結額は 813,648 円（対前年比 40,696 円増）、妥結月数は 2.51 か月（対前年比 0.07 か月増）となった。なお、賃金ベースは 324,033 円である。(2-5-4 図)
- ③ 企業規模別では、妥結額は 1,000 人以上の規模が 878,738 円（2.61 か月）で最も高く、次いで 300 人～999 人の規模が 577,832 円（2.07 か月）、299 人以下の規模が 626,082 円（2.25 か月）となっている。(2-5-6 表)
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術サービス業」で、妥結額は 100 万円を超えている。続いて「化学」、「輸送用機械器具」となっている。(2-5-6 表)
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 734,782 円、妥結月数 2.31 か月となっている。前年と比較すると、妥結額は 1,179 円、妥結月数は 0.05 か月の増加となっている。



2-5-5 表 川崎市内の夏季一時金の推移

年 度	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
妥結月数 (月)	2.27	2.35	2.13	2.26	2.31
妥結額 (円)	673,630	743,286	651,390	733,603	734,782
対前年比 (%)	▲0.3	10.3	▲12.4	12.6	1.6
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	800,653	832,292	843,577	825,150	870,731
主要企業・対前年比 (%)	7.28	3.95	1.36	▲2.18	5.52

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業（組合）のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-6表 平成30(2018)年 夏季一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産 業 名	調査 組合数	賃金ベース		要 求			妥 結		
		組合数	額 (円)	組合数	額 (円)	月	組合数	額 (円)	月
総 計	629	136	324,033	134	819,761	2.53	150	813,648	2.51
E 製造業計	326	90	324,452	88	816,097	2.52	97	817,908	2.52
食料品	11	2	326,627	1			1		
飲料・たばこ・飼料	7						1		
繊維工業	1								
木材・家具・装備品	3	1					1		
パルプ・紙・紙加工品	4	1		1			1		
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	16	332,843	12	938,438	2.82	15	916,950	2.75
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7	2	296,747	2	483,933	1.63	2	504,052	1.70
ゴム・皮革製品	7	1		1			1		
窯業・土石製品	12	1		3	789,703		3	781,002	
鉄鋼業	10	2	265,285	5	654,918	2.47	6	741,005	2.79
非鉄金属	7								
金属製品	21	7	274,327	8	707,121	2.58	10	729,659	2.66
はん用機械器具	10	3	297,407	2	650,169	2.19	2	559,084	1.88
生産用機械器具	20	6	279,979	6	729,559	2.61	5	687,766	2.46
業務用機械器具	19	4	320,417	4	824,759	2.57	4	841,292	2.63
電子部品・デバイス・電子回路	17	5	349,507	6	796,912	2.28	6	792,768	2.27
電気機械器具	35	12	334,925	9	824,902	2.46	10	802,933	2.40
情報通信機械器具	20	6	315,266	6	724,799	2.30	7	720,094	2.28
輸送用機械器具	63	19	328,160	20	902,437	2.75	20	877,037	2.67
その他	4	2	337,626	2	820,099	2.43	2	764,076	2.26
非製造業計	303	46	323,052	46	827,495	2.56	53	804,019	2.49
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1			1			1		
D 建設業	12	3	290,518	3	748,829	2.58	3	708,217	2.44
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	29	3	300,579	4	651,704	2.17	4	604,521	2.01
H 運輸業計	70	14	271,830	13	664,326	2.44	17	615,647	2.26
鉄道業	12	5	281,670	5	795,956	2.83	5	792,313	2.81
道路旅客運送業	20	3	254,809	4	552,512	2.17	4	497,837	1.95
道路貨物運送業	22	2	298,555	2	787,724	2.64	3	629,224	2.11
倉庫業	5	3	267,007				3	688,675	2.58
運輸に附帯するサービス業	11	1		2	562,500		2	492,969	
I 卸売・小売業	54	7	289,811	6	531,246	1.83	6	543,161	1.87
J 金融・保険業	29	3	324,317	3	666,592	2.06	3	645,449	1.99
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	32	8	363,547	8	1,066,653	2.93	11	1,031,226	2.84
M 宿泊・飲食サービス業	9	1		1			1		
N 生活関連サービス業	4	2	295,229	2	664,036	2	2	643,363	2
O 教育・学習支援業	10	1		1			1		
P 医療・福祉	16	2	261,597	2	585,014	2.24	2	261,597	1.00
Q 複合サービス事業	17								
R サービス業	8	2	262,535	2	774,478	3	2	732,476	2.79
規模別									
1,000人以上	260	52	336,304	49	876,654	2.61	58	878,738	2.61
300～999人	139	45	278,666	45	633,761	2.27	49	577,832	2.07
299人以下	219	35	278,210	36	677,969	2.44	38	626,082	2.25

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

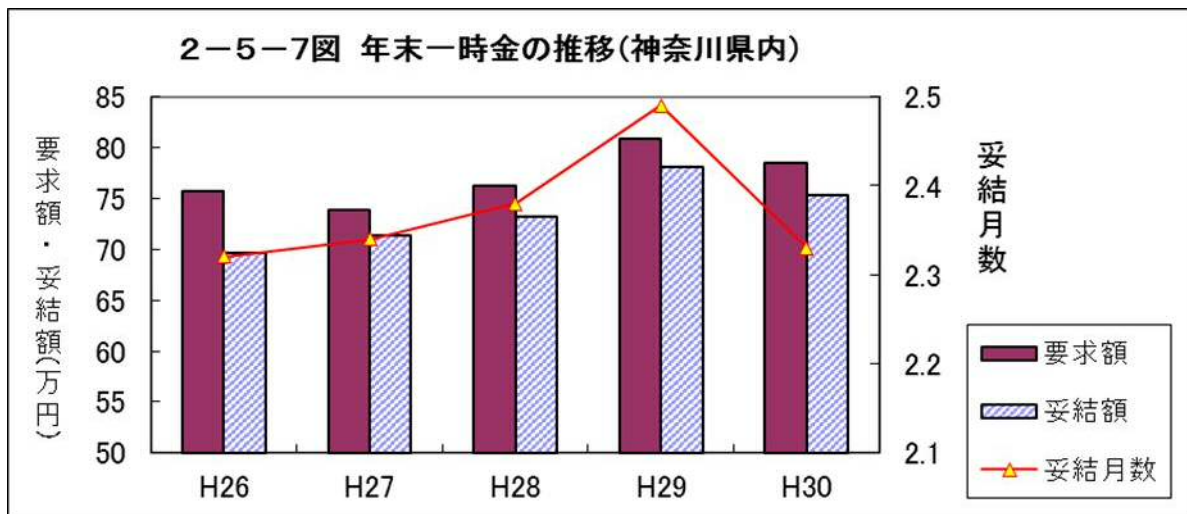
注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

平均 753,639 円、2.33 か月で妥結
県内の平成 30(2018) 年年末一時金交渉結果

平成 30(2018) 年春季賃上げ情勢は、妥結額 753,639 円（対前年比 27,895 円減）、妥結月数 2.33 か月（対前年比 0.16 か月減）となった。

3 平成 30(2018) 年年末一時金

- ① 平成 30(2018) 年夏季一時金の状況は、妥結額、妥結月数ともに昨年を下回る結果となった。（2-5-7 図）
- ② 調査対象の県内の 629 組合中、132 組合が要求を提出し、149 組合が妥結した。平均妥結額は 753,639 円（対前年比 27,895 円減）、妥結月数は 2.33 か月（対前年比 0.16 か月減）となった。なお、賃金ベースは 323,248 円である。（2-5-7 図）
- ③ 企業規模別にみると、妥結額は 1,000 人以上の規模が 789,341 円（2.38 か月）で最も高く、次いで 299 人以下の規模が 615,037 円（2.23 か月）、300～999 人の規模が 556,744 円（1.98 か月）となっている。（2-5-9 表）
- ④ 産業別にみると、妥結額が高い主な産業は「学術サービス」で、妥結額は 100 万円を超えている。続いて「化学」、「輸送用機械器具」となっている。（2-5-9 表）
- ⑤ 市内の情勢は、妥結額 726,110 円、妥結月数 2.20 か月となっており、前年と比較すると、妥結額は 7,713 円、妥結月数は 0.12 か月減となっている。



2-5-8 表 川崎市内の冬季一時金の推移

年 度	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)
妥結月数 (月)	2.32	2.39	2.28	2.32	2.20
妥結額 (円)	681,527	753,947	696,839	733,823	726,110
対前年比 (%)	0.4	10.6	▲7.6	5.3	▲1.1
(参考・全国)					
主要企業・妥結額 (円)	800,638	830,434	830,609	830,625	862,986
主要企業・対前年比 (%)	5.16	3.72	0.02	0.00	3.90

注: 数値は加重平均値

注: 数値はいずれも状況調査に回答のあった企業（組合）のみ

資料出所: 神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-5-9表 平成30(2018)年 年末一時金産業別・規模別平均要求・妥結最終結果

産 業 名	調査 組合数	賃金ベース		要求額			妥結額		
		組合数	額 (円)	組合数	額 (円)	%	組合数	額 (円)	%
総 計	629	125	323, 248	132	784, 588	2. 43	149	753, 639	2. 33
E 製造業計	326	84	330, 586	90	814, 575	2. 46	99	804, 348	2. 43
食料品	11	2	326, 627	1			1		
飲料・たばこ・飼料	7						1		
繊維工業	1	1		1			1		
木材・家具・装備品	3								
パルプ・紙・紙加工品	4	1		1			1		
印刷・同関連業	5								
化学工業	40	14	333, 099	11	910, 768	2. 73	14	939, 189	2. 82
石油・石炭製品	3								
プラスチック製品	7	1		1			1		
ゴム・皮革製品	7	2	281, 399	3	785, 465	2. 79	3	772, 729	2. 75
窯業・土石製品	12	1		3	795, 603		4	742, 304	
鉄鋼業	10	4	370, 199	6	638, 701	1. 73	7	731, 957	1. 98
非鉄金属	7								
金属製品	21	4	278, 863	7	758, 602	2. 72	8	727, 859	2. 61
はん用機械器具	10								
生産用機械器具	20	6	282, 442	7	749, 191	2. 65	7	710, 733	2. 52
業務用機械器具	19	3	322, 980	3	837, 928	2. 59	3	860, 229	2. 66
電子部品・デバイス・電子回路	17	5	349, 899	6	801, 429	2. 29	6	798, 761	2. 28
電気機械器具	35	13	330, 735	12	810, 332	2. 45	13	805, 329	2. 43
情報通信機械器具	20	5	315, 816	5	713, 525	2. 26	6	706, 904	2. 24
輸送用機械器具	63	20	327, 134	21	900, 335	2. 75	21	882, 144	2. 70
その他	4	2	337, 626	2	820, 099	2. 43	2	764, 076	2. 26
非製造業計	303	41	312, 725	42	736, 530	2. 36	50	675, 633	2. 16
A 農業・林業	1								
C 鉱業	1			1			1		
D 建設業	12	4	277, 515	4	747, 408	2. 69	4	707, 376	2. 55
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9								
G 情報通信業	29	2	294, 060	2	699, 000	2. 38	2	656, 559	2. 23
H 運輸業計	70	10	253, 210	12	596, 133	2. 35	15	581, 782	2. 30
鉄道業	12	2	285, 794	2	824, 150	2. 88	2	824, 150	2. 88
道路旅客運送業	20	3	254, 809	4	423, 432	1. 66	4	404, 717	1. 59
道路貨物運送業	22	2	219, 568	5	725, 751	3. 31	6	631, 333	2. 88
倉庫業	5	2	279, 795				2	817, 000	3
運輸に附帯するサービス業	11	1		1			1		
I 卸売・小売業	54	8	301, 286	7	547, 017	1. 82	8	421, 346	1. 40
J 金融・保険業	29	4	317, 121	4	772, 453	2. 44	4	758, 336	2. 39
K 不動産・物品賃貸業	2								
L 学術研究・専門・技術サービス業	32	8	362, 586	7	1, 070, 313	2. 95	11	1, 042, 868	2. 88
M 宿泊・飲食サービス業	9								
N 生活関連サービス業	4	1		1			1		
O 教育・学習支援業	10	1		1			1		
P 医療・福祉	16	1		1			1		
Q 複合サービス事業	17								
R サービス業	8	2	262, 535	2	774, 478	3	2	732, 476	2. 79
規模別									
1, 000人以上	260	55	331, 991	58	820, 679	2. 47	66	789, 341	2. 38
300～999人	139	38	281, 779	39	607, 231	2. 15	44	556, 744	1. 98
299人以下	219	28	275, 427	31	665, 490	2. 42	34	615, 037	2. 23

注1: 回答組合数が1の場合の数値は非表示
資料出所: 神奈川県かながわ労働センター

注2: 企業規模による分類が不可能な組合があるため、組合数の合計は一致しない

第6章 労使関係・労働相談

市内の労働組合は 378 組合、組合員は 115,984 人
神奈川県かながわ労働センター川崎支所の資料から

神奈川県かながわ労働センター川崎支所の調査結果によると、
平成 29（2017）年 6 月 30 日現在、市内の労働組合数は 378 組合、
労働組合員数は 115,984 人となっている。

1 労働組合の組織状況

- ① 平成 29（2017）年 6 月 30 日現在の労働組合数は、前年同時期と比べて 8 組合減少し、378 組合となっている。（2-6-1 表）
- ② 労働組合員数をみると前年度と比べて、4,367 人（3.6%）減の 115,984 人となっている。（2-6-1 表）
- ③ 男女別にみると、前年度と比べて、男性組合員は 4,153 人、女性は 214 人、それぞれ減少しており、男女別割合は男性が約 8 割を占めている。（2-6-1 表）
- ④ 産業別にみると、組合数は「製造業」が 116 組合で最も多く、次いで「運輸業、郵便業」が 96 組合、「卸売業、小売業」が 33 組合と続いている。組合員数は「製造業」が 53,604 人で全体の約半数を占めており、次いで「建設業」が 13,523 人、「情報通信業」が 8,963 人と続いている。（2-6-2 表）
- ⑤ 企業規模別にみると、1,000 人以上の規模が 151 組合、56,069 人で、組合数全体の約 4 割、組合員数全体の約 6 割を占めている。（2-6-2 表）

2-6-1 表 労働組合・組合員数の推移

（各年 6 月末現在）

区分	組合数		組合員数		うち男性		うち女性	
	実数	前年比	実数	前年比	人	構成比	人	構成比
		%	人	%	人	%	人	%
H25（2013）年度	399	▲0.3	108,508	▲3.5	84,670	78.0	23,838	22.0
H26（2014）年度	403	1.0	117,745	8.5	92,489	78.6	25,256	21.4
H27（2015）年度	397	▲1.5	119,146	1.2	93,904	78.8	25,242	21.2
H28（2016）年度	386	▲2.8	120,351	1.0	93,879	78.0	26,472	22.0
H29（2017）年度	378	▲2.1	115,984	▲3.6	89,726	77.4	26,258	22.6

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-2表 産業別・企業規模別労働組合数・組合員数

(H29(2017)年6月末現在)

区 分		組合数		組合員数		うち男性	うち女性	平成28 (2016)年 組合数
		実数	構成比	実数	構成比			
単 位		組	%	人	%	人	人	組
産 業 別	建設業	17	4.5	13,523	11.7	12,583	940	22
	製造業	116	30.7	53,604	46.2	45,381	8,223	117
	電気・ガス・水道業	8	2.1	1,569	1.4	1,341	228	8
	情報通信業	12	3.2	8,963	7.7	7,432	1,531	10
	運輸業、郵便業	96	25.4	6,897	5.9	6,277	620	98
	卸売業、小売業	33	8.7	6,245	5.4	2,689	3,556	33
	金融業、保険業	11	2.9	2,788	2.4	922	1,866	11
	不動産業、物品賃貸業	2	0.5	336	0.3	203	133	2
	学術研究、専門・技術サービス業	10	2.6	2,010	1.7	1,500	510	11
	宿泊業、飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	4	1.1	365	0.3	194	171	4
	教育、学習支援業	10	2.6	4,076	3.5	1,993	2,083	11
	医療、福祉	23	6.1	1,779	1.5	447	1,332	24
	複合サービス事業	6	1.6	2,336	2.0	1,848	488	6
	サービス業	12	3.2	1,697	1.5	1,392	305	11
	公 務	11	2.9	8,749	7.5	4,661	4,088	11
	分類不能	7	1.9	1,047	0.9	863	184	7
企 業 別 規 模	29人以下	9	2.4	97	0.1	82	15	10
	30～99人	35	9.3	980	0.8	885	95	37
	100～299人	75	19.8	4,918	4.2	4,219	699	75
	300～499人	34	9.0	3,032	2.6	2,474	558	37
	500～999人	31	8.2	8,088	7.0	6,217	1,871	31
	1,000人以上	151	39.9	72,017	62.1	56,069	15,948	151
	その他	23	6.1	13,077	11.3	12,297	780	25
	国公営	20	5.3	13,775	11.9	7,483	6,292	20
総 計		378	-	115,984	-	89,726	26,258	386

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-3表 企業規模別パートタイム労働者の組織状況

(H29(2017)年6月末現在)

区 分		組合数		組合員数		うち男性 (人)	うち女性 (人)	平成28 (2016)年 組合数
		実数(組)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)			
企 業 別 規 模	29人以下	X		X		X	X	0
	30～99人	X		X		X	X	X
	100～299人	5	10.2	58	1.3	22	36	4
	300～499人	X		X		X	X	X
	500～999人	4	8.2	107	2.3	51	56	5
	1,000人以上	30	61.2	4,132	90.2	1,045	3,087	30
	その他	3	6.1	54	1.2	6	48	3
	国公営	4	8.2	160	3.5	50	110	4
総 計		49	-	4,580	-	1,199	3,381	48

注:「X」は特定の組合情勢が判明される恐れがあるため公表できないもの。ただし、全体の数値の中には含まれている。

資料出所:神奈川県かながわ労働センター川崎支所

労働争議の発生件数は 3 件
市内の労働争議発生状況

平成 29（2017）年度の市内労働争議発生件数は 0 件であった。

2 労働争議発生状況

(1)労働争議発生件数・参加人員

市内の労働争議発生件数は、平成 29（2017）年度は 0 件で、平成 26（2014）年度以来、三年振りに発生がなかった。（2-6-4 表、2-6-5 表）

2-6-4 表 川崎市内の要求項目別労働争議発生件数 （単位：件）

区 分	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
賃上げ要求	—	—	1	—	—
一時金要求	—	—	—	2	—
反合理化、統一行動、 労働時間短縮	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	1	—
合 計	—	—	1	3	—

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-5 表 川崎市内の労働争議発生組合数、行為参加人員等の推移

区 分	H25 (2013) 年度	H26 (2014) 年度	H27 (2015) 年度	H28 (2016) 年度	H29 (2017) 年度
組合数 (組)	—	—	1	3	—
行為参加人数 (人)	—	—	380	977	—
半日以上の罷業 (日)	—	—	1	2	—
労働損失日数 (日)	—	—	380	977	—
半日未満の罷業 (日)	—	—	—	2	—
時間外拒否 (人)	—	—	—	—	—
怠業日数 (日)	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—

資料出所：神奈川県かながわ労働センター川崎支所

不当労働行為の審査は全県で 76 件 神奈川県労働委員会年報から

平成 29（2017）年（1 月～12 月）の神奈川県全体の労働争議係属件数は 25 件で、不当労働行為の係属件数は 76 件だった。

3 神奈川県労働委員会の活動

(1)労働争議の調整

- ① 係属件数は 25 件で、前年と同数であった。うち新規取扱件数は 16 件で、前年からの繰越件数は 9 件である。（2-6-7 表）
- ② 開始手続きは、16 件のうち 13 件が「組合側の申請」で、3 件は「使用者側の申請」となっている。（2-6-7 表）
- ③ 産業別にみると、「建設・卸・小売・公務他」で 8 件、「製造業」で 3 件、「運輸業、郵便業」及び「サービス業」でそれぞれ 2 件となっている。（2-6-7 表）
- ④ 調整事項は 23 件で、そのうち「経済的事項」は 9 件で、「非経済的事項」は 14 件となっている。（2-6-7 表）
- ⑤ 処理状況は「解決」9 件、「不調・打ち切り」5 件、「取下げ」3 件、「翌年への繰越」が 8 件であった。（以上はすべて全県分）（2-6-7 表）
- ⑥ 年報で市町村が非公表のため、川崎市内分は不明である。

(2)不当労働行為の審査

- ① 新規取扱件数は 37 件で、前年に比べて 8 件増加となっており、うち 36 件が「組合」の申立てである。（2-6-8 表）
- ② 産業別では、「その他」が 23 件、「製造業」が 8 件、「運輸業、郵便業」と「教育、学習支援業」がそれぞれ 3 件となっている。（2-6-8 表）
- ③ 係属件数は、新規取扱件数 37 件と前年からの繰越件数 39 件の計 76 件となり、処理状況は 76 件中 30 件が終結し、終結率は 39%となった。終結の内訳は「和解・取下げ」が 22 件、「命令・決定」が 8 件である。（すべて全県分）（2-6-8 表）
- ④ 川崎市内分は 2-6-6 表のとおり、5 件となっている。

2-6-6 表 平成 29(2017)年 不当労働行為事件(終結分) ー川崎市内分ー

申立 年月日	事件名	申立人	被申立人	請求する救済内容	終結年月 ・内容
H28. 2. 16	A 事件	労働組合	株式会社 (製造業)	・団体交渉応諾、 誠実団交実施 ・支配介入の禁止 ・ポスト・ノーティス	H29. 9. 26 関与和解
H28. 4. 26	B 事件	労働組合	株式会社 (製造業)	・組合員の新会社での 採用 ・支配介入の禁止 ・ポスト・ノーティス	H29. 9. 26 関与和解

資料出所：平成 29 年「神奈川県労働委員会年報」神奈川県かながわ労働センター川崎支所

2-6-7表 神奈川県労働委員会の労働争議の調整＜県内全体 1月～12月＞（単位:件）

区分			H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)
係属 件数	新規取扱件数 ※		28	24	22	18	16
	開始 申請 者	組合	27	24	18	14	13
		使用者	1	－	4	4	3
		双方	－	－	－	－	－
		職権	－	－	－	－	－
	産業 別	製造業	6	2	2	2	3
		運輸業、郵便業	5	3	3	3	2
		教育、学習支援業	3	2	3	－	1
サービス業		7	4	2	2	2	
建設・卸・小売・公務他		7	13	12	11	8	
前年からの繰越		－	6	6	7	9	
合 計		28	30	28	25	25	
終結 件数	解決		13	15	11	11	9
	不調・打ち切り		5	8	7	4	5
	取下げ		4	1	3	1	3
	合 計		22	24	21	16	17
翌 年 へ 繰 越			6	6	7	9	8
調 整 事 項 合 計			44	32	28	24	23
経済的 事項	賃金等	賃金増額	1	1	－	－	－
		一時金	2	－	1	－	－
		諸手当	－	4	1	－	－
		その他賃金関係	4	7	1	4	5
		退職一時金・年金	－	2	－	－	1
		解雇・休業手当	－	1	－	1	－
	給与以外の労働条件		2	1	5	3	3
小 計		9	16	8	8	9	
非経済的 事項	経営 人事	事業休廃止・縮小	1	－	－	－	－
		人員整理	－	1	－	－	－
		配置転換	3	－	－	1	1
		解雇	9	7	6	5	3
		その他の経営人事	3	－	4	2	3
	団交促進		4	1	2	1	－
	組合承認・同活動		9	4	5	2	3
	その他		5	1	1	2	4
小 計		34	14	18	13	14	
労働 協約	協約締結・同改定		－	－	－	1	－
	協約効力・解釈履行		1	2	2	2	－
	小 計		1	2	2	3	－

注1:一件で複数の調整項目があるので、調整事項合計と取扱い件数は一致しない。

注2:※すべて「あっせん」。

注3: 仲裁は昭和45(1970)年以降なし、調停は昭和61(1986)年以降なし。

資料出所:平成29年「神奈川県労働委員会年報」

2-6-8表 神奈川県労働委員会の不当労働行為の審査＜県内全体 1月～12月＞（単位：件）

区 分			H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)
係 属 件 数	新規取扱件数		42	39	35	29	37
	申立人別	組合	40	38	35	28	36
		個人	－	－	－	1	－
		組合・個人	2	1	－	－	1
	産 業 別	製造業	13	9	5	5	8
		運輸業、郵便業	2	7	7	2	3
		教育、学習支援業	3	4	1	2	3
		その他	24	19	22	20	23
労組法第7条 該当号別	第1号関係 ※	16	14	13	9	11	
	第2号関係 ※	35	33	29	26	34	
	第3号関係 ※	16	20	18	14	16	
	第4号関係 ※	1	1	1	－	－	
前年からの繰越件数		46	52	44	49	39	
合 計			88	91	79	78	76
終 結 件 数	命 令 ・ 決 定	全部救済	5	3	2	5	2
		一部救済	6	4	5	6	1
		棄却	2	3	－	3	5
		却下	－	－	－	－	－
	小 計		13	10	7	14	8
	和 解 ・ 取 下 げ	関与和解	23	31	20	19	21
		無関与和解	－	4	－	5	－
		取下げ	－	2	3	1	1
	小 計		23	37	23	25	22
	移 送		－	－	－	－	－
終 結 計			36	47	30	39	30
終 結 率			41%	52%	38%	50%	39%
翌年度への繰越			52	44	49	39	46

注1：終結率＝終結件数÷係属件数×100％

注2：※労組法第7条該当号別件数は、内訳中の該当号別件数を1号ないし4号に整理し集計したものであり、新規申立件数とは一致しない。

注3：※労組法第7条第1号関係：不利益取扱い

(ア)賃金・一時金・昇給等の差別 (イ)解雇（含解雇予告） (ウ)懲戒処分
(エ)出向、配転等 (オ)仕事の差別等 (カ)その他

注4：※労組法第7条第2号関係：団体交渉拒否

注5：※労組法第7条第3号関係：支配介入

(ア)不利益取扱いによる組合弱体化等 (イ)労働協約の無視、慣行の無視等 (ウ)ひぼう・中傷
(エ)組合脱退工作、組合加入妨害等 (オ)組合掲示物の掲示、ビラ配布妨害等 (カ)その他

注6：労組法第7条第4号関係：申立等に伴う不利益取扱い

資料出所：平成29年「神奈川県労働委員会年報」

「労働条件」に関する相談が多い
平成 29（2017）年度の労働相談の状況

労働雇用部・中原区役所で実施した労働相談の相談件数は 863 件
街頭労働相談会（市内 4 か所、7 日）の相談件数は 419 件
弁護士労働相談会（毎月 1 回、12 日）の相談件数は 82 件

4 市内の労働相談の状況

- ① 29（2017）年度に川崎市で実施した労働相談の件数は 1,364 件で、そのうち労働時間や休暇等の「労働条件」が 448 件、「雇用」が 111 件、「解雇」が 106 件、「賃金未払」が 83 件、「健保・年金」が 80 件などとなっており、前年度と比べると全体で 175 件減少した。（2-6-9 表）
- ② 街頭労働相談会は、各種労働問題を抱えた勤労市民の立場にたち、相談者の便宜を図るため、直接的・即応的に対応できるよう駅周辺の立ち寄りやすい場所で相談会を開催し、併せて労働法などの資料配付により労働問題を未然に防止できるよう啓発することを目的として実施している。

また、平成 23 年度から労働問題に関する高度な法律問題について、専門の弁護士が相談に応じる弁護士労働相談会を毎月開催している。いずれも、神奈川県かながわ労働センター川崎支所との共催により実施している。

※平成 29（2017）年度実績

街頭労働相談会：市内 4 か所、7 日（JR 登戸駅多摩川口 1 日、JR 武蔵溝ノ口駅南北自由通路 2 日、多摩区役所 2 日、川崎ルフロン 2 日）

弁護士労働相談会：毎月 1 回、12 日（かながわ労働センター川崎支所 12 日）

2-6-9 表 市内労働相談件数の推移

区 分	健保 年金	労働 条件	賃金 未払	退職金	労災 通災	解雇	雇用	雇用 保険	その他	件数 計
平成 27（2015）年度	125	672	142	38	77	128	167	103	579	2,031
うち相談員労働相談	97	342	111	35	63	99	66	84	398	1,295
うち相談員労働相談	26	282	20	2	10	15	101	16	155	627
うち相談員労働相談	2	48	11	1	4	14	0	3	26	109
平成 28（2016）年度	108	476	94	18	43	130	158	63	449	1,539
うち相談員労働相談	83	245	71	11	35	89	57	49	323	963
うち相談員労働相談	21	195	17	2	5	29	101	14	102	486
うち相談員労働相談	4	36	6	5	3	12	0	0	24	90
平成 29（2017）年度	80	448	83	11	40	106	111	56	429	1,364
うち相談員労働相談	70	230	59	8	37	67	43	42	307	863
うち街頭労働相談	9	191	20	2	2	17	67	13	98	419
うち弁護士労働相談	1	27	4	1	1	22	1	1	24	82

真の「ゆとり・豊かさ」が実感できる社会の実現を
川崎労福協 第34回定期総会

川崎労働者福祉協議会（小原 洋 会長）は、平成 30 年（2018 年）11 月 16 日に第 34 回定期総会を開催し、「人と暮らし、環境に優しい福祉社会」の実現に向けて、諸活動の推進に全力で取り組むことを確認した。

5 地域労働団体の活動

(1) 川崎労働者福祉協議会

- ① 川崎労働者福祉協議会は「川崎の地域に密着した、きめ細かく、幅広い勤労者の福祉活動の推進」を目指して、昭和 60 年（1985 年）に結成された。その後、福祉事業に対する社会的役割の高まりと地区活動の充実に応えるため、平成 8 年（1996 年）にブロック労福協（川崎中央・大師・田島・幸・中原・北部）を発足し、相互に連携した活動を展開している。
- ② 川崎労働者福祉協議会の第 34 回定期総会が、平成 30 年 11 月 16 日（金）に川崎市立労働会館で開催された。主催者を代表して小原会長より「市民祭りと同時期に開催した『市民と働く者のフェスタ』にて、新たな取り組みである『フードドライブ』を実施し、大変多くの食材をいただきました。食の『助け合い・支え合い』の文化が定着し、神奈川・川崎から日本全体に広がっていけばと考えております。川崎労福協の活動をさらに活性化し、会員の皆さまにもっと広く知っていただき、組織強化・拡大につなげるとともに、活動を発展させていけるよう、皆様の御協力をお願いいたします。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏 名	単 組 名	役職名	氏 名	単 組 名
会 長	小原 洋	東芝労働組合MC支部	副会長 (地区ブロック長)	宮澤 孝	旭化成労働組合 川崎支部
副会長	上野 智行	川崎市職員労働組合	〃	高橋 修	JFEスチール京浜関連 労働組合協議会
〃	石塚 雅次	日本鋼管病院労働組合	〃	林 聖	NTT労働組合 南関東総支部川崎分会
〃	舘 克則	川崎地域連合	〃	大沼 愛嗣	東芝ソシオシステムズ 労働組合
〃	大塚 隆	中央労働金庫川崎支店	〃	山川 穰	三菱ふそう労働組合 本社支部
〃	新倉 稔久	全労済神奈川推進本部	〃	萩原 善幸	電元社トーア労働組合
事務局長	成田 仁	川崎労働者福祉協議会			

「働くことを軸とする安心社会」に向けて
川崎地域連合 第 28 回定期総会

日本労働組合総連合会神奈川県連合会川崎地域連合（藤吉誠一郎 議長）は、平成 30 年（2018 年）11 月 16 日に第 28 回年次総会を開き、すべての働く者が連帯でき、国民の共感を得ることができる運動を展開し、「働くことを軸とする安心社会」を実現することを確認した。

(2) 川崎地域連合

① 川崎地域連合は平成 3 年（1991 年）に結成された。「地域に根ざした連合運動」をめざして、川崎市内最大のローカルユニオンセンターとしての役割と責任を果たしており、働く者の生活を守る取組、住みよいまちづくりに向けた政策活動、各種イベントの開催など、市民に開かれた活動を行っている。また、川崎地域連合のもとに 6 つの地区連合があり、地域に密着した活動を推進している。

② 川崎地域連合の第 28 回年次総会が、平成 30 年 11 月 16 日（金）に川崎市立労働会館で開催された。

主催者を代表して藤吉議長から「私たち労働組合は、組合員の雇用の確保はもとより、労働条件の向上など、各組織レベルでの課題解決だけにとどまらず、社会の理不尽に立ち向かい、全ての働く者が連帯でき、多くの勤労者・国民の共感を得られる運動が求められています。川崎地域連合は、いまよりももっと『働きやすく住みよいまち川崎』を目指し、この川崎で働くすべての勤労者と、近い将来仲間になる若者と子供たちの未来のために、確かな一歩を前進できるよう連合運動を進めて行く所存です。」と挨拶があった。

【役員体制】

役職名	氏 名	産別名	役職名	氏 名	産別名
議 長	藤吉 誠一郎	J A M	副議長(地区議長)	古川 晃	フード連合
議長代行	野坂 智也	自治労	〃	鈴木 千秋	基幹労連
副 議 長	根本 裕之	自動車総連	〃	佐藤 庄信	基幹労連
〃	渡部 堅三	基幹労連	〃	小山 國正	私鉄総連
〃	嶋田 和明	神教協	〃	稲富 正行	電機連合
事務局長	舘 克則	電機連合	〃	平野 悟	自治労

川崎労働組合総連合 第 29 回定期大会

川崎労働組合総連合（菅野 明 議長）は、平成 30 年（2018 年）10 月 14 日に第 29 回定期大会を開催した。

(3) 川崎労連川崎労働組合総連合

川崎労連は、平成 30 年 10 月 14 日にミューザ川崎で第 29 回定期大会を開き、活動経過、運動方針、予算等を採択した。

【活動方針（一部抜粋）】

- ・ 労働条件・労働環境の改善
（賃金引上げ、労働時間の短縮、
各種制度・ルールの周知等）
- ・ 社会保障・平和の取組
（福祉・医療・介護などの改善と拡充、
子育て世代の運動の組織等）
- ・ 組織の拡大強化
（各職場での拡大、未組織労働者の
組織化、機関紙の定期発行等）

【役員体制】

役職名	氏 名	出 身 労 組
議 長	菅野 明	川崎医療生協労組
副議長	大貫 春男	全川崎地域労組
〃	塚原 信介	年金者組合 川崎支部協議会
〃	横田 和彦	神奈川土建 川崎支部協議会
事務局長	佐藤 正樹	福祉保育労 緑陽苑分会

第 89 回メーデー

(4) メーデー

- ① 平成 30 年 4 月 28 日、富士通スタジアム川崎において「第 89 回メーデー川崎地区大会」が開催され、55 団体 6,000 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、『働き方改革』は働く者のために！すべての仲間と結集し、ディーセントワークを実現しよう！」が掲げられた。

メーデー宣言では「志を同じくする仲間とともに、『尊厳のある生活と働き方』の確立と『働くことを軸とする安心社会の実現』に向けて行動する」と確認された。

- ② 平成 30 年 5 月 1 日、富士見公園市民広場において「第 89 回川崎メーデー」が開催され、50 団体、1,000 人（主催者発表）が参加した。今回のスローガンとして、「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義・中立の日本をめざそう！」が掲げられた。

統計資料

川崎市労働状況実態調査

付属統計表

付1-1表 企業規模

	調査数	大企業	中小企業	非該当
全 体	818 100.0	147 18.0	539 65.9	132 16.1
建設業	145 100.0	7 4.8	125 86.2	13 9.0
製造業	261 100.0	34 13.0	201 77.0	26 10.0
情報通信業	23 100.0	7 30.4	16 69.6	- -
運輸業、郵便業	96 100.1	18 18.8	69 71.9	9 9.4
卸売・小売業	97 99.9	40 41.2	49 50.5	8 8.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	9 81.8	1 9.1
教育、学習支援業	9 99.9	4 44.4	4 44.4	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	10 47.6	8 38.1	3 14.3
サービス業	90 100.0	26 28.9	58 64.4	6 6.7
その他	54 100.0	- -	- -	54 100.0
無回答	11 100.0	- -	- -	11 100.0

労働組合の有無

ある	181 100.0	72 39.8	73 40.3	36 19.9
ない	560 100.0	69 12.3	416 74.3	75 13.4
無回答	77 100.0	6 7.8	50 64.9	21 27.3

付1-2表 労働組合の有無

	調査数	ある	ない	無回答
全 体	818 100.0	181 22.1	560 68.5	77 9.4
建設業	145 100.0	14 9.7	114 78.6	17 11.7
製造業	261 100.0	68 26.1	172 65.9	21 8.0
情報通信業	23 100.0	4 17.4	19 82.6	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	48 50.0	42 43.8	6 6.3
卸売・小売業	97 100.0	14 14.4	78 80.4	5 5.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	10 90.9	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	6 66.7	- -
医療、福祉業	21 100.0	3 14.3	14 66.7	4 19.0
サービス業	90 100.0	10 11.1	70 77.8	10 11.1
その他	54 100.0	17 31.5	28 51.9	9 16.7
無回答	11 100.0	- -	7 63.6	4 36.4

企業規模

大企業	147 100.0	72 49.0	69 46.9	6 4.1
中小企業	539 100.0	73 13.5	416 77.2	50 9.3
非該当	132 100.0	36 27.3	75 56.8	21 15.9

付1-3表 産業分類別

	調査数	建設業	製造業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売・小売業	宿泊業、飲食サービス業	教育、学習支援業	医療、福祉業	サービス業	その他	無回答
全体	818 100.0	145 17.7	261 31.9	23 2.8	96 11.7	97 11.9	11 1.3	9 1.1	21 2.6	90 11.0	54 6.6	11 1.3
大企業	147 100.0	7 4.8	34 23.1	7 4.8	18 12.2	40 27.2	1 0.7	4 2.7	10 6.8	26 17.7	- -	- -
中小企業	539 100.0	125 23.2	201 37.3	16 3.0	69 12.8	49 9.1	9 1.7	4 0.7	8 1.5	58 10.8	- -	- -
非該当	132 100.0	13 9.8	26 19.7	- -	9 6.8	8 6.1	1 0.8	1 0.8	3 2.3	6 4.5	54 40.9	11 8.3

労働組合の有無

ある	181 100.0	14 7.7	68 37.6	4 2.2	48 26.5	14 7.7	- -	3 1.7	3 1.7	10 5.5	17 9.4	- -
ない	560 100.0	114 20.4	172 30.7	19 3.4	42 7.5	78 13.9	10 1.8	6 1.1	14 2.5	70 12.5	28 5.0	7 1.3
無回答	77 100.0	17 22.1	21 27.3	- -	6 7.8	5 6.5	1 1.3	- -	4 5.2	10 13.0	9 11.7	4 5.2

付1－4表 企業の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 2 9 9 人	3 0 0 ～ 4 9 9 人	5 0 0 ～ 9 9 9 人	1 0 0 0 人 以上	無 回 答	平 均	最 小 値	最 大 値
全 体	818 100.0	182 22.2	197 24.1	82 10.0	77 9.4	95 11.6	30 3.7	22 2.7	61 7.5	72 8.8	883.1	1	74,839
建設業	145 100.0	48 33.1	52 35.9	8 5.5	10 6.9	7 4.8	－ －	2 1.4	5 3.4	13 9.0	147.8	1	5,053
製造業	261 100.0	46 17.6	59 22.6	32 12.3	31 11.9	33 12.6	7 2.7	6 2.3	21 8.0	26 10.0	697.0	1	54,880
情報通信業	23 100.0	－ －	3 13.0	6 26.1	3 13.0	3 13.0	2 8.7	2 8.7	4 17.4	－ －	3,321.5	11	34,633
運輸業、郵便業	96 100.0	2 2.1	20 20.8	13 13.5	14 14.6	20 20.8	5 5.2	3 3.1	10 10.4	9 9.4	3,675.3	5	74,839
卸売・小売業	97 100.0	19 19.6	22 22.7	8 8.2	9 9.3	13 13.4	9 9.3	2 2.1	7 7.2	8 8.2	268.5	2	4,000
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	8 72.7	1 9.1	－ －	－ －	1 9.1	－ －	－ －	－ －	1 9.1	27.4	1	237
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	2 22.2	1 11.1	－ －	2 22.2	－ －	1 11.1	1 11.1	1 11.1	297.9	7	1,330
医療、福祉業	21 100.0	4 19.0	2 9.5	2 9.5	2 9.5	3 14.3	1 4.8	2 9.5	2 9.5	3 14.3	464.4	4	4,135
サービス業	90 100.0	32 35.6	20 22.2	5 5.6	7 7.8	10 11.1	4 4.4	2 2.2	4 4.4	6 6.7	143.0	1	1,900
その他	54 100.0	20 37.0	10 18.5	6 11.1	1 1.9	2 3.7	2 3.7	2 3.7	7 13.0	4 7.4	643.0	1	18,051

企業規模

大企業	147 100.0	－ －	－ －	－ －	17 11.6	29 19.7	27 18.4	20 13.6	54 36.7	－ －	4,105.3	52	74,839
中小企業	539 100.0	160 29.7	181 33.6	75 13.9	59 10.9	63 11.7	1.0 0.2	－ －	－ －	－ －	42.5	1	300

労働組合の有無

ある	181 100.0	6 3.3	10 5.5	11 6.1	17 9.4	40 22.1	15 8.3	13 7.2	48 26.5	21 11.6	3,389.7	1	74,839
ない	560 100.0	158 28.2	161 28.8	63 11.3	56 10.0	47 8.4	14 2.5	8 1.4	11 2.0	42 7.5	209.8	1	51,400

付1－5表 企業の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 2 9 9 人	3 0 0 ～ 4 9 9 人	5 0 0 ～ 9 9 9 人	1 0 0 0 人 以上	無 回 答	平 均
全 体	818 100.0	201 24.6	186 22.7	82 10.0	70 8.6	96 11.7	19 2.3	21 2.6	51 6.2	92 11.2	760.4
建設業	145 100.0	58 40.0	41 28.3	10 6.9	9 6.2	6 4.1	1 0.7	2 1.4	4 2.8	14 9.7	135.3
製造業	261 100.0	51 19.5	64 24.5	29 11.1	29 11.1	29 11.1	8 3.1	5 1.9	18 6.9	28 10.7	601.7
情報通信業	23 100.0	－ －	3 13.0	8 34.8	2 8.7	4 17.4	1 4.3	1 4.3	4 17.4	－ －	2,757.3
運輸業、郵便業	96 100.0	3 3.1	20 20.8	12 12.5	15 15.6	20 20.8	3 3.1	3 10.4	10 10.4	10 10.4	3,180.6
卸売・小売業	97 100.0	27 27.8	20 20.6	7 7.2	7 7.2	18 18.6	1 1.0	2 2.1	7 7.2	8 8.2	223.9
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	6 54.5	－ －	－ －	－ －	1 9.1	－ －	－ －	－ －	4 36.4	31.0
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	1 11.1	2 22.2	－ －	2 22.2	－ －	1 11.1	－ －	2 22.2	193.6
医療、福祉業	21 100.0	3 14.3	5 23.8	2 9.5	1 4.8	3 14.3	－ －	1 4.8	1 4.8	5 23.8	166.7
サービス業	90 100.0	30 33.3	18 20.0	9 10.0	6 6.7	8 8.9	3 3.3	3 3.3	3 3.3	10 11.1	120.0
その他	54 100.0	19 35.2	10 18.5	2 3.7	1 1.9	4 7.4	2 3.7	3 5.6	4 7.4	9 16.7	543.4

企業規模

大企業	147 100.0	－ －	2 1.4	11 7.5	14 9.5	37 25.2	17 11.6	18 12.2	47 32.0	1 0.7	3,489.3
中小企業	539 100.0	179 33.2	170 31.5	68 12.6	55 10.2	54 10.0	－ －	－ －	－ －	13 2.4	36.8

労働組合の有無

ある	181 100.0	5 2.8	11 6.1	11 6.1	19 10.5	43 23.8	14 7.7	11 6.1	42 23.2	25 13.8	2,996.9
ない	560 100.0	175 31.3	151 27.0	64 11.4	46 8.2	47 8.4	5 0.9	8 1.4	8 1.4	56 10.0	157.4

付1－6表 企業の常用労働者数（女性）

	調査数	0 ～ 1 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 人 以上	無 回 答	平 均
全 体	818 100.0	149 18.2	139 17.0	77 9.4	72 8.8	71 8.7	185 22.6	125 15.3	151.9
建設業	145 100.0	42 29.0	39 26.9	17 11.7	8 5.5	4 2.8	10 6.9	25 17.2	14.9
製造業	261 100.0	40 15.3	36 13.8	28 10.7	26 10.0	28 10.7	58 22.2	45 17.2	109.2
情報通信業	23 100.0	1 4.3	1 4.3	2 8.7	5 21.7	5 21.7	9 39.1	－ －	564.3
運輸業、郵便業	96 100.0	14 14.6	15 15.6	14 14.6	5 5.2	10 10.4	23 24.0	15 15.6	570.6
卸売・小売業	97 100.0	16 16.5	15 15.5	3 3.1	8 8.2	9 9.3	34 35.1	12 12.4	46.7
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	－ －	3 27.3	－ －	1 9.1	－ －	3 27.3	3.3
教育、学習支援業	9 100.0	－ －	－ －	1 11.1	1 11.1	1 11.1	5 55.6	1 11.1	128.5
医療、福祉業	21 100.0	1 4.8	1 4.8	－ －	2 9.5	2 9.5	12 57.1	3 14.3	306.9
サービス業	90 100.0	18 20.0	17 18.9	4 4.4	11 12.2	7 7.8	17 18.9	16 17.8	32.5
その他	54 100.0	11 20.4	11 20.4	3 5.6	5 9.3	4 7.4	16 29.6	4 7.4	153.9

大企業	147 100.0	－ －	－ －	－ －	5 3.4	16 10.9	124 84.4	2 1.4	648.5
中小企業	539 100.0	136 25.2	124 23.0	72 13.4	61 11.3	51 9.5	44 8.2	51 9.5	7.1

ある	181 100.0	6 3.3	11 6.1	12 6.6	11 6.1	17 9.4	97 53.6	27 14.9	485.9
ない	560 100.0	131 23.4	117 20.9	51 9.1	53 9.5	49 8.8	77 13.8	82 14.6	61.1

付1－7表 事業所の常用労働者数（総数）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 0 人 以上	無 回 答	平 均	最 小 値	最 大 値
全 体	818 100.0	163 19.9	209 25.6	69 8.4	63 7.7	41 5.0	18 2.2	255 31.2	62.8	0	4,301
建設業	145 100.0	30 20.7	34 23.4	6 4.1	9 6.2	2 1.4	- -	64 44.1	21.6	0	125
製造業	261 100.0	46 17.6	73 28.0	25 9.6	21 8.0	19 7.3	9 3.4	68 26.1	80.3	0	2,888
情報通信業	23 100.0	- -	3 13.0	4 17.4	3 13.0	7 30.4	3 13.0	3 13.0	327.2	11	4,301
運輸業、郵便業	96 100.0	19 19.8	20 20.8	15 15.6	14 14.6	4 4.2	1 1.0	23 24.0	44.4	1	572
卸売・小売業	97 100.0	23 23.7	33 34.0	9 9.3	4 4.1	2 2.1	- -	26 26.8	22.1	0	146
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	2 18.2	- -	- -	- -	- -	6 54.5	8.8	1	23
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	1 11.1	1 11.1	- -	2 22.2	- -	4 44.4	51.5	0	141
医療、福祉業	21 100.0	4 19.0	3 14.3	3 14.3	2 9.5	2 9.5	2 9.5	5 23.8	181.1	0	1,639
サービス業	90 100.0	24 26.7	22 24.4	4 4.4	8 8.9	1 1.1	1 1.1	30 33.3	27.4	0	397
その他	54 100.0	12 22.2	14 25.9	1 1.9	2 3.7	2 3.7	2 3.7	21 38.9	55.9	1	520

企業規模

大企業	147 100.0	14 9.5	44 29.9	23 15.6	22 15.0	23 15.6	14 9.5	7 4.8	153.7	2	4,301
中小企業	539 100.0	122 22.6	141 26.2	39 7.2	34 6.3	15 2.8	- -	188 34.9	25.8	0	225

労働組合の有無

ある	181 100.0	18 9.9	48 26.5	23 12.7	23 12.7	24 13.3	15 8.3	30 16.6	150.8	0	4,301
ない	560 100.0	129 23.0	147 26.3	41 7.3	35 6.3	14 2.5	3 0.5	191 34.1	30.7	0	1,639

付1－8表 事業所の常用労働者数（男性）

	調査数	0 ～ 9 人	1 0 ～ 2 9 人	3 0 ～ 4 9 人	5 0 ～ 9 9 人	1 0 0 ～ 2 0 9 9 人	3 0 0 人 以上	無 回 答	平 均
全 体	818 100.0	188 23.0	196 24.0	66 8.1	52 6.4	37 4.5	14 1.7	265 32.4	50.7
建設業	145 100.0	35 24.1	31 21.4	5 3.4	9 6.2	1 0.7	- -	64 44.1	19.5
製造業	261 100.0	56 21.5	64 24.5	28 10.7	17 6.5	18 6.9	9 3.4	69 26.4	70.0
情報通信業	23 100.0	1 4.3	3 13.0	5 21.7	2 8.7	8 34.8	1 4.3	3 13.0	268.9
運輸業、郵便業	96 100.0	22 22.9	23 24.0	10 10.4	14 14.6	3 3.1	1 1.0	23 24.0	40.9
卸売・小売業	97 100.0	29 29.9	32 33.0	8 8.2	- -	2 2.1	- -	26 26.8	16.9
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	- -	- -	- -	- -	7 63.6	8.8
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	1 11.1	- -	1 11.1	1 11.1	- -	5 55.6	29.5
医療、福祉業	21 100.0	5 23.8	5 23.8	1 4.8	2 9.5	1 4.8	1 4.8	6 28.6	46.8
サービス業	90 100.0	22 24.4	21 23.3	8 8.9	5 5.6	- -	1 1.1	33 36.7	24.1
その他	54 100.0	13 24.1	11 20.4	- -	2 3.7	3 5.6	1 1.9	24 44.4	42.5

企業規模

大企業	147 100.0	22 15.0	42 28.6	26 17.7	18 12.2	20 13.6	11 7.5	8 5.4	117.9
中小企業	539 100.0	138 25.6	132 24.5	35 6.5	28 5.2	13 2.4	- -	193 35.8	22.5

労働組合の有無

ある	181 100.0	22 12.2	45 24.9	22 12.2	24 13.3	22 12.2	13 7.2	33 18.2	126.5
ない	560 100.0	149 26.6	136 24.3	40 7.1	23 4.1	13 2.3	1 0.2	198 35.4	22.8

付1－9表 事業所の常用労働者数（女性）

調査数	0 ～ 4 人	2 ～ 3 人	4 ～ 5 人	6 ～ 9 人	1 0 ～ 1 9 人	2 0 人 以上	無 回 答	平 均
818 100.0	174 21.3	140 17.1	63 7.7	62 7.6	51 6.2	49 6.0	279 34.1	13.6
145 100.0	37 25.5	24 16.6	9 6.2	4 2.8	- -	1 0.7	70 48.3	2.3
261 100.0	47 18.0	47 18.0	32 12.3	21 8.0	23 8.8	16 6.1	75 28.7	10.7
23 100.0	1 4.3	2 8.7	1 4.3	3 13.0	6 26.1	7 30.4	3 13.0	58.3
96 100.0	33 34.4	17 17.7	3 3.1	8 8.3	5 5.2	2 2.1	28 29.2	3.8
97 100.0	22 22.7	18 18.6	7 7.2	12 12.4	4 4.1	5 5.2	29 29.9	5.5
11 100.0	3 27.3	1 9.1	1 9.1	- -	- -	- -	6 54.5	1.8
9 100.0	2 22.2	- -	- -	- -	1 11.1	3 33.3	3 33.3	22.0
21 100.0	3 14.3	2 9.5	1 4.8	- -	3 14.3	8 38.1	4 19.0	137.1
90 100.0	22 24.4	17 18.9	3 3.3	6 6.7	3 3.3	4 4.4	35 38.9	5.0
54 100.0	4 7.4	8 14.8	4 7.4	8 14.8	6 11.1	3 5.6	21 38.9	17.3

147 100.0	34 23.1	25 17.0	11 7.5	17 11.6	15 10.2	38 25.9	7 4.8	35.7
539 100.0	127 23.6	100 18.6	42 7.8	30 5.6	28 5.2	6 1.1	206 38.2	3.8

181 100.0	39 21.5	26 14.4	19 10.5	16 8.8	20 11.0	29 16.0	32 17.7	26.4
560 100.0	125 22.3	105 18.8	38 6.8	39 7.0	26 4.6	18 3.2	209 37.3	8.8

付1-10表 パートタイマー数（総数）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	145 17.7	267 32.6	72 8.8	84 10.3	44 5.4	206 25.2	14.6	0	1,626
建設業	145 100.0	27 18.6	47 32.4	4 2.8	3 2.1	- -	64 44.1	1.8	0	25
製造業	261 100.0	50 19.2	102 39.1	30 11.5	26 10.0	9 3.4	44 16.9	9.3	0	358
情報通信業	23 100.0	8 34.8	4 17.4	1 4.3	3 13.0	2 8.7	5 21.7	10.8	0	88
運輸業、郵便業	96 100.0	19 19.8	33 34.4	7 7.3	5 5.2	5 5.2	27 28.1	6.6	0	81
卸売・小売業	97 100.0	10 10.3	32 33.0	15 15.5	13 13.4	4 4.1	23 23.7	8.4	0	71
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	2 18.2	3 27.3	6 54.5	- -	- -	11.2	2	21
教育、学習支援業	9 100.0	- -	1 11.1	2 22.2	4 44.4	2 22.2	- -	197.4	2	1,626
医療、福祉業	21 100.0	- -	3 14.3	2 9.5	8 38.1	6 28.6	2 9.5	41.6	3	270
サービス業	90 100.0	12 13.3	26 28.9	3 3.3	13 14.4	13 14.4	23 25.6	29.6	0	526
その他	54 100.0	16 29.6	14 25.9	5 9.3	- -	2 3.7	17 31.5	20.2	0	600

企業規模

大企業	147 100.0	41 27.9	31 21.1	12 8.2	26 17.7	20 13.6	17 11.6	33.7	0	1,626
中小企業	539 100.0	77 14.3	195 36.2	52 9.6	46 8.5	20 3.7	149 27.6	8.4	0	526

労働組合の有無

ある	181 100.0	55 30.4	46 25.4	15 8.3	16 8.8	10 5.5	39 21.5	15.1	0	600
ない	560 100.0	81 14.5	201 35.9	48 8.6	57 10.2	30 5.4	143 25.5	13.8	0	1,626

付1-11表 パートタイマー数（男性）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均
全 体	818 100.0	225 27.5	185 22.6	42 5.1	31 3.8	20 2.4	315 38.5	6.7
建設業	145 100.0	32 22.1	19 13.1	3 2.1	1 0.7	- -	90 62.1	1.4
製造業	261 100.0	79 30.3	75 28.7	12 4.6	8 3.1	5 1.9	82 31.4	4.1
情報通信業	23 100.0	11 47.8	4 17.4	- -	2 8.7	- -	6 26.1	2.8
運輸業、郵便業	96 100.0	28 29.2	23 24.0	7 7.3	1 1.0	4 4.2	33 34.4	4.9
卸売・小売業	97 100.0	25 25.8	28 28.9	6 6.2	5 5.2	- -	33 34.0	2.8
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	8 72.7	1 9.1	- -	- -	2 18.2	2.9
教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	1 11.1	1 11.1	2 22.2	1 11.1	1 11.1	90.4
医療、福祉業	21 100.0	3 14.3	2 9.5	6 28.6	3 14.3	- -	7 33.3	6.9
サービス業	90 100.0	18 20.0	15 16.7	6 6.7	7 7.8	9 10.0	35 38.9	17.3
その他	54 100.0	23 42.6	7 13.0	- -	- -	1 1.9	23 42.6	6.3

企業規模

大企業	147 100.0	64 43.5	30 20.4	13 8.8	12 8.2	7 4.8	21 14.3	11.6
中小企業	539 100.0	124 23.0	127 23.6	27 5.0	15 2.8	11 2.0	235 43.6	4.8

労働組合の有無

ある	181 100.0	85 47.0	23 12.7	9 5.0	8 4.4	5 2.8	51 28.2	6.5
ない	560 100.0	130 23.2	139 24.8	29 5.2	20 3.6	13 2.3	229 40.9	6.1

付1-12表 パートタイマー数（女性）

調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均
818 100.0	177 21.6	251 30.7	57 7.0	61 7.5	27 3.3	245 30.0	9.7
145 100.0	30 20.7	41 28.3	- -	2 1.4	- -	72 49.7	1.0
261 100.0	63 24.1	90 34.5	24 9.2	17 6.5	5 1.9	62 23.8	6.4
23 100.0	8 34.8	5 21.7	1 4.3	3 13.0	1 4.3	5 21.7	8.1
96 100.0	25 26.0	29 30.2	4 4.2	- -	2 2.1	36 37.5	2.4
97 100.0	16 16.5	34 35.1	7 7.2	12 12.4	2 2.1	26 26.8	6.2
11 100.0	- -	2 18.2	4 36.4	5 45.5	- -	- -	8.8
9 100.0	- -	1 11.1	3 33.3	3 33.3	2 22.2	- -	117.1
21 100.0	- -	3 14.3	3 14.3	8 38.1	5 23.8	2 9.5	36.6
90 100.0	15 16.7	27 30.0	8 8.9	9 10.0	8 8.9	23 25.6	15.4
54 100.0	16 29.6	16 29.6	2 3.7	- -	2 3.7	18 33.3	15.4

147 100.0	53 36.1	30 20.4	11 7.5	21 14.3	13 8.8	19 12.9	22.9
539 100.0	93 17.3	185 34.3	36 6.7	34 6.3	11 2.0	180 33.4	5.0

181 100.0	69 38.1	43 23.8	9 5.0	9 5.0	6 3.3	45 24.9	9.6
560 100.0	99 17.7	186 33.2	41 7.3	43 7.7	18 3.2	173 30.9	9.7

付1-13表 契約社員・嘱託社員数（総数）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	134 16.4	180 22.0	77 9.4	68 8.3	27 3.3	332 40.6	8.8	0	328
建設業	145 100.0	26 17.9	28 19.3	9 6.2	2 1.4	1 0.7	79 54.5	3.9	0	113
製造業	261 100.0	36 13.8	66 25.3	31 11.9	25 9.6	8 3.1	95 36.4	8.1	0	178
情報通信業	23 100.0	3 13.0	5 21.7	5 21.7	5 21.7	1 4.3	4 17.4	17.6	0	226
運輸業、郵便業	96 100.0	17 17.7	23 24.0	14 14.6	14 14.6	8 8.3	20 20.8	14.9	0	328
卸売・小売業	97 100.0	16 16.5	26 26.8	4 4.1	4 4.1	2 2.1	45 46.4	4.3	0	55
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	- -	1 9.1	- -	- -	7 63.6	1.3	0	5
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	- -	2 22.2	- -	1 11.1	5 55.6	27.0	0	94
医療、福祉業	21 100.0	4 19.0	4 19.0	1 4.8	2 9.5	1 4.8	9 42.9	17.3	0	151
サービス業	90 100.0	14 15.6	15 16.7	6 6.7	11 12.2	3 3.3	41 45.6	8.4	0	97
その他	54 100.0	11 20.4	11 20.4	4 7.4	4 7.4	1 1.9	23 42.6	5.7	0	73

企業規模

大企業	147 100.0	26 17.7	43 29.3	19 12.9	22 15.0	18 12.2	19 12.9	16.4	0	226
中小企業	539 100.0	89 16.5	114 21.2	46 8.5	36 6.7	3 0.6	251 46.6	4.5	0	82

労働組合の有無

ある	181 100.0	27 14.9	47 26.0	23 12.7	32 17.7	19 10.5	33 18.2	17.0	0	328
ない	560 100.0	101 18.0	118 21.1	50 8.9	30 5.4	7 1.3	254 45.4	5.0	0	151

付1-14表 契約社員・嘱託社員数（男性）

	調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均
全 体	818 100.0	140 17.1	187 22.9	75 9.2	52 6.4	22 2.7	342 41.8	7.1
建設業	145 100.0	25 17.2	30 20.7	8 5.5	1 0.7	1 0.7	80 55.2	3.6
製造業	261 100.0	36 13.8	71 27.2	30 11.5	18 6.9	8 3.1	98 37.5	7.2
情報通信業	23 100.0	3 13.0	7 30.4	4 17.4	4 17.4	1 4.3	4 17.4	13.8
運輸業、郵便業	96 100.0	17 17.7	23 24.0	15 15.6	14 14.6	6 6.3	21 21.9	12.0
卸売・小売業	97 100.0	19 19.6	26 26.8	4 4.1	1 1.0	1 1.0	46 47.4	2.8
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	- -	1 9.1	- -	- -	7 63.6	1.3
教育、学習支援業	9 100.0	2 22.2	- -	1 11.1	- -	1 11.1	5 55.6	12.3
医療、福祉業	21 100.0	6 28.6	3 14.3	- -	1 4.8	1 4.8	10 47.6	7.7
サービス業	90 100.0	15 16.7	14 15.6	7 7.8	10 11.1	1 1.1	43 47.8	6.9
その他	54 100.0	11 20.4	11 20.4	5 9.3	2 3.7	1 1.9	24 44.4	4.4

企業規模

大企業	147 100.0	33 22.4	40 27.2	18 12.2	18 12.2	15 10.2	23 15.6	12.7
中小企業	539 100.0	87 16.1	124 23.0	43 8.0	27 5.0	2 0.4	256 47.5	3.8

労働組合の有無

ある	181 100.0	29 16.0	49 27.1	27 14.9	25 13.8	17 9.4	34 18.8	14.0
ない	560 100.0	105 18.8	121 21.6	44 7.9	24 4.3	4 0.7	262 46.8	3.8

付1-15表 契約社員・嘱託社員数（女性）

調査数	0人	1 ～ 4人	5 ～ 9人	10 ～ 29人	30人以上	無回答	平均
818 100.0	247 30.2	117 14.3	18 2.2	14 1.7	7 0.9	415 50.7	2.2
145 100.0	36 24.8	10 6.9	1 0.7	- -	- -	98 67.6	0.4
261 100.0	84 32.2	46 17.6	8 3.1	2 0.8	- -	121 46.4	1.2
23 100.0	10 43.5	4 17.4	1 4.3	1 4.3	1 4.3	6 26.1	4.2
96 100.0	34 35.4	18 18.8	1 1.0	1 1.0	4 4.2	38 39.6	4.1
97 100.0	28 28.9	14 14.4	1 1.0	3 3.1	- -	51 52.6	1.8
11 100.0	3 27.3	- -	- -	- -	- -	8 72.7	0.0
9 100.0	2 22.2	- -	1 11.1	- -	1 11.1	5 55.6	14.8
21 100.0	4 19.0	4 19.0	1 4.8	2 9.5	1 4.8	9 42.9	10.3
90 100.0	20 22.2	15 16.7	2 2.2	4 4.4	- -	49 54.4	2.2
54 100.0	21 38.9	4 7.4	2 3.7	1 1.9	1 -	26 48.1	1.6

147 100.0	55 37.4	43 29.3	9 6.1	8 5.4	5 3.4	27 18.4	4.4
539 100.0	154 28.6	61 11.3	4 0.7	4 0.7	1 0.2	315 58.4	1.0

181 100.0	72 39.8	40 22.1	9 5.0	7 3.9	4 2.2	49 27.1	3.5
560 100.0	161 28.8	68 12.1	6 1.1	6 1.1	3 0.5	316 56.4	1.6

付1-16表 派遣社員数（総数）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	235 28.7	106 13.0	24 2.9	26 3.2	15 1.8	412 50.4	4.5	0	158
建設業	145 100.0	32 22.1	10 6.9	1 0.7	1 0.7	1 0.7	100 69.0	3.6	0	120
製造業	261 100.0	75 28.7	38 14.6	8 3.1	12 4.6	11 4.2	117 44.8	7.2	0	158
情報通信業	23 100.0	8 34.8	2 8.7	2 8.7	1 4.3	3 13.0	7 30.4	16.3	0	115
運輸業、郵便業	96 100.0	33 34.4	14 14.6	5 5.2	6 6.3	- -	38 39.6	2.5	0	19
卸売・小売業	97 100.0	32 33.0	12 12.4	2 2.1	2 2.1	- -	49 50.5	1.2	0	13
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	- -	- -	- -	- -	7 63.6	0.0	0	0
教育、学習支援業	9 100.0	2 22.2	2 22.2	- -	- -	- -	5 55.6	1.0	0	2
医療、福祉業	21 100.0	5 23.8	4 19.0	1 4.8	3 14.3	- -	8 38.1	5.4	0	25
サービス業	90 100.0	23 25.6	13 14.4	3 3.3	1 1.1	- -	50 55.6	1.6	0	18
その他	54 100.0	16 29.6	10 18.5	2 3.7	- -	- -	26 48.1	1.3	0	9

企業規模

大企業	147 100.0	58 39.5	30 20.4	9 6.1	12 8.2	11 7.5	27 18.4	10.0	0	158
中小企業	539 100.0	143 26.5	56 10.4	11 2.0	9 1.7	3 0.6	317 58.8	1.9	0	38

労働組合の有無

ある	181 100.0	57 31.5	39 21.5	12 6.6	13 7.2	11 6.1	49 27.1	9.4	0	158
ない	560 100.0	165 29.5	58 10.4	11 2.0	9 1.6	4 0.7	313 55.9	2.1	0	100

付1-17表 派遣社員数（男性）

	調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均
全 体	818 100.0	274 33.5	65 7.9	22 2.7	15 1.8	9 1.1	433 52.9	2.9
建設業	145 100.0	34 23.4	6 4.1	1 0.7	1 0.7	1 0.7	102 70.3	3.1
製造業	261 100.0	87 33.3	25 9.6	10 3.8	10 3.8	6 2.3	123 47.1	4.5
情報通信業	23 100.0	9 39.1	2 8.7	1 4.3	2 8.7	2 8.7	7 30.4	13.2
運輸業、郵便業	96 100.0	33 34.4	16 16.7	6 6.3	1 1.0	- -	40 41.7	1.5
卸売・小売業	97 100.0	39 40.2	3 3.1	2 2.1	- -	- -	53 54.6	0.4
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	- -	- -	- -	- -	7 63.6	0.0
教育、学習支援業	9 100.0	4 44.4	- -	- -	- -	- -	5 55.6	0.0
医療、福祉業	21 100.0	9 42.9	1 4.8	- -	- -	- -	11 52.4	0.1
サービス業	90 100.0	28 31.1	6 6.7	2 2.2	1 1.1	- -	53 58.9	1.0
その他	54 100.0	22 40.7	5 9.3	- -	- -	- -	27 50.0	0.3

企業規模

大企業	147 100.0	76 51.7	15 10.2	9 6.1	7 4.8	8 5.4	32 21.8	6.7
中小企業	539 100.0	158 29.3	35 6.5	11 2.0	7 1.3	- -	328 60.9	1.1

労働組合の有無

ある	181 100.0	73 40.3	26 14.4	11 6.1	8 4.4	8 4.4	55 30.4	6.5
ない	560 100.0	185 33.0	35 6.3	8 1.4	6 1.1	1 0.2	325 58.0	1.1

付1-18表 派遣社員数（女性）

調査数	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30人以上	無回答	平均
818 100.0	255 31.2	90 11.0	20 2.4	16 2.0	4 0.5	433 52.9	1.8
145 100.0	32 22.1	5 3.4	1 0.7	1 0.7	- -	106 73.1	0.7
261 100.0	82 31.4	33 12.6	7 2.7	10 3.8	3 1.1	126 48.3	3.0
23 100.0	10 43.5	3 13.0	2 8.7	- -	1 4.3	7 30.4	3.1
96 100.0	37 38.5	12 12.5	3 3.1	2 2.1	- -	42 43.8	1.1
97 100.0	33 34.0	12 12.4	3 3.1	- -	- -	49 50.5	0.8
11 100.0	3 27.3	- -	- -	- -	- -	8 72.7	0.0
9 100.0	2 22.2	2 22.2	- -	- -	- -	5 55.6	1.0
21 100.0	5 23.8	4 19.0	1 4.8	3 14.3	- -	8 38.1	5.3
90 100.0	27 30.0	11 12.2	1 1.1	- -	- -	51 56.7	0.6
54 100.0	18 33.3	8 14.8	2 3.7	- -	- -	26 48.1	1.0

147 100.0	64 43.5	34 23.1	9 6.1	9 6.1	4 2.7	27 18.4	3.6
539 100.0	153 28.4	43 8.0	6 1.1	5 0.9	- -	332 61.6	0.9

181 100.0	67 37.0	36 19.9	9 5.0	12 6.6	3 1.7	54 29.8	3.3
560 100.0	174 31.1	47 8.4	9 1.6	3 0.5	1 0.2	326 58.2	1.1

付1－19表 昨年同時期と比べた事業所の経営状況

	調査数	良くなり なっている	良多少 くなっている	変ほと わらない	悪多少 くなっている	悪かなり なっている	無回答
全 体	818 100.0	19 2.3	183 22.4	401 49.0	143 17.5	43 5.3	29 3.5
建設業	145 100.0	3 2.1	35 24.1	70 48.3	16 11.0	12 8.3	9 6.2
製造業	261 100.0	10 3.8	69 26.4	117 44.8	49 18.8	10 3.8	6 2.3
情報通信業	23 100.0	3 13.0	9 39.1	10 43.5	- -	- -	1 4.3
運輸業、郵便業	96 100.0	1 1.0	31 32.3	42 43.8	16 16.7	4 4.2	2 2.1
卸売・小売業	97 100.0	2 2.1	13 13.4	51 52.6	25 25.8	4 4.1	2 2.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	2 18.2	4 36.4	1 9.1	4 36.4	- -
教育、学習支援業	9 100.0	- -	1.0 11.1	5 55.6	3 33.3	- -	- -
医療、福祉業	21 100.0	- -	- -	17 81.0	1 4.8	3 14.3	- -
サービス業	90 100.0	- -	15 16.7	48 53.3	20 22.2	3 3.3	4 4.4
その他	54 100.0	- -	8 14.8	32 59.3	8 14.8	2 3.7	4 7.4
企業規模							
大企業	147 100.0	4 2.7	30 20.4	86 58.5	22 15.0	3 2.0	2 1.4
中小企業	539 100.0	14 2.6	130 24.1	251 46.6	95 17.6	31 5.8	18 3.3
労働組合の有無							
ある	181 100.0	4 2.2	42 23.2	93 51.4	32 17.7	4 2.2	6 3.3
ない	560 100.0	15 2.7	126 22.5	275 49.1	90 16.1	35 6.3	19 3.4

(3区分)

調査数	良くなり なっている	変ほと わらない	悪くなり なっている	無回答
818 100.0	202 24.7	401 49.0	186 22.8	29 3.5
145 100.0	38 26.2	70 48.3	28 19.3	9 6.2
261 100.0	79 30.2	117 44.8	59 22.6	6 2.3
23 100.0	12 52.1	10 43.5	- -	1.0 4.3
96 100.0	32 33.3	42 43.8	20 20.9	2 2.1
97 100.0	15 15.5	51 52.6	29 29.9	2 2.1
11 100.0	2 18.2	4 36.4	5 45.5	- -
9 100.0	1.0 11.1	5 55.6	3 33.3	- -
21 100.0	- -	17 81.0	4 19.1	- -
90 100.0	15 16.7	48 53.3	23 25.5	4 4.4
54 100.0	8 14.8	32 59.3	10 18.5	4 7.4
147 100.0	34 23.1	86 58.5	25 17.0	2 1.4
539 100.0	144 26.7	251 46.6	126 23.4	18 3.3
181 100.0	46 31.3	93 63.3	36 24.5	6 4.1
560 100.0	141 26.2	275 51.0	125 23.2	19 3.5

付1－20表 最近の世間一般の景気動向

	調査数	良くなり なっている	良多少 くなっている	変ほと わらない	悪多少 くなっている	悪かなり なっている	無回答
全 体	818 100.0	12 1.5	173 21.1	417 51.0	103 12.6	33 4.0	80 9.8
建設業	145 100.0	- -	32 22.1	78 53.8	11 7.6	8 5.5	16 11.0
製造業	261 100.0	9 3.4	67 25.7	116 44.4	38 14.6	7 2.7	24 9.2
情報通信業	23 100.0	1 4.3	11 47.8	9 39.1	- -	- -	2 8.7
運輸業、郵便業	96 100.0	- -	18 18.8	54 56.3	15 15.6	- -	9 9.4
卸売・小売業	97 100.0	- -	16 16.5	51 52.6	16 16.5	7 7.2	7 7.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	- -	4 36.4	3 27.3	3 27.3	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	- -	- -	7 77.8	- -	- -	2 22.2
医療、福祉業	21 100.0	- -	4 19.0	12 57.1	3 14.3	1 4.8	1 4.8
サービス業	90 100.0	2 2.2	12 13.3	52 57.8	9 10.0	6 6.7	9 10.0
その他	54 100.0	- -	12 22.2	28 51.9	5 9.3	1 1.9	8 14.8
企業規模							
大企業	147 100.0	3 2.0	33 22.4	84 57.1	16 10.9	1 0.7	10 6.8
中小企業	539 100.0	9 1.7	116 21.5	268 49.7	68 12.6	26 4.8	52 9.6
労働組合の有無							
ある	181 100.0	2 1.1	44 24.3	99 54.7	17 9.4	3 1.7	16 8.8
ない	560 100.0	10 1.8	114 20.4	290 51.8	71 12.7	24 4.3	51 9.1

付1－21表 今後1年間の経営動向

調査数	な現 る在 見よ 通り しく	と現 な状 り維 持そ う	な現 る在 見よ 通り 悪く	わ から ない	無 回 答
818 100.0	106 13.0	481 58.8	115 14.1	94 11.5	22 2.7
145 100.0	17 11.7	87 60.0	19 13.1	17 11.7	5 3.4
261 100.0	40 15.3	149 57.1	35 13.4	34 13.0	3 1.1
23 100.0	5 21.7	14 60.9	- -	2 8.7	2.0 8.7
96 100.0	17 17.7	53 55.2	14 14.6	10 10.4	2 2.1
97 100.0	14 14.4	55 56.7	16 16.5	8 8.2	4 4.1
11 100.0	- -	7 63.6	3 27.3	1 9.1	- -
9 100.0	- -	7 77.8	2 22.2	- -	- -
21 100.0	1 4.8	14 66.7	6 28.6	- -	- -
90 100.0	8 8.9	55 61.1	14 15.6	10 11.1	3 3.3
54 100.0	3 5.6	37 68.5	4 7.4	8 14.8	2 3.7
147 100.0	24 16.3	88 59.9	16 10.9	17 11.6	2 1.4
539 100.0	77 14.3	320 59.4	75 13.9	54 10.0	13 2.4
181 100.0	25 13.8	105 58.0	21 11.6	24 13.3	6 3.3
560 100.0	76 13.6	340 60.7	76 13.6	56 10.0	12 2.1

付1-22表 事業所の週休形態

	調査数	週完 休全 2日 制	週月 休3 2回 日制	週隔 休週 2日 制	週月 休2 2回 日制	週月 休1 2回 日制	週休 1日 半制	週休 1日 制	その他 (変形労働時間 など)	無回答
全 体	818 100.0	420 51.3	51 6.2	71 8.7	23 2.8	14 1.7	5 0.6	43 5.3	170 20.8	21 2.6
建設業	145 100.0	49 33.8	9 6.2	17 11.7	8 5.5	6 4.1	- -	24 16.6	29 20.0	3 2.1
製造業	261 100.0	169 64.8	14 5.4	14 5.4	5 1.9	- -	2 0.8	4 1.5	47 18.0	6 2.3
情報通信業	23 100.0	20 87.0	1 4.3	1 4.3	- -	- -	- -	- -	- -	1 4.3
運輸業、郵便業	96 100.0	32 33.3	7 7.3	13 13.5	4 4.2	1 1.0	- -	1 1.0	35 36.5	3 3.1
卸売・小売業	97 100.0	33 34.0	11 11.3	17 17.5	3 3.1	2 2.1	- -	4 4.1	25 25.8	2 2.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	- -	1 9.1	- -	1 9.1	1 9.1	3 27.3	1 9.1	- -
教育、学習支援業	9 100.0	4 44.4	- -	- -	- -	- -	- -	2 22.2	3 33.3	- -
医療、福祉業	21 100.0	10 47.6	3 14.3	- -	- -	- -	- -	- -	8 38.1	- -
サービス業	90 100.0	51 56.7	4 4.4	7 7.8	2 2.2	3 3.3	1 1.1	3 3.3	15 16.7	4 4.4
その他	54 100.0	43 79.6	1 1.9	- -	1 1.9	1 1.9	1 1.9	1 1.9	6 11.1	- -

企業規模

大企業	147 100.0	80 54.4	10 6.8	7 4.8	3 2.0	- -	- -	3 2.0	42 28.6	2 1.4
中小企業	539 100.0	260 48.2	36 6.7	58 10.8	18 3.3	13 2.4	4 0.7	30 5.6	107 19.9	13 2.4

労働組合の有無

ある	181 100.0	115 63.5	9 5.0	7 3.9	2 1.1	1 0.6	1 0.6	5 2.8	38 21.0	3 1.7
ない	560 100.0	274 48.9	32 5.7	55 9.8	20 3.6	12 2.1	3 0.5	34 6.1	116 20.7	14 2.5

付1-23表 年間所定労働日数

	調査数	2 3 9 日 以 下	2 4 0 日 以 上	2 5 0 日 以 上	2 6 0 日 以 上	2 7 0 日 以 上	2 8 0 日 以 上	無 回 答	平 均	最 小 値	最 大 値
全 体	818 100.0	95 11.6	305 37.3	163 19.9	120 14.7	31 3.8	60 7.3	44 5.4	247.0	20	355
建設業	145 100.0	15 10.3	31 21.4	20 13.8	35 24.1	13 9.0	22 15.2	9 6.2	255.4	20	312
製造業	261 100.0	29 11.1	132 50.6	57 21.8	27 10.3	4 1.5	6 2.3	6 2.3	245.1	20	300
情報通信業	23 100.0	3 13.0	17 73.9	1 4.3	1 4.3	- -	1 4.3	- -	247.9	228	355
運輸業、郵便業	96 100.0	2 2.1	22 22.9	32 33.3	20 20.8	5 5.2	9 9.4	6 6.3	254.7	97	290
卸売・小売業	97 100.0	12 12.4	23 23.7	25 25.8	17 17.5	3 3.1	8 8.2	9 9.3	241.0	21	300
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	- -	1 9.1	- -	3 27.3	3 27.3	237.5	110	324
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	3 33.3	- -	1 11.1	- -	2 22.2	2 22.2	245.3	160	290
医療、福祉業	21 100.0	3 14.3	6 28.6	11 52.4	1 4.8	- -	- -	- -	242.1	113	260
サービス業	90 100.0	16 17.8	37 41.1	12 13.3	11 12.2	5 5.6	6 6.7	3 3.3	239.6	20	327
その他	54 100.0	9 16.7	29 53.7	4 7.4	5 9.3	- -	2 3.7	5 9.3	247.2	230	288

企業規模

大企業	147 100.0	16 10.9	70 47.6	39 26.5	13 8.8	2 1.4	5 3.4	2 1.4	243.7	105	355
中小企業	539 100.0	57 10.6	186 34.5	112 20.8	91 16.9	25 4.6	44 8.2	24 4.5	247.6	20	327

労働組合の有無

ある	181 100.0	18 9.9	91 50.3	40 22.1	10 5.5	4 2.2	11 6.1	7 3.9	246.0	20	293
ない	560 100.0	68 12.1	187 33.4	110 19.6	99 17.7	22 3.9	46 8.2	28 5.0	248.0	20	355

付1-24表 1日の所定労働時間

	調査数	7時間未満	7時間以上	7時間30分以上	8時間	8時間超	9時間以上	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	8 1.0	92 11.2	301 36.8	376 46.0	4 0.5	8 1.0	29 3.5	7.75	4.00	15.00
建設業	145 100.0	1 0.7	18 12.4	38 26.2	81 55.9	1 0.7	1 0.7	5 3.4	7.77	6.75	9.00
製造業	261 100.0	2 0.8	14 5.4	124 47.5	116 44.4	1 0.4	-	4 1.5	7.78	6.00	8.50
情報通信業	23 100.0	-	1 4.3	12 52.2	10 43.5	-	-	-	7.80	7.33	8.00
運輸業、郵便業	96 100.0	-	19 19.8	23 24.0	48 50.0	-	1 1.0	5 5.2	7.73	7.00	9.50
卸売・小売業	97 100.0	1 1.0	8 8.2	40 41.2	40 41.2	1 1.0	1 1.0	6 6.2	7.74	6.67	10.00
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	2 18.2	2 18.2	1 9.1	2 18.2	-	2 18.2	2 18.2	7.89	4.00	15.00
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	3 33.3	-	5 55.6	-	-	-	7.37	5.00	8.00
医療、福祉業	21 100.0	-	4 19.0	7 33.3	10 47.6	-	-	-	7.68	7.00	8.00
サービス業	90 100.0	1 1.1	11 12.2	27 30.0	45 50.0	-	3 3.3	3 3.3	7.79	5.00	10.00
その他	54 100.0	-	10 18.5	23 42.6	17 31.5	1 1.9	-	3 5.6	7.66	7.00	8.50

企業規模

大企業	147 100.0	1 0.7	12 8.2	75 51.0	56 38.1	1 0.7	-	2 1.4	7.72	5.00	8.50
中小企業	539 100.0	7 1.3	57 10.6	180 33.4	271 50.3	2 0.4	7 1.3	15 2.8	7.77	4.00	15.00

労働組合の有無

ある	181 100.0	-	23 12.7	101 55.8	48 26.5	1 0.6	3 1.7	5 2.8	7.72	7.00	10.00
ない	560 100.0	7 1.3	62 11.1	172 30.7	294 52.5	3 0.5	4 0.7	18 3.2	7.75	4.00	9.50

付1-25表 1週の所定労働時間

	調査数	40時間未満	40時間	44時間未満	46時間以上	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	341 41.7	351 42.9	43 5.3	33 4.0	50 6.1	39.46	16.00	60.00
建設業	145 100.0	43 29.7	59 40.7	15 10.3	18 12.4	10 6.9	40.93	34.67	54.00
製造業	261 100.0	123 47.1	114 43.7	11 4.2	3 1.1	10 3.8	39.20	20.00	48.00
情報通信業	23 100.0	12 52.2	10 43.5	-	-	1 4.3	39.07	36.67	40.00
運輸業、郵便業	96 100.0	30 31.3	55 57.3	3 3.1	1 1.0	7 7.3	39.24	31.00	48.00
卸売・小売業	97 100.0	39 40.2	38 39.2	9 9.3	2 2.1	9 9.3	39.48	28.55	56.00
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	5 45.5	1 9.1	1 9.1	2 18.2	2 18.2	37.59	16.00	54.00
教育、学習支援業	9 100.0	4 44.4	4 44.4	-	1 11.1	-	37.82	20.00	48.00
医療、福祉業	21 100.0	13 61.9	8 38.1	-	-	-	38.11	35.00	40.00
サービス業	90 100.0	36 40.0	43 47.8	1 1.1	3 3.3	7 7.8	39.26	25.00	60.00
その他	54 100.0	28 51.9	17 31.5	3 5.6	3 5.6	3 5.6	39.18	35.00	48.00

企業規模

大企業	147 100.0	76 51.7	59 40.1	3 2.0	-	9 6.1	38.83	25.00	45.00
中小企業	539 100.0	204 37.8	251 46.6	34 6.3	24 4.5	26 4.8	39.69	16.00	60.00

労働組合の有無

ある	181 100.0	112 61.9	50 27.6	5 2.8	4 2.2	10 5.5	38.95	33.33	60.00
ない	560 100.0	201 35.9	270 48.2	34 6.1	25 4.5	30 5.4	39.65	16.00	54.00

付1-26表 年間所定労働時間

	調査数	1800未満 時満間	1800以上 時上間	1900以上 時上間	2000以上 時上間	2100以上 時上間	無回答	平均	最小値	最大値
全 体	818 100.0	91 11.1	170 20.8	240 29.3	202 24.7	48 5.9	67 8.2	1,908.21	140.00	3,516.00
建設業	145 100.0	7 4.8	19 13.1	37 25.5	45 31.0	22 15.2	15 10.3	1,984.14	160.00	2,496.00
製造業	261 100.0	21 8.0	71 27.2	98 37.5	57 21.8	5 1.9	9 3.4	1,902.86	153.70	2,912.00
情報通信業	23 100.0	1 4.3	10 43.5	9 39.1	- -	1 4.3	2 8.7	1,937.89	1,782.00	2,840.00
運輸業、郵便業	96 100.0	12 12.5	8 8.3	21 21.9	45 46.9	4 4.2	6 6.3	1,977.77	727.50	3,516.00
卸売・小売業	97 100.0	10 10.3	20 20.6	24 24.7	24 24.7	5 5.2	14 14.4	1,863.74	195.50	2,400.00
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	1 9.1	1 9.1	1 9.1	2 18.2	3 27.3	1,798.88	720.00	2,916.00
教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	2 22.2	2 22.2	1 11.1	- -	1 11.1	1,754.55	850.00	2,080.00
医療、福祉業	21 100.0	6 28.6	6 28.6	2 9.5	7 33.3	- -	- -	1,815.79	847.50	2,064.00
サービス業	90 100.0	17 18.9	15 16.7	29 32.2	17 18.9	4 4.4	8 8.9	1,834.12	140.00	2,900.00
その他	54 100.0	9 16.7	14 25.9	16 29.6	4 7.4	5 9.3	6 11.1	1,893.29	1,237.50	2,304.00
企業規模										
大企業	147 100.0	16 10.9	46 31.3	47 32.0	27 18.4	2 1.4	9 6.1	1,877.22	825.00	3,516.00
中小企業	539 100.0	56 10.4	95 17.6	164 30.4	155 28.8	32 5.9	37 6.9	1,913.67	140.00	2,916.00
労働組合の有無										
ある	181 100.0	20 11.0	69 38.1	47 26.0	29 16.0	5 2.8	11 6.1	1,884.60	160.00	2,900.00
ない	560 100.0	59 10.5	90 16.1	172 30.7	156 27.9	40 7.1	43 7.7	1,923.48	140.00	3,516.00

付1-27表 年間所定外労働時間

調査数	平均（全体）	平均（男性）	平均（女性）
668	153.13	166.20	63.40
103	173.15	168.56	22.46
230	140.76	147.49	67.92
22	116.09	125.71	86.10
80	281.43	293.05	118.80
73	129.11	165.53	65.20
8	58.13	79.83	4.14
7	58.57	87.29	25.57
21	58.33	47.00	59.67
73	124.66	140.08	45.87
41	122.90	153.71	75.88
136	172.47	188.38	81.37
441	151.73	163.44	56.78
156	204.00	221.00	89.00
458	143.00	155.00	56.00

付1-28表 労働時間・労働日数の短縮実施の有無

	調査数	はい	いいえ	無回答
全 体	818 100.0	39 4.8	749 91.6	30 3.7
建設業	145 100.0	7 4.8	132 91.0	6 4.1
製造業	261 100.0	15 5.7	239 91.6	7 2.7
情報通信業	23 100.0	- -	23 100.0	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	4 4.2	88 91.7	4 4.2
卸売・小売業	97 100.0	7 7.2	88 90.7	2 2.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	8 72.7	2 18.2
教育、学習支援業	9 100.0	- -	9 100.0	- -
医療、福祉業	21 100.0	- -	21 100.0	- -
サービス業	90 100.0	4 4.4	81 90.0	5 5.6
その他	54 100.0	1 1.9	51 94.4	2 3.7
企業規模				
大企業	147 100.0	1 0.7	145 98.6	1 0.7
中小企業	539 100.0	33 6.1	485 90.0	21 3.9
労働組合の有無				
ある	181 100.0	1 0.6	176 97.2	4 2.2
ない	560 100.0	34 6.1	510 91.1	16 2.9

付1-29表 常用労働者一人当たり平均の年次有給休暇の消化率

調査数	20%未満	20%台	30%台	40%台	50%台	60%台	70%台	80%以上	無回答
818 100.0	170 20.8	47 5.7	130 15.9	53 6.5	110 13.4	73 8.9	68 8.3	126 15.4	41 5.0
145 100.0	45 31.0	6 4.1	23 15.9	3 2.1	22 15.2	9 6.2	6 4.1	20 13.8	11 7.6
261 100.0	41 15.7	11 4.2	42 16.1	19 7.3	43 16.5	22 8.4	25 9.6	48 18.4	10 3.8
23 100.0	- -	- -	2 8.7	5 21.7	1 4.3	6 26.1	7 30.4	2 8.7	- -
96 100.0	33 34.4	8 8.3	16 16.7	8 8.3	8 8.3	7 7.3	4 4.2	12 12.5	- -
97 100.0	22 22.7	12 12.4	17 17.5	9 9.3	6 6.2	14 14.4	3 3.1	8 8.2	6 6.2
11 100.0	5 45.5	- -	- -	- -	- -	- -	2 18.2	3 27.3	1 9.1
9 100.0	- -	1 11.1	2 22.2	- -	- -	1 11.1	2 22.2	3 33.3	- -
21 100.0	1 4.8	1 4.8	4 19.0	1 4.8	6 28.6	3 14.3	3 14.3	1 4.8	1 4.8
90 100.0	17 18.9	3 3.3	13 14.4	5 5.6	15 16.7	5 5.6	10 11.1	17 18.9	5 5.6
54 100.0	4 7.4	4 7.4	8 14.8	3 5.6	9 16.7	5 9.3	6 11.1	9 16.7	6 11.1
147 100.0	22 15.0	11 7.5	25 17.0	16 10.9	13 8.8	20 13.6	16 10.9	22 15.0	2 1.4
539 100.0	130 24.1	27 5.0	89 16.5	33 6.1	81 15.0	46 8.5	41 7.6	75 13.9	17 3.2
181 100.0	28 15.5	13 7.2	23 12.7	13 7.2	18 9.9	20 11.0	17 9.4	42 23.2	7 3.9
560 100.0	124 22.1	31 5.5	94 16.8	36 6.4	85 15.2	46 8.2	44 7.9	73 13.0	27 4.8

付1-30表 過去1年間の正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	無回答
全 体	818 100.0	14 1.7	173 21.1	447 54.6	150 18.3	8 1.0	26 3.2
建設業	145 100.0	5 3.4	28 19.3	80 55.2	23 15.9	2 1.4	7 4.8
製造業	261 100.0	2 0.8	52 19.9	147 56.3	53 20.3	2 0.8	5 1.9
情報通信業	23 100.0	- -	4 17.4	7 30.4	11 47.8	- -	1 4.3
運輸業、郵便業	96 100.0	2 2.1	25 26.0	48 50.0	18 18.8	2 2.1	1 1.0
卸売・小売業	97 100.0	2 2.1	20 20.6	52 53.6	18 18.6	2 2.1	3 3.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	2 18.2	6 54.5	1 9.1	- -	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	- -	- -	8 88.9	1 11.1	- -	- -
医療、福祉業	21 100.0	- -	10 47.6	7 33.3	4 19.0	- -	- -
サービス業	90 100.0	2 2.2	19 21.1	53 58.9	11 12.2	- -	5 5.6
その他	54 100.0	- -	13 24.1	33 61.1	6 11.1	- -	2 3.7

企業規模

大企業	147 100.0	2 1.4	38 25.9	71 48.3	33 22.4	- -	3 2.0
中小企業	539 100.0	7 1.3	108 20.0	304 56.4	99 18.4	7 1.3	14 2.6

労働組合の有無

ある	181 100.0	2 1.1	47 26.0	88 48.6	39 21.5	1 0.6	4 2.2
ない	560 100.0	10 1.8	115 20.5	318 56.8	98 17.5	3 0.5	16 2.9

付1-31表 過去1年間の非正社員の増減

	調査数	大幅に減少	やや減少	変わらない	やや増加	大幅に増加	採用非正社員していない	無回答
全 体	818 100.0	8 1.0	93 11.4	403 49.3	99 12.1	11 1.3	70 8.6	134 16.4
建設業	145 100.0	- -	7 4.8	64 44.1	11 7.6	- -	19 13.1	44 30.3
製造業	261 100.0	1 0.4	28 10.7	137 52.5	37 14.2	2 0.8	21 8.0	35 13.4
情報通信業	23 100.0	- -	7 30.4	6 26.1	7 30.4	- -	1 4.3	2 8.7
運輸業、郵便業	96 100.0	1 1.0	11 11.5	43 44.8	12 12.5	3 3.1	13 13.5	13 13.5
卸売・小売業	97 100.0	2 2.1	8 8.2	55 56.7	13 13.4	3 3.1	6 6.2	10 10.3
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	- -	4 36.4	6 54.5	- -	- -	- -	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	- -	2 22.2	6 66.7	- -	1 11.1	- -	- -
医療、福祉業	21 100.0	1 4.8	5 23.8	9 42.9	5 23.8	1 4.8	- -	- -
サービス業	90 100.0	2 2.2	15 16.7	44 48.9	8 8.9	1 1.1	4 4.4	16 17.8
その他	54 100.0	1 1.9	6 11.1	28 51.9	4 7.4	- -	5 9.3	10 18.5

企業規模

大企業	147 100.0	1 0.7	22 15.0	83 56.5	19 12.9	4 2.7	13 8.8	5 3.4
中小企業	539 100.0	3 0.6	59 10.9	257 47.7	63 11.7	5 0.9	50 9.3	102 18.9

労働組合の有無

ある	181 100.0	2 1.1	31 17.1	89 49.2	27 14.9	1 0.6	16 8.8	15 8.3
ない	560 100.0	4 0.7	56 10.0	274 48.9	64 11.4	9 1.6	50 8.9	103 18.4

付1-32表 正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	自然年減等による	採用抑制	（選早期退職制度） 利用した退職を	利用希望退職制度を	求人難	転籍・出向	解雇	その他	無回答
全 体	187 100.0	74 39.6	8 4.3	1 0.5	25 13.4	67 35.8	17 9.1	6 3.2	56 29.9	3 1.6
建設業	33 100.0	15 45.5	-	-	8 24.2	11 33.3	1 3.0	1 3.0	10 30.3	1 3.0
製造業	54 100.0	27 50.0	5 9.3	1 1.9	5 9.3	16 29.6	6 11.1	3 5.6	14 25.9	1 1.9
情報通信業	4 100.0	1 25.0	-	-	1 25.0	-	2 50.0	-	-	-
運輸業、郵便業	27 100.0	9 33.3	-	-	1 3.7	14 51.9	2 7.4	-	11 40.7	-
卸売・小売業	22 100.0	11 50.0	1 4.5	-	2 9.1	4 18.2	-	1 4.5	6 27.3	1 4.5
宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	-	-	-	1 33.3	3 100.0	1 33.3	1 33.3	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉業	10 100.0	2 20.0	-	-	3 30.0	8 80.0	-	-	2 20.0	-
サービス業	21 100.0	5 23.8	1 4.8	-	3 14.3	8 38.1	3 14.3	-	7 33.3	-
その他	13 100.0	4 30.8	1 7.7	-	1 7.7	3 23.1	2 15.4	-	6 46.2	-
企業規模										
大企業	40 100.0	22 55.0	2 5.0	-	3 7.5	12 30.0	4 10.0	-	9 22.5	1 2.5
中小企業	115 100.0	38 33.0	5 4.3	-	17 14.8	43 37.4	9 7.8	6 5.2	36 31.3	2 1.7
労働組合の有無										
ある	49 100.0	24 49.0	4 8.2	1 2.0	5 10.2	16 32.7	9 18.4	-	16 32.7	-
ない	125 100.0	44 35.2	4 3.2	-	20 16.0	46 36.8	8 6.4	6 4.8	36 28.8	3 2.4

付1-33表 非正社員減少の主な原因（複数回答可）

	調査数	登正用社員への	採用抑制	自主退職	派遣元の都合	求人難	解雇	雇止め	その他	無回答
全 体	101 100.0	14 13.9	6 5.9	64 63.4	2 2.0	28 27.7	-	6 5.9	15 14.9	3 3.0
建設業	7 100.0	1 14.3	-	5 71.4	-	1 14.3	-	1 14.3	-	-
製造業	29 100.0	5 17.2	1 3.4	20 69.0	-	5 17.2	-	1 3.4	6 20.7	1 3.4
情報通信業	7 100.0	2 28.6	3 42.9	2 28.6	-	1 14.3	-	1 14.3	-	-
運輸業、郵便業	12 100.0	3 25.0	-	9 75.0	1 8.3	5 41.7	-	1 8.3	1 8.3	-
卸売・小売業	10 100.0	1 10.0	1 10.0	7 70.0	-	1 10.0	-	-	2 20.0	-
宿泊業、飲食サービス業	4 100.0	-	-	1 25.0	-	3 75.0	-	-	-	1 25.0
教育、学習支援業	2 100.0	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-
医療、福祉業	6 100.0	-	-	5 83.3	-	3 50.0	-	1 16.7	1 16.7	-
サービス業	17 100.0	-	-	8 47.1	1 5.9	7 41.2	-	1 5.9	5 29.4	1 5.9
その他	7 100.0	1 14.3	1 14.3	6 85.7	-	1 14.3	-	-	-	-
企業規模										
大企業	23 100.0	4 17.4	3 13.0	13 56.5	1 4.3	5 21.7	-	1 4.3	6 26.1	1 4.3
中小企業	62 100.0	7 11.3	2 3.2	40 64.5	1 1.6	19 30.6	-	3 4.8	7 11.3	2 3.2
労働組合の有無										
ある	33 100.0	7 21.2	4 12.1	23 69.7	1 3.0	7 21.2	-	1 3.0	9 27.3	-
ない	60 100.0	7 11.7	2 3.3	38 63.3	1 1.7	19 31.7	-	5 8.3	3 5.0	3 5.0

付1－34表 今後1年間の正社員雇用予定

	調査数	予定増やしていく	予定現状維持の	予定減らしていく	無回答
全 体	818 100.0	329 40.2	437 53.4	11 1.3	41 5.0
建設業	145 100.0	83 57.2	56 38.6	- -	6 4.1
製造業	261 100.0	88 33.7	152 58.2	5 1.9	16 6.1
情報通信業	23 100.0	19 82.6	4 17.4	- -	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	47 49.0	45 46.9	- -	4 4.2
卸売・小売業	97 100.0	28 28.9	61 62.9	4 4.1	4 4.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	2 18.2	8 72.7	1 9.1	- -
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	7 77.8	- -	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	12 57.1	8 38.1	- -	1 4.8
サービス業	90 100.0	31 34.4	54 60.0	1 1.1	4 4.4
その他	54 100.0	15 27.8	35 64.8	- -	4 7.4

企業規模

大企業	147 100.0	58 39.5	82 55.8	1 0.7	6 4.1
中小企業	539 100.0	231 42.9	282 52.3	8 1.5	18 3.3

労働組合の有無

ある	181 100.0	65 35.9	105 58.0	1 0.6	10 5.5
ない	560 100.0	240 42.9	284 50.7	9 1.6	27 4.8

付1－35表 今後1年間の非正社員雇用予定

	調査数	予定増やしていく	予定現状維持の	予定減らしていく	無回答
全 体	818 100.0	91 11.1	513 62.7	39 4.8	175 21.4
建設業	145 100.0	12 8.3	80 55.2	1 0.7	52 35.9
製造業	261 100.0	27 10.3	171 65.5	19 7.3	44 16.9
情報通信業	23 100.0	3 13.0	16 69.6	1 4.3	3 13.0
運輸業、郵便業	96 100.0	23 24.0	46 47.9	4 4.2	23 24.0
卸売・小売業	97 100.0	5 5.2	73 75.3	5 5.2	14 14.4
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	6 54.5	1 9.1	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	- -	7 77.8	- -	2 22.2
医療、福祉業	21 100.0	5 23.8	14 66.7	2 9.5	- -
サービス業	90 100.0	10 11.1	56 62.2	2 2.2	22 24.4
その他	54 100.0	3 5.6	37 68.5	2 3.7	12 22.2

大企業	147 100.0	12 8.2	119 81.0	8 5.4	8 5.4
中小企業	539 100.0	66 12.2	314 58.3	23 4.3	136 25.2

ある	181 100.0	20 11.0	123 68.0	13 7.2	25 13.8
ない	560 100.0	66 11.8	342 61.1	25 4.5	127 22.7

付1－36表 非正社員を増やす主な理由（複数回答可）

	調査数	対正業 応社員 可能内 容外が で	人件 費の 軽減	対業 応務 の繁 閑に	求正 人社 難員 の	の困自 確難社 保なで 労育 働成 力	容採 易用・ 雇用 が	定正 着社 員が い	そ 他	無 回 答
全 体	91 100.0	48 52.7	24 26.4	32 35.2	42 46.2	15 16.5	13 14.3	7 7.7	6 6.6	- -
建設業	12 100.0	4 33.3	1 8.3	5 41.7	5 41.7	3 25.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	- -
製造業	27 100.0	18 66.7	9 33.3	10 37.0	8 29.6	3 11.1	7 25.9	1 3.7	1 3.7	- -
情報通信業	3 100.0	1 33.3	- -	2 66.7	3 100.0	2 66.7	- -	- -	- -	- -
運輸業、郵便業	23 100.0	12 52.2	4 17.4	6 26.1	16 69.6	2 8.7	1 4.3	2 8.7	2 8.7	- -
卸売・小売業	5 100.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	2 40.0	- -	1 20.0	- -	- -
宿泊業、飲食サービス業	3 100.0	2 66.7	1 33.3	- -	2 66.7	- -	- -	- -	- -	- -
教育、学習支援業	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
医療、福祉業	5 100.0	4 80.0	3 60.0	2 40.0	4 80.0	- -	1 20.0	- -	- -	- -
サービス業	10 100.0	6 60.0	5 50.0	4 40.0	2 20.0	2 20.0	2 20.0	- -	1 10.0	- -
その他	3 100.0	- -	- -	- -	1 33.3	1 33.3	1 33.3	2 66.7	1 33.3	- -

企業規模

大企業	12 100.0	6 50.0	1 8.3	4 33.3	6 50.0	1 8.3	1 8.3	1 8.3	1 8.3	- -
中小企業	66 100.0	38 57.6	19 28.8	24 36.4	31 47.0	11 16.7	11 16.7	4 6.1	3 4.5	- -

労働組合の有無

ある	20 100.0	11 55.0	2 10.0	8 40.0	8 40.0	1 5.0	3 15.0	- -	1 5.0	- -
ない	66 100.0	34 51.5	19 28.8	23 34.8	30 45.5	14 21.2	8 12.1	7 10.6	5 7.6	- -

付1-37表 社員の採用方法（複数回答可）

	調査数	安定所を 通じて	民間職業 紹介	関連会社等 を通じて	新新聞・ 雑誌・求 人センター 等直接 募集	縁故等を通 じて	川崎市「キ ャリアサポ ート」の無 料職業紹介 を通じて	その他	無回答
全 体	818 100.0	544 66.5	251 30.7	70 8.6	366 44.7	253 30.9	42 5.1	75 9.2	37 4.5
建設業	145 100.0	100 69.0	38 26.2	15 10.3	46 31.7	72 49.7	3 2.1	10 6.9	6 4.1
製造業	261 100.0	187 71.6	87 33.3	16 6.1	89 34.1	62 23.8	14 5.4	26 10.0	13 5.0
情報通信業	23 100.0	15 65.2	14 60.9	5 21.7	15 65.2	4 17.4	5 21.7	1 4.3	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	68 70.8	26 27.1	9 9.4	60 62.5	42 43.8	1 1.0	3 3.1	2 2.1
卸売・小売業	97 100.0	59 60.8	27 27.8	7 7.2	47 48.5	25 25.8	6 6.2	6 6.2	3 3.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	3 27.3	- -	8 72.7	4 36.4	- -	2 18.2	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	3 33.3	2 22.2	- -	4 44.4	2 22.2	1 11.1	3 33.3	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	18 85.7	10 47.6	2 9.5	17 81.0	4 19.0	4 19.0	2 9.5	1 4.8
サービス業	90 100.0	61 67.8	24 26.7	12 13.3	54 60.0	24 26.7	6 6.7	10 11.1	4 4.4
その他	54 100.0	20 37.0	19 35.2	4 7.4	21 38.9	12 22.2	1 1.9	12 22.2	5 9.3
企業規模									
大企業	147 100.0	92 62.6	59 40.1	15 10.2	102 69.4	30 20.4	5 3.4	18 12.2	6 4.1
中小企業	539 100.0	386 71.6	156 28.9	44 8.2	213 39.5	193 35.8	34 6.3	35 6.5	19 3.5
労働組合の有無									
ある	181 100.0	109 60.2	67 37.0	20 11.0	99 54.7	38 21.0	1 0.6	23 12.7	7 3.9
ない	560 100.0	387 69.1	160 28.6	45 8.0	235 42.0	191 34.1	38 6.8	45 8.0	25 4.5

付1-38表 パートタイマーの労働条件や処遇等の実施内容（複数回答可）

	調査数	（正社員 への 制度の 整備）	賃 上 げ	休 業 児 度 ・ 介 護	実 施 教 育 訓 練 の	の 福 利 厚 生 施 設	対 苦 情 の 解 申 決 し 制 度 に	そ の 他	特 に な し	無 回 答
全 体	467 100.0	163 34.9	261 55.9	137 29.3	129 27.6	159 34.0	117 25.1	16 3.4	82 17.6	14 3.0
建設業	54 100.0	13 24.1	22 40.7	8 14.8	9 16.7	16 29.6	4 7.4	2 3.7	13 24.1	3 5.6
製造業	167 100.0	49 29.3	97 58.1	57 34.1	50 29.9	58 34.7	47 28.1	3 1.8	32 19.2	5 3.0
情報通信業	10 100.0	5 50.0	5 50.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	- -	1 10.0
運輸業、郵便業	50 100.0	24 48.0	22 44.0	11 22.0	15 30.0	20 40.0	8 16.0	1 2.0	3 6.0	- -
卸売・小売業	64 100.0	24 37.5	36 56.3	21 32.8	13 20.3	20 31.3	13 20.3	3 4.7	14 21.9	2 3.1
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	9 81.8	1 9.1	1 9.1	1 9.1	1 9.1	- -	2 18.2	- -
教育、学習支援業	9 100.0	2 22.2	3 33.3	3 33.3	2 22.2	4 44.4	2 22.2	1 11.1	2 22.2	1 11.1
医療、福祉業	19 100.0	14 73.7	16 84.2	10 52.6	13 68.4	8 42.1	12 63.2	- -	1 5.3	- -
サービス業	55 100.0	18 32.7	33 60.0	15 27.3	13 23.6	19 34.5	15 27.3	3 5.5	9 16.4	- -
その他	21 100.0	7 33.3	14 66.7	7 33.3	7 33.3	9 42.9	10 47.6	1 4.8	4 19.0	2 9.5
企業規模										
大企業	89 100.0	53 59.6	56 62.9	46 51.7	37 41.6	52 58.4	45 50.6	2 2.2	6 6.7	- -
中小企業	313 100.0	91 29.1	169 54.0	74 23.6	72 23.0	86 27.5	49 15.7	13 4.2	60 19.2	9 2.9
労働組合の有無										
ある	87 100.0	30 34.5	44 50.6	40 46.0	38 43.7	53 60.9	40 46.0	1 1.1	9 10.3	1 1.1
ない	336 100.0	119 35.4	194 57.7	91 27.1	80 23.8	94 28.0	70 20.8	14 4.2	61 18.2	12 3.6

付1-39表 パートタイマーの1日平均労働時間（男性）

	調査数	3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上	無回答
全 体	278 100.0	5 1.8	11 4.0	31 11.2	44 15.8	65 23.4	82 29.5	25 9.0	15 5.4
建設業	23 100.0	-	-	-	3 13.0	5 21.7	13 56.5	1 4.3	1 4.3
製造業	100 100.0	2 2.0	1 1.0	8 8.0	13 13.0	27 27.0	33 33.0	10 10.0	6 6.0
情報通信業	6 100.0	-	-	-	2 33.3	2 33.3	-	1 16.7	1 16.7
運輸業、郵便業	35 100.0	-	-	6 17.1	4 11.4	8 22.9	11 31.4	5 14.3	1 2.9
卸売・小売業	39 100.0	2 5.1	4 10.3	4 10.3	5 12.8	9 23.1	8 20.5	4 10.3	3 7.7
宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	1 11.1	2 22.2	-	4 44.4	2 22.2	-	-	-
教育、学習支援業	5 100.0	-	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	-	-	1 20.0
医療、福祉業	11 100.0	-	1 9.1	-	2 18.2	4 36.4	3 27.3	1 9.1	-
サービス業	37 100.0	-	3 8.1	11 29.7	6 16.2	3 8.1	10 27.0	3 8.1	1 2.7
その他	8 100.0	-	-	1 12.5	2 25.0	2 25.0	-	-	1 12.5
企業規模									
大企業	62 100.0	-	2 3.2	11 17.7	5 8.1	17 27.4	19 30.6	6 9.7	2 3.2
中小企業	180 100.0	4 2.2	9 5.0	15 8.3	34 18.9	38 21.1	53 29.4	18 10.0	9 5.0

労働組合の有無

ある	45 100.0	-	1 2.2	11 24.4	4 8.9	10 22.2	14 31.1	3 6.7	2 4.4
ない	201 100.0	5 2.5	7 3.5	18 9.0	34 16.9	49 24.4	56 27.9	21 10.4	11 5.5

付1-41表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（男性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全 体	278 100.0	6 2.2	23 8.3	45 16.2	65 23.4	112 40.3	11 4.0	1 0.4	15 5.4
建設業	23 100.0	2 8.7	2 8.7	5 21.7	5 21.7	6 26.1	2 8.7	-	1 4.3
製造業	100 100.0	1 1.0	9 9.0	17 17.0	19 19.0	45 45.0	3 3.0	-	6 6.0
情報通信業	6 100.0	-	-	1 16.7	1 16.7	3 50.0	-	-	1 16.7
運輸業、郵便業	35 100.0	-	2 5.7	5 14.3	8 22.9	16 45.7	2 5.7	1 2.9	1 2.9
卸売・小売業	39 100.0	1 2.6	3 7.7	6 15.4	6 15.4	19 48.7	1 2.6	-	3 7.7
宿泊業、飲食サービス業	9 100.0	-	2 22.2	1 11.1	5 55.6	1 11.1	-	-	-
教育、学習支援業	5 100.0	-	-	-	2 40.0	2 40.0	-	-	1 20.0
医療、福祉業	11 100.0	1 9.1	-	1 9.1	4 36.4	5 45.5	-	-	-
サービス業	37 100.0	-	3 8.1	6 16.2	12 32.4	13 35.1	2 5.4	-	1 2.7
その他	8 100.0	1 12.5	2 25.0	2 25.0	-	1 12.5	1 12.5	-	1 12.5
企業規模									
大企業	62 100.0	1 1.6	2 3.2	7 11.3	15 24.2	34 54.8	1 1.6	-	2 3.2
中小企業	180 100.0	4 2.2	13 7.2	31 17.2	43 23.9	72 40.0	7 3.9	1 0.6	9 5.0

労働組合の有無

ある	45 100.0	2 4.4	6 13.3	7 15.6	9 20.0	20 44.4	-	-	1 2.2
ない	201 100.0	3 1.5	17 8.5	30 14.9	46 22.9	82 40.8	10 5.0	1 0.5	12 6.0

付1-40表 パートタイマーの1日平均労働時間（女性）

	調査数	3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上	無回答
全 体	396 100.0	14 3.5	36 9.1	73 18.4	101 25.5	91 23.0	56 14.1	11 2.8	14 3.5
建設業	43 100.0	-	5 11.6	5 11.6	15 34.9	12 27.9	6 14.0	-	-
製造業	136 100.0	6 4.4	11 8.1	21 15.4	29 21.3	32 23.5	24 17.6	8 5.9	5 3.7
情報通信業	10 100.0	-	1 10.0	2 20.0	2 20.0	3 30.0	-	1 10.0	1 10.0
運輸業、郵便業	35 100.0	1 2.9	6 17.1	5 14.3	10 28.6	7 20.0	6 17.1	-	-
卸売・小売業	55 100.0	2 3.6	4 7.3	12 21.8	18 32.7	9 16.4	7 12.7	-	3 5.5
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	-	2 18.2	4 36.4	3 27.3	1 9.1	1 9.1	-	-
教育、学習支援業	9 100.0	2 22.2	-	2 22.2	1 11.1	3 33.3	-	-	1 11.1
医療、福祉業	19 100.0	-	-	5 26.3	4 21.1	6 31.6	2 10.5	2 10.5	-
サービス業	52 100.0	2 3.8	6 11.5	13 25.0	12 23.1	11 21.2	6 11.5	-	2 3.8
その他	20 100.0	1 5.0	1 5.0	3 15.0	6 30.0	4 20.0	3 15.0	-	2 10.0

75 100.0	3 4.0	2 2.7	11 14.7	16 21.3	25 33.3	11 14.7	4 5.3	3 4.0
266 100.0	9 3.4	30 11.3	53 19.9	74 27.8	49 18.4	37 13.9	6 2.3	8 3.0

付1-42表 パートタイマーの週あたり平均労働日数（女性）

	調査数	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	無回答
全 体	396 100.0	5 1.3	21 5.3	60 15.2	132 33.3	157 39.6	5 1.3	-	16 4.0
建設業	43 100.0	-	3 7.0	9 20.9	14 32.6	16 37.2	-	-	1 2.3
製造業	136 100.0	3 2.2	3 2.2	14 10.3	29 21.3	82 60.3	1 0.7	-	4 2.9
情報通信業	10 100.0	-	-	1 10.0	2 20.0	5 50.0	-	-	2 20.0
運輸業、郵便業	35 100.0	-	1 2.9	3 8.6	15 42.9	14 40.0	2 5.7	-	-
卸売・小売業	55 100.0	-	3 5.5	9 16.4	24 43.6	14 25.5	2 3.6	-	3 5.5
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	-	1 9.1	4 36.4	4 36.4	2 18.2	-	-	-
教育、学習支援業	9 100.0	-	1 11.1	1 11.1	4 44.4	2 22.2	-	-	1 11.1
医療、福祉業	19 100.0	-	2 10.5	2 10.5	13 68.4	2 10.5	-	-	-
サービス業	52 100.0	-	7 13.5	11 21.2	16 30.8	15 28.8	-	-	3 5.8
その他	20 100.0	2 10.0	-	5 25.0	7 35.0	4 20.0	-	-	2 10.0

75 100.0	-	3 4.0	11 14.7	27 36.0	30 40.0	1 1.3	-	3 4.0
266 100.0	3 1.1	15 5.6	42 15.8	82 30.8	112 42.1	3 1.1	-	9 3.4

付1－43表 定年制度の形態

	調査数	一律に実施	職種別に実施	定年制はない	その他	無回答
全 体	818 100.0	701 85.7	21 2.6	76 9.3	8 1.0	12 1.5
建設業	145 100.0	110 75.9	4 2.8	27 18.6	2 1.4	2 1.4
製造業	261 100.0	241 92.3	4 1.5	15 5.7	－	1 0.4
情報通信業	23 100.0	22 95.7	－	－	－	1 4.3
運輸業、郵便業	96 100.0	92 95.8	4 4.2	－	－	－
卸売・小売業	97 100.0	83 85.6	1 1.0	10 10.3	2 2.1	1 1.0
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	5 45.5	－	6 54.5	－	－
教育、学習支援業	9 100.0	5 55.6	1 11.1	1 11.1	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	16 76.2	1 4.8	2 9.5	2 9.5	－
サービス業	90 100.0	73 81.1	3 3.3	10 11.1	1 1.1	3 3.3
その他	54 100.0	46 85.2	2 3.7	4 7.4	－	2 3.7

企業規模

大企業	147 100.0	139 94.6	4 2.7	1 0.7	3 2.0	－
中小企業	539 100.0	458 85.0	12 2.2	58 10.8	4 0.7	7 1.3

労働組合の有無

ある	181 100.0	171 94.5	5 2.8	3 1.7	1 0.6	1 0.6
ない	560 100.0	468 83.6	15 2.7	63 11.3	7 1.3	7 1.3

付1－44表 定年年齢（一律実施）

調査数	59歳以下	60歳	61～64歳	65歳	66歳以上	無回答
818 100.0	2 0.2	524 64.1	15 1.8	146 17.8	7 0.9	124 15.2
145 100.0	1 0.7	77 53.1	3 2.1	25 17.2	1 0.7	38 26.2
261 100.0	1 0.4	189 72.4	4 1.5	45 17.2	2 0.8	20 7.7
23 100.0	－	19 82.6	－	3 13.0	－	1 4.3
96 100.0	－	72 75.0	3 3.1	16 16.7	－	5 5.2
97 100.0	－	64 66.0	－	17 17.5	1 1.0	15 15.5
11 100.0	－	2 18.2	－	3 27.3	－	6 54.5
9 100.0	－	2 22.2	－	3 33.3	－	4 44.4
21 100.0	－	12 57.1	－	4 19.0	－	5 23.8
90 100.0	－	48 53.3	2 2.2	20 22.2	2 2.2	18 20.0
54 100.0	－	34 63.0	3 5.6	7 13.0	1 1.9	9 16.7

147 100.0	－	124 84.4	4 2.7	10 6.8	－	9 6.1
539 100.0	2 0.4	325 60.3	8 1.5	113 21.0	6 1.1	85 15.8

181 100.0	1 0.6	154 85.1	2 1.1	14 7.7	－	10 5.5
560 100.0	1 0.2	331 59.1	13 2.3	113 20.2	4 0.7	98 17.5

付1－45表 定年退職者の平均勤続年数

	調査数	20年未満	22～50年未満	32～50年未満	33～50年未満	35年以上	無回答
全 体	818 100.0	160 19.6	104 12.7	121 14.8	139 17.0	168 20.5	126 15.4
建設業	145 100.0	20 13.8	15 10.3	27 18.6	24 16.6	43 29.7	16 11.0
製造業	261 100.0	31 11.9	32 12.3	42 16.1	51 19.5	68 26.1	37 14.2
情報通信業	23 100.0	3 13.0	3 13.0	5 21.7	7 30.4	1 4.3	4 17.4
運輸業、郵便業	96 100.0	27 28.1	19 19.8	14 14.6	14 14.6	17 17.7	5 5.2
卸売・小売業	97 100.0	16 16.5	13 13.4	14 14.4	15 15.5	18 18.6	21 21.6
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	2 18.2	2 18.2	－	1 9.1	2 18.2
教育、学習支援業	9 100.0	1 11.1	－	1 11.1	3 33.3	1 11.1	3 33.3
医療、福祉業	21 100.0	8 38.1	2 9.5	2 9.5	3 14.3	－	6 28.6
サービス業	90 100.0	31 34.4	14 15.6	9 10.0	8 8.9	9 10.0	19 21.1
その他	54 100.0	14 25.9	3 5.6	3 5.6	12 22.2	10 18.5	12 22.2

企業規模

大企業	147 100.0	33 22.4	11 7.5	16 10.9	29 19.7	43 29.3	15 10.2
中小企業	539 100.0	98 18.2	81 15.0	93 17.3	88 16.3	93 17.3	86 16.0

労働組合の有無

ある	181 100.0	22 12.2	16 8.8	23 12.7	38 21.0	65 35.9	17 9.4
ない	560 100.0	123 22.0	78 13.9	83 14.8	85 15.2	93 16.6	98 17.5

付1－46表 定年後の雇用制度の有無(複数回答可)

調査数	再雇用制度	延長勤務制度	幹再就職制度	制度もない	無回答
818 100.0	637 77.9	162 19.8	6 0.7	87 10.6	23 2.8
145 100.0	97 66.9	39 26.9	－	28 19.3	4 2.8
261 100.0	223 85.4	49 18.8	3 1.1	18 6.9	3 1.1
23 100.0	19 82.6	3 13.0	－	2 8.7	1 4.3
96 100.0	85 88.5	18 18.8	－	1 1.0	1 1.0
97 100.0	68 70.1	13 13.4	2 2.1	16 16.5	4 4.1
11 100.0	3 27.3	4 36.4	－	4 36.4	1 9.1
9 100.0	5 55.6	1 11.1	－	2 22.2	2 22.2
21 100.0	18 85.7	3 14.3	－	2 9.5	－
90 100.0	70 77.8	21 23.3	－	8 8.9	3 3.3
54 100.0	41 75.9	9 16.7	1 1.9	5 9.3	3 5.6

147 100.0	134 91.2	22 15.0	4 2.7	5 3.4	1 0.7
539 100.0	410 76.1	117 21.7	1 0.2	66 12.2	11 2.0

181 100.0	166 91.7	22 12.2	6 3.3	5 2.8	3 1.7
560 100.0	417 74.5	120 21.4	－	74 13.2	16 2.9

付1－47表 定年退職者一人当たりの平均退職金

	調 査 数	5 0 0 万 円 未 満	7 5 0 0 万 円 未 満	1 7 0 5 0 0 万 円 未 満	1 1 2 0 5 0 万 円 未 満	1 1 5 2 0 5 0 0 万 円 未 満	1 1 7 5 5 0 0 0 万 円 未 満	2 1 0 7 0 5 0 0 万 円 未 満	2 0 0 0 万 円 以 上	退 職 金 制 度 は な い	無 回 答
全 体	818 100.0	268 32.8	95 11.6	89 10.9	41 5.0	38 4.6	20 2.4	32 3.9	19 2.3	90 11.0	126 15.4
建設業	145 100.0	45 31.0	24 16.6	17 11.7	5 3.4	11 7.6	1 0.7	2 1.4	2 1.4	22 15.2	16 11.0
製造業	261 100.0	76 29.1	31 11.9	28 10.7	17 6.5	13 5.0	7 2.7	15 5.7	11 4.2	18 6.9	45 17.2
情報通信業	23 100.0	5 21.7	4 17.4	3 13.0	1 4.3	－ －	2 8.7	2 8.7	－ －	2 8.7	4 17.4
運輸業、郵便業	96 100.0	41 42.7	9 9.4	9 9.4	7 7.3	1 1.0	6 6.3	5 5.2	－ －	11 11.5	7 7.3
卸売・小売業	97 100.0	30 30.9	14 14.4	13 13.4	9 9.3	4 4.1	3 3.1	1 1.0	－ －	8 8.2	15 15.5
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	2 18.2	1 9.1	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	7 63.6	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	－ －	－ －	1 11.1	－ －	－ －	－ －	1 11.1	2 22.2	2 22.2	3 33.3
医療、福祉業	21 100.0	10 47.6	2 9.5	－ －	－ －	1 4.8	－ －	1 4.8	1 4.8	1 4.8	5 23.8
サービス業	90 100.0	38 42.2	3 3.3	14 15.6	1 1.1	3 3.3	－ －	1 1.1	－ －	15 16.7	15 16.7
その他	54 100.0	12 22.2	6 11.1	4 7.4	1 1.9	5 9.3	1 1.9	4 7.4	3 5.6	4 7.4	14 25.9
企業規模											
大企業	147 100.0	31 21.1	12 8.2	17 11.6	15 10.2	8 5.4	8 5.4	20 13.6	11 7.5	7 4.8	18 12.2
中小企業	539 100.0	201 37.3	66 12.2	66 12.2	24 4.5	21 3.9	8 1.5	5 0.9	3 0.6	67 12.4	78 14.5
労働組合の有無											
ある	181 100.0	21 11.6	17 9.4	19 10.5	15 8.3	18 9.9	13 7.2	26 14.4	18 9.9	9 5.0	25 13.8
ない	560 100.0	219 39.1	69 12.3	66 11.8	20 3.6	17 3.0	6 1.1	5 0.9	1 0.2	68 12.1	89 15.9

付1－48表 育児休業制度の整備状況

	調 査 数	化 制 度 と し て 明 文	が明 、文 慣 化 行 と し て い な い	な い	無 回 答
全 体	818 100.0	590 72.1	43 5.3	153 18.7	32 3.9
建設業	145 100.0	83 57.2	12 8.3	44 30.3	6 4.1
製造業	261 100.0	210 80.5	7 2.7	36 13.8	8 3.1
情報通信業	23 100.0	22 95.7	1 4.3	－ －	－ －
運輸業、郵便業	96 100.0	83 86.5	2 2.1	10 10.4	1 1.0
卸売・小売業	97 100.0	68 70.1	3 3.1	21 21.6	5 5.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	2 18.2	4 36.4	2 18.2
教育、学習支援業	9 100.0	7 77.8	－ －	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	19 90.5	－ －	2 9.5	－ －
サービス業	90 100.0	58 64.4	7 7.8	22 24.4	3 3.3
その他	54 100.0	32 59.3	7 13.0	10 18.5	5 9.3
企業規模					
大企業	147 100.0	147 100.0	－ －	－ －	－ －
中小企業	539 100.0	365 67.7	30 5.6	126 23.4	18 3.3
労働組合の有無					
ある	181 100.0	174 96.1	1 0.6	4 2.2	2 1.1
ない	560 100.0	370 66.1	34 6.1	133 23.8	23 4.1

付1－49表 育児休業制度利用実績

調 査 数	あ り	な し	無 回 答
590 100.0	309 52.4	252 42.7	29 4.9
83 100.0	22 26.5	58 69.9	3 3.6
210 100.0	111 52.9	85 40.5	14 6.7
22 100.0	19 86.4	2 9.1	1 4.5
83 100.0	32 38.6	47 56.6	4 4.8
68 100.0	45 66.2	22 32.4	1 1.5
3 100.0	3 100.0	－ －	－ －
7 100.0	6 85.7	1 14.3	－ －
19 100.0	18 94.7	－ －	1 5.3
58 100.0	30 51.7	25 43.1	3 5.2
32 100.0	21 65.6	9 28.1	2 6.3
147 100.0	106 72.1	35 23.8	6 4.1
365 100.0	158 43.3	187 51.2	20 5.5
174 100.0	101 58.0	63 36.2	10 5.7
370 100.0	184 49.7	169 45.7	17 4.6

付1－50表 介護休業制度の整備状況

	調査数	い明制 る文度 化とし てして	とな明 しい文 化があ る慣て 行い	ない	無回 答
全 体	818 100.0	556 68.0	59 7.2	170 20.8	33 4.0
建設業	145 100.0	74 51.0	19 13.1	45 31.0	7 4.8
製造業	261 100.0	196 75.1	13 5.0	44 16.9	8 3.1
情報通信業	23 100.0	22 95.7	1 4.3	－ －	－ －
運輸業、郵便業	96 100.0	83 86.5	6 6.3	6 6.3	1 1.0
卸売・小売業	97 100.0	64 66.0	6 6.2	22 22.7	5 5.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	3 27.3	5 45.5	2 18.2
教育、学習支援業	9 100.0	7 77.8	－ －	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	17 81.0	2 9.5	2 9.5	－ －
サービス業	90 100.0	57 63.3	4 4.4	26 28.9	3 3.3
その他	54 100.0	30 55.6	4 7.4	15 27.8	5 9.3
企業規模					
大企業	147 100.0	145 98.6	1 0.7	1 0.7	－ －
中小企業	539 100.0	339 62.9	46 8.5	135 25.0	19 3.5
労働組合の有無					
ある	181 100.0	172 95.0	2 1.1	5 2.8	2 1.1
ない	560 100.0	342 61.1	47 8.4	148 26.4	23 4.1

付1－52表 子の看護休暇制度の整備状況

	調査数	い明制 る文度 化とし てして	とな明 しい文 化があ る慣て 行い	ない	無回 答
全 体	818 100.0	459 56.1	85 10.4	239 29.2	35 4.3
建設業	145 100.0	54 37.2	26 17.9	59 40.7	6 4.1
製造業	261 100.0	169 64.8	21 8.0	62 23.8	9 3.4
情報通信業	23 100.0	21 91.3	1 4.3	1 4.3	－ －
運輸業、郵便業	96 100.0	68 70.8	7 7.3	20 20.8	1 1.0
卸売・小売業	97 100.0	55 56.7	8 8.2	28 28.9	6 6.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	1 9.1	4 36.4	4 36.4	2 18.2
教育、学習支援業	9 100.0	6 66.7	1 11.1	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	16 76.2	－ －	5 23.8	－ －
サービス業	90 100.0	40 44.4	10 11.1	36 40.0	4 4.4
その他	54 100.0	25 46.3	5 9.3	19 35.2	5 9.3
企業規模					
大企業	147 100.0	132 89.8	3 2.0	12 8.2	－ －
中小企業	539 100.0	268 49.7	67 12.4	184 34.1	20 3.7
労働組合の有無					
ある	181 100.0	157 86.7	8 4.4	14 7.7	2 1.1
ない	560 100.0	270 48.2	65 11.6	199 35.5	26 4.6

付1－51表 介護休業制度利用実績

調査数	あり	なし	無回 答
556 100.0	107 19.2	418 75.2	31 5.6
74 100.0	7 9.5	63 85.1	4 5.4
196 100.0	37 18.9	146 74.5	13 6.6
22 100.0	9 40.9	11 50.0	2 9.1
83 100.0	12 14.5	66 79.5	5 6.0
64 100.0	11 17.2	52 81.3	1 1.6
1 100.0	－ －	1 100.0	－ －
7 100.0	2 28.6	5 71.4	－ －
17 100.0	8 47.1	8 47.1	1 5.9
57 100.0	12 21.1	42 73.7	3 5.3
30 100.0	9 30.0	19 63.3	2 6.7
145 100.0	49 33.8	89 61.4	7 4.8
339 100.0	38 11.2	280 82.6	21 6.2
172 100.0	51 29.7	109 63.4	12 7.0
342 100.0	48 14.0	277 81.0	17 5.0

付1－53表 子の看護休暇制度利用実績

調査数	あり	なし	無回 答
459 100.0	147 32.0	289 63.0	23 5.0
54 100.0	10 18.5	41 75.9	3 5.6
169 100.0	55 32.5	103 60.9	11 6.5
21 100.0	12 57.1	8 38.1	1 4.8
68 100.0	16 23.5	48 70.6	4 5.9
55 100.0	16 29.1	39 70.9	－ －
1 100.0	1 100.0	－ －	－ －
6 100.0	1.0 16.7	5 83.3	－ －
16 100.0	11 68.8	4 25.0	1 6.3
40 100.0	13 32.5	25 62.5	2 5.0
25 100.0	12 48.0	12 48.0	1 4.0
132 100.0	66 50.0	61 46.2	5 3.8
268 100.0	54 20.1	197 73.5	17 6.3
157 100.0	77 49.0	69 43.9	11 7.0
270 100.0	66 24.4	193 71.5	11 4.1

付1-54表 ワークライフバランスへの取組状況（複数回答可）

	調査数	育児・ 時差・ 勤務等 による	育児・ 勤務・ 軽減等 措置による	在宅 勤務制 度	託児 施設 の設 置	中 育 児・ 済 介 護 支 援 等 休 職	上 休 司 職 等 に よ る 復 職 時 談	職 育 児 の ・ 再 介 護 用 等 の 度 退	女 性 勤 等 を 配 慮 し て	そ の 他	は左 記 の よ う な 取 組	無 回 答
全 体	818 100.0	400 48.9	333 40.7	33 4.0	10 1.2	65 7.9	243 29.7	69 8.4	76 9.3	17 2.1	247 30.2	54 6.6
建設業	145 100.0	50 34.5	45 31.0	4 2.8	- -	10 6.9	19 13.1	7 4.8	8 5.5	3 2.1	58 40.0	14 9.7
製造業	261 100.0	136 52.1	104 39.8	11 4.2	3 1.1	26 10.0	83 31.8	27 10.3	25 9.6	6 2.3	78 29.9	14 5.4
情報通信業	23 100.0	22 95.7	20 87.0	7 30.4	3 13	- -	16 69.6	1 4.3	3 13.0	- -	- -	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	51 53.1	42 43.8	2 2.1	- -	3 3.1	33 34.4	8 8.3	12 12.5	2 2.1	28 29.2	4 4.2
卸売・小売業	97 100.0	43 44.3	38 39.2	4 4.1	- -	11 11.3	33 34.0	6 6.2	8 8.2	1 1.0	28 28.9	8 8.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	2 18.2	- -	- -	1 9.1	2 18.2	1 9.1	- -	- -	2 18.2	3 27.3
教育、学習支援業	9 100.0	7 77.8	5 55.6	- -	- -	2 22.2	4 44.4	1 11.1	2 22.2	- -	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	19 90.5	14 66.7	- -	3 14.3	4 19.0	9 42.9	5 23.8	1 4.8	- -	1 4.8	- -
サービス業	90 100.0	36 40.0	33 36.7	2 2.2	- -	6 6.7	26 28.9	8 8.9	13 14.4	3 3.3	30 33.3	5 5.6
その他	54 100.0	30 55.6	27 50.0	3 5.6	1 1.9	2 3.7	17 31.5	4 7.4	4 7.4	2 3.7	14 25.9	4 7.4

企業規模

大企業	147 100.0	125 85.0	109 74.1	12 8.2	8 5.4	22 15.0	91 61.9	17 11.6	31 21.1	1 0.7	7 4.8	1 0.7
中小企業	539 100.0	216 40.1	178 33.0	15 2.8	- -	35 6.5	115 21.3	42 7.8	38 7.1	13 2.4	198 36.7	37 6.9

労働組合の有無

ある	181 100.0	147 81.2	120 66.3	14 7.7	9 5.0	18 9.9	92 50.8	24 13.3	29 16.0	3 1.7	16 8.8	5 2.8
ない	560 100.0	225 40.2	194 34.6	16 2.9	1 0.2	44 7.9	133 23.8	35 6.3	43 7.7	12 2.1	203 36.3	38 6.8

付1-55表 働き方改革への取組状況（複数回答可）

	調査数	の長 は時 正 間 労 働	休 暇 取 得 促 進	休 育 児 制 ・ 度 介 護	フ 短 レ 時 間 ク 、 ス 等	テ レ ワ ー ク	生 産 性 向 上	者 障 害 の 者 活 ・ 用 、 高 齢	外 国 人 雇 用	環 境 改 善 の	人 材 育 成	健 康 経 営	そ の 他	で 特 い に 取 り 組 む	無 回 答
全 体	818 100.0	446 54.5	388 47.4	288 35.2	167 20.4	21 2.6	84 10.3	212 25.9	85 10.4	124 15.2	284 34.7	151 18.5	1 0.1	129 15.8	27 3.3
建設業	145 100.0	63 43.4	61 42.1	20 13.8	14 9.7	1 0.7	8 5.5	27 18.6	11 7.6	19 13.1	50 34.5	26 17.9	1 0.7	32 22.1	4 2.8
製造業	261 100.0	143 54.8	135 51.7	106 40.6	58 22.2	6 2.3	39 14.9	74 28.4	35 13.4	40 15.3	93 35.6	53 20.3	- -	36 13.8	5 1.9
情報通信業	23 100.0	19 82.6	17 73.9	15 65.2	16 69.6	4 17.4	6 26.1	9 39.1	3 13.0	11 47.8	18 78.3	4 17.4	- -	- -	- -
運輸業、郵便業	96 100.0	61 63.5	43 44.8	35 36.5	23 24.0	3 3.1	7 7.3	29 30.2	5 5.2	12 12.5	30 31.3	21 21.9	- -	11 11.5	2 2.1
卸売・小売業	97 100.0	62 63.9	50 51.5	39 40.2	21 21.6	4 4.1	11 11.3	27 27.8	11 11.3	21 21.6	32 33.0	20 20.6	- -	15 15.5	5 5.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	5 45.5	1 9.1	1 9.1	1 9.1	- -	- -	3 27.3	4 36.4	2 18.2	3 27.3	1 9.1	- -	2 18.2	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	6 66.7	6 66.7	3 33.3	3 33.3	- -	- -	2 22.2	3 33.3	2 22.2	2 22.2	- -	- -	- -	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	10 47.6	13 61.9	15 71.4	6 28.6	- -	- -	8 38.1	4 19.0	- -	8 38.1	1 4.8	- -	1 4.8	- -
サービス業	90 100.0	47 52.2	36 40.0	31 34.4	14 15.6	1 1.1	8 8.9	21 23.3	8 8.9	9 10.0	30 33.3	16 17.8	- -	15 16.7	4 4.4
その他	54 100.0	27 50.0	24 44.4	20 37.0	10 18.5	2 3.7	5 9.3	9 16.7	1 1.9	7 13.0	18 33.3	9 16.7	- -	13 24.1	4 7.4

企業規模

大企業	147 100.0	129 87.8	109 74.1	111 75.5	63 42.9	7 4.8	22 15.0	73 49.7	31 21.1	38 25.9	90 61.2	50 34.0	- -	- -	- -
中小企業	539 100.0	256 47.5	224 41.6	135 25.0	81 15.0	10 1.9	51 9.5	113 21.0	45 8.3	73 13.5	160 29.7	80 14.8	1 0.2	97 18.0	16 3.0

労働組合の有無

ある	181 100.0	137 75.7	116 64.1	113 62.4	71 39.2	11 6.1	18 9.9	75 41.4	22 12.2	33 18.2	85 47.0	52 28.7	- -	11 6.1	4 2.2
ない	560 100.0	278 49.6	249 44.5	159 28.4	86 15.4	5 0.9	60 10.7	124 22.1	57 10.2	80 14.3	181 32.3	89 15.9	1 0.2	100 17.9	18 3.2

付1－56表 雇用情勢・労働情報に関する入手経路（複数回答可）

	調査数	新聞・ニュース	・インターネット	等業界団体・知人の口コミ	社顧問弁護士等	労働情勢報告	その他	無回答
全 体	818 100.0	631 77.1	387 47.3	264 32.3	273 33.4	281 34.4	31 3.8	43 5.3
建設業	145 100.0	99 68.3	59 40.7	60 41.4	42 29.0	50 34.5	3 2.1	10 6.9
製造業	261 100.0	209 80.1	121 46.4	69 26.4	99 37.9	109 41.8	10 3.8	9 3.4
情報通信業	23 100.0	20 87.0	15 65.2	7 30.4	9 39.1	6 26.1	3 13.0	－ －
運輸業、郵便業	96 100.0	80 83.3	62 64.6	45 46.9	27 28.1	28 29.2	3 3.1	5 5.2
卸売・小売業	97 100.0	74 76.3	45 46.4	25 25.8	39 40.2	25 25.8	2 2.1	6 6.2
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	8 72.7	3 27.3	3 27.3	2 18.2	5 45.5	－ －	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	6 66.7	3 33.3	1 11.1	4 44.4	2 22.2	1 11.1	1 11.1
医療、福祉業	21 100.0	17 81.0	11 52.4	5 23.8	6 28.6	10 47.6	－ －	－ －
サービス業	90 100.0	67 74.4	40 44.4	24 26.7	29 32.2	27 30.0	4 4.4	5 5.6
その他	54 100.0	42 77.8	21 38.9	22 40.7	12 22.2	14 25.9	5 9.3	5 9.3
企業規模								
大企業	147 100.0	128 87.1	97 66.0	38 25.9	53 36.1	41 27.9	8 5.4	3 2.0
中小企業	539 100.0	409 75.9	239 44.3	188 34.9	184 34.1	196 36.4	13 2.4	25 4.6
労働組合の有無								
ある	181 100.0	153 84.5	117 64.6	61 33.7	41 22.7	60 33.1	9 5.0	7 3.9
ない	560 100.0	424 75.7	235 42.0	183 32.7	208 37.1	205 36.6	21 3.8	26 4.6

付1－57表 人材確保状況

調査数	充足	適切	やや不足	かなり不足	無回答
818 100.0	44 5.4	258 31.5	373 45.6	89 10.9	54 6.6
145 100.0	3 2.1	31 21.4	73 50.3	34 23.4	4 2.8
261 100.0	21 8.0	90 34.5	114 43.7	20 7.7	16 6.1
23 100.0	2 8.7	3 13	15 65.2	1 4.3	2 8.7
96 100.0	4 4.2	28 29.2	46 47.9	11 11.5	7 7.3
97 100.0	5 5.2	40 41.2	39 40.2	4 4.1	9 9.3
11 100.0	－ －	6 54.5	2 18.2	3 27.3	－ －
9 100.0	2 22.2	3 33.3	1 11.1	－ －	3 33.3
21 100.0	－ －	4 19.0	11 52.4	4 19.0	2 9.5
90 100.0	4 4.4	25 27.8	48 53.3	10 11.1	3 3.3
54 100.0	3 5.6	24 44.4	18 33.3	2 3.7	7 13.0
147 100.0	8 5.4	47 32.0	68 46.3	16 10.9	8 5.4
539 100.0	29 5.4	166 30.8	252 46.8	64 11.9	28 5.2
181 100.0	14 7.7	59 32.6	77 42.5	15 8.3	16 8.8
560 100.0	27 4.8	171 30.5	266 47.5	67 12.0	29 5.2

付1－58表 人手不足対策（複数回答可）

	調査数	採用活動の強化	派遣社員・出向者	へ非正登社用員の正社員	定年延長・廃止	外国人雇用	職場環境整備	等機械の導入・ロボット	アウトソーシング	の海外拠点・企業	廃止部門・縮小業務等の	その他	特になし	無回答
全 体	818 100.0	408 49.9	141 17.2	118 14.4	61 7.5	52 6.4	165 20.2	55 6.7	73 8.9	10 1.2	18 2.2	9 1.1	147 18.0	105 12.8
建設業	145 100.0	61 42.1	15 10.3	3 2.1	18 12.4	6 4.1	22 15.2	1 0.7	10 6.9	－ －	2 1.4	6 4.1	33 22.8	17 11.7
製造業	261 100.0	128 49.0	52 19.9	34 13.0	20 7.7	22 8.4	50 19.2	35 13.4	32 12.3	8 3.1	5 1.9	2 0.8	41 15.7	33 12.6
情報通信業	23 100.0	17 73.9	4 17.4	7 30.4	－ －	1 4.3	6 26.1	2 8.7	4 17.4	1 4.3	－ －	－ －	－ －	2 8.7
運輸業、郵便業	96 100.0	64 66.7	18 18.8	21 21.9	8 8.3	5 5.2	25 26.0	5 5.2	8 8.3	－ －	3 3.1	1 1.0	12 12.5	8 8.3
卸売・小売業	97 100.0	44 45.4	15 15.5	20 20.6	3 3.1	6 6.2	20 20.6	1 1.0	6 6.2	－ －	2 2.1	－ －	25 25.8	12 12.4
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	4 36.4	1 9.1	－ －	1 9.1	3 27.3	2 18.2	－ －	－ －	－ －	－ －	－ －	3 27.3	1 9.1
教育、学習支援業	9 100.0	4 44.4	3 33.3	3 33.3	－ －	－ －	2 22.2	－ －	1 11.1	－ －	－ －	－ －	－ －	2 22.2
医療、福祉業	21 100.0	14 66.7	7 33.3	9 42.9	2 9.5	4 19.0	6 28.6	2 9.5	1 4.8	－ －	－ －	－ －	2 9.5	1 4.8
サービス業	90 100.0	45 50.0	16 17.8	12 13.3	5 5.6	5 5.6	18 20.0	4 4.4	8 8.9	1 1.1	4 4.4	－ －	18 20.0	12 13.3
その他	54 100.0	24 44.4	9 16.7	8 14.8	1 1.9	－ －	12 22.2	3 5.6	2 3.7	－ －	2 3.7	－ －	12 22.2	13 24.1
企業規模														
大企業	147 100.0	115 78.2	47 32.0	39 26.5	2 1.4	17 11.6	46 31.3	20 13.6	22 15.0	2 1.4	5 3.4	－ －	4 2.7	11 7.5
中小企業	539 100.0	240 44.5	74 13.7	61 11.3	50 9.3	32 5.9	88 16.3	26 4.8	43 8.0	6 1.1	8 1.5	7 1.3	115 21.3	65 12.1
労働組合の有無														
ある	181 100.0	122 67.4	49 27.1	34 18.8	5 2.8	12 6.6	40 22.1	20 11.0	24 13.3	2 1.1	4 2.2	－ －	14 7.7	23 12.7
ない	560 100.0	251 44.8	84 15.0	79 14.1	50 8.9	36 6.4	113 20.2	28 5.0	41 7.3	7 1.3	12 2.1	8 1.4	113 20.2	71 12.7

付1－59表 役員人数

(総数)					(うち女性)	
	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全 体	718 100.0	3.56	0	55	646 100.0	0.52
建設業	129 18.0	3.19	0	14	117 18.1	0.65
製造業	239 33.3	3.44	0	55	217 33.6	0.50
情報通信業	23 3.2	6.22	0	38	20 3.1	0.40
運輸業、郵便業	80 11.1	3.49	0	30	68 10.5	0.49
卸売・小売業	87 12.1	3.77	0	17	80 12.4	0.46
宿泊業、飲食サービス業	7 1.0	2.43	0	5	6 0.9	0.33
教育、学習支援業	7 1.0	2.86	0	11	8 1.2	1.13
医療、福祉業	15 2.1	3.80	0	18	14 2.2	0.64
サービス業	78 10.9	3.42	0	19	67 10.4	0.52
その他	45 6.3	4.29	0	41	42 6.5	0.48
企業規模						
大企業	136 18.9	5.61	0	55	127 19.7	0.23
中小企業	478 66.6	3.03	0	14	426 65.9	0.62
労働組合の有無						
ある	157 21.9	5.08	0	55	144 22.3	0.20
ない	503 70.1	3.14	0	15	451 69.8	0.60

付1－61表 課長相当職人数

(総数)					(うち女性)	
	調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
全 体	550 100.0	9.19	0	888	536 100.0	1.07
建設業	89 16.2	3.52	0	33	79 14.7	0.18
製造業	187 34.0	14.52	0	888	187 34.9	1.08
情報通信業	22 4.0	30.27	0	299	21 3.9	2.57
運輸業、郵便業	75 13.6	3.51	0	30	63 11.8	0.16
卸売・小売業	60 10.9	7.62	0	53	65 12.1	1.71
宿泊業、飲食サービス業	4 0.7	3.75	0	13	3 0.6	0.00
教育、学習支援業	4 0.7	1.50	0	4	6 1.1	1.00
医療、福祉業	14 2.5	8.36	0	66	15 2.8	5.40
サービス業	49 8.9	5.14	0	45	54 10.1	0.85
その他	38 6.9	6.16	0	72	35 6.5	1.43
企業規模						
大企業	112 20.4	26.27	0	888	138 25.7	2.99
中小企業	356 64.7	3.96	0	66	328 61.2	0.28
労働組合の有無						
ある	142 25.8	23.26	0	888	147 27.4	2.30
ない	362 65.8	4.34	0	66	348 64.9	0.70

付1－60表 部長相当職人数

(総数)				(うち女性)	
調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
541 100.0	4.87	0	599	506 100.0	0.31
90 16.6	1.97	0	11	75 14.8	0.04
178 32.9	5.17	0	105	170 33.6	0.20
23 4.3	35.70	0	599	20 4.0	1.65
69 12.8	2.32	0	19	61 12.1	0.10
59 10.9	3.08	0	20	63 12.5	0.32
6 1.1	1.17	0	2	4 0.8	0.25
4 0.7	2.00	0	6	6 1.2	0.50
13 2.4	1.85	0	8	13 2.6	0.92
55 10.2	3.09	0	26	56 11.1	0.27
37 6.8	4.41	0	50	32 6.3	1.00
107 19.8	13.12	0	599	127.00 25.10	0.61
356 65.8	2.42	0	20	314.00 62.10	0.12
133 24.6	12.42	0	599	136.00 26.90	0.70
359 66.4	2.51	0	23	330.00 65.20	0.20

付1－62表 係長相当職人数

(総数)				(うち女性)	
調査数	平均	最小値	最大値	調査数	平均
498 100.0	6.91	0	502	513 100.0	2.11
77 15.5	3.26	0	49	76 14.8	0.32
174 34.9	9.54	0	502	183 35.7	1.64
21 4.2	15.24	0	106	19 3.7	1.11
69 13.9	3.93	0	31	63 12.3	0.30
51 10.2	6.27	0	70	60 11.7	4.95
5 1.0	1.80	0	5	4 0.8	0.75
4 0.8	4.00	0	11	6 1.2	2.50
14 2.8	15.86	1	141	16 3.1	11.06
42 8.4	3.52	0	29	49 9.6	1.47
33 6.6	6.39	0	77	30 5.8	5.17
101 20.3	12.95	0	141	129 25.1	5.61
321 64.5	3.83	0	54	320 62.4	0.46
125 25.1	13.85	0	502	137 26.7	4.70
331 66.5	4.62	0	141	335 65.3	1.20

付1－63表 新入社員育成制度（複数回答可）

	調査数	集合研修	実務研修・OJT	課題・レポート等	eラーニング	インターンシップ	その他	無回答
全 体	818 100.0	356 43.5	553 67.6	147 18.0	96 11.7	58 7.1	45 5.5	153 18.7
建設業	145 100.0	51 35.2	76 52.4	13 9.0	5 3.4	7 4.8	12 8.3	37 25.5
製造業	261 100.0	110 42.1	194 74.3	50 19.2	36 13.8	12 4.6	9 3.4	41 15.7
情報通信業	23 100.0	22 95.7	23 100.0	12 52.2	11 47.8	9 39.1	－ －	－ －
運輸業、郵便業	96 100.0	46 47.9	78 81.3	19 19.8	13 13.5	5 5.2	9 9.4	5 5.2
卸売・小売業	97 100.0	44 45.4	63 64.9	18 18.6	12 12.4	9 9.3	6 6.2	24 24.7
宿泊業、飲食サービス業	11 100.0	3 27.3	5 45.5	1 9.1	－ －	1 9.1	－ －	4 36.4
教育、学習支援業	9 100.0	6 66.7	3 33.3	2 22.2	－ －	－ －	－ －	2 22.2
医療、福祉業	21 100.0	13 61.9	16 76.2	4 19.0	3 14.3	－ －	－ －	2 9.5
サービス業	90 100.0	35 38.9	57 63.3	12 13.3	6 6.7	9 10.0	4 4.4	21 23.3
その他	54 100.0	25 46.3	33 61.1	14 25.9	10 18.5	6 11.1	4 7.4	13 24.1
企業規模								
大企業	147 100.0	128 87.1	134 91.2	59 40.1	42 28.6	27 18.4	5 3.4	2 1.4
中小企業	539 100.0	175 32.5	343 63.6	61 11.3	37 6.9	20 3.7	28 5.2	117 21.7
労働組合の有無								
ある	181 100.0	136 75.1	154 85.1	69 38.1	55 30.4	24 13.3	3 1.7	8 4.4
ない	560 100.0	191 34.1	358 63.9	69 12.3	38 6.8	31 5.5	37 6.6	122 21.8

付1－64表 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画策定状況

(全従業員数301人以上)

(全従業員数300人以下)

	調査数	従業員に提出済みであり、 従業員も周知している	既に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない	従業員に提出済みだが、従業員 への周知はしていない
全 体	112 100.0	85 75.9	6 5.4	1 0.9	5 4.5	8 7.1	5 4.5	2 1.8	634 100.0	33 5.2	8 1.3	11 1.7	42 6.6	491 77.4	15 2.4	34 5.4	
建設業	7 100.0	5 71.4	1 14.3	- -	- -	- -	1 14.3	- -	125 100.0	5 4.0	2 1.6	2 1.6	6 4.8	99 79.2	2 1.6	9 7.2	
製造業	34 100.0	23 67.6	- -	1 2.9	2 5.9	4 11.8	4 11.8	- -	201 100.0	8 4.0	1 0.5	2 1.0	9 4.5	168 83.6	3 1.5	10 5.0	
情報通信業	7 100.0	7 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	16 100.0	2 12.5	- -	1 6.3	3 18.8	8 50.0	- -	2 12.5	
運輸業、郵便業	18 100.0	13 72.2	1 5.6	- -	- -	3 16.7	- -	1 5.6	69 100.0	4 5.8	2 2.9	- -	11 15.9	48 69.6	3 4.3	1 1.4	
卸売・小売業	18 100.0	15 83.3	2 11.1	- -	1 5.6	- -	- -	- -	71 100.0	5 7.0	1 1.4	2 2.8	7 9.9	50 70.4	2 2.8	4 5.6	
宿泊業、飲食サービス業	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	10 100.0	1 10.0	- -	- -	- -	8 80.0	- -	1 10.0	
教育、学習支援業	2 100.0	2 100.0	- -	- -	- -	- -	- -	- -	6 100.0	2 33.3	- -	2 33.3	- -	2 33.3	- -	- -	
医療、福祉業	5 100.0	4 80.0	1 20.0	- -	- -	- -	- -	- -	13 100.0	1 7.7	- -	- -	2 15.4	10 76.9	- -	- -	
サービス業	10 100.0	7 70.0	1 10.0	- -	1 10.0	1 10.0	- -	- -	74 100.0	3 4.1	2 2.7	1 1.4	3 4.1	57 77.0	3 4.1	5 6.8	
その他	11 100.0	9 81.8	- -	- -	1 9.1	- -	- -	1 9.1	39 100.0	2 5.1	- -	- -	1 2.6	33 84.6	1 2.6	2 5.1	
労働組合の有無																	
ある	75 100.0	58 77.3	5 6.7	1 1.3	2 2.7	5 6.7	3 4.0	1 1.3	85 100.0	12 14.1	1 1.2	3 3.5	5 5.9	54 63.5	6 7.1	4 4.7	
ない	33 100.0	23 69.7	1 3.0	- -	3 9.1	3 9.1	2 6.1	1 3.0	485 100.0	18 3.7	7 1.4	7 1.4	32 6.6	391 80.6	7 1.4	23 4.7	

平成 30 年度版（2018 年度版）
川 崎 市 労 働 白 書

編集・発行：川崎市 経済労働局 労働雇用部

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町 11-2

川崎フロンティアビル 6 階

電 話：044-200-3653（直通）

印 刷：株式会社 ヨシダプリント

平成 31（2019）年 3 月発行

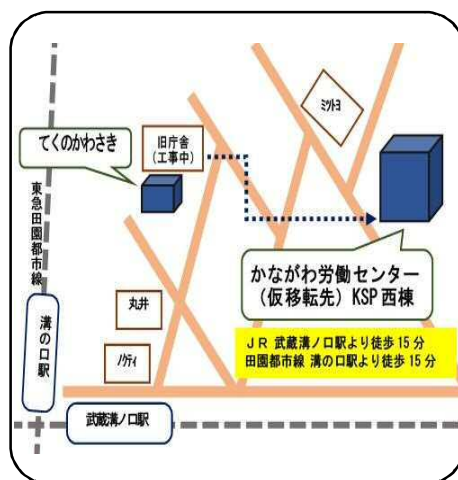
川崎市内の主な労働行政機関の案内図



川崎南労働基準監督署
川崎区宮前町 8-2
☎044-244-1271



川崎北労働基準監督署
高津区溝口 1-21-9
☎044-382-3190



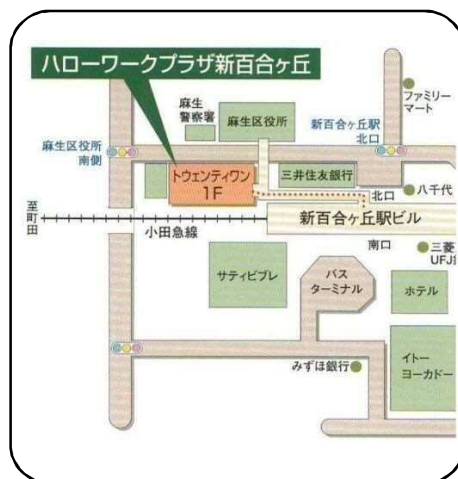
てくのかわさき
高津区溝口 1-6-10 ☎044-812-1090
かながわ労働センター川崎支所
高津区坂戸 3-2-1 (仮移転先)
☎044-833-3141



川崎公共職業安定所
川崎区南町 17-2
☎044-244-8609



川崎北公共職業安定所
高津区久本 3-5-7 (求職者窓口)
☎044-777-8609
※事業者窓口：高津区千年 698-1



ハローワークプラザ新百合ヶ丘
麻生区万福寺 1-2-2
☎044-969-8615



川崎年金事務所
川崎区宮前町 12-17
☎044-233-0181



高津年金事務所
高津区久本 1-3-2
☎044-888-0111



川崎市立労働会館
川崎区富士見 2-5-2
☎044-222-4416

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市